

令和7年度 第6回 小金井市環境審議会

日 時：令和8年3月23日（月）午前9時30分から
場 所：市役所第二庁舎8階801会議室

次 第

1 開会

2 議題

(諮問)

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）について

3 協議・報告事項

- (1) 小金井市の環境・みどりに関するアンケート調査結果について
- (2) 第3次小金井市環境基本計画における見直し箇所について
- (3) 気候市民会議今後の展望について
- (4) 第5期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）について
- (5) その他

4 第11期環境審議会について・次回（第12期環境審議会）の日程について

<配布資料>

- 資料 1 第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）（案）
- 資料 2 第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）（案）
追加（修正箇所）について
- 資料 3 第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）（案）に対する意見及び検討結果について
- 資料 4 第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）サブタイトル案について
- 資料 5 第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）（概要版）
- 資料 6 小金井の環境 将来像
- 資料 7 小金井市の環境・みどりに関するアンケート調査結果（確報版）
- 資料 8 第3次小金井市環境基本計画における見直し箇所について
- 資料 9 気候市民会議今後の展望について
- 資料 10 第5期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）（案）

第2次小金井市 地球温暖化対策地域推進計画

(中間見直し)



2021(令和3)年3月 策 定

2026(令和8)年3月 中間見直し

小 金 井 市

挨拶文ページ

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画

目次

第1章 計画策定の背景、計画の基本的事項	1
1. 地球温暖化による影響	2
2. 地球温暖化対策に関する動向	10
3. 計画の基本的事項	23
第2章 小金井市の地域特性及び温室効果ガス排出量の現状	27
1. 市の地域特性	28
2. 温室効果ガス排出量の現状	33
第3章 温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標	43
1. 温室効果ガス排出量の将来推計	44
2. 削減目標	48
第4章 地球温暖化に対する緩和策	53
1. 家庭における脱炭素化	55
2. 事業所における脱炭素化	60
3. 移動における脱炭素化	65
4. 発生抑制を優先とした3R	69
5. 吸収源となるみどりの保全と創出	74
6. 環境教育・環境学習の機会及び情報発信の充実	78
7. ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップ	82
第5章 気候変動に向けた適応策	85
1. 市で考えられる気候変動の影響評価	86
2. 分野ごとの適応策	87
3. 分野横断的な適応策	92
第6章 重点施策	93
1. 目的	94
2. 重点緩和策	95
3. 重点適応策	103

第7章 計画の推進	105
1. 庁内推進体制	106
2. 地域推進体制	106
3. 計画の進捗点検、評価	107
資料編	109
資-1. 小金井市の気候変動による影響の予測	110
資-2. 市民におけるアンケート調査結果	116
資-3. 温室効果ガス排出量の将来推計結果（現状維持ケース）	132
資-4. 策定体制と経過	137
資-5. 気候市民会議における提言と施策の対応	138
資-6. 用語集	144

文章中などにおいて*が付く用語は、資料編の用語集に解説を掲載しています

第1章

計画策定の背景、計画の基本的事項



小金井公園に咲き誇る桜（撮影場所：小金井公園）

1. 地球温暖化による影響
2. 地球温暖化対策に関する動向
3. 計画の基本的事項

第1章 計画策定の背景、計画の基本的事項

1. 地球温暖化による影響

(1) 小金井市の気候変化

■ 小金井市ではすでに気温上昇などの影響が進行

地球温暖化の影響は気温上昇にとどまらず、近年は各地で強い台風や集中豪雨などの異常気象による災害が頻繁に発生しています。

地球温暖化の進行は本市及び周辺地域でも例外ではなく、長期的な気象の観測結果から、年平均気温は上昇、極端な高温（真夏日・猛暑日など）の年間日数は増加傾向にあります。

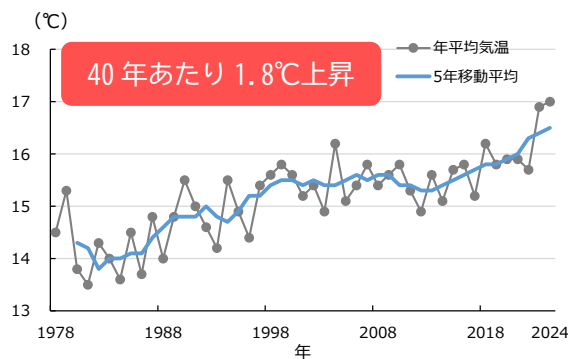
気象庁では、真夏日・猛暑日・熱帯夜について以下の通り定義しています。



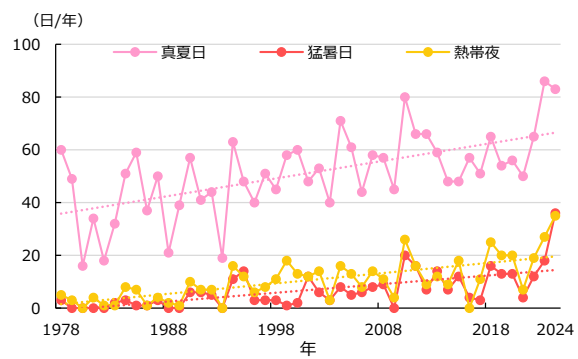
真夏日：最高気温が 30℃ 以上の日

猛暑日：最高気温が 35℃ 以上の日

熱帯夜：夕方から翌日の朝までの最低気温が 25℃ 以上になる夜



年平均気温の推移



真夏日・猛暑日・熱帯夜の推移

資料：「過去の気象データ」（府中気象観測所）（気象庁ホームページ）より作成

■ 21世紀末に向けて地球温暖化の影響はより深刻化

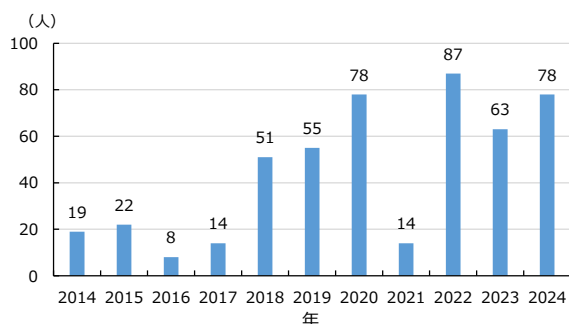
全国的な地球温暖化の影響として、工業化以前の時点の気候で 100 年に 1 回現れるような極端な高温は、発生する頻度が増えるとともに気温の底上げが生じ、20 世紀末頃と比較して約 1.1℃～5.9℃ は高くなると予測されています。また、地域別の将来予測では、東京都において熱中症等のリスク増加、関東甲信地方では非常に激しい雨や無降水日の発生による土砂災害や渇水のリスク増加が予測されています。

地球温暖化の影響とは、気象に係るものをはじめとし、健康や産業など多岐な分野にわたって生じることが想定されており、本市としても今後より深刻化していく影響を適宜、把握・予測しながら対策を講じていく必要があります。

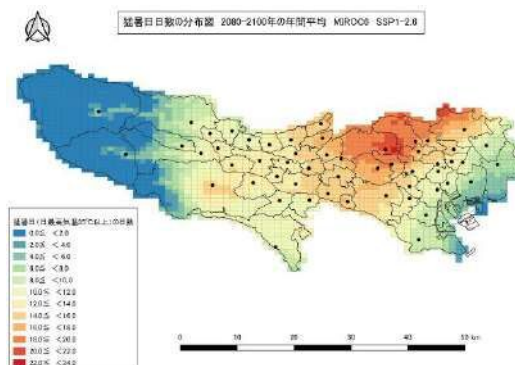
国内ですでに生じている気候変動の影響

熱中症死亡者数の増加

多摩島しょ地域において、夏季 6 月～9 月の熱中症死亡者数は 2018（平成 30）年度から 50 人以上となる年が多く、全国的にも増加傾向にあります。



多摩島しょ地域における熱中症死亡者数
資料：「夏の熱中症死亡者の状況（多磨・島しょ）」
（東京都ホームページ）より作成



猛暑日日数の将来予測（2080-2100）
出典：東京都気候変動適応センター
https://www.tokyokankyo.jp/tekiou-center/climatechangeadaptation/future_climatechange_tokyo/

農作物における発育不良等の発生

全国的に、露地野菜における収穫期の早期化、生育障害の発生頻度の増加、施設野菜における着果不良や裂果・着色不良、病害等が生じています。



（左）裂果したトマト
（真ん中）着色不良のトマト
（右）炭そ病のイチゴ

農作物における発育不良等

出典：「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 2018～日本の気候変動とその影響～」（環境省ホームページ）
<https://www.env.go.jp/content/900449808.pdf>

(2) 小金井市における気候変動の影響の予測

■ 将来気候の予測方法について

将来の気温や雨の降り方が将来どのように変化するかを予測するため、温室効果ガス排出量やどういった社会（化石燃料に依存する社会や持続可能な社会など）を目指すのかを踏まえた、いくつかの将来あり得るパターンを示した温室効果ガスの排出シナリオや社会経済シナリオが構築されています。

また、これらの組み合わせを基に、複数パターンの将来の気候を予測した「気候シナリオ」が構築されており、この気候シナリオと現在の気候とを比較することで、気温が何度上昇するのか、降水量はどうかといった予測が行われています。

気候モデルは、世界の様々な研究機関によって多数のモデルが開発されていますが、それらを取りまとめたものが IPCC*（気候変動に関する政府間パネル）の作成する評価報告書に採用される気候シナリオです。

IPCC の評価報告書では、第 5 次で RCP シナリオ、第 6 次で SSP シナリオが用いられました。

第 5 次評価報告書 RCP シナリオ（代表的濃度経路）

2100 年頃の温室効果ガスの大気中濃度のレベルとそこに至るまでの経路を仮定したシナリオ

第 6 次評価報告書 SSP シナリオ（共有社会経済経路）

将来の社会経済の発展の傾向を示すシナリオと放射強制力*を組み合わせたシナリオ

RCP シナリオの特徴

シナリオ	2100 年における温室効果ガス濃度 (CO ₂ 濃度に換算)	濃度の推移
RCP8.5	対策を実施せず温室効果ガスの排出が増加した場合 約 1,370ppm を超える	上昇が続く
RCP2.6	厳しい地球温暖化対策を実施した場合 2100 年以前に約 490ppm でピーク、その後減少	ピーク後減少

出典：IPCC report communicator ガイドブック～基礎知識編～（2015 年 3 月 11 日 確定版）

SSP シナリオと RCP シナリオの対応

シナリオ	シナリオの概要	近い RCP シナリオ
SSP5-8.5	化石燃料依存型の発展の下で、気候政策を導入する場合 しない最大排出量シナリオ	RCP8.5
SSP1-2.6	持続可能な発展の下で、気温上昇を 2℃未満に抑える場合 21 世紀後半に CO ₂ 排出正味ゼロの見込み	RCP2.6
SSP1-1.9	持続可能な発展の下で、気温上昇を 1.5℃以下に抑える場合 21 世紀半ばに CO ₂ 排出正味ゼロの見込み	該当なし

参考：「IPCC 第 6 次評価報告書における SSP シナリオとは」（全国地球温暖化防止活動推進センター）

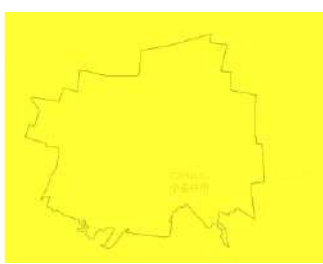
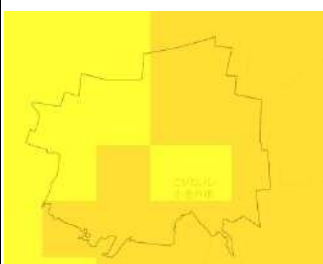

■ **小金井市における将来予測**

IPCC の評価報告書などに掲載される気候の将来予測は世界全体を対象としたものであり、国内の細かな地域ごとの変化を比較することはできないものとなっています。


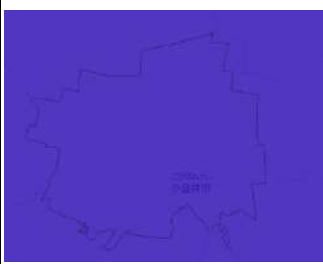
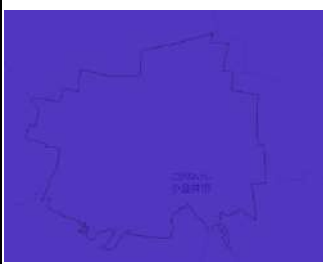
そのため、世界の気候シナリオをベースとした日本版気候シナリオが構築されており、気候変動適応情報プラットフォームでは日本版気候シナリオに基づく気候変動の将来予測が提供されています。

本市においても、気候変動の影響は真夏日や降水量が多い日の日数などに現れてくると予測され、その影響を軽度なものとするには気温上昇を極力抑えていくことが必要です。



① **真夏日日数:最高気温が 30℃以上となる日は SSP5-8.5 の場合で年間 24 日以上**

シナリオ	SSP1-1.9 気温上昇 1.5℃以下	SSP1-2.6 気温上昇 2℃未満	SSP5-8.5 気温上昇 3.3～5.7℃
将来予測			
	14～16 日	14～16 日 16～18 日	24 日～
気候予測データ	・データセット：日本域 CMIP6 データ (NIES2020) ・気候モデル：MIROC6 ・期間：基準期間 1980～2000 年、対象期間 2090 (2080～2100 年)		

② **降水量 50mm 以上の日数:滝の様な降雨の日は SSP5-8.5 の場合で年間 20 日以上**

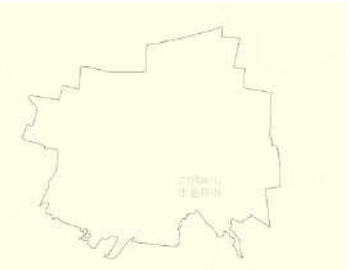

シナリオ	SSP1-1.9 気温上昇 1.5℃以下	SSP1-2.6 気温上昇 2℃未満	SSP5-8.5 気温上昇 3.3～5.7℃
将来予測			
	4～6 日	20 日～	20 日～
気候予測データ	・データセット：日本域 CMIP6 データ (NIES2020) ・気候モデル：MIROC6 ・期間：基準期間 1980～2000 年、対象期間 2090 (2080～2100 年)		

③ 熱中症搬送者数:熱中症搬送者数は RCP8.5 の場合で現在の 4～6 倍程度

シナリオ	RCP2.6 気温上昇平均 1.0℃ (0.3～1.7℃)	RCP8.5 気温上昇平均 3.7℃ (2.6～4.8℃)
将来予測		
	1.8～2.0 倍	4.0～6.0 倍
気候予測データ	・データセット：推進費 S-8 気候予測データ ・気候モデル：MIROC5 ・期間：基準期間 1981～2000 年、対象期間 21 世紀末 (2081～2100 年)	

※1986～2005 年平均からの気温上昇量を示す。

④ 熱ストレス超過死亡者数* : 気温が高くなった場合に増加する死亡者数は RCP8.5 の場合で現在の 6～8 倍程度

シナリオ	RCP2.6 気温上昇平均 1.0℃ (0.3～1.7℃)	RCP8.5 気温上昇平均 3.7℃ (2.6～4.8℃)
将来予測		
	1～3 倍	6～8 倍
気候予測データ	・データセット：推進費 S-8 気候予測データ ・気候モデル：MIROC5 ・期間：基準期間 1981～2000 年、対象期間 21 世紀末 (2081～2100 年)	

資料：気候変動適応情報プラットフォーム（環境省）を加工して作成（2025（令和7）年8月4日に利用）
<http://a-plat.nies.go.jp/webgis/tokyo/index.html>

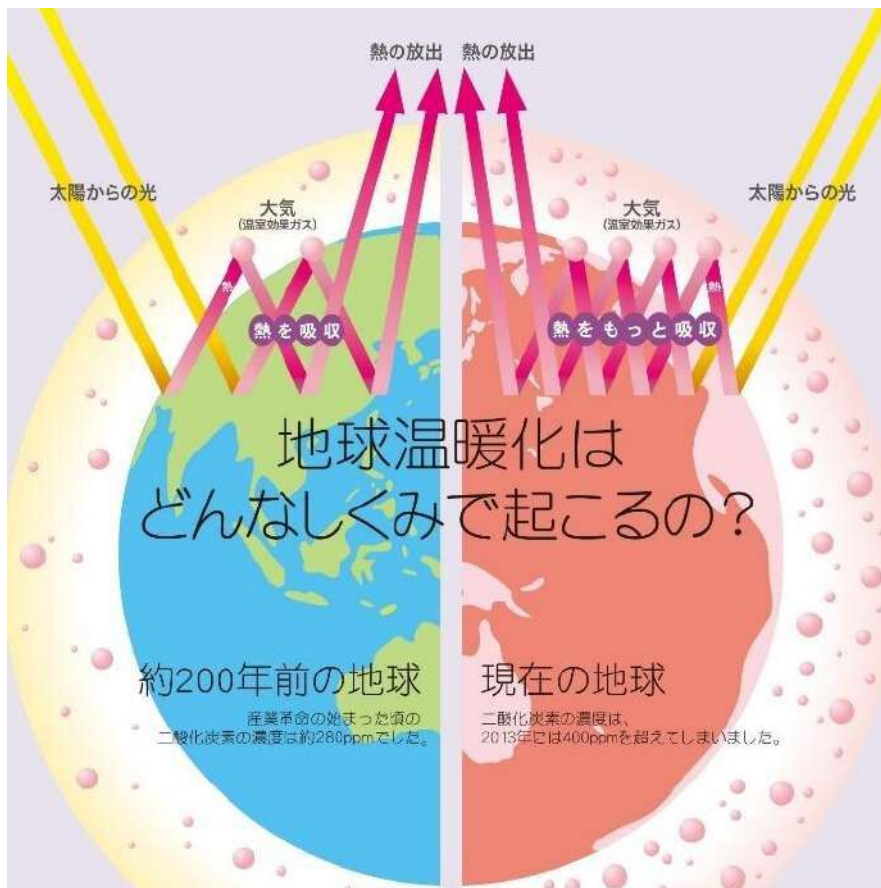
地球温暖化のメカニズム

「地球温暖化」とは、二酸化炭素（以下、「CO₂」とする。）をはじめとする温室効果ガスの濃度が大気中に増加し、地表面の温度が上昇する現象です。

過去の地球環境では、温室効果ガスが地表から放出される赤外線エネルギーの一部を吸収・再放出することで、生物にとって暮らしやすい気温が保たれてきました。

しかし、産業革命以降における化石燃料の燃焼や土地利用の変化により、大気中の CO₂ 濃度が過去の約 280ppm から 2024（令和 6）年には 421ppm を超える濃度となったことで、急激な気温上昇が引き起こされています。

現在では陸上や海の生態系への影響のほか、食料生産や健康など人間への影響も顕在化してきていると考えられています。



温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム

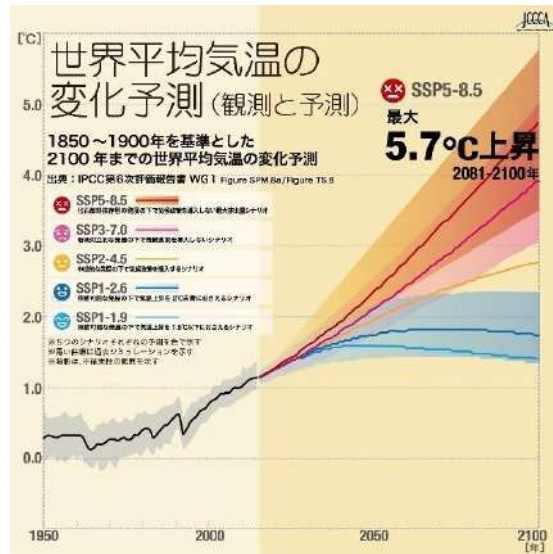
出典：温室効果ガスインベントリオフィス全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
<http://www.jccca.org/>

世界における地球温暖化の進行と気候変動の影響

■ 地球温暖化の進行

世界平均気温（2011（平成23）～2020（令和2）年）は産業革命前と比べて約 1.09℃上昇しました。気温上昇は陸域で顕著であり、海面付近よりも 1.4～1.7 倍の速度で気温が上昇しています。

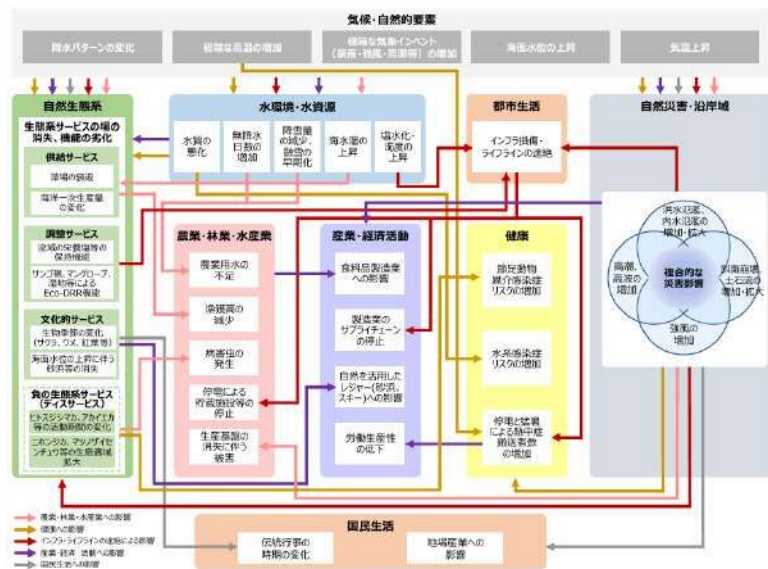
また、21 世紀末の世界平均気温の変化予測は、21 世紀半ばに実質 CO₂ 排出ゼロが実現した場合でも産業革命前と比べて 1.5℃上昇に達する可能性があり、最大では 5.7℃の上昇が見込まれています。



2100 年までの世界平均気温の変化予測
 出典：全国地球温暖化防止活動推進センター
<https://www.jccca.org/download/43044>

■ 気候変動の影響の予測

気候変動の影響は、代表的な気温上昇のほかに、干ばつの増加や海面の上昇、生物種の喪失など多岐にわたることが想定されます。さらに、ある影響が分野を超えてさらにほかの影響を誘発するようなことや、異なる分野での影響が連続することにより影響の甚大化をもたらすようなことが起こる可能性も想定されています。



分野間の影響の連鎖

出典：「気候変動影響評価報告書詳細」（環境省ホームページ）
<https://www.env.go.jp/press/files/jp/115262.pdf>

日本の気候変動 2025

－ 大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書 －

■ 日本全国、特に東京都で進行する気候変動

文部科学省及び気象庁より、2025（令和7）年3月に「日本の気候変動 2025—大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書—」が公表されました。

当報告書では、気候変動を表す代表的な要素について、過去から将来までの変化をまとめており、それによると日本全体で年平均気温の上昇や気温が高い日数の増加、猛烈な雨の降る日数の増加などが予測されています。さらに、東京都では現状すでに気候変動の影響が顕著に現れており、将来的にも全国より大きな気候変動が予測されていることから、気候変動への対策は喫緊の課題と言えます。

日本における過去から将来までの変化

太字（）内では、全国とは別に東京都における現状及び将来予測される変化量を示す。

要素		20世紀初め ^{※1}	20世紀末	近年 ^{※2}	21世紀末	
					2℃上昇シナリオ ^{※3}	4℃上昇シナリオ ^{※4}
気温	年平均気温の変化	(基準)	+0.6℃ ^{※6} (+1.9℃)	+1.3℃ (+2.8℃)	+2.0℃ ^{※8} (+3.3℃)	+5.1℃ ^{※8} (+6.2℃)
	猛暑日の年間日数	0.8日	1.3日 ^{※6} (2.3日)	3.0日 (7.0日)	4.2日 ^{※8} (9.6日)	18.8日 ^{※8}
	熱帯夜の年間日数	12.5日 ^{※5}	18.2日 ^{※6} (25.0日)	25.4日 (31.9日)	26.4日 ^{※8} (44.8日)	56.2日 ^{※8} (92.4日)
降水	日降水量100mm以上の年間日数	0.8日	1.0日 ^{※6}	1.2日	1.2日 ^{※8}	1.4日 ^{※8}
海洋	年平均海面水温の変化	(基準)	+0.83℃ ^{※7}	+1.19℃	+1.96℃ ^{※9}	+4.28℃ ^{※9}
	年平均海面水位の変化	(基準)	0.0m ^{※7}	0.0m	+0.40m ^{※9}	+0.68m ^{※9}

※1 1910～1939年を示す。

※2 1995～2024年を示す。

※3 SSP1-2.6に基づき、20世紀初めを基準に2℃上昇。

※4 SSP5-8.5に基づき、20世紀初めを基準に4℃上昇。

※5 熱帯夜については1929～1958年を示す。

※6 1980～1999年を示す。

※7 1986～2005年を示す。

※8 2076～2095年を示す。

※9 2081～2100年を示す。

■ 気候変動は頻度とともに強度も上昇

気候変動については、高温や大雨が発生する日数（頻度）が増えることのほかに、発生する際の気温や降水量（強度）も上昇や増加が予測されていることに注意が必要です。また、変化の度合いは地域や季節等によってもばらつきがあるため、実際は予測値に示されるよりも高温の日や地域などが出現する可能性があります。

2. 地球温暖化対策に関する動向

(1) 国際社会の動向

■ 国連サミットにおける「持続可能な開発目標(SDGs)」の採択

2015（平成 27）年の国連サミットにおいては、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。そこに記載された 2030（令和 12）年までの国際目標である SDGs*には、エネルギー、持続可能な生産と消費、気候変動への対策、陸や海の生物多様性など、環境分野に関わる目標が多く含まれており、その他の目標と相互に関連しながら様々な課題の同時解決を目指すものです。

目標達成には、地方自治体による地域の実情に即した取組の実施が重要であり、本計画と特にかかわりが深い目標 13「気候変動に具体的な対策を」を中心としながら、その他の課題との同時解決を目指していくことが望まれます。



持続可能な開発目標（SDGs）の 17 の目標

出典：国際連合広報センターホームページ

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

■ 気候変動対策の国際的枠組み「パリ協定」

1997（平成 9）年に合意された「京都議定書」に代わる新たな枠組みを構築するため、2015（平成 27）年に開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議*（UNFCCC-COP21）では令和 2（2020）年以降の新たな法的枠組みであるパリ協定*が採択され、以下の長期目標が掲げられました。

- 世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力をする
- できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21 世紀後半には、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする

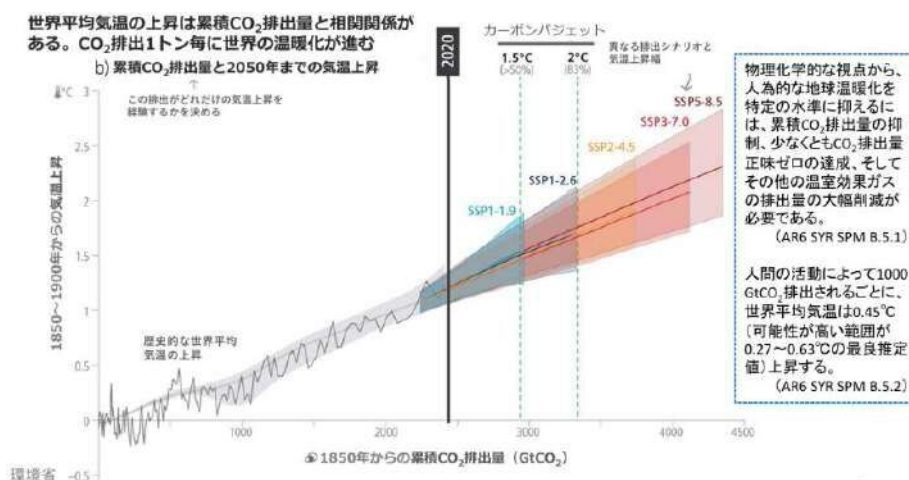
さらに、2021（令和 3）年に開催された国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議（COP26）では、IPCC による「1.5℃特別評価報告書」の公表により 1.5℃目標を目指すべきとする機運が高まったことを受けて、「産業革命前からの気温上昇を 1.5℃以内に抑える努力を追求する」と明記されたグラスゴー気候合意が採択されました。1.5℃目標の実現には、2050（令和 32）年までに二酸化炭素排出量のネット・ゼロを達成することが必要になります。

また、2024（令和 6）年に開催された国連気候変動枠組条約第 29 回締約国会議（COP29）では、2025（令和 7）年以降、途上国の気候変動対策にどれくらいの支援をしていくかの目標額を決めることに焦点が置かれ、気候資金に関する新規合同数値目標の合意やパリ協定第 6 条（炭素市場等）に関する詳細ルール決定など、パリ協定の実現に向けた素地を固めることが進められました。

■ IPCC 第 6 次評価報告書

2023（令和 5）年に公表された IPCC 第 6 次評価報告書 統合報告書（以下、「第 6 次統合報告書」）は、2021（令和 3）年～2022（令和 4）年にかけて公表された気候変動に関する最新の科学的知見を評価した報告書を取りまとめたものになります。

第 6 次統合報告書では「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がない」と明記しているほか、温暖化を抑制するには二酸化炭素排出量の正味ゼロが必要であると示しています。



累積二酸化炭素排出量と気温上昇の関係

出典：「IPCC 第 6 次評価報告書の概要-統合報告書-」（環境省ホームページ）
<https://www.env.go.jp/earth/ipcc/6th/index.html>

■ **国連気候変動枠組条約第 30 回締約国会議における「グローバル・ムチラオ決定」**

2025（令和 7）年 11 月にブラジルを議長国とする国連気候変動枠組条約第 30 回締約国会議（COP30）が開催されました。

ポルトガル語の「ムチラオ（共同作業、協働、共に働くの意）」の精神のもと、パリ協定 10 周年、交渉から実施への移行、実施・連帯・国際協力の加速の 3 点を柱として、緩和や資金といった分野を横断した幅広い内容となるカバー決定がなされました。

また、世界全体での適応に関する目標の決定等も行われ、カバー決定と合わせて「ベレン・ポリティカル・パッケージ」と総称することとなりました。

グローバル・ムチラオ決定（カバー決定）の概要

緩和

- 1.5℃目標達成に向けた緩和策の加速・さらなる野心の向上を呼びかけ
- NDC（国が決定する貢献）未提出国に対しての早期提出を呼びかけ

気候資金

- NCQG*（新規合同数値目標）に関し、適応資金を 3 倍にしていく努力の呼びかけ

気候変動に関する一方的な貿易制限的措置

- 貿易の役割に関する国際協力強化の機会、課題、障壁を検討するため、2026～2028 年に ITC、UNCTAD、WTO も含めた対話を開催

主要国における温室効果ガス削減目標

パリ協定に基づく 1.5℃目標の実現に向け、世界全体でネット・ゼロを達成することが 2050（令和 32）年度までに必要となります。

“ネット・ゼロ”
温室効果ガスの排出と吸収・固定の差し引きにより、正味の排出量をゼロにする

出典：エコジinhホームページ
<https://www.env.go.jp/guide/info/ecojin/eye/20250312.html>

加盟 195 カ国と EU に対し、国連では 2035（令和 12）年以降の削減目標を 2025（令和 7）年 2 月までに提出することを求めていましたが、2025（令和 7）年 3 月時点で最新の削減目標を提出した国は日本を含む 18 カ国に留まっています。

パリ協定の締約国でも削減目標にはばらつきがあるほか、2022（令和 4）年において世界第 2 位の排出量であるアメリカ合衆国は 2025（令和 7）年にパリ協定を離脱するなど、ネット・ゼロの追及に向けてはまだ課題が多い状況にあります。

主要国の温室効果ガス削減目標（NDC）

※黄色網掛け部分が2035年以降のNDC。

	NDC等の目標	対象ガス	ネット・ゼロ 長期目標
日本	2035年度に▲60%（2013年度比） 2040年度に▲73%（2013年度比） ※2030年度に▲46%、50%の高みに向けた挑戦の継続（2013年度比）	全てのGHG	2050年
米国	2035年に▲61-66%（2005年比）※バイデン政権時に策定 ※2030年に▲50-52%（2005年比）	全てのGHG	2050年
英国	2035年に少なくとも▲81%（1990年比） ※2030年に少なくとも▲68%（1990年比）	全てのGHG	2050年
EU	2030年に少なくとも▲55%（1990年比） 2040年に▲90%（1990年比）※欧州委員会案	全てのGHG	2050年
カナダ	2035年に▲45-50%（2005年比） ※2030年に▲40-45%（2005年比）	全てのGHG	2050年
ニュージーランド	2035年に▲51-55%（2005年比） ※2030年に▲50%（2005年比）	全てのGHG	2050年
スイス	2035年に少なくとも▲65%（1990年比） ※2030年に少なくとも▲50%（1990年比）	全てのGHG	2050年
中国	2030年までにCO ₂ 排出量を削減に転じさせる GDP当たりCO ₂ 排出量を▲65%超（2005年比）	CO ₂ のみ ※2035年までに経済全体で全てのGHGをカバーするNDC提出を目指す	2060年
インド	2030年までにGDP当たりCO ₂ 排出量を▲45%（2005年比） ※発電設備容量の50%を非化石燃料電源	CO ₂ のみ	2070年
ブラジル	2035年までに▲59～67%（2005年比） ※2025年までに▲48.4%（2005年比） 2030年までに▲53.1%（2005年比）	全てのGHG	2050年
UAE	2035年に▲47%（2019年比）	全てのGHG	2050年

出典：「国内外の最近の動向（報告）」（環境省ホームページ）
<https://www.env.go.jp/content/000301471.pdf>

(2) 国内の動向

■ 温室効果ガス削減目標 2013年度比46%削減への見直し

国ではパリ協定の採択を受け、温室効果ガスの削減目標を「2030年度に2013年度比26%削減」とする地球温暖化対策計画を2016（平成28）年5月に閣議決定しました。

その後、1.5℃目標に向けた国際的な機運の高まりを受け、国でも以下に示す表明等を行ったほか、それらと整合するように地球温暖化対策計画の見直しを実施し、2021（令和3）年10月に、温室効果ガスの削減目標を「2030年度に2013年度比46%削減」とする地球温暖化対策計画を閣議決定しました。

地球温暖化対策における目標に関する表明等

- 2020（令和2）年10月 菅元首相による所信表明演説
2050年までにカーボンニュートラルを目指す。
- 2021（令和3）年4月 地球温暖化対策推進本部及び米国主催の気候サミット
2050年目標と整合的で、野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく。

また、国連気候変動枠組条約締約国会議では、各国が5年ごとに次の期の排出削減目標を立てることとなっており、国は国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）において2035（令和17）年目標の政府案を示しました。その政府案をもって、2025（令和7）年2月に新たな地球温暖化対策計画を閣議決定し、新たな目標としてはこれまでの2030（令和12）年及び2050（令和32）年目標から直線的なものとして、2035（令和17）年度、2040（令和22）年度において温室効果ガスを2013（平成25）年度比でそれぞれ60%、73%削減とする目標を示しました。



地球温暖化対策計画における削減目標

出典：「地球温暖化対策計画の概要」（環境省ホームページ）
<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/250218.html>

脱炭素社会の実現

国では地球温暖化対策計画における削減目標の達成に向け、エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンなどの関連計画と一体的に対策・施策を実施していくとしています。

対策・施策の方向性として、事業所や家庭における設備更新・効率化などによる省エネ化を図るとともに、使うエネルギーの脱炭素化や新しい技術によるCO₂の活用・除去などを進めることが示されています。これらの取組は国全体で進めるものですが、それには地域の暮らしに密着した地方公共団体の主導する取組が極めて重要とされており、脱炭素化以外の様々な地域課題の解決と絡めて進めていくことが求められています。

《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの脱炭素効果の高い電源を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO₂排出削減、**物流**分野の脱炭素化、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

《地域・暮らし》

- **地方創生**に資する**地域脱炭素**の加速
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食品ロス削減など**脱炭素型の暮らしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や自治体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、「**廃棄物処理×CCU**」の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボン**その他の**吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策

出典：「地球温暖化対策計画の概要」（環境省ホームページ）
<https://www.env.go.jp/content/000291668.pdf>

※図中の用語説明は以下のとおりである。

トランジション手段…外的環境の変化に適応していくための変化を指し、ここではエネルギーの脱炭素化に向けた変化のこと。

LNG火力…液化天然ガス（LNG）を燃料とする火力発電を指す。液化天然ガスは燃やした際のCO₂排出量が少なく、石炭や石油などを燃料とする場合と比較して最も低炭素な火力発電である。

CCUS…CO₂の回収・貯留・有効利用を指す。工場や発電所から排出されるCO₂を捕集し、地価の地層へ貯蔵する、またはこれを利用して新しい製品を作ることにより、大気中のCO₂を減少させることが期待される。

Scope3…企業の温室効果ガス排出量を分類する際の枠組みの一部である。原材料の採掘や製造過程での排出、製品が供給者から消費者に届くまでの過程での排出、製品を使用することによって発生する排出、製品が廃棄される際の排出がScope3に該当し、企業から見て間接的な排出を指す。

成長志向型カーボンプライシング…炭素排出に対する価格を設定することで、経済成長を促しながら温室効果ガス排出量の削減を目的とした政策のアプローチ。

循環経済（サーキュラーエコノミー）…資源の効率化・循環的な利用を図りつつ、サービスや製品に最大限の付加価値を付けていくシステムであり、経済活動を行いながらも資源投入量を抑え、廃棄物を出さないことを目指す。

ブルーカーボン…沿岸・海洋生態系が光合成によりCO₂を取り込み、その後、海底や深海に蓄積される炭素のこと。温暖化対策の吸収源として期待される。

■ 地球温暖化対策の推進に関する法律の改正

国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みである「地球温暖化対策の推進に関する法律」は、地球温暖化対策に係る国内外の動向を踏まえて改正されてきました。

パリ協定以降の主だった法改正の内容

時期	主な内容
2021年	<ul style="list-style-type: none"> ● パリ協定・2050年カーボンニュートラル宣言等を踏まえた基本理念の新設 ● 地域の脱炭素化に貢献する事業を促進するための計画・認定制度（地域脱炭素化促進事業制度）の創設 ● 脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化の推進等
2022年	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社脱炭素化支援機構に関し、その設立、機関、業務の範囲等を定め、国が地方公共団体への財政上の措置に努める旨を規定
2024年	<ul style="list-style-type: none"> ● JCM クレジット*の発行、管理等に関する主務大臣の手續等を規定。主務大臣に代わり、これらの手續等を行うことができる指定法人制度を創設 ● 地域共生型再エネの導入促進に向けた地域脱炭素化促進事業制度の拡充等

参考：トピックス 地球温暖化対策推進法の概要と令和6年改正について（脱炭素ポータル）

https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/topics/20250425-topic-71.html

最新の法改正は2024（令和6）年に行われたものであり、国の掲げる削減目標の確実な達成に向けて、国内外で地球温暖化対策を加速するための事項を定めました。その中でも、地域脱炭素化事業制度の拡充、国民へライフスタイル転換を促す規定の整備等は本市にもかかわりが深いものであり、市域における再生可能エネルギー*の導入や市民における行動変容・ライフスタイルの転換を進めていくことが求められます。

■ 気候変動適応法の改正による熱中症対策の強化

近年、気候変動による自然災害の激甚化や健康被害などが各地で懸念されることを受け、そうした気候変動の影響に対する適応策を推進するため、法的枠組みとして「気候変動適応法」が2018（平成30）年に制定されました。

2024（令和6）年4月には法改正が行われ、新たに熱中症対策の強化が盛り込まれました。

法改正の主な内容

【国に関する事項】

- 政府の熱中症に関する計画を「熱中症対策実行計画」として法定の閣議決定計画に格上げ
- 熱中症アラートを「熱中症警戒情報*」として法律に位置付け
- 極端な高温時に備え、一段上の「熱中症特別警戒情報*」を創設

【市町村に関する事項】

- 要件を満たす施設を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定可能
- 熱中症対策の普及啓発等に取り組む民間団体等を「熱中症対策普及団体」として指定可能

(3) 東京都の動向

■ 2050 年ゼロエミッション東京の宣言

東京都は 2019（令和元）年 5 月に開催された U20 東京メイヤーズ・サミット*において、平均気温の上昇を 1.5℃に抑えることを追求し、2050（令和 32）年に二酸化炭素排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言しました。

また、その実現に向けて具体的取組とロードマップをまとめた「ゼロエミッション東京戦略」等を策定しました。

■ 2030 年カーボンハーフの表明

2050 年ゼロエミッションの実現に向けては、2030（令和 12）年までの行動が極めて重要です。

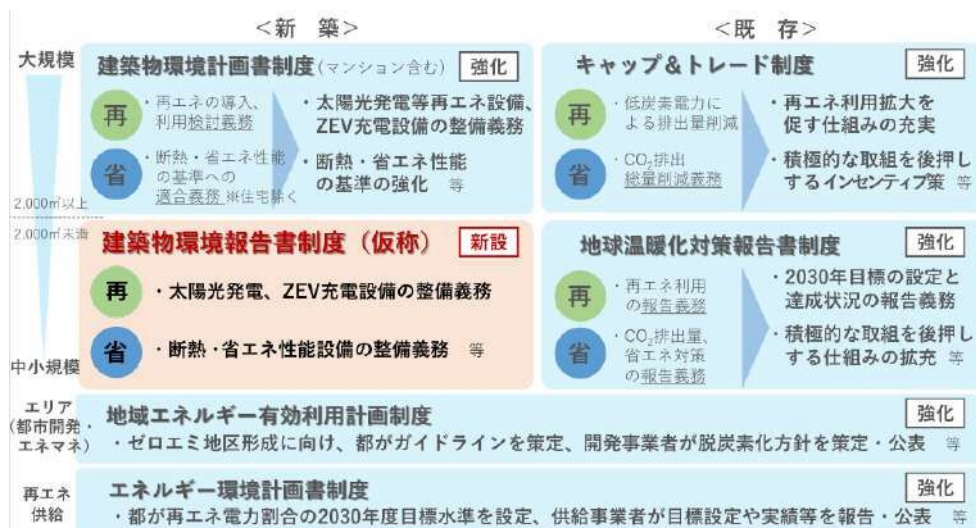
東京都は 2021（令和 3）年 1 月に開催されたダボスアジェンダ会議において、2030（令和 12）年までに温室効果ガスを 2000（平成 12）年比 50%削減、再エネ電力の利用割合を 50%まで高めていくことを表明しました。

目標の達成に向けて、都民・行政・企業等がともに行動を「チェンジ」していく「TIME TO ACT for カーボンハーフスタイル」を呼びかけていくとともに、各種計画の策定による取組の具体化を図っています。

■ 脱炭素化に向けた各種計画の策定等

2050 年ゼロエミッション東京及び 2030 年カーボンハーフの実現に向けて、東京都では条例制度の強化・拡充、各種計画の策定に基づく取組の実施を進めています。

東京都が 2025（令和 7）年に策定した「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」は、2050 年ゼロエミッションに向け、2030 年カーボンハーフ、その先の 2035（令和 17）年を見据えた計画となっており、本市においても国とともに、これら計画の示す東京都の方針や目標を踏まえて取組を進める必要があります。



年間着工棟数の98%を占める中小規模建物を対象とした新制度を導入し、家庭部門のエネルギー消費量の削減や「健康住宅」の標準化・普及を促進

東京都における制度強化・拡充の方向性

出典：「【概要版】カーボンハーフ実現に向けた条例制度改正の基本方針」（東京都ホームページ）
<https://www.spt.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2022/09/09/13.html>



東京都における計画策定等の動向

ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ

東京都の温室効果ガス排出量の削減に係る最新の計画「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」では、温室効果ガス排出量の全体目標のほか、全体目標の達成に向けた31の個別目標を設定しています。

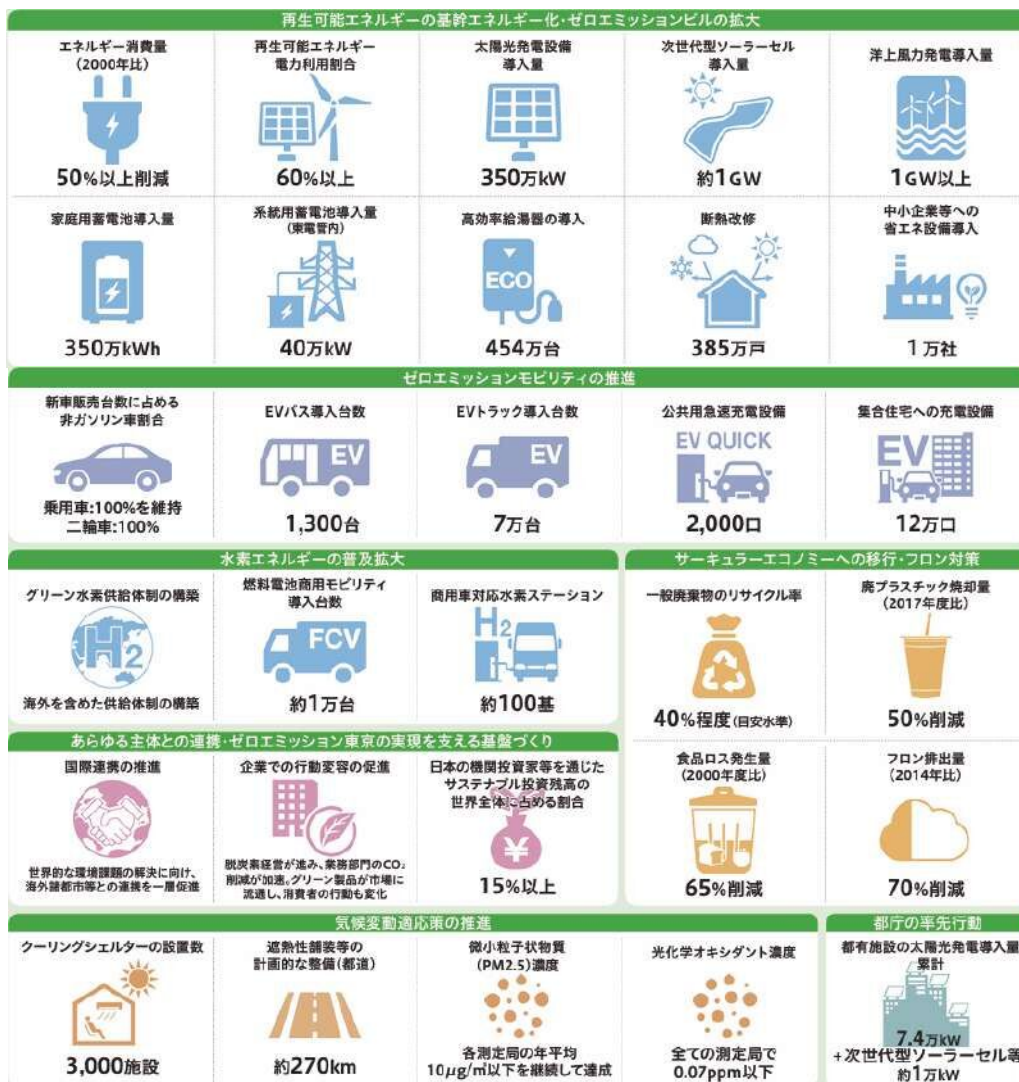
東京都の全体目標や個別目標の達成に向けては、本市でも地域特性や現状を鑑みながら、都内の一自治体として取組を進めていくことが必要です。

- 東京都の温室効果ガス削減目標

2030年：2000年比で50%削減する

2035年：2000年比で60%以上削減する

- 2035年温室効果ガス排出量削減目標に向けた31の個別目標



出典：「ゼロエミッション東京戦略 beyond カーボンハーフ」(東京都ホームページ)

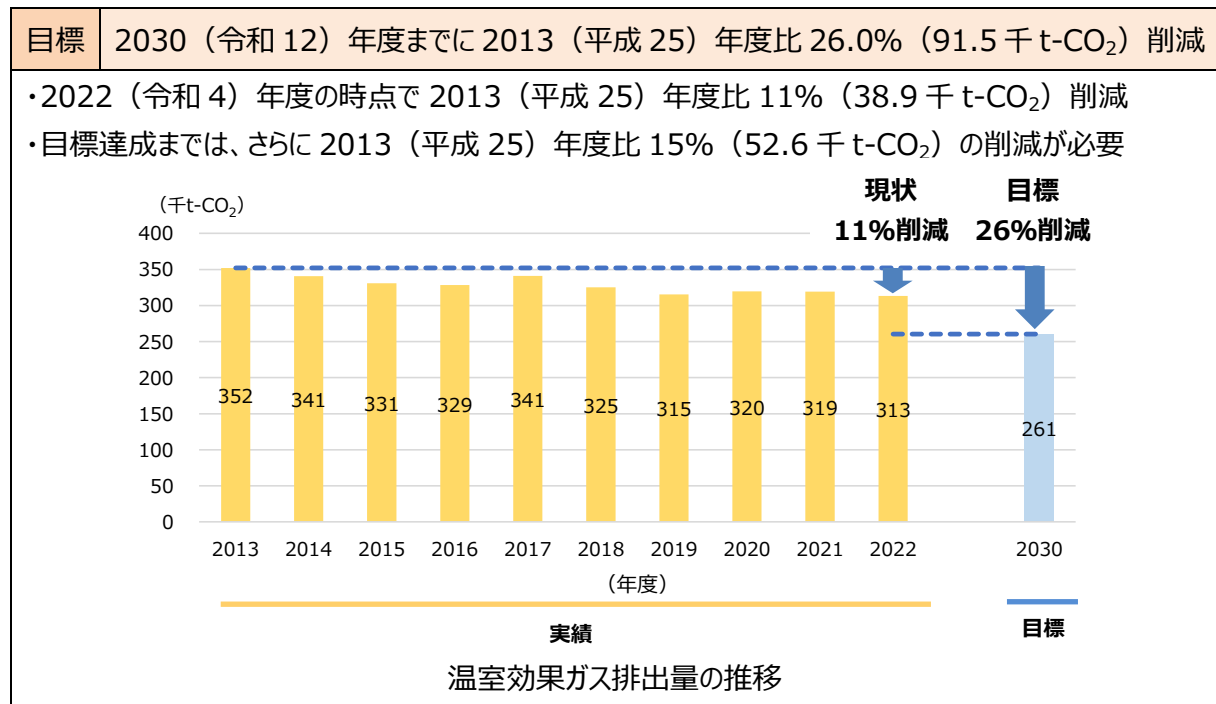
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/policy_others/zeroemission_tokyo/strategy_beyond_carbonhalf

(4) 小金井市の取組

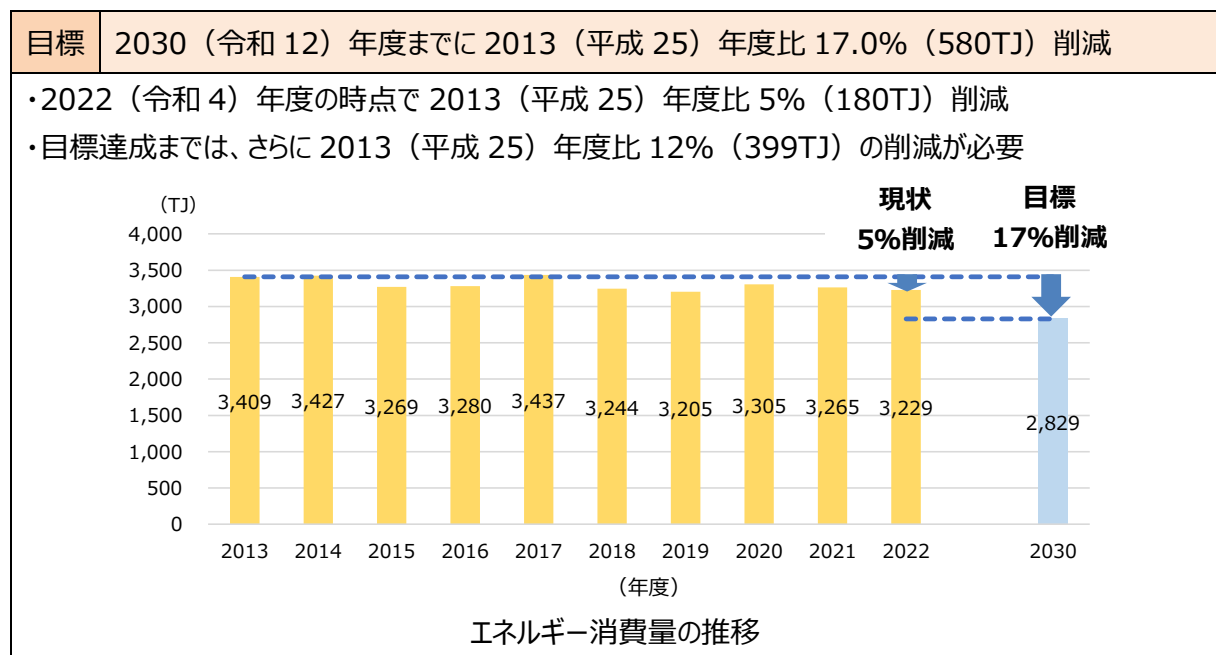
本市は国の地球温暖化対策計画（2016（平成28）年5月閣議決定）と整合する目標を掲げた「第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画」を2021（令和3）年3月に策定しました。また、「2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ」とするゼロカーボンシティの実現を目指し、2022（令和4）年1月に小金井市気候非常事態宣言*を発出する等、目標実現へ向けた各種取組を総合的に進めてきました。

■ 削減目標の進捗状況

① 温室効果ガス排出量の削減状況*



② エネルギー消費量の削減状況*



*各削減目標は、地球温暖化対策地域推進計画策定時（2021（令和3）年3月時点）のもの。

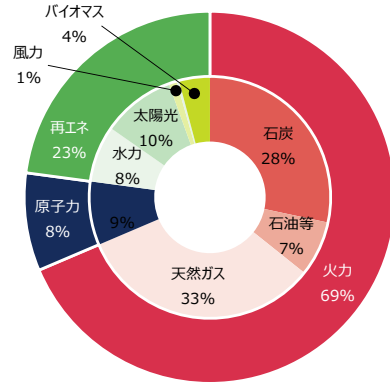
電源構成と電気の CO₂ 排出係数

■ “電源構成”により電気の CO₂ 排出係数は上下

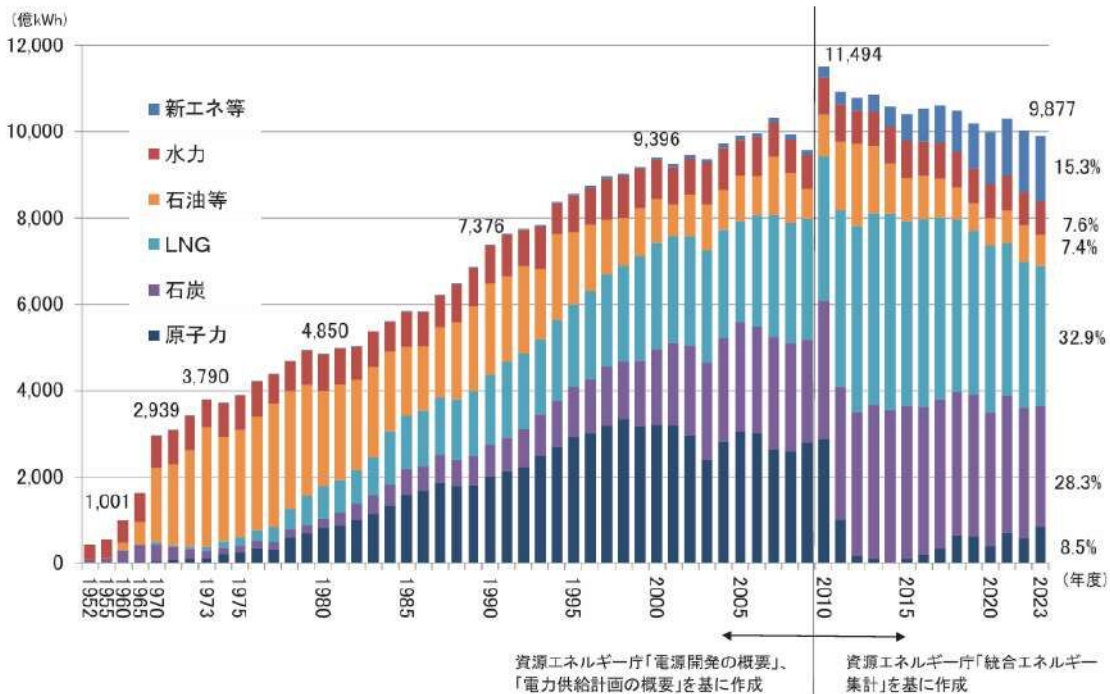
「電源構成」は電気がつくられたエネルギー源や発電の仕組み（火力・原子力・再生可能エネルギーなど）の比率を示し、現在は火力発電の割合が高くなっています。火力発電は石油・石炭や LNG（液化天然ガス）などの化石燃料を燃焼させるため CO₂ が発生しますが、再生可能エネルギーでの発電や原子力発電では、燃料の燃焼がないため CO₂ は発生しません。

電源構成により電気の CO₂ 排出係数が上下するため、火力発電の割合が高い昨今は、原子力発電所が全面的に稼働していた 2010（平成 22）年度以前と比較して、電気の CO₂ 排出係数が高い水準にあります。

温室効果ガス排出量の削減目標を達成するには、電気事業者において電気の CO₂ 排出係数を下げる取組、また市民、事業者、教育研究機関においては電気の CO₂ 排出係数の低い電気事業者を選択する取組などが必要です。



日本の発電割合（2023 年度）
資料：「令和 5 年度（2023 年度）におけるエネルギー需給実績（確報）」より作成



電力構成別の発電電力量の推移

出典：エネルギー動向（2025 年 6 月版）

気候市民会議の開催

本市では 2050（令和 32）年までのゼロカーボンシティの実現に向け、市民が自分ごととして取り組むことができる地球温暖化対策に係る行動を検討し、実行するための行動計画等を提言としてとりまとめることなどを目的として、2025（令和 7）年度に気候市民会議を実施しました。

● 実施体制

30 名（無作為抽出により選出された市民のうち、参加を希望された 10 代から 70 代までの方）

● 実施状況

会議は全 3 回にわたり、専門家による講義や、市から本市の現状や取組などに関する情報提供を実施するとともに、市民同士での議論（グループワーク）を実施しました。

また、議論の結果を取りまとめた「提言書」を作成しました。

※提言書をもとに、第 4 章（p.53 以降）における市の具体的な取組について新規項目の追加・記載内容の見直し等を行いました。

詳細は市 HP へ



気候市民会議の実施状況

	気候変動について理解を深めよう
第 1 回	<ul style="list-style-type: none">・基調講演・情報提供（小金井市の現状、気候非常事態宣言など）・グループワーク、統括など
	暮らしの脱炭素化について考えよう
第 2 回	<ul style="list-style-type: none">・第 1 回目の振り返り・講義（家庭部門の脱炭素化について）・グループワーク、統括など
	市への政策提言を取りまとめよう
第 3 回	<ul style="list-style-type: none">・第 2 回目の振り返り・提言とりまとめ、全体共有



開催当日の様子



市報こがねい令和 7 年 10 月 15 日号

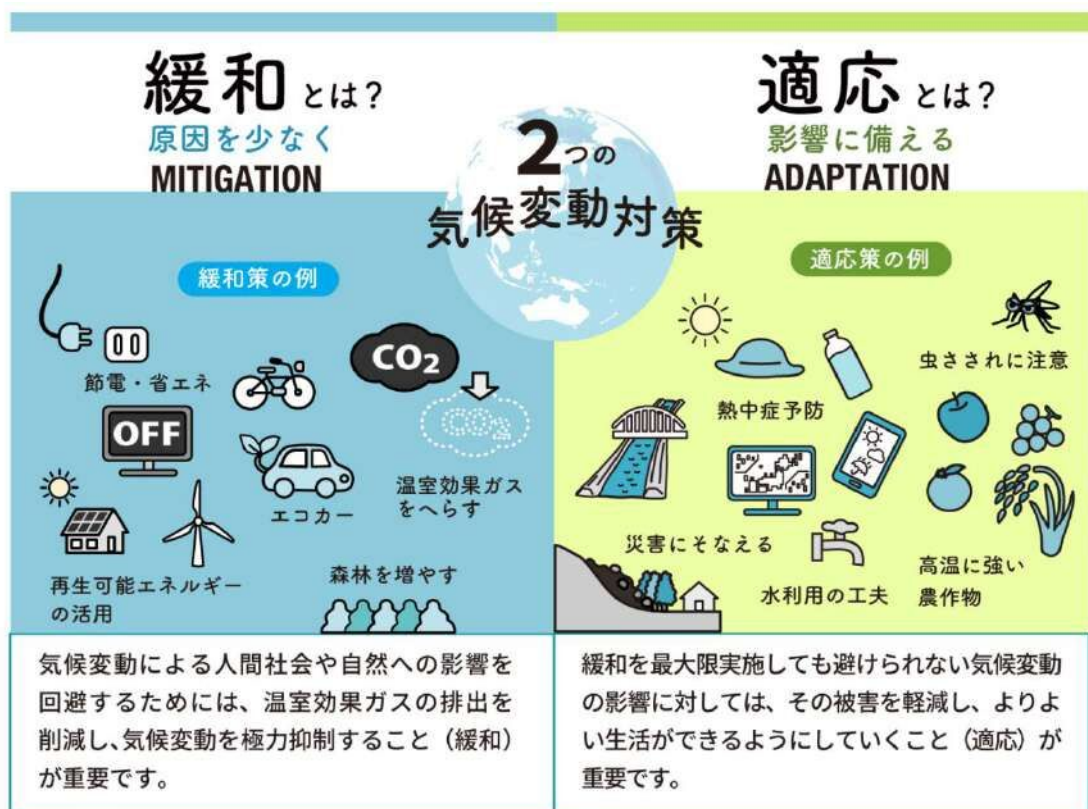
3. 計画の基本的事項

(1) 計画の目的

地球温暖化対策は、両輪の関係に位置付けられる「緩和策」と「適応策」の 2 つに大別されます。

「緩和策」とは、温室効果ガスの排出削減と吸収源の対策により、地球温暖化の進行を食い止めるための対策です。もう一方の「適応策」とは、気候の変動に伴う影響に対して人や社会、経済のシステムを調節することで影響の防止・軽減を図る対策です。

「第 2 次小金井市地球温暖化対策地域推進計画」（以下、「本計画」という）は、本市の現状や特性を踏まえつつ、地域をあげて地球温暖化対策に取り組むために市民、事業者、教育研究機関、市が一体となり、温室効果ガスの排出を抑制するための施策「緩和策」や、緩和を実施しても避けられない気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減していくための施策「適応策」を総合的に推進していくことを目的とします。



緩和策と適応策

出典：気候変動適応情報プラットフォーム（環境省）

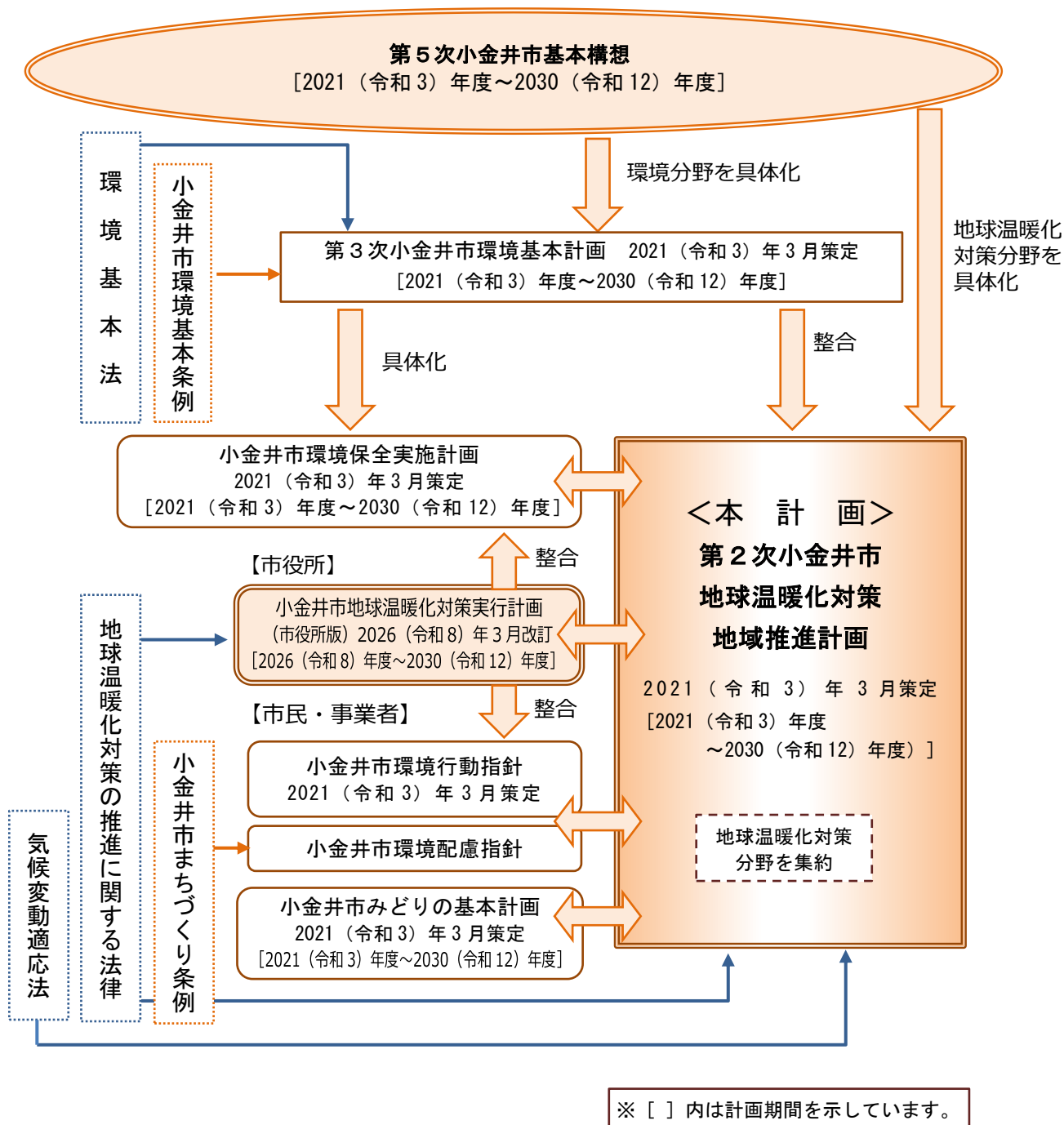
https://adaptation-platform.nies.go.jp/climate_change_adapt/index.html

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条第 3 項に基づく地方公共団体実行計画であり、「気候変動適応法」第 12 条に基づく地域気候変動適応計画を内包しています。

また、環境基本法に基づき策定された「第 3 次小金井市環境基本計画」における地球環境分野の個別計画として位置付けられます。

本計画と本市における既存の関連計画との関係は、下図のとおりです。



計画の位置づけ

(3) 対象とする地域、主体

本計画の対象地域は、市全域とします。

また、本計画が対象とする主体は、市民、事業者、教育研究機関、市とします。

(4) 対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふつ化硫黄（SF₆）、三ふつ化窒素（NF₃）の 7 物質とします。

温室効果ガス別の発生源

ガス種	発生源
二酸化炭素（CO ₂ ）	電気、都市ガス、重油*、LPG、ガソリンなどの燃料消費、一般廃棄物
メタン（CH ₄ ）	排水処理、固定発生源（各種炉）の燃料の燃焼、自動車
一酸化二窒素（N ₂ O）	排水処理、自動車、一般廃棄物
ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）	主に家庭用エアコン、業務用冷凍空調機器、カーエアコンなどのエアコン機器、エアソール
パーフルオロカーボン類（PFCs）	半導体の製造プロセス、溶剤
六ふつ化硫黄（SF ₆ ）	電気機器
三ふつ化窒素（NF ₃ ）	半導体の製造プロセス

(5) 計画期間と目標年度

本計画の計画期間は、2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度の 10 年間とします。

また、国の「地球温暖化対策計画」との整合を図り、基準年度は 2013（平成 25）年度、目標年度は 2030（令和 12）年度とします。

ただし、国内外の経済社会動向の著しい変化などが起きた場合は、計画の点検、見直しを随時検討することとします。

なお、温室効果ガス排出量の削減目標、施策などを再設定するため、2025（令和 7）年度に中間見直しを行いました。

本計画の計画期間及び次期計画への見直し予定

2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
		第 2 次小金井市地球温暖化対策地域推進計画								次期 計画
				中間 見直し 実施				計画 見直し 予定		

温室効果ガスの発生源

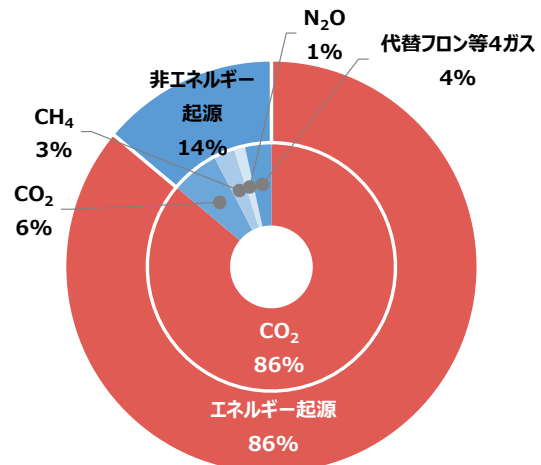
温室効果ガスには様々な物質がありますが、そのうちの 7 物質が「地球温暖化対策の推進に関する法律」で取り扱われる温室効果ガスになります。

これらの温室効果ガスは発生源に応じて、「エネルギー起源」及び「非エネルギー起源」に大別されます。

■ エネルギー起源の温室効果ガス

人々は日々の生活、移動、ものづくりなどの活動において多くのエネルギーを消費しており、その多くを石炭、石油、ガスなどの化石燃料の燃焼から得ています。化石燃料の燃焼過程で発生する CO₂ がエネルギー起源の温室効果ガスになります。

日本の温室効果ガス排出量として、2024（令和 6）年度にはエネルギー起源 CO₂ が 86%と最も大きな割合を占めており、温室効果ガス排出量を削減するにはエネルギーの消費を抑えることが重要となります。



日本の温室効果ガス排出割合の内訳
(2024 年度)

資料：日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2024 年度）より作成

■ 非エネルギー起源の温室効果ガス

排出される温室効果ガスのうち、日本では 2024（令和 6）年度において 14%が化石燃料の燃焼以外から排出される非エネルギー起源の温室効果ガスとなります。

発生源が製品の製造といった、生活上の工夫では減らしづらい温室効果ガスもある一方で、自動車の走行や廃棄物の焼却処理などを発生源とする温室効果ガスは、自動車の利用を控える、ごみの量を減らすなどの取組で削減が可能です。

主な発生源と温室効果ガス

区分	発生源
減らしやすいガス	自動車の走行（CH ₄ 、N ₂ O）、廃棄物の処理（CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O）
減らしづらいガス	耕作・家畜の飼養（CH ₄ 、N ₂ O）、排水処理（CH ₄ 、N ₂ O）、各種製品（冷凍空気調和機器、プラスチック、半導体素子、アルミニウムなど）の製造（HFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃ ） など

第2章

小金井市の地域特性及び 温室効果ガス排出量の現状



野川に訪れたカワセミ（撮影場所：野川）

1. 市の地域特性
2. 温室効果ガス排出量の現状

第2章 小金井市の地域特性及び温室効果ガス排出量の現状

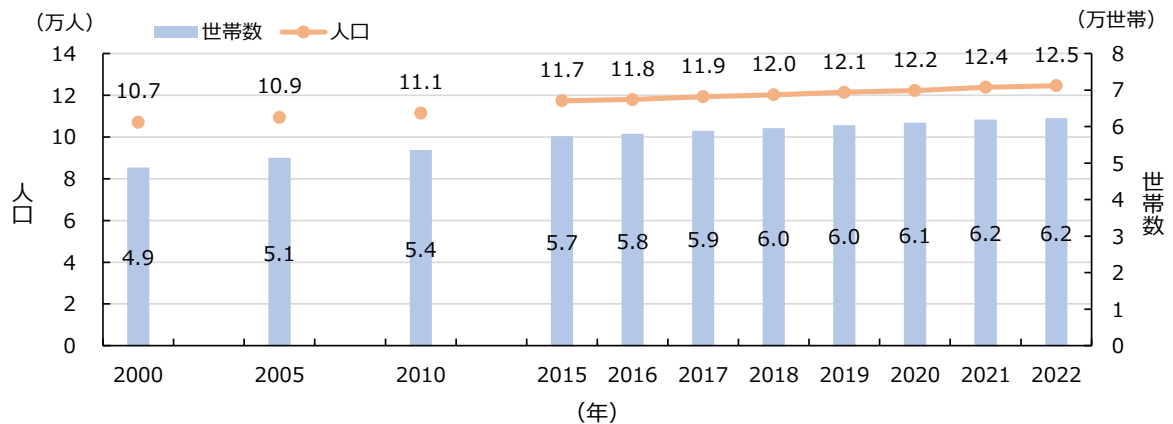
1. 市の地域特性

(1) 人口及び世帯数

2022（令和4）年において、本市の人口及び世帯数は124,617人、62,328世帯です。

2007（平成19）年から一貫して、本市の人口及び世帯数はともに増加し続けています。

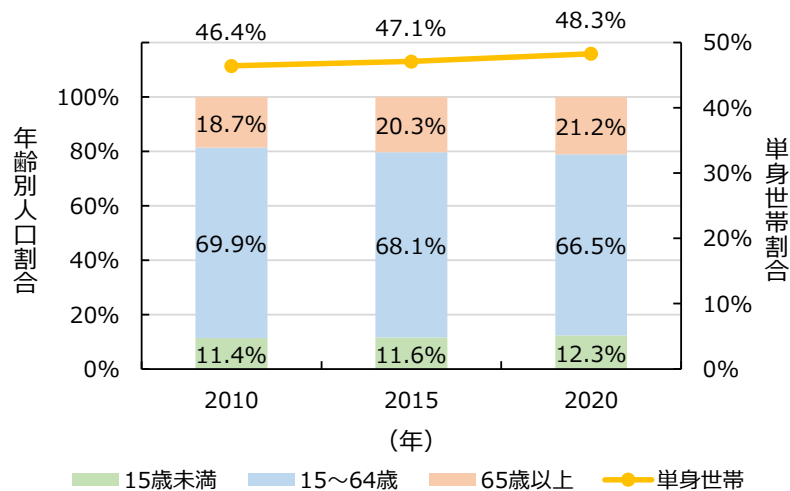
また、2010（平成22）年以降における年齢・世帯人員の傾向をみると、全国的な傾向と同様に、65歳以上の高齢者割合及び単身世帯の割合が上昇しています。



人口及び世帯数の推移

※各年1月1日現在

資料：「令和4年版こがねいのとうけい」より作成



年齢別人口及び単身世帯の割合の推移

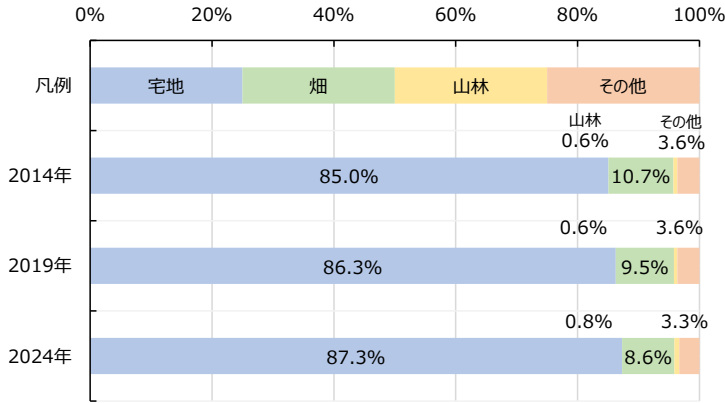
※各年10月1日現在

資料：「国勢調査」より作成

(2) 土地利用

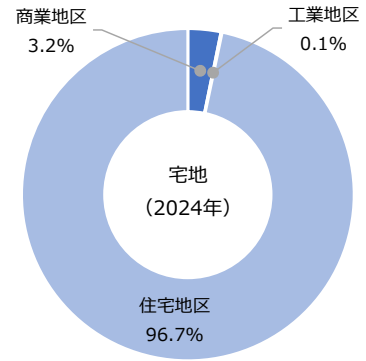
本市は東京都心部のベッドタウンであり、市域の9割弱が宅地、さらに宅地の9割強が住宅地区として利用されています。

また、宅地の割合が増加している一方で、畑の割合は減少が続いています。



地目別土地面積割合の推移

※各年1月1日現在
 ※「その他」には免税点未満も含む
 資料：「多磨・島しょ地域データブック」より作成



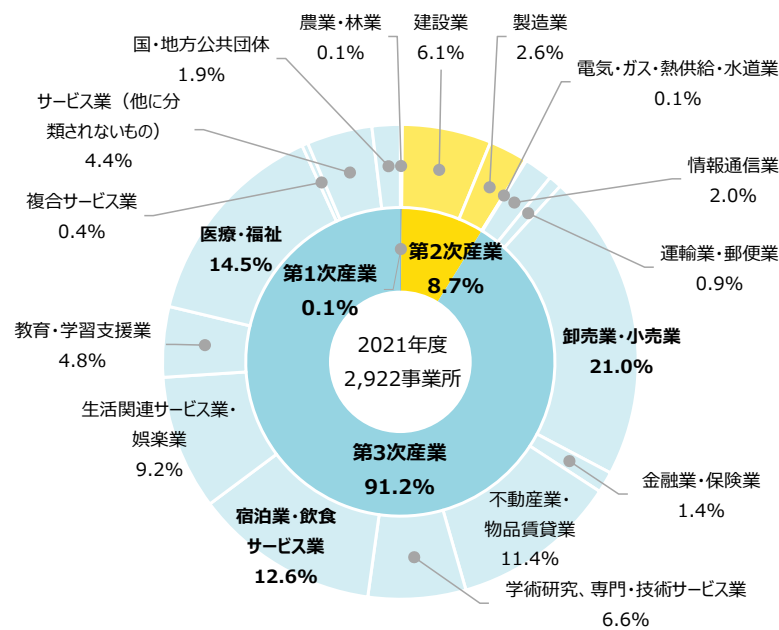
宅地の地区種別内訳

※1月1日現在
 資料：「多磨・島しょ地域データブック」より作成

(3) 産業構造

本市の産業構造における業種構成は、2011（平成 23）年度から 2021（令和 3）年度にかけて大きな変化は見られず、第 3 次産業が 9 割以上を占めています。2021（令和 3）年度における事業所数では、卸売業・小売業（21.0%）が最も多く、次いで医療・福祉（14.5%）、宿泊業・飲食サービス業（12.6%）となっています。

なお、事業所数・従業員数の総数は 2011（平成 23）年度から 2021（令和 3）年度にかけて増加しており、伸びについて業種別にみると、学術研究、専門・技術サービス業、医療・福祉などにおける変化が比較的大きなものとなっています。



事業所数の業種別内訳（2021 年度）

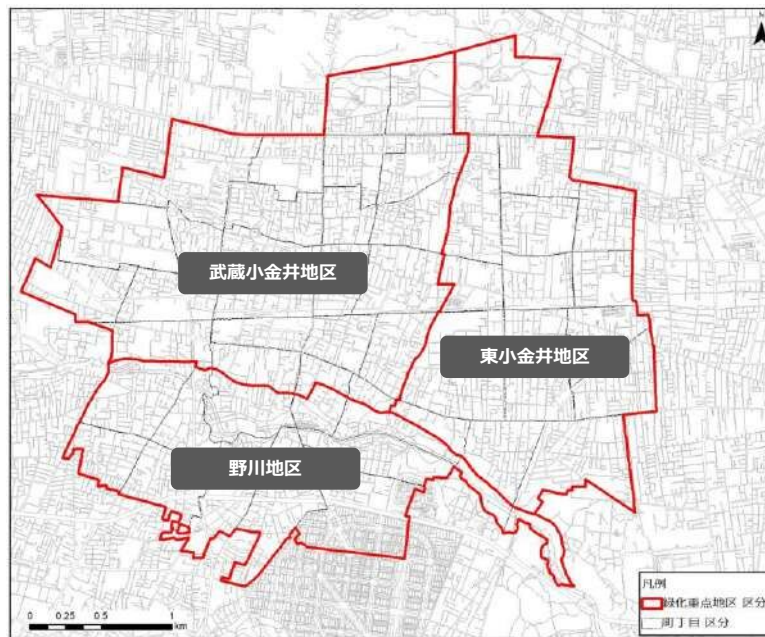
資料：「東京都統計年鑑」より作成

(4) 緑化・まちづくり

本市の緑化・まちづくりに関して、JR 中央線武蔵小金井駅、東小金井駅の駅勢圏（東西の区分）と国分寺崖線（はげ）により分けられる坂上・坂下の生活圏（南北の区分）により、本市を3地域に区分した場合の特徴を示します。

緑化・まちづくりの特徴

地域区分	特徴
武蔵小金井地域	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵小金井駅を中心に市の北西部に位置する地域であり、地域内には玉川上水と仙川が通っています。 駅周辺にはマンションなどの都市型住宅が建設されており、駅の南側には、市役所本庁舎や第二庁舎、図書館本館、公民館本館が位置しています。 大規模公園である都立小金井公園が北部に位置しており、当地域のまとまったみどりとなっています。 東京学芸大学や中央大学附属中学校・高校などの学校教育施設や、新小金井街道には飲食店が多く立地しています。
東小金井地域	<ul style="list-style-type: none"> 東小金井駅を中心に市の北東部に位置する地域であり、地域内には玉川上水、仙川、野川の3つの河川が通っています。 低層住宅が多く、特に地域南部では木造住宅密集地域となっています。 大規模公園である都立小金井公園が北部に位置しており、当地域のまとまったみどりとなっています。 東小金井駅付近には東京農工大学や法政大学などの学校教育施設が位置しています。
野川地域	<ul style="list-style-type: none"> 市の南側の国分寺崖線の南側全域に位置する地域であり、地域内には野川が通っています。 国分寺崖線を境に坂下となっている地域には低層住居を中心とした住宅地が広がっており、鉄道駅のない地域となっています。 市の南東部には都立武蔵野公園、都立野川公園が位置しており、市内でもまとまった樹木・樹林地を有しています。



地域区分

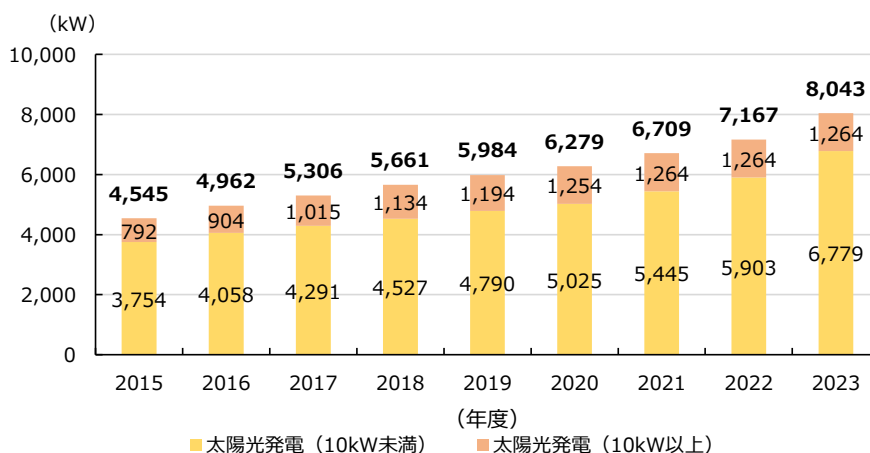
出典：小金井市みどりの基本計画

(5) 再生可能エネルギー

本市では太陽光発電設備の導入が進んでおり、設備容量としては 2023（令和 5）年度に 8,043kW 導入されています。

太陽光発電設備は、システム容量に応じて 10kW 未満は住宅用、10kW 以上は産業用となります。そのため、10kW 未満の太陽光発電設備を住宅に導入されているものと見なした場合、2023（令和 5）年度において本市では 2.7%程度の世帯で太陽光発電設備が導入済みと考えられます。

また、本市における再生可能エネルギーのポテンシャルと比較した場合、電力需要量はポテンシャルを上回っているほか、導入済の太陽光発電設備による発電量はポテンシャルの 3%程度に留まっています。



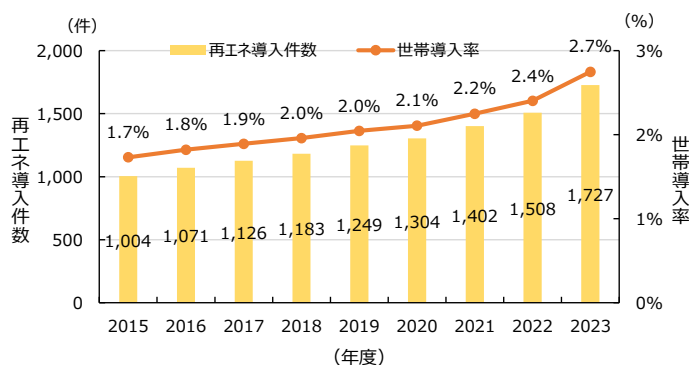
太陽光発電設備の導入容量

※「容量」とは再生可能エネルギー設備の発電能力を示す指標。

（例：容量 1kW の太陽光発電システム＝1 時間に 1kWh の電力量をつくる能力を持つ）

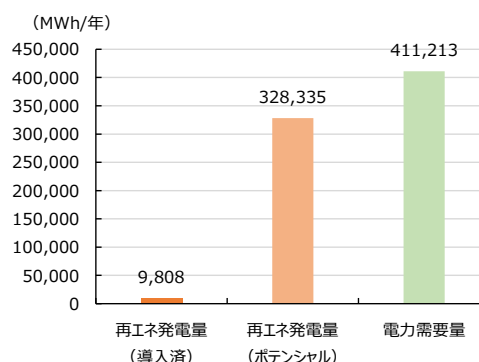
※四捨五入により、項目別数値の積み上げと合計は必ずしも一致しません。

資料：「自治体排出量カルテ」（環境省）より作成



太陽光発電（10kW 未満）導入件数及び世帯導入率

資料：「自治体排出量カルテ」（環境省）より作成



発電量・電力需要等の比較

資料：「自治体再エネ情報カルテ」（REPOS）、
「自治体排出量カルテ」（環境省）より作成

2. 温室効果ガス排出量の現状

本市の温室効果ガス排出量は、「温室効果ガス排出量算定手法の標準化 62 市区町村共通版」*による推計結果を用いています。

(1) 温室効果ガス排出量のガス種別内訳

2022（令和4）年度における本市の温室効果ガス排出量は313.2千t-CO₂であり、ガス種別にみるとCO₂排出量が最も多く、全体の9割程度を占めています。

したがって、本市においてはCO₂排出量の削減に焦点を当てた地球温暖化対策を進めていくことが最も効果的であると考えられます。

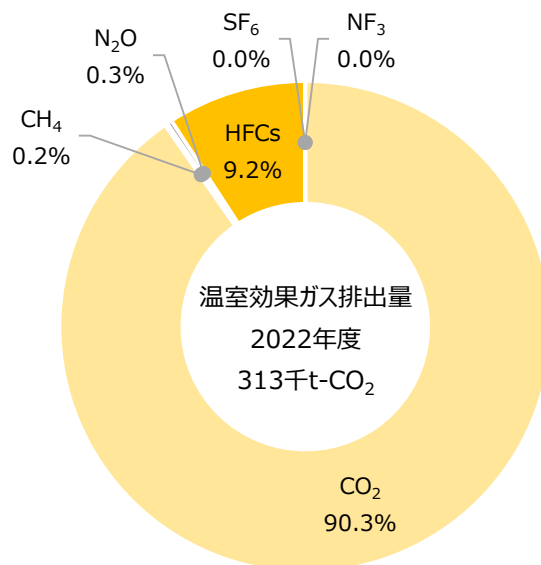
温室効果ガス排出量のガス種別内訳

ガス種 ^{※1}	2013年度 (基準年度)	2022年度		
	排出量 (千t-CO ₂)	排出量 (千t-CO ₂)	増減率 ^{※2} (%)	構成比 (%)
二酸化炭素 (CO ₂)	332.6	282.9	-14.9	90.3
メタン (CH ₄)	0.5	0.6	10.1	0.2
一酸化二窒素 (N ₂ O)	1.2	1.0	-17.9	0.3
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	17.5	28.7	63.3	9.2
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	0.1	0.0	-78.3	0.0
三ふっ化窒素 (NF ₃)	0.0	0.0	-98.2	0.0
合計	352.1	313.2	-11.0	100.0

※1 本市ではパーフルオロカーボン類 (PFCs) の排出が確認されないため、未掲載とします。

※2 2013（平成25）年度比による増減率を示します。

※3 四捨五入により、項目別数値の積み上げと合計は必ずしも一致しません。



温室効果ガス排出量のガス種別構成比（2022年度）

(2) 温室効果ガス排出量の経年変化

本市の温室効果ガス排出量は、2022（令和4）年度において2013（平成25）年度比11.0%（38.9千t-CO₂）減少となっており、2021（令和3）年度に引き続き減少しました。

2013（平成25）年度以降、各年度の温室効果ガス排出量は経年的に2013（平成25）年度水準を下回っていますが、概ね減少が続く国の温室効果ガス排出量に対し、本市では増減を繰り返しています。

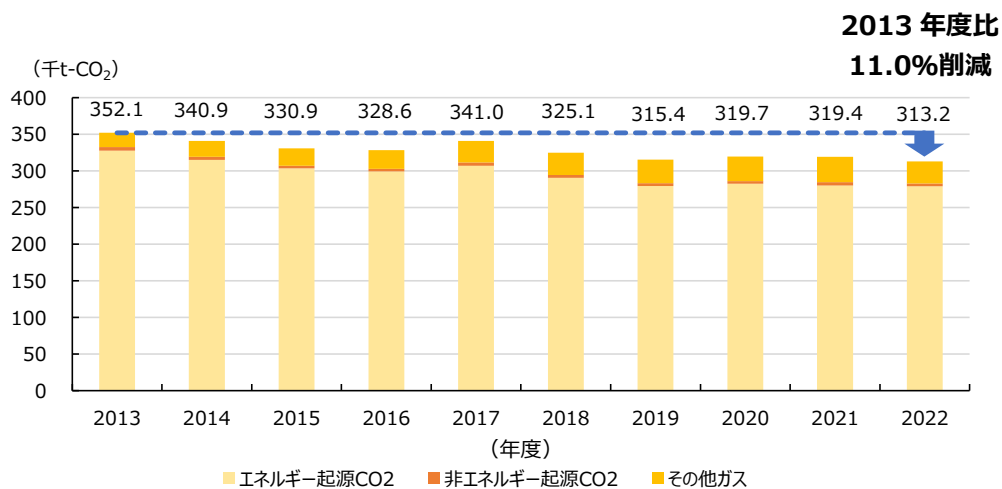
温室効果ガス排出量の変動につながる要因として、全国的にはコロナ禍による活動量の低下などが生じたほか、人口減少が続いているのに対し、本市では住宅都市であることから活動量の低下が比較的小さく、依然として人口増加が続いているためと考えられます。

部門別温室効果ガス排出量（詳細）の推移

（千t-CO₂）

ガス・部門		2013年度 (基準年度)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
エネルギー 起源 CO ₂	産業部門	14.0	10.4	7.1	8.2	8.9	8.8
	家庭部門	175.7	154.0	150.3	157.9	162.2	156.3
	業務その他部門	95.9	91.9	87.8	83.1	76.0	81.8
	運輸部門	42.2	34.4	34.4	33.5	33.2	32.4
小計		327.8	290.7	279.6	282.7	280.4	279.2
非エネルギー 起源 CO ₂	廃棄物部門	4.8	3.8	3.6	3.6	4.5	3.7
その他ガス	CH ₄	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
	N ₂ O	1.2	1.1	1.1	1.2	1.2	1.0
	HFCs	17.5	28.9	30.4	31.6	32.7	28.7
	SF ₆	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
	NF ₃	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小計		19.5	30.7	32.1	33.5	34.5	30.3
合計		352.1	325.1	315.4	319.7	319.4	313.2

※四捨五入により、項目別数値の積み上げと合計は必ずしも一致しません。

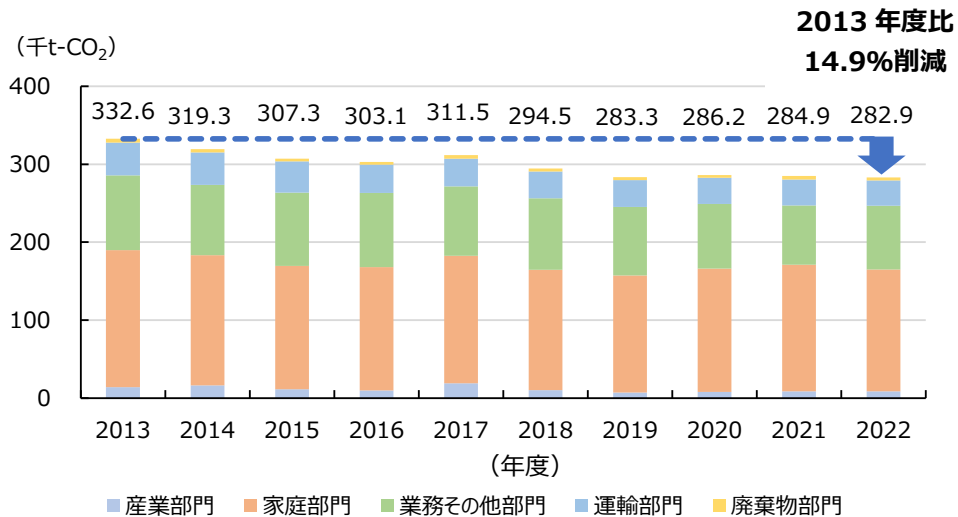


温室効果ガス排出量の推移

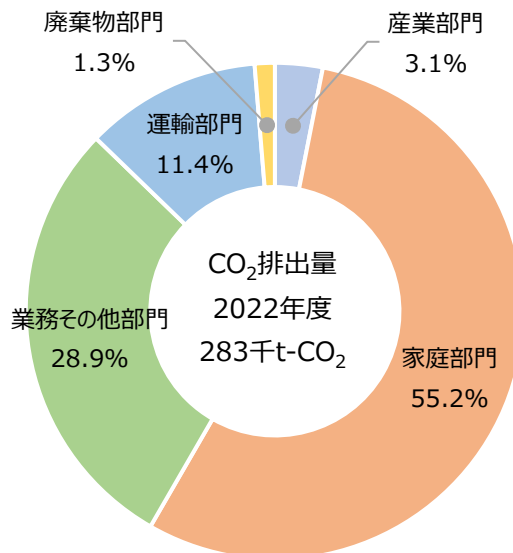
(3) 二酸化炭素排出量

2022（令和4）年度のCO₂排出量は282.9千t-CO₂であり、2013（平成25）年度比14.9%（49.7千t-CO₂）減少となりました。2013（平成25）年度からの削減量を部門別にみると、2022（令和4）年度は家庭部門（19.4千t-CO₂）が最も大きく、次いで業務その他部門（14.1千t-CO₂）、運輸部門（9.8千t-CO₂）となっています。

また、2022（令和4）年度の部門別内訳では家庭部門（55.2%）の割合が最も大きく、次いで業務その他部門（28.9%）、運輸部門（11.4%）となっています。



CO₂排出量の推移



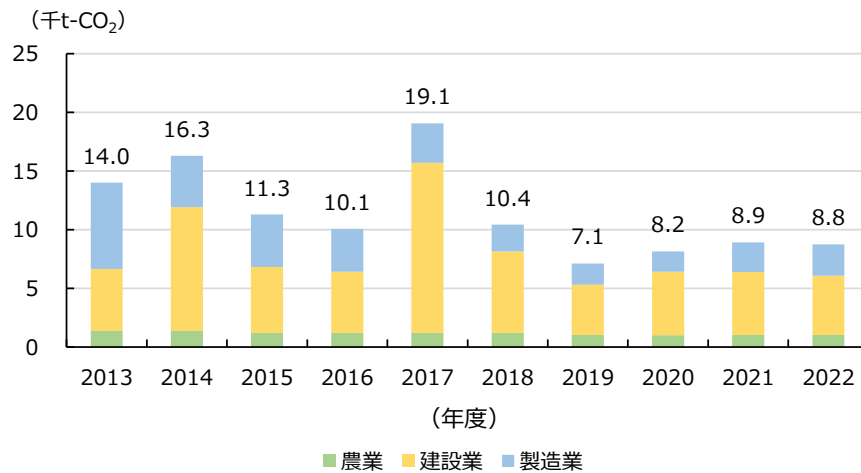
CO₂排出量の部門別内訳（2022年度）

① 産業部門(エネルギー起源 CO₂)

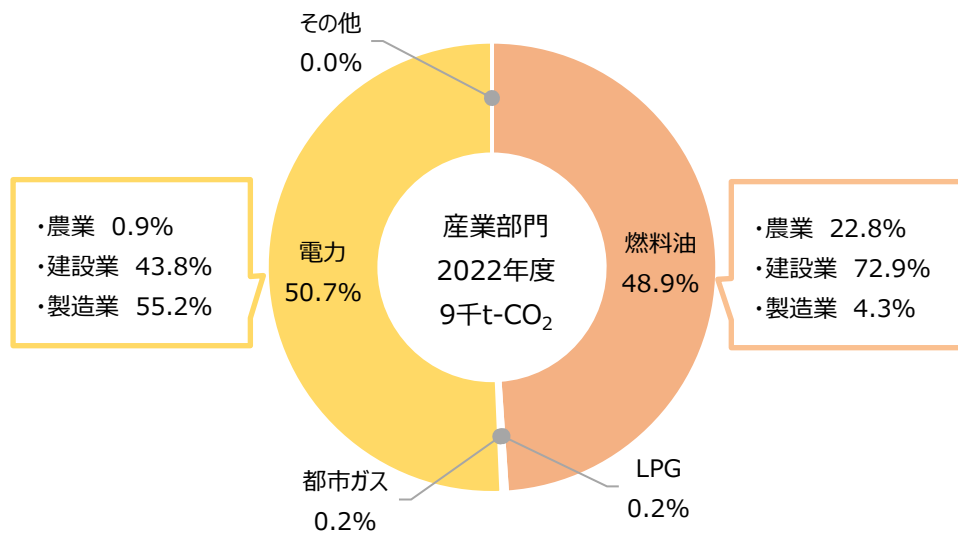
2022（令和4）年度の産業部門におけるCO₂排出量は8.8千t-CO₂であり、2013（平成25）年度比37.5%（5.3千t-CO₂）減少となりましたが、経年的には増減を繰り返しています。

本市の産業部門は東京都全域と比較して建設業の割合が大きいことが特徴です。

また、エネルギー種別にみると、2022（令和4）年度は電力及び燃料油からのCO₂排出量が同程度となっており、燃料油のおよそ7割は建設業、2割が農業、電力の4割は建設業、6割が製造業に由来するものとなっています。



産業部門におけるCO₂排出量の推移



産業部門におけるCO₂排出量のエネルギー種別内訳（2022年度）

※燃料油：軽油、灯油、重油（A重油、B重油、C重油）、ガソリンを含みます。

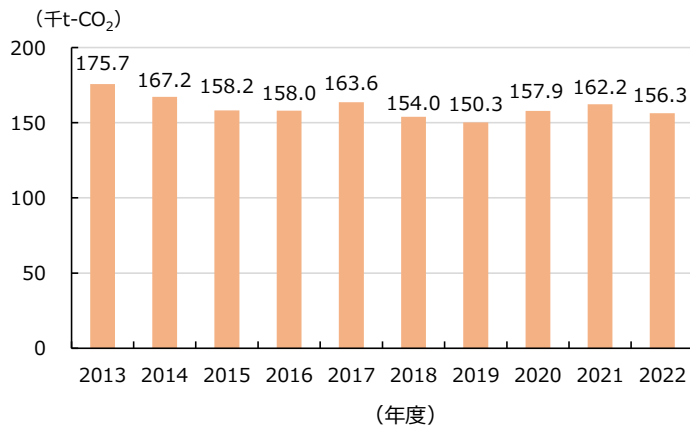
※その他：石油コークス、石炭、石炭コークスLNGを含みます。

② 家庭部門(エネルギー起源 CO₂)

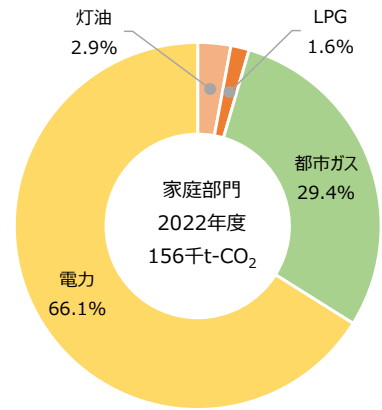
2022(令和4)年度の家庭部門におけるCO₂排出量は156.3千t-CO₂であり、2013(平成25)年度比11.1%(19.4千t-CO₂)減少となりましたが、経年的には増減を繰り返しています。

住宅都市であることを反映し、本市では家庭部門におけるCO₂排出量が最も大きなものとなります。2020(令和2)年度及び2021(令和3)年度は続けてCO₂排出量が増加しており、コロナ禍により在宅時間が増えたことが要因と考えられます。

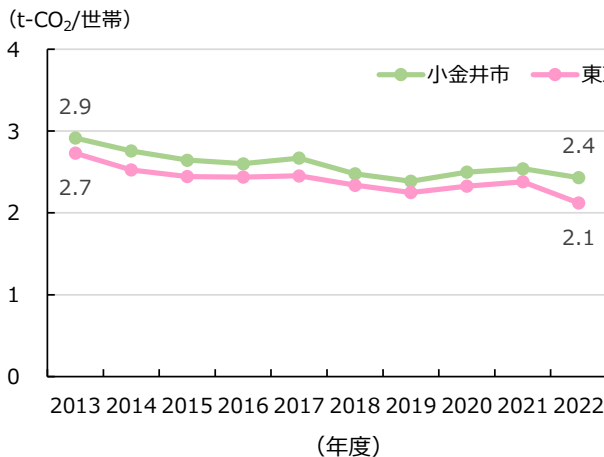
また、世帯あたりの排出量について、本市は経年的に東京都平均を上回っています。世帯あたりの排出量は住宅の建て方や世帯人数・構成などに影響を受けるものであり、本市では東京都全体の中で戸建住宅の割合が高いことなどが世帯あたり排出量を高めている要因であると考えられます。



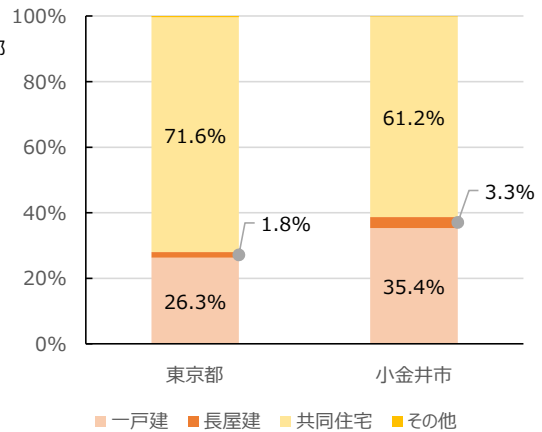
家庭部門におけるCO₂排出量の推移



家庭部門におけるCO₂排出量のエネルギー種別内訳(2022年度)



世帯あたり排出量の推移



住宅の建て方別割合

資料:「令和5年 住宅・土地統計調査」より作成

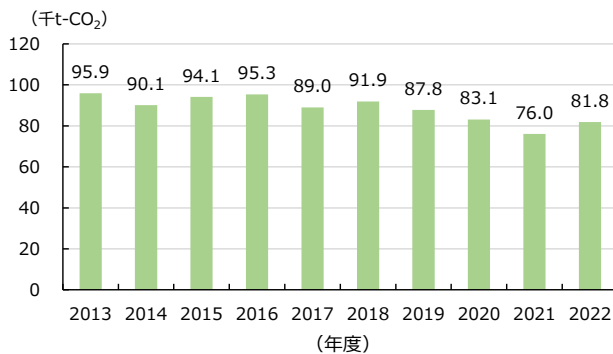
③ 業務その他部門(エネルギー起源 CO₂)

2022(令和4)年度の業務その他部門におけるCO₂排出量は81.8千t-CO₂であり、2013(平成25)年度比14.7%(14.1千t-CO₂)減少となりました。

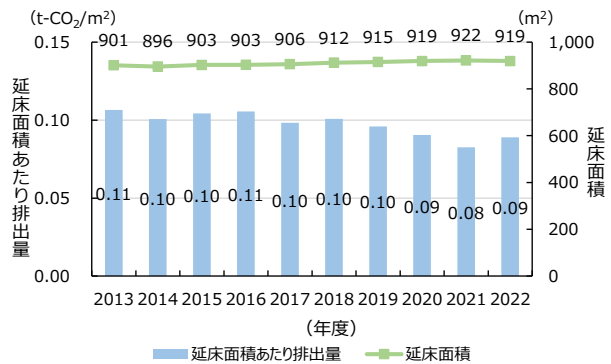
2018(平成30)年度から2021(令和3)年度にかけてCO₂排出量は減少で推移し、2021(令和3)年度の減少は特にコロナ禍による影響によるものと考えられます。一方で、2022(令和4)年度はCO₂排出量が増加しており、コロナ禍に生じた施設・事業所等の活動低下に回復が見られたためと考えられます。

また、延床面積あたり排出量も2021(令和3)年度までは概ね減少傾向にあり、2022(令和4)年度には増加しました。

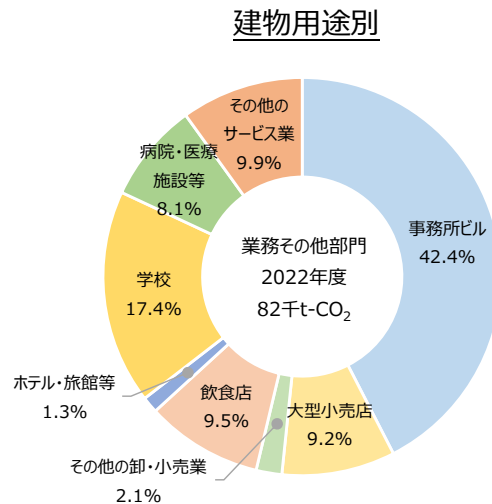
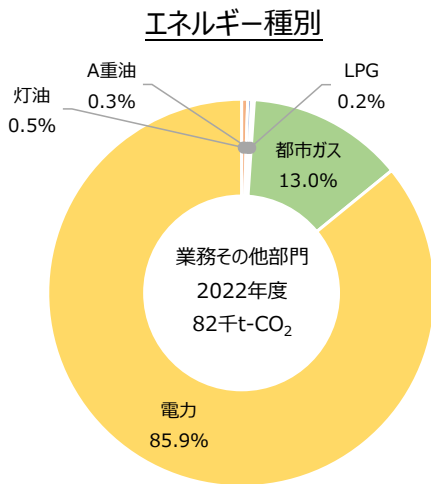
建物用途別にみると、2022(令和4)年度は事務所ビル(42.4%)からのCO₂排出量が最も多く、次いで学校(17.4%)、その他のサービス業(9.9%)となっています。



業務その他部門におけるCO₂排出量の推移



延床面積あたり排出量・延床面積の推移



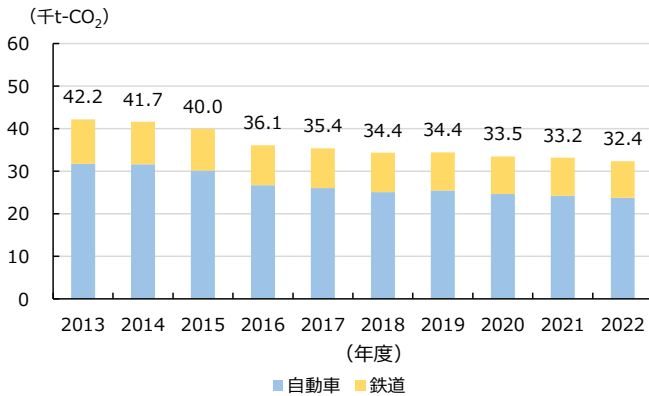
業務その他部門におけるCO₂排出量の内訳(2022年度)

④ 運輸部門(エネルギー起源 CO₂)

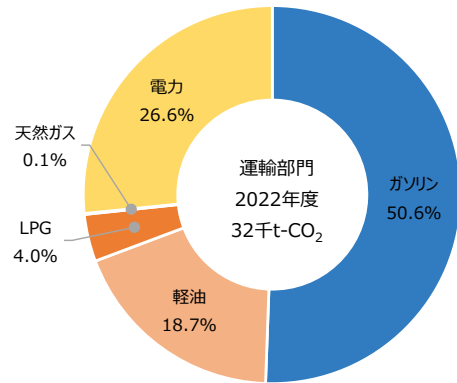
2022(令和4)年度の運輸部門におけるCO₂排出量は32.4千t-CO₂であり、2013(平成25)年度比23.3%(9.8千t-CO₂)減少となりました。

2013(平成25)年度以降、CO₂排出量は経年的に減少で推移しており、特に自動車のガソリン由来が減少しています。CO₂排出量の減少要因としては、低燃費な自動車への更新や自動車の燃費向上により、ガソリン・軽油等の消費量の減少が進んでいるためと考えられます。

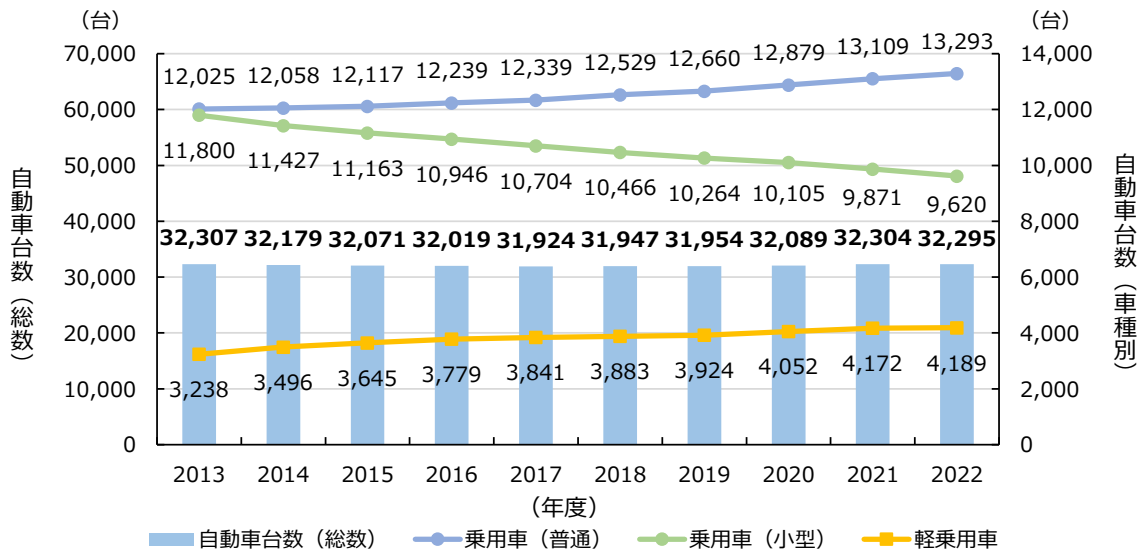
本市の自動車台数は横ばいで推移していますが、車種別にみると、小型乗用車が減少、普通乗用車及び軽乗用車が増加で推移しており、利用される車種構成には変化が生じています。



運輸部門におけるCO₂排出量の推移



運輸部門におけるCO₂排出量のエネルギー種別内訳 (2022年度)



自動車台数(総数・車種別)の推移

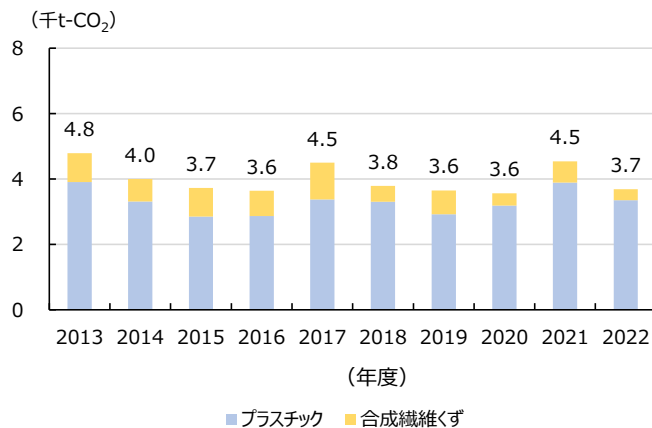
資料:「市区町村別軽自動車車両数」、「市区町村別自動車保有車両数」より作成

⑤ 廃棄物部門(非エネルギー起源 CO₂)

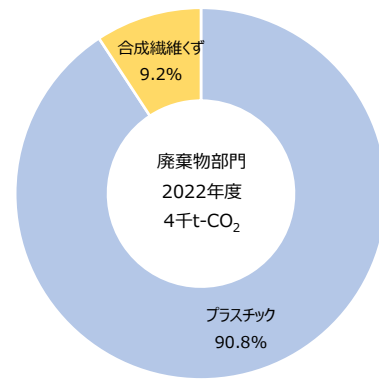
2022(令和4)年度の廃棄物部門におけるCO₂排出量は3.7千t-CO₂であり、2013(平成25)年度比23.0%(1.1千t-CO₂)減少となりました。

2017(平成29)年度以降、2018(平成30)年度を境に2020(令和2)年度にかけてCO₂排出量は減少で推移しましたが、2021(令和3)年度は増加しており、コロナ禍により在宅時間が増えたことが要因と考えられます。

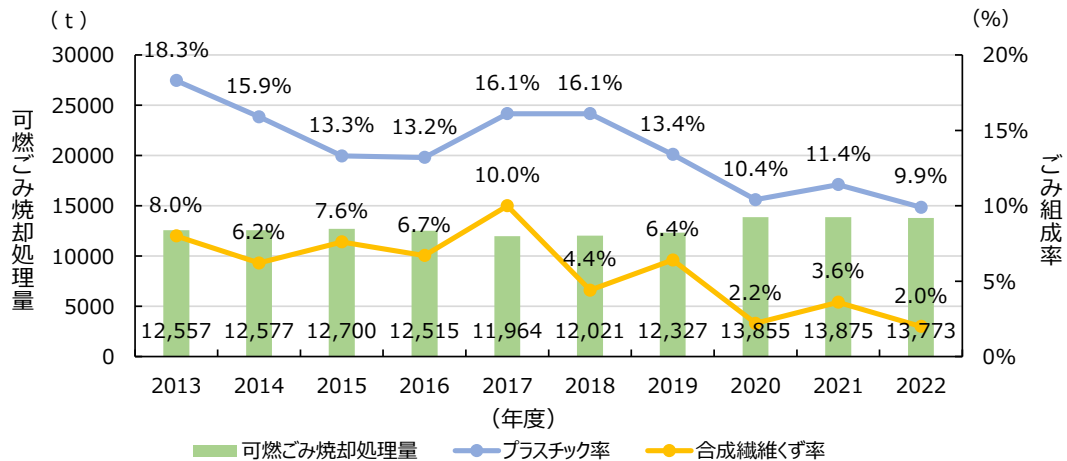
また、CO₂排出量をごみ組成別にみると、主にプラスチック由来であり、残りが合成繊維くず由来となっています。



廃棄物部門におけるCO₂排出量の推移



廃棄物部門におけるCO₂排出量のごみ組成別内訳(2022年度)

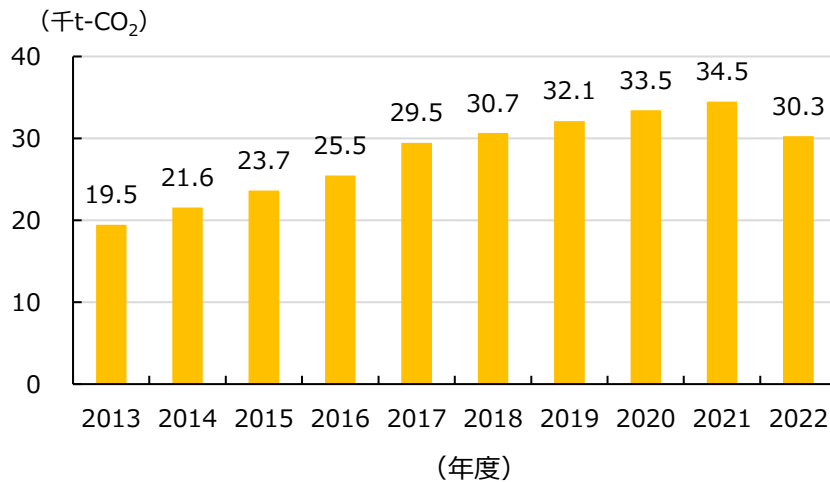


可燃ごみ焼却処理量・ごみ組成率の推移

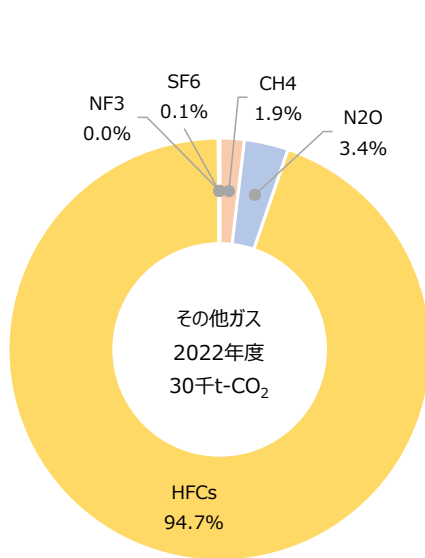
(4) その他ガス排出量

2022（令和4）年度のその他ガス排出量は30.3千t-CO₂であり、2013（平成25）年度比55.5%（10.8千t-CO₂）増加となりました。2013（平成25）年度から経年的に増加したのはHFCsであり、2022（令和4）年度のガス種別内訳ではHFCs（94.7%）の割合が最も大きく、次いでN₂O（3.4%）、CH₄（1.9%）となっています。

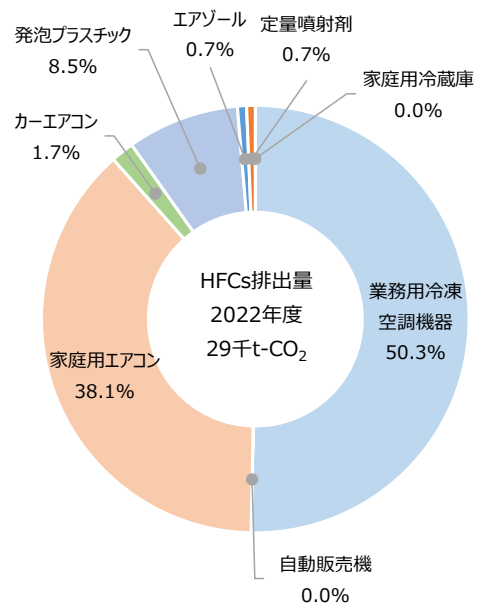
HFCsは業務用冷凍空調機器や家庭用エアコンにおける冷媒、発泡プラスチックの製造過程における発泡剤等に利用されており、本市でもそれら3つの排出源からのHFCs排出量が大きな割合を占めています。



その他ガス排出量の推移



その他ガス排出量のガス種別内訳
(2022年度)



HFCs 排出量の排出源別内訳
(2022年度)






温室効果ガスの発生源②

温室効果ガスの発生源である「エネルギーを使う活動」及び「エネルギーを使わない活動」について、その具体例を示します。

■エネルギーを使う活動




人々の身の回りで消費されるエネルギーは様々なものがありますが、そのうち灯油、ガソリン、軽油、LPG は石油を原料とするものになります。また、都市ガスは主に液化天然ガス、電気の多くは天然ガスの他に石炭や石油などを使う火力発電によってつくられており、いずれも化石燃料を起源とするエネルギーです。

そのため、それらのエネルギーを使うことで、日々、多くの CO₂ が発生しています。

<p>電気</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 明かりをつける ● 家電（テレビ、冷蔵庫など）を使う 		<p>ガソリン</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自動車やバイクなどを走らせる 	
<p>ガス</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガスコンロで料理をする ● お風呂を沸かす 		<p>軽油</p> <ul style="list-style-type: none"> ● バスやトラックなどを走らせる 	
<p>灯油</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 石油ストーブなどで暖房をする 			

■エネルギーを使わない活動

エネルギーを使う活動と比較するとわずかですが、エネルギーを使わない活動からも、主に CH₄（メタン）や N₂O（一酸化二窒素）などの温室効果ガスが発生しています。

<p>ごみの処理など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ごみが埋め立てられる（土の中で食べ残しなどが腐る） ● 下水処理における微生物の働き（大便や小便が分解される） 	
<p>食べ物をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 田んぼで米をつくる ● 畑や田んぼに肥料をまく 	
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 牛や羊などがゲップをする 	

第3章

温室効果ガス排出量の将来推計及び 削減目標



うねる枝を広げる大木（撮影場所：小金井公園）

1. 温室効果ガス排出量の将来推計
2. 削減目標

第3章 温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標

1. 温室効果ガス排出量の将来推計

(1) 対策を実施しない場合の将来推計

① 推計手法

本市の将来的な温室効果ガス排出量について、温室効果ガス排出量の増減と関連する活動量（製造品出荷額、人口など）の傾向及び2022（令和4）年度の温室効果ガス排出量実績を基に、将来推計を実施しました。

本市で特段の温暖化対策を実施しない場合として、過去の実績値より今後の活動量の推移を予測し、直近年度である2022（令和4）年度の温室効果ガス排出量に活動量の変化率を乗じることで推計を行いました。

$$\text{現状維持ケース排出量} = \text{直近年度の温室効果ガス排出量} \times \frac{\text{対象年度における活動量の推計値}}{\text{直近年度における活動量}}$$

部門別・ガス別の活動量の推移

部門など		活動量	活動量の推移
産業部門	農業	農家戸数	統計の更新が5年おきであるため、直近年度における値で推移とした
	建設業	新築着工床面積	過去の実績値が不連続に変化しているため、直近年度における値で推移とした
	製造業	製造品出荷額	直近2年間の増加幅が大きいため、直近年度における値で推移とした
家庭部門		人口	小金井市人口ビジョンにおける推計値を用いた
業務その他部門		業務用床面積	過去の実績値を踏まえ、増加傾向で推移とした
運輸部門	自動車	走行量	過去の実績値を踏まえ、減少傾向で推移とした
	鉄道	乗降者人員	小金井市人口ビジョンにおける人口の変動率と等しいとした
廃棄物部門		焼却ごみ量	小金井市人口ビジョンにおける人口の変動率と等しいとした
HFCs		世帯数、業務部門床面積、走行量、事務所数、病院数	活動量別に過去の実績値を踏まえ、回帰分析結果に基づく推移とした
HFCs 以外の その他ガス		—	直近年度における値で推移とした

② 将来推計結果

本市の人口は2030（令和12）年頃まで増加が見込まれていることなどを背景に、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量は314.4千t-CO₂と推計されます。

この温室効果ガス排出量は、現状の直近年度である2022（令和4）年度とほぼ同水準であり、2013（平成25）年度比では37.9千t-CO₂（10.8%）の削減見込となります。2013（平成25）年度に対する2030（令和12）年度の増減をガス別にみると、CO₂はすべての部門において減少となりますが、その他ガスでは現状で増加が続いているHFCsの排出量が大きく増加となります。

将来の温室効果ガス排出量（対策を実施しない場合）（千t-CO₂）

ガス	部門	実績値		推計値			
		2013 (基準)	2022	2030	2035	2040	2050
CO ₂	農業	1.4	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	建設業	5.3	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1
	製造業	7.4	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
	産業部門計	14.0	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8
	家庭部門	175.7	156.3	156.7	156.5	155.4	151.1
	業務その他	95.9	81.8	82.3	82.5	82.7	83.0
	自動車	31.7	23.8	23.7	23.6	23.4	23.3
	鉄道	10.5	8.6	8.6	8.6	8.6	8.3
	運輸部門計	42.2	32.4	32.4	32.2	32.0	31.6
	廃棄物部門	4.8	3.7	3.7	3.7	3.7	3.6
	小計	332.6	282.9	283.8	283.6	282.6	278.1
その他 ガス	CH ₄	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
	N ₂ O	1.2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	HFCs	17.5	28.7	28.8	28.8	28.7	28.4
	SF ₆	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	NF ₃	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計	19.5	30.3	30.4	30.4	30.4	30.0
合計	352.1	313.2	314.1	314.1	312.9	308.1	
増減量（千t-CO ₂ ）	—	38.9	-37.9	-38.0	39.1	-44.0	
増減率（%）	—	-11.0	-10.8	-10.8	11.1	-12.5	

※各年度における結果を示すものとします。

※四捨五入により、項目別数値の積み上げと合計は必ずしも一致しません。

※増減量及び増減率は2013（平成25）年度比で示します。

(2) 対策を実施した場合の将来推計

① 基本的対策を実施した場合

国では地球温暖化対策計画における削減目標とともに、削減目標に関する対策を示しています。また、国の削減目標達成に係る条件として、電気のCO₂排出係数の低減が見込まれていることから、本計画ではこれらを国全体とともに進める基本的対策として整理します。

本市の温室効果ガス排出量について、基本的対策を実施した場合として将来推計を実施しました。

本市で2030（令和12）年頃まで想定される人口増加等を加味した場合、基本的対策による2030（令和12）年度の削減見込量は96.8千t-CO₂となり、2013（平成25）年度比で27.5%の削減見込となります。

温室効果ガス排出量の削減に係る基本的対策

- 電気のCO₂排出係数の低減
電気事業者が電力を作り出す際に、どれだけ二酸化炭素を排出したかを指し示す「CO₂排出係数」が0.00025t-CO₂/kWh（国の地球温暖化対策計画が示す2030（令和12）年度における電気のCO₂排出係数の目標値）に低減した場合の削減
- 国等との連携による削減対策
国が地球温暖化対策計画に示す目標達成に向けて実施する対策による削減
- 2050年脱炭素社会実現に向けた対策
2050年までの技術及び社会変容による削減見込量

基本的対策による削減見込量

	2030年度		2050年	
	削減量 (千t-CO ₂)	削減率 (%)	削減量 (千t-CO ₂)	削減率 (%)
電気のCO ₂ 排出係数の低減	-79.9	-22.7	-	-
国等との連携による削減対策	-16.9	-4.8	-	-
2050年脱炭素社会実現に向けた対策	-	-	-182.2	51.8
合計	-96.8	-27.5	-182.2	51.8

※削減量及び削減率は2013（平成25）年度比で示します。

② 本市の独自対策を実施した場合

温室効果ガス排出量の削減目標について、国の地球温暖化対策計画（2021（令和3）年10月閣議決定）では「2030年度において、温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指す」としています。

しかし、独自対策を実施しない場合、本市では国と整合した目標値の達成は厳しい状況にあるため、市民、事業者と協働した省エネやより挑戦的な再生可能エネルギーの導入を本市の独自対策として進めていく必要があります。

その中では、独自に国より高い削減目標を掲げる東京都と取組の方向性を揃えることで、2030（令和12）年度は2013（平成25）年度比で27.2千t-CO₂（7.7%）の削減を目指すものとします。また、2050（令和32）年度については現状で本市に見込まれる再生可能エネルギーの導入ポテンシャル最大限での導入を目指しつつ、技術革新や今後検討する新たな取組により実質排出量*ゼロまでの削減を目指すものとします。

- 温室効果ガス排出量の削減に係る独自対策
- 建築物の脱炭素化
 - 再生可能エネルギーの普及
 - 次世代自動車*の普及
 - 食品ロスをはじめとしたごみの発生抑制

将来の温室効果ガス排出量（対策を実施した場合）

		温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂)	
		2030	2050
対策を実施しない場合		314.1	308.1
削減 項目	基本的対策	-96.8	-182.2
	電気のCO ₂ 排出係数の低減	-79.9	-
	国等との連携による削減対策	-16.9	-
	2050年脱炭素社会実現に向けた対策	-	-182.2
	独自対策	-27.2	-76.6
	再生可能エネルギーの導入	-19.9	-76.6
	その他の独自対策	-7.4	-※
合計		190.1	49.3
2013年度比	削減量(千 t-CO ₂)	-162.0	-302.8
	削減率(%)	-46.0	-86.0

※「その他の独自対策」について、本計画では2030（令和12）年度までを計画期間とするため、2050（令和32）年については「-」とします。

※四捨五入により、項目別数値の積み上げと合計は必ずしも一致しません。

2. 削減目標

(1) 温室効果ガス排出量の削減目標

① 市域における温室効果ガス排出量の削減目標

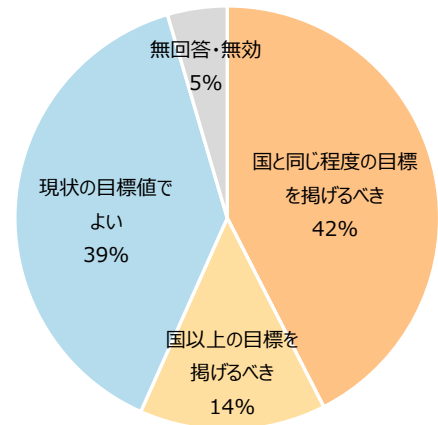
市域における温室効果ガス排出量の削減目標

2013（平成 25）年度比 2030（令和 12）年度：46%削減
2035（令和 17）年度：60%削減
2040（令和 22）年度：73%削減
2050（令和 32）年：実質排出量ゼロ

本市では小金井市気候非常事態宣言に基づき、「2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ」を掲げています。それを踏まえ、本計画における温室効果ガス排出量の削減目標は2050年（令和32）年を実質排出量ゼロとするとともに、その達成に向けて温室効果ガス排出量の削減を加速させるため、2030（令和12）年度は2013（平成25）年度比46%削減とします。

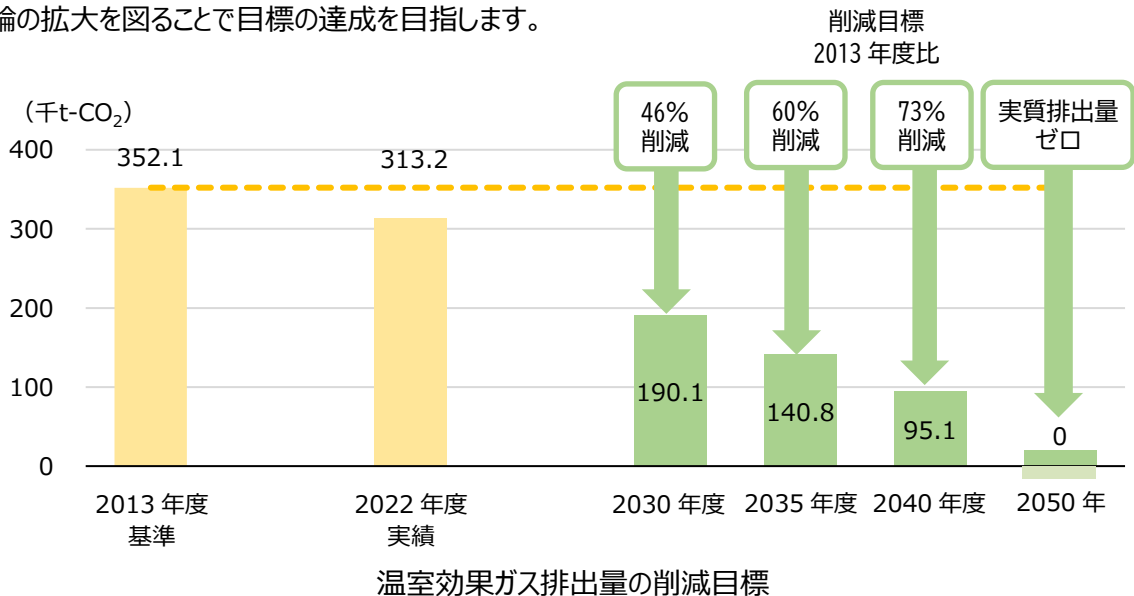
2025（令和7）年に実施した「小金井市の環境・みどりに関する市民アンケート調査」では、本市における温室効果ガス排出量の削減目標について国と同程度の目標値を望む割合が最も多い回答結果となりました。そのため、本計画の削減目標は、国の地球温暖化対策計画における目標値とも整合を図っています。

温室効果ガス排出量の削減には、電気のCO₂排出係数の低減といった一部の事業者による削減努力に係るものが含まれているものの、取組の主導及び市民、事業者、教育研究機関への取組促進を市が担っていくとともに、市民、事業者、教育研究機関における取組の実践及び取組の輪の拡大を図ることで目標の達成を目指します。



本計画における削減目標

資料：市民アンケート調査結果（2025年度）より作成



② 部門別温室効果ガス排出量の削減目標

部門別温室効果ガス排出量の削減目標

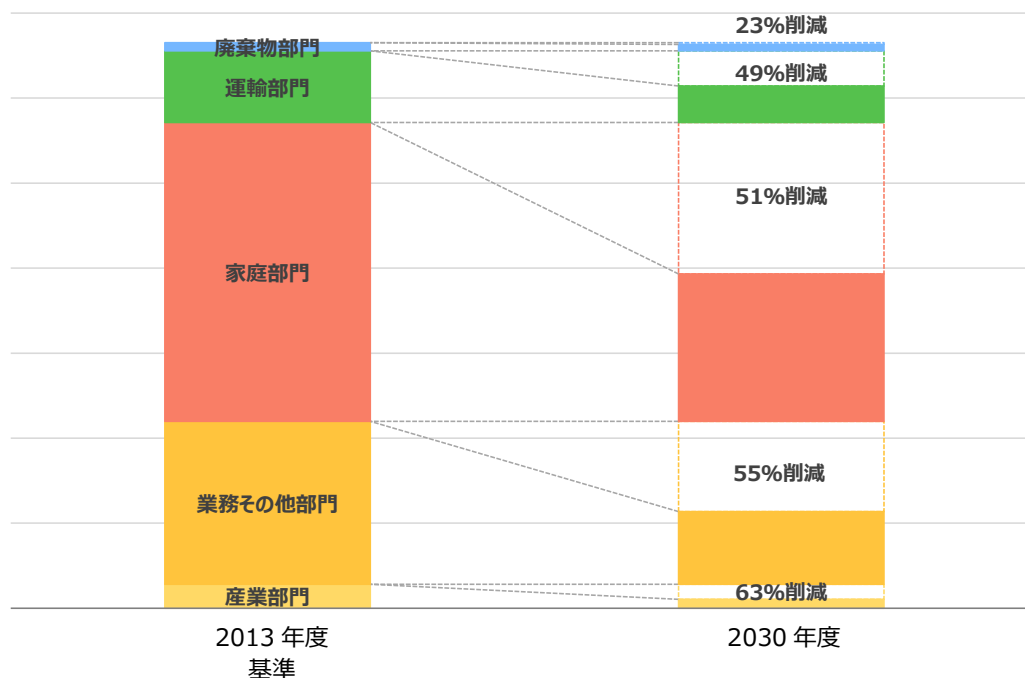
2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比

産業部門	: 63%削減
業務その他部門	: 55%削減
家庭部門	: 51%削減
運輸部門	: 49%削減
廃棄物部門	: 23%削減

2030（令和12）年度における温室効果ガス排出量の削減目標46%に対し、部門別の削減目標を設定します。

温室効果ガス排出量全体としては、上記に示す部門別二酸化炭素排出量のほかに、メタンや一酸化二窒素などのその他ガスの削減が必要となりますが、近年はハイドロフルオロカーボン類の排出量が2013（平成25）年度比で大幅に増加しています。

本市として、まずは温室効果ガス排出量の大半を占める二酸化炭素排出量の削減に注力していく方針であり、部門別の削減目標に沿って2030（令和12）年度に向けた温室効果ガス排出量の削減を進めます。



部門別温室効果ガス排出量の削減目標

(2) その他の関連目標

① エネルギー消費量の削減目標

エネルギー消費量の削減目標

- **市域におけるエネルギー消費量**
2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比
21%（715TJ）削減

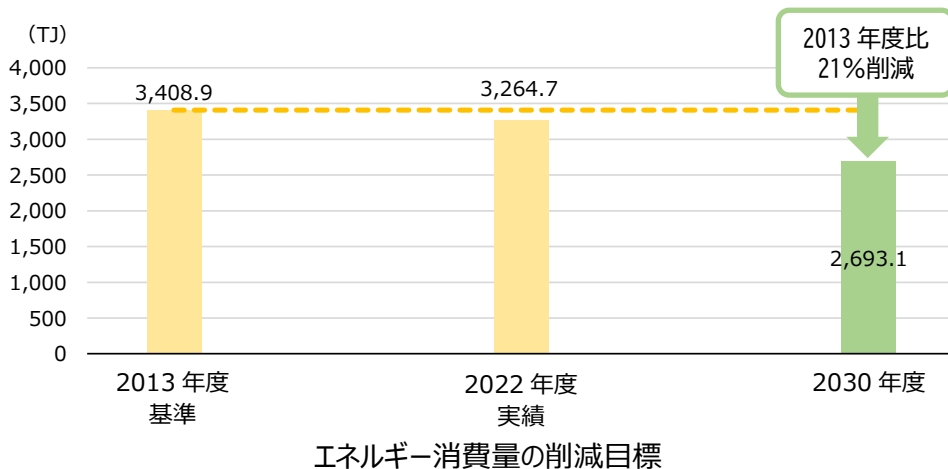
- **部門別のエネルギー消費量**
2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比

産業部門	: 41%削減
業務その他部門	: 14%削減
家庭部門	: 18%削減
運輸部門	: 38%削減

温室効果ガス排出量の削減に際しては、温室効果ガスの主要な発生源であるエネルギー消費量の削減を併せて行うことが必須となります。

p.47 に示す温室効果ガス排出量の削減見込量のうち、脱炭素なエネルギーへの転換として再生可能エネルギーの導入による削減を除いた場合、残りの削減見込量と整合するエネルギー消費量はおよそ715TJでした。この結果を踏まえ、本計画では2030（令和12）年度において2013（平成25）年度比21%のエネルギー消費量の削減を目指すものとします。

また、エネルギー消費量の削減を進める上では部門ごとに取り組んでいく必要があることから、市域全体で目指すエネルギー消費量の削減と整合するものとして、部門別にもエネルギー消費量の削減目標を設定します。



② 再生可能エネルギーの導入目標

再生可能エネルギーの導入目標

- **市域における太陽光発電設備導入量[※]**
2030（令和12）年度までに59MW導入（発電量79,500MWh相当）
- **部門別の太陽光発電設備導入量[※]**
2030（令和12）年度までに

産業部門	:	1MW 導入
業務その他部門	:	23MW 導入
家庭部門	:	32MW 導入
運輸部門	:	3MW 導入

※2024（令和6）年度以降の新規導入量

「2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向けては、エネルギー消費量の削減を極力進めた上で、削減しきれないエネルギーの電化や再生可能エネルギーによる電気の脱炭素化を図っていくことが必要です。

現在の電力需要を踏まえると、本市では再生可能エネルギーを2050（令和32）年までにポテンシャル最大限で導入していくことを目指していく必要がありますが、そこに至る過程として、2030（令和12）年度については2024（令和6）年度以降の新規導入分で59MW程度の導入量を想定します。

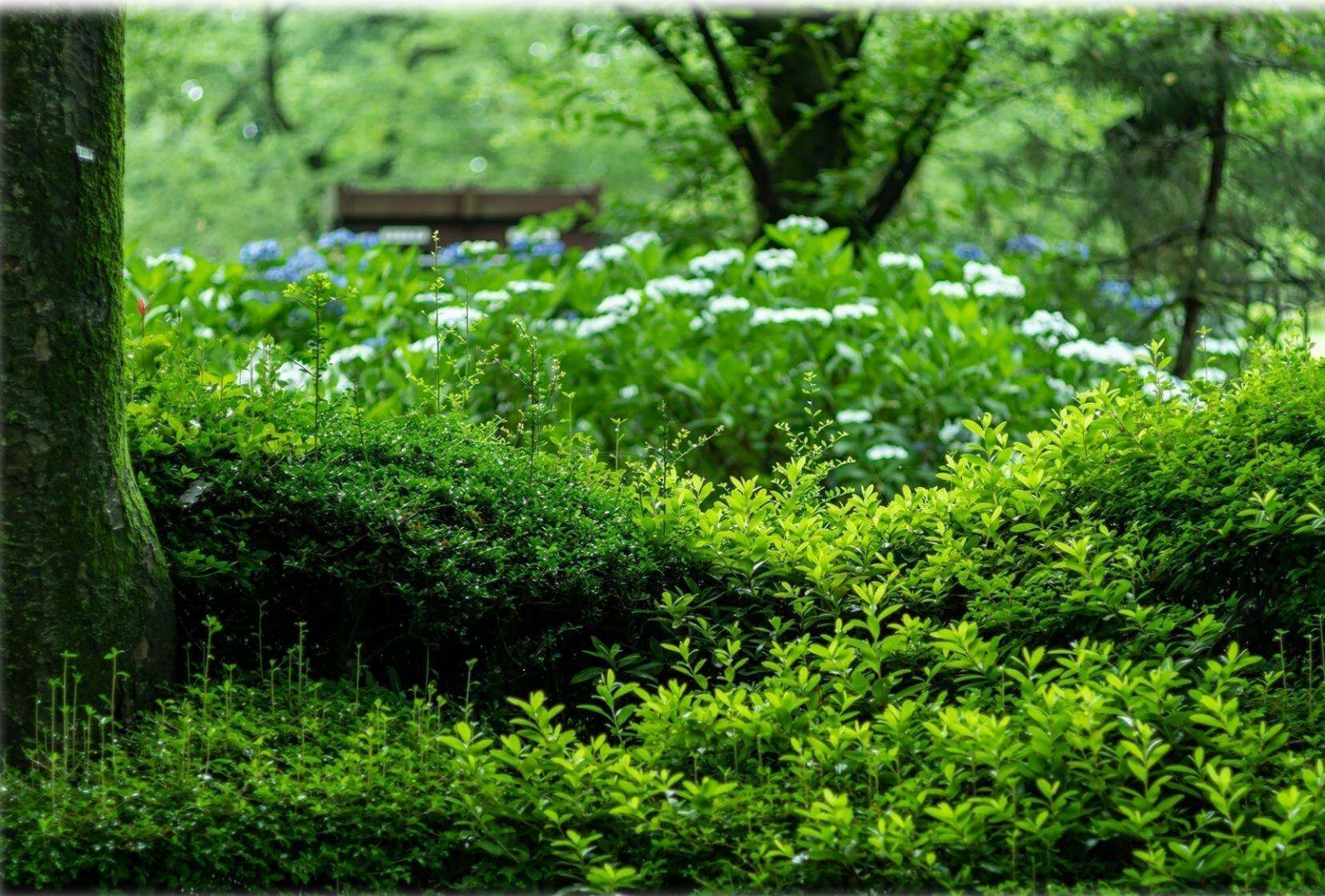
この導入量は、p.47に示した温室効果ガス排出量の将来推計の結果と整合するものであり、本計画における再生可能エネルギーの導入目標として設定します。



梅に訪れたメジロ（撮影場所：野川）

第4章

地球温暖化に対する緩和策



緑の下生えとアジサイ（撮影場所：小金井公園）

1. 家庭における脱炭素化
2. 事業所における脱炭素化
3. 移動における脱炭素化
4. 発生抑制を優先とした3R
5. 吸収源となるみどりの保全と創出
6. 環境教育・環境学習の機会及び情報発信の充実
7. ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップ

第4章 地球温暖化に対する緩和策

本計画では、第3章に示す温室効果ガス排出量の削減目標などの達成に向け、市民、事業者、教育研究機関、市の協働により総合的な緩和策に取り組んでいきます。

緩和策は、6つの基本方針及び施策の方向を次のように体系付け、SDGsとも絡めながら具体的な取組を進めていきます。

基本方針	施策の方向
<p>1. 家庭における脱炭素化</p>   	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素型ライフスタイルの実践 ・省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の普及・活用 ・住宅の脱炭素化
<p>2. 事業所における脱炭素化</p>   	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素型ライフスタイルの実践 ・省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の普及・活用 ・建築物の脱炭素化
<p>3. 移動における脱炭素化</p>  	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した自動車活用 ・エコな移動手段の選択 ・次世代自動車の普及・活用
<p>4. 発生抑制を優先とした3R*</p>   	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における3Rの実践 ・事業活動における3Rの実践 ・分別及び適正処理の徹底
<p>5. 吸収源となるみどりの保全と創出</p>  	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりに関する意識啓発 ・民有地におけるみどりの保全・創出 ・公共におけるみどりの保全・創出
<p>6. 環境教育・環境学習の機会及び情報発信の充実</p>   	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・環境学習の充実 ・情報の共有と意識啓発の実践

1. 家庭における脱炭素化

(1) 取組状況

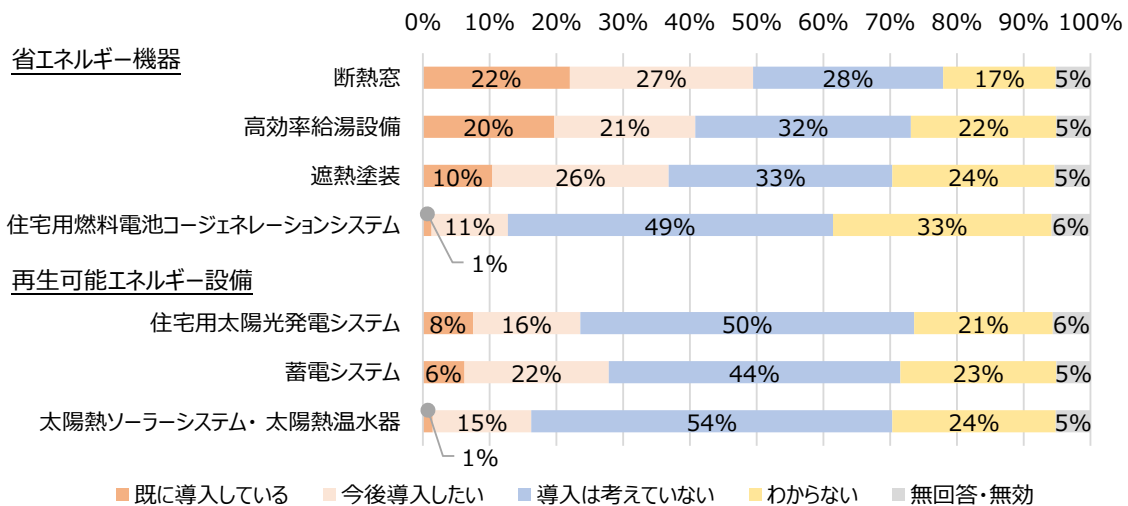
- 家庭に向けては、太陽光発電や蓄電システムなどの再生可能エネルギーに関する設備、及び断熱窓や遮熱塗装などの省エネルギー設備に対し、設置費用の一部補助を実施しています。
- 東京都が実施する太陽光パネルと蓄電池*の共同購入について広報での募集を行ったほか、市民・事業者が家庭のエネルギー利用を考えるきっかけとして、「省エネチャレンジ」の実施及び参加の募集を2021（令和3）年より継続して行っています。



省エネチャレンジの募集チラシ

(2) 現状

- 家庭部門からの CO₂ 排出量は、2022（令和4）年度における本市の温室効果ガス排出量のうちおよそ5割を占めています。
- 2025（令和7）年度に実施した市民アンケート調査では、家庭における給湯・暖房などのエネルギー削減に効果が大きい省エネルギー機器（エネファームやエコウィルなど）や、再生可能エネルギー設備は導入が進んでいない状況にあります。
- 家庭部門からの CO₂ 排出量と密接な関連がある世帯数は、都心部への利便性の良さや駅前の再開発などを背景に増加が続いています。



市民における設備などの導入状況

資料：市民アンケート調査結果（2025年度）より作成

(3) 課題

【脱炭素につながる取組の“自分ごと”化】

- 市民が地球温暖化対策を“自分ごと”と捉えて実践に移せるよう、基盤となる意識啓発や取組などの情報共有が必要です。

【設備導入によるエネルギーの効率化】

- 暮らしの快適性を維持しつつ、エネルギーの使用方法について脱炭素につながる見直しを図っていくには設備導入が必須となります。
- 省エネルギー機器の導入により、家電などの利用における利便性はそのままにエネルギー使用量を削減したり、または再生可能エネルギー設備の導入や電力事業者の見直しにより、使うエネルギー自体の脱炭素化を図ることが望まれます。

【新築住宅の ZEH* 化・既存住宅の断熱化】

- 2025（令和7）年4月よりはじまった新築住宅における省エネ基準への適合義務化、また2030（令和12）年度に向けて予定されている省エネ基準の段階的な引き上げを踏まえ、新築住宅ではあらかじめ省エネ性能の高い ZEH や東京ゼロエミ* 住宅を選択することが望まれます。
- 既存住宅では断熱化により、快適性を上げつつ省エネ化を図っていく必要があります。

(4) 施策の方向

<取組指標>

指標	初年度値	中間年度値	目標値 (2030年度)
省エネチャレンジ事業参加数 (累計)	50件 (2021年度)	200件 (2024年度)	750件
住宅用新エネルギー機器等 補助件数	142件 (2019年度)	262件 (2024年度)	補助額相当の 件数を達成
省エネ改修に係る減税制度の 利用件数	1件 (2019年度)	4件 (2024年度)	累積件数が増加
太陽光発電導入世帯数	1,183件 (2018年度)	1,727件 (2023年度)	7,500件

① 脱炭素型ライフスタイルの実践

市民における脱炭素ライフスタイルの実践へつなげるため、市では取組方法に関する情報提供や、効果の実感につながる事業の実施などを行います。

また、そうした情報提供・共有をよりスムーズにするためのプラットフォームの構築も併せて検討していきます。

■ 市の具体的な取組

・市民における脱炭素化につながる行動への関心を高めるため、省エネチャレンジ事業を実施します。	重点
・家庭で実践可能な脱炭素につながる取組（デコ活*）の方法や効果について、広報媒体やイベントなどを利用した情報提供・普及啓発を行います。	見直し
・広報媒体などを通じ、再生可能エネルギー由来の電力による温室効果ガス削減効果について普及啓発を行います。	
・温暖化対策への意識向上を図るため、環境楽習館などを活用した環境教育・環境学習を実施します。	見直し
・CO ₂ よりも地球温暖化係数が高いフロン類については、オゾン層保護と地球温暖化対策の両面から寄与する製品（低GWP冷媒を使用した機器やノンフロンの機器）に関して情報提供を行います。	
・脱炭素化に係る情報を発信するプラットフォームの構築や、市民が情報発信・情報交換する場の整備を検討します。	新規
・市民の脱炭素化に係る取組状況や省エネ行動の実践を促す施策についてアンケート調査などを通して取組実態の把握を検討します。	新規

■ 市民の取組例

・暮らしの中で使うエネルギーを意識し、脱炭素につながる取組（デコ活）を実践します。
・家電などを導入・更新する際には、省エネルギー性能が高いものを選択します。
・カーボンフットプリント商品*など、環境に配慮している事業者のサービス・製品を優先的に選択します。
・電力事業者の見直しにより、再生可能エネルギー由来など、より低炭素な電力の調達を行います。
・省エネチャレンジ事業など、市の実施する市民参加型事業への参加を通じ、地球温暖化への関心・理解を深め、地球温暖化対策を“自分ごと”と捉える意識を育みます。
・冷蔵・冷凍設備や空調設備を導入・更新する際には、代替フロンを使わない製品を選択します。

■ 事業者の取組例

・消費者に脱炭素につながる取組（デコ活）に関する情報提供を行います。
・家電販売店などは、購入者にフロンの適正処理の重要性や代替フロンを使わない製品について情報提供します。

② 省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の普及・活用

省エネルギー設備・再生可能エネルギー設備の普及を進めるため、家庭における負担軽減に向けた補助制度を継続するほか、導入効果などに関する情報提供を行います。

また、市内における設備普及を促進する方策として、市内事業者などとの連携についても検討します。

■ 市の具体的な取組

・家庭向けの省エネルギー機器などの普及促進補助金の継続・拡充のほか、インセンティブ制度の検討を行います。	重点 見直し
・効率の良いエネルギー利用に向け、省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の導入を促進するため、導入の方法・効果などについて情報提供・普及啓発を行います。	見直し
・個別導入が難しい集合住宅への省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の導入について、建物所有者などへ普及啓発していきます。	
・省エネルギー機器などの購入に関して、国や都で利用可能な補助制度について情報提供します。	重点
・公共施設における再生可能エネルギー設備の導入効果について、広報媒体などを通じた情報発信を行います。	新規
・事業者と連携し、家庭における省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の導入促進を図る取組を検討します。	新規

■ 市民の取組例

・国や都、本市の省エネルギー機器の普及促進補助金などを活用し、省エネルギー機器を導入します。
・再生可能エネルギー設備を導入し、電力の地産地消を行います。
・HEMS*などの導入によりエネルギーを見える化し、エネルギー使用の効率化を図ります。
・設備更新に合わせて、使うエネルギーの電化を進めます。

■ 事業者の取組例

・家電販売などへ関わる事業者は、省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の導入効果や補助金制度に関する情報提供、または設備展示など、地域への設備導入を促進します。
・集合住宅などの所有者は、所有する建築物へHEMSなどのエネルギー管理システムや再生可能エネルギー設備を導入します。

③ 住宅の脱炭素化

住宅そのものの脱炭素化に向け、ZEH や東京ゼロエミ住宅*、省エネ改修工事に関する情報提供を行うとともに、固定資産税の減額制度の継続・拡充を検討します。

■ 市の具体的な取組

・家庭向け省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額制度の継続・拡充を検討します。	
・住宅の新築または改修に際した省エネ化を推進するため、省エネ住宅について市ホームページ、イベントなどを通じた情報提供・普及啓発を行います。	重点 見直し
・国や都における、省エネ住宅に関する補助金・減税・その他の優遇制度を情報提供します。	重点
・新たに建設される住宅については ZEH や東京ゼロエミ住宅を推奨し、検討にあたり利用できる制度の情報提供を行います。	

■ 市民の取組例

・国や都、本市における補助金・減税・その他優遇制度の情報を収集します。
・住宅の新築・建替に際しては ZEH や東京ゼロエミ住宅とします。
・既存住宅の改修時には断熱化を行います。

■ 事業者の取組例

・ハウスメーカー、工務店などは、住宅の ZEH 化や断熱改修、またそれらに使える補助金制度について市民に情報提供します。
・ハウスメーカー、工務店などは、ZEH や東京ゼロエミ住宅の設計・施工にも対応可能となるよう、技術力向上や商品ラインナップの拡充を行います。

2. 事業所における脱炭素化

(1) 取組状況

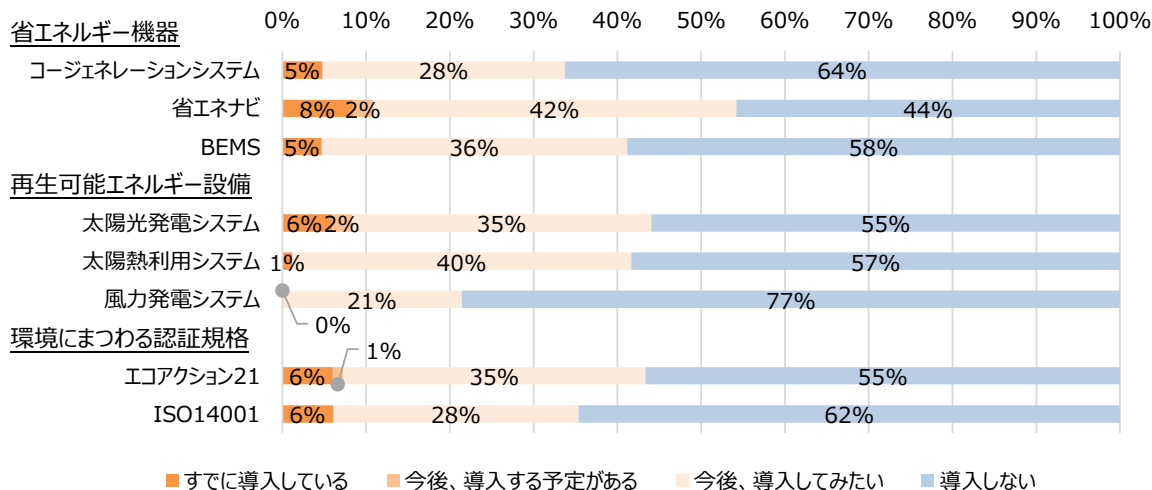
- 本市の環境啓発拠点施設である環境楽習館や栗山公園健康運動センターなど、公共施設への太陽光発電設備の導入を段階的に進めています。
- 市民と同様に、事業者に対しても「省エネチャレンジ」の実施及び参加の募集を2021（令和3）年より継続して行っています。



環境楽習館における太陽光パネル

(2) 現状

- 事業者の事業活動と関連する業務その他部門・産業部門からのCO₂排出量は、2022（令和4）年度における本市の温室効果ガス排出量のうちおよそ3割を占めています。
- 本市では農業、建設業、製造業などのいわゆる第一次産業・第二次産業に係る事業所数は少なく、小売業やサービス業などの第三次産業が主となっています。
- 2019（令和元）年度に実施した事業者アンケート調査では、省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備、また環境にまつわる認証規格（ISO14001 やエコアクション21）の導入が進んでいない状況にありました。



事業者における設備などの導入状況

資料：事業者アンケート調査結果（2019年度）より作成

(3) 課題**【脱炭素につながる取組の“自分ごと”化】**

- 事業者が地球温暖化対策を“自分ごと”と捉えて実践に移せるよう、基盤となる意識啓発や取組などの情報共有が必要です。

【設備導入によるエネルギーの効率化】

- 生産性や職場の快適性を維持しつつ、エネルギーの使用方法について脱炭素につながる見直しを図っていくには設備導入が必須となります。
- 省エネルギー機器の導入により、生産設備や事務機器などの利用における利便性はそのままにエネルギー使用量を削減したり、または再生可能エネルギー設備の導入や電力事業者の見直しにより、使うエネルギー自体の脱炭素化を図ることが望まれます。

【新築建築物の ZEB* 化・既存建築物の断熱化】

- 2025（令和7）年4月にはじまった新築建築物の省エネ基準適合義務化は、新築住宅のみならず、事業所や商業施設などの非住宅建築物も対象です。今後の段階的な省エネ基準の引き上げを見据え、新築建築物ではあらかじめ省エネ性能の高い ZEB を選択することが望まれます。
- 既存建築物では断熱化により、快適性を上げつつ省エネ化を図っていく必要があります。

(4) 施策の方向

<取組指標>

指標	初年度値	中間年度値	目標値 (2030 年度)
市公共施設における創エネ・蓄エネ設備導入施設数（累計）	20 施設 (2020 年度)	20 施設 (2024 年度)	累計施設数が 増加
省エネチャレンジ事業参加数 (累計)【再掲】	50 件 (2021 年度)	200 件 (2024 年度)	750 件

① 脱炭素型ライフスタイルの実践

事業所における脱炭素ライフスタイルの実践へつなげるため、一事業者として市が率先した行動を行うほか、取組方法に関する情報提供や、効果の実感につながる事業の実施などを行います。

また、省エネルギー診断事業者の紹介など、事業所の省エネ化を助ける取組についても検討を進めます。

■ 市の具体的な取組

・「小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）*」に基づき、事業者として率先的な行動を行います。	
・事業者における脱炭素化につながる行動への関心を高めるため、省エネチャレンジ事業を実施します。	重点
・事業所で実践可能な脱炭素につながる取組（デコ活）の方法や効果について、広報媒体やイベントなどを利用した情報提供・普及啓発を行います。	見直し
・事業者における SDGs や ESG* などの優良事例について、市ホームページなどを通じた情報提供を行います。	新規
・事業所への EMS など普及啓発するため、開催される講習会などについて情報提供を行います。	
・事業所における効果的な設備改修・運用改善を進めるため、省エネルギー診断事業者の紹介などを検討します。	
・CO ₂ よりも地球温暖化係数が高いフロン類については、適切な回収・処理を指導するとともに、オゾン層保護と地球温暖化対策の両面から寄与する製品（低 GWP 冷媒を使用した機器やノンフロンの機器）に関して情報提供を行います。	

■ 事業者の取組例

・事業活動の中で使うエネルギーを意識し、職員により脱炭素につながる取組（デコ活）を実践します。
・冷蔵・冷凍設備や空調設備を導入・更新する際には、代替フロンを使わない製品を選択し、既存設備を廃棄する際にはフロン類を適正に処理します。
・EMS* を取得し適切に運用することで、事業活動による環境負荷の低減などを図ります。
・省エネルギー診断を受診し、診断結果に基づくエネルギー使用の効率化・削減を図ります。
・電力事業者の見直しにより、再生可能エネルギー由来など、より低炭素な電力の調達を行います。
・省エネチャレンジ事業など、市の実施する事業者参加型事業への参加を通じ、地球温暖化への関心・理解を深め、地球温暖化対策を“自分ごと”と捉える意識を事業所全体で育みます。

② 省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の普及・活用

省エネルギー設備・再生可能エネルギー設備の普及を進めるため、公共施設において設備導入を目指していくほか、設備導入の方法・効果に関する情報提供などを行っていきます。

また、建物所有者などへ働きかけを行うことで、テナントビルにおいても設備導入を進めていきます。

■ 市の具体的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・効率の良いエネルギー利用に向け、省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の導入を促進するため、導入の方法・効果などについて情報提供・普及啓発を行います。 	見直し
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー機器などの購入に関して、国や都で利用可能な補助制度について情報提供します。 	重点
<ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設においては、エネルギー消費量の削減及び災害時の拠点施設化を目的として、太陽光発電設備などの導入を促します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・個別導入が難しいテナントビルへの省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の導入について、建物所有者などへ普及啓発していきます。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー由来の電力による温室効果ガス削減効果について普及啓発を行い、再生可能エネルギー電力への切替を促進します。 	重点
<ul style="list-style-type: none"> ・小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）に基づき、新設する施設や大規模改修が予定される施設については、再生可能エネルギーなど、環境に配慮した設備を導入することを目指します。 	

■ 事業者の取組例

<ul style="list-style-type: none"> ・国や都の補助金制度を活用し、省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備を導入します。
<ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設などは行政と協力の上、再生可能エネルギー設備の導入による災害時の拠点施設化に努めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・テナントビルなどの所有者は、所有する建築物へ BEMS* などのエネルギー管理システムや再生可能エネルギー設備を導入します。
<ul style="list-style-type: none"> ・設備更新に合わせて、使うエネルギーの電化を進めます。

③ 建築物の脱炭素化

建築物そのものの脱炭素化に向け、公共施設における省エネ化を推進するとともに、ZEB や省エネ改修工事に関する情報提供を行います。

■ 市の具体的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の新築または改修に際した省エネ化を推進するため、省エネ建築物について市ホームページ、イベントなどを通じた情報提供・普及啓発を行います。 	<p>重点</p> <p>見直し</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・国や都における、省エネ建築物に関する補助金・減税・その他の優遇制度を情報提供します。 	<p>重点</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・新たに建設される建築物については ZEB を推奨し、検討にあたり利用できる制度の情報提供を行います。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ESCO*事業の周知を図るため、市が実施した事業や国による補助制度などの情報提供を行います。 	<p>見直し</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の新築・改修においても省エネ化を推進し、その効果を情報発信していきます。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）に基づき、電気使用量の削減に係る取組として、消灯の徹底や適切な機器の使用などを実施します。 	

■ 事業者の取組例

<ul style="list-style-type: none"> ・国や都、本市における補助金・減税・その他優遇制度の情報を収集します。
<ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設などは行政と協力の上、再生可能エネルギー設備の導入による災害時の拠点施設化に努めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ESCO 事業*や省エネ診断を活用し、既存建築物の改修時には断熱化を行います。

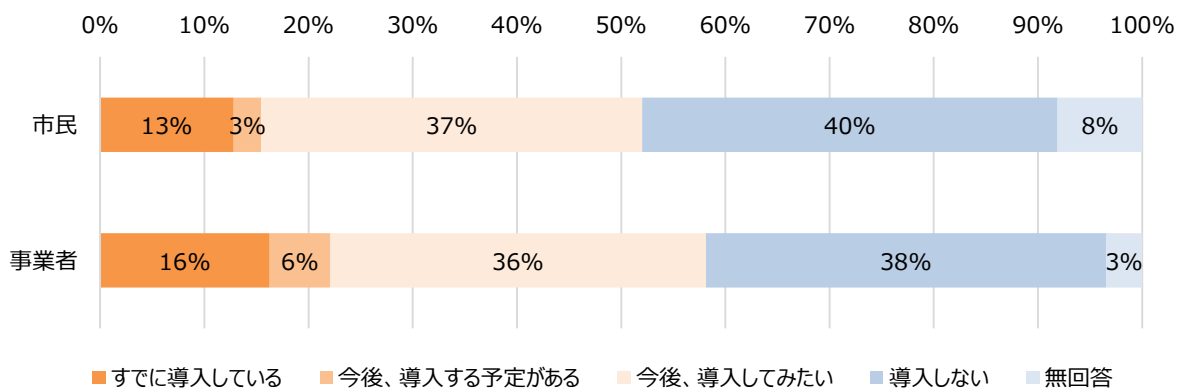
3. 移動における脱炭素化

(1) 取組状況

- 次世代自動車の普及を進めるため、市民・事業者を対象に次世代自動車の購入に係る費用の一部補助を実施しています。
- CoCo バスの利便性向上を目的として、一部路線のルート変更や運賃体系の変更などの見直しを行いました。

(2) 現状

- 運輸部門からの CO₂ 排出量は、2022（令和 4）年度における本市の温室効果ガス排出量のうち 1 割を占めており、運輸部門としての内訳では自動車由来がおよそ 8 割、鉄道由来が 2 割となっています。
- 自動車保有台数はほぼ一定で推移していますが、乗用車から軽乗用車への乗り換えや自動車の燃費改善により、自動車由来の CO₂ 排出量は減少しています。
- 2019（令和元）年度に実施した市民・事業者アンケート調査では、本市における次世代自動車の普及状況は市民・事業者ともに 2 割未満でした。



次世代自動車の導入状況

資料：市民・事業者アンケート調査結果（2019 年度）より作成

(3) 課題

【エコドライブ・カーシェアリングの普及】

- 次世代自動車はもちろん、従来の自動車でも CO₂ 削減が図れる取組として、エコドライブ*（環境にやさしい運転方法や心がけ）の普及を進める必要があります。
- カーシェアには過度な自動車の使用を抑える効果が見込まれることから、本市に充実するカーシェアリング*のステーションを活かし、カーシェアリングの活用を広げていくことが必要です。

【徒歩や自転車、公共交通機関の利用促進】

- 市民や事業者における移動手段を徒歩、自転車、公共交通機関へ転換していく必要があります。
- そのためには、エコな移動手段を選択する意識づけを行うとともに、自動車以外の移動手段の利便性向上を図っていくことが望まれます。

【次世代自動車の普及】

- 従来の自動車はガソリンや軽油などの化石燃料を消費するため、CO₂ 排出や将来的な燃料の枯渇が懸念されます。
- 化石燃料を使わない、または従来の自動車と比較して消費量が少ない次世代自動車の普及を進める必要があります。

(4) 施策の方向

<取組指標>

指標	初年度値	中間年度値	目標値 (2030 年度)
公用車における次世代自動車導入台数（累計）	2 台 (2020 年度)	3 台 (2024 年度)	累計台数が増加

① 環境に配慮した自動車活用

一事業者として率先的なエコドライブの実施に取り組むとともに、普及啓発を行うことで、市民・事業者におけるエコドライブの実施やカーシェアリングの活用を促進していきます。

■ 市の具体的な取組

- ・広報媒体などを通じて、エコドライブの実践を普及啓発していきます。
- ・公用車の使用時にエコドライブを心がけます。
- ・環境配慮への意識改革も含めたカーシェアリングの普及を図ります。

見直し

■ 市民の取組例

- ・日頃からエコドライブによる運転を心がけます。
- ・カーシェアリングを活用することで、過度な自動車の使用を控えます。

■ 事業者の取組例

- ・日頃からエコドライブによる運転を心がけます。
- ・カーシェアリングの活用やカー・セーブ・デー*の設定などにより、過度な社用車の使用を控えます。

② エコな移動手段の選択

環境にやさしいエコな移動手段として、徒歩や自転車、CoCo バスをはじめとする公共交通機関の利用促進を目指し、市民・事業者にとってそれらが利用しやすいものとなるよう環境整備を進めます。

併せて、市民・事業者が自ら移動手段の切替を選択するよう、情報提供などによる意識啓発を行っていきます。

■ 市の具体的な取組

・コミュニティバスの車両の入替時には、低床バスや低公害バスの導入を図ります。	
・CoCo バスについて、全国的な運転士不足という課題を踏まえつつ、市内の交通現況や市民ニーズを踏まえた効果的・効率的な運行となるよう、路線・運行本数・運賃見直しの検討を行います。	見直し
・徒歩や自転車による移動を促進するため、自転車レーンや駐輪場の確保など、徒歩や自転車に適した環境の整備に努めます。	見直し
・シェアサイクル*の認知度向上を図るため、ホームページでの情報提供などを行います。	新規
・道路整備に係る計画立案に際しては、バスの運行や自転車利用などに配慮した検討に努めます。	新規
・公共交通に関しては、モビリティ・マネジメント*の視点に立った啓発活動などを検討します。	
・徒歩や自転車など、環境負荷の低い移動手段への切替について、広報媒体などを通じた情報提供・普及啓発を行います。	新規

■ 市民の取組例

・移動距離に応じて乗り換えなどを行いながら、徒歩や自転車のほか、CoCo バスなどの公共交通機関を優先的に活用します。
・オンラインショップや宅配サービスの活用する際は一度で受け取り、再配達をなくすように心がけます。

■ 事業者の取組例

・事業活動に係る移動は、徒歩や自転車のほか、CoCo バスなどの公共交通機関を優先的に活用します。
・リモートワークやオンライン会議の活用などにより、自動車の利用を控えるよう心がけます。
・シェアサイクル事業者は、利用状況や需要を踏まえ、シェアサイクルの設置箇所や台数の充実を図ります。

③ 次世代自動車の普及・活用

次世代自動車の普及を進めるため、一事業者として市で公用車への次世代自動車の導入を行って
いくほか、自家用車や社用車で次世代自動車導入に向けた情報提供を行います。

また、併せて市では次世代自動車の利用環境の整備に向けた検討を進めていきます。

■ 市の具体的な取組

・小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）に基づき、公用車の入替時には、車両の製造時に排出される CO₂ 排出量に考慮しながら、次世代自動車の導入を図ります。

・次世代自動車の性能や効果について、広報媒体などを通じた情報提供を行います。

見直し

・市域における次世代自動車の利用環境を整備するため、国などの優遇制度の活用のほか、公共施設や主要な商業施設などへの急速充電設備の整備などを検討します。

重点

■ 市民の取組例

・自動車を導入・更新する際には、燃費性能が高い次世代自動車を選択します。

■ 事業者の取組例

・社用車を導入・更新する際には、可能な範囲で燃費性能が高い次世代自動車を選択します。

・事業所敷地内への急速充電設備の設置などに協力します。

4. 発生抑制を優先とした3R

(1) 取組状況

- 本来食べられるにもかかわらず廃棄される食品ロスを減らすため、料理のハーフサイズの設定や食べ残し削減に向けたポスターの掲示など、事業者が創意・工夫をして食品ロスの削減に取り組んでいるお店や事業所を「食品ロス削減推進協力店」（または事業者）として認定し、目印となる食品ロス削減推進キャラクター「カメすけ」の認定ステッカーを配布しています。
- 循環型社会の形成に資する資源物処理施設として「メタウォーターサステナブルパークこがねい」を整備し、2025（令和7）年3月から稼働を開始しています。



食品ロス削減推進協力店・事業所
認定ステッカー

出典：小金井市ホームページ
<https://www.city.koganei.lg.jp/kurashi/446/sinaizigyousyorenkei/D040201020200310.html>

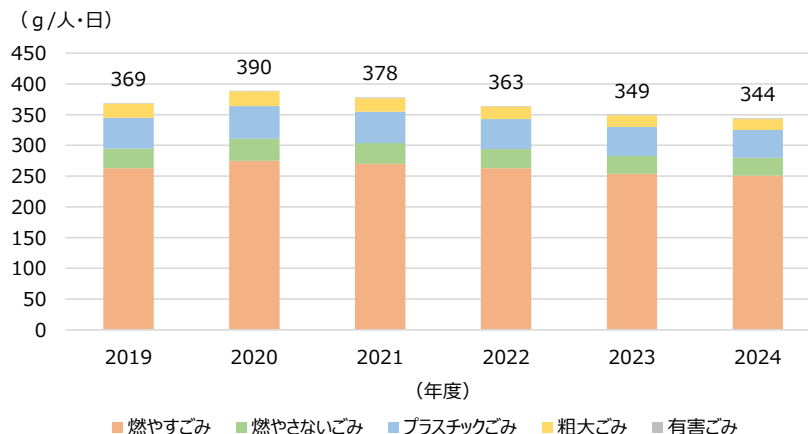


メタウォーターサステナブルパークこがねい

出典：小金井市ホームページ
https://www.city.koganei.lg.jp/kurashi/446/haikibutusyori/seisoukanren/honnka-ku_03.html

(2) 現状

- 廃棄物部門からの CO₂ 排出量は経年的にごくわずかであり、2022（令和4）年度時点で2013（平成25）年度水準を下回っています。
- 本来食べられるのに廃棄される食品である“食品ロス”について、ごみとしては厨芥類に含まれ、特に事業所から排出されるごみの約半数が厨芥類となっています。
- 本市では燃やさないごみとプラスチックごみを分けて回収していますが、現状では、燃やさないごみにプラスチックごみが多く混入した状態で排出されています。



1人1日当たり家庭系ごみ排出量の推移

(3) 課題

【ごみの排出に際した分別の徹底】

- ごみのうち、プラスチックごみ、びん、空き缶、金属、ペットボトル、剪定枝など多くのものは資源物として再生利用できますが、それには適切に分別された状態での排出が必要です。
- 燃やさないごみなどへの資源物の混入を極力減らし、適切な資源化やその他のごみ処理を円滑に進めるため、分別の徹底について意識啓発や情報提供を継続して行うことが必要です。

【市民・事業者における 3R の徹底】

- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）のうち、ごみ減量、特にリデュース（発生抑制）の取組が重要であり、リデュース（発生抑制）→リユース（再使用）→リサイクル（再生利用）の順で取り組むことが重要です。
- 3R を実践可能な環境を整備するとともに、市民・事業者へ具体的な取組の周知や意識啓発を行うことが必要です。

(4) 施策の方向

<取組指標>

指標	初年度値	中間年度値	目標値 (2030 年度)
食品ロス削減推進協力店・事業所認定店舗数	11 店舗 (2020 年度)	25 店舗 (2024 年度)	30 店舗 [※]
市民 1 人 1 日当たり ごみ排出量	605 g/人・日 (2018 年度)	594 g/人・日 (2024 年度)	584 g/人・日以下 [※]

※2025（令和7）年度末の「小金井市一般廃棄物処理基本計画改定」及び「小金井市食品ロス削減推進計画策定」に合わせ、食品ロス削減推進協力店事業所認定店舗数の目標値を上げ、市民 1 人 1 日当たりごみ排出量については、事業系ごみ排出量を含めた市民 1 人 1 日当たりごみ排出量とする。

① 分別及び適正処理の徹底

3Rの基盤となるごみの分別を徹底するため、既存のごみ分別アプリやごみ・リサイクルカレンダーによる分別方法の周知を継続するほか、アプリの改善やその他の情報媒体による周知などを検討していきます。

また、ごみに関する環境教育・環境学習の実施や情報提供などを通じ、分別に取り組む環境意識の形成を図ります。

■ 市の具体的な取組

- ・ごみ・リサイクルカレンダーやごみ分別アプリについて、多言語対応などの利便性の向上を図り、転入者にも分かりやすい情報提供や分別指導を行います。
- ・ごみ分別アプリの対応言語の拡充やプッシュ機能の効果的な活用等を進め、幅広く必要な情報を届けられるツールとすることを目指します。
- ・さらなるごみの減量と異物混入のない適正なごみ排出を推進するため、小・中学生や自治会などの団体に対し、ごみの分別・ごみ処理に関する、くるカメ出張講座やごみ処理施設見学会などの環境教育・学習機会を提供します。
- ・生ごみの有効利用を図るため、生ごみ資源化施策を推進していきます。
- ・各事業所に対して分別指導を徹底していきます。
- ・効果的な3Rを推進するため、適正な分別や処理に関する認知度の向上及び市民・事業者の意識啓発を目指し、市におけるごみ処理の現状や分別・減量・再資源化による効果などについて情報提供を行います。
- ・有害ごみの分別徹底を促進するため、その危険性とともな分別方法の周知を図ります。

重点

新規

見直し

新規

■ 市民の取組例

- ・市が提供するごみ・リサイクルカレンダーやごみ分別アプリを活用し、適切にごみの分別を行います。
- ・食品トレイやペットボトルなどの店頭回収を利用し、自治会・子ども会などで行われている集団回収の取組にも参加します。
- ・本来食べられるにもかかわらず廃棄される食品ロスを減らすため、生ごみ資源化事業、拠点回収やフードドライブに参加します。

■ 事業者の取組例

- ・分別に応じたごみ箱を設置するなど、事業所内において職員が分別に取り組みやすい環境整備を行います。
- ・食品トレイやペットボトルなどの店頭回収に取り組むとともに、資源物の店舗回収の情報を発信し、市民の積極的な利用を促進します。
- ・有害ごみの危険性や廃棄方法について、消費者への周知を行います。

② 日常生活における3Rの実践

市民が3Rに取り組みやすい環境を整備するため、リユースルート*の構築やリサイクル推進協力店の登録などを引き続き進めます。

また、ごみゼロ化推進*員と協働した活動を展開するとともに、公共施設や広報媒体を活用した情報発信や環境教育・環境学習を実施することで、市民における3Rの知識習得や取組の実践へつなげることを目指します。

■ 市の具体的な取組

・ごみになるものを抑制するため、食品ロスが発生する状況に合わせて無理なく実践できる取組の周知を図ります。	重点
・リユース可能なものについて、有効利用先を確保することで効率的なリユースルートを構築し、円滑な運用を推進します。	重点
・食品ロスの削減、マイバッグ・マイボトル・マイはしの利用促進及び資源の有効活用につながる事業の促進を図ります。	
・市民が日常生活の中で3Rに取り組む機会が増えるよう、食品ロス削減推進協力店及び食品ロス削減マッチングサービス「小金井カメすけ」の普及拡大を図ります。	重点
・一人でも多くの市民や事業者へ3Rの推進に向けた取組を周知徹底するため、広報媒体を活用した情報発信を充実させ、施策や取組の「見える化」を推進します。	
・子どもに対し積極的な働きかけを行い、教育を通じて、子育て世代が子どもと一緒にごみや環境について考えることができる学習機会の提供に努めます。	
・ごみや環境について関心を持ち、取組を実践してもらうため、分かりやすい情報発信に努めます。	
・地域における3Rの推進に向けて、ごみゼロ化推進員*による活動を支援するとともに、ごみゼロ化推進員と行政との協働による活動を展開していきます。	
・正しい分別ルールの徹底と資源品質の確保に向けて分かりやすさを重視した広報媒体の作成、キャンペーン・イベントなどを通じた情報提供、啓発活動を推進します。	新規

■ 市民の取組例

・過剰包装は断る、余分なものや使い捨てのものは買わないなど、ごみになるものを減らすリデュースを心がけます。
・生ごみの水切り及び自家処理への取組を行い、生ごみの減量化に努めます。
・食材を必要な分購入する・無駄にしない、料理を食べきるなどを心がけ、食品ロスを削減します。
・ジモティーを活用したゆづる輪の利用やイベントなどにおけるリユース食器の使用により、ものを繰り返し使うリユースを心がけます。
・不要になったものは必要としている人に譲る、壊れたものは修理して使用するなど、ものを大切に使うリユースの取組を実践します。
・食品ロス削減に協力するため、食品ロス削減推進協力店及び小金井カメすけを利用します。

■ 事業者の取組例

- ・食料品を取り扱う商店・飲食店は、消費者への呼びかけや販売方法の工夫などにより、食品ロスの削減を心がけます。
- ・食品ロス削減推進協力店・事業所に認定された商店・飲食店は、小金井カメすけを積極的に活用し、市民ユーザーへの周知及び食品ロスの削減に努めます。
- ・イベントの開催・出店時などはリユース食器を活用し、使い捨て容器の削減を心がけます。

③ 事業活動における3Rの実践

一事業者として市で率先した公共施設におけるごみの減量化に取り組めます。

また、必要に応じた指導や働きかけにより、市内事業者におけるごみの発生抑制にも引き続き取り組みます。

■ 市の具体的な取組

- ・毎年大規模事業所に依頼している「廃棄物の減量及び再利用に関する計画書兼実績報告書」を活用し、ごみの排出状況に応じて適切な指導や働きかけを行い、事業系ごみの発生抑制を推進していきます。
- ・大規模事業所も含まれている市の施設においては、「小金井市施設ごみゼロ化行動基本計画」で減量目標を定め、「小金井市施設ごみゼロ化行動計画」を作成して市職員の減量・分別の意識向上を図るとともに、計画的にごみ減量を実施します。

■ 事業者の取組例

- ・事業活動に伴い発生した一般廃棄物は自らの責任において適切に処理を行います。
- ・リサイクル推進協力店認定や食品ロス削減推進協力店・事業所の認定を受け、3Rに係る取組を推進します。
- ・事業者は、再利用可能なものの分別徹底を図るなど、再利用を促進するために必要な措置を講ずるなどにより、事業系一般廃棄物の減量に努めます。

5. 吸収源となるみどりの保全と創出

(1) 取組状況

- 保全緑地制度の活用による民有地の小規模な緑の保全、農地の保全・活用に取り組みました。
- 新たな公園の整備や、住宅地や事業所におけるみどりのまちなみづくりを推進しました。
- みどりに関する情報発信・共有、ボランティア活動の支援を強化し、担い手の確保に努めました。

(2) 現状

- 本市には国分寺崖線（はげ）沿いの樹林をはじめとし、樹木や生け垣、農地などのみどりがあります。近年は公園・緑地の面積は増加していますが、樹林・原野・草地及び農用地の面積は減少しています。
- 宅地への転用による農地の消失や、個別住宅の小規模化による庭木や生け垣の減少も多くみられています。

分類	2018年	2023年	増減量	増減率
公園・緑地	88.07	92.00	3.94	4.5%
樹林・原野・草地	227.69	215.48	-12.21	-5.4%
水面・河川・水路	12.35	12.35	-0.01	0.0%
農用地	68.02	59.68	-8.34	-12.3%
計	396.13	379.52	-16.62	-4.2%

出典：令和5（2023）年「みどり率」の調査結果（東京都）

(3) 課題

【民有地などのみどりの保全】

- 市内におけるみどりの減少を防ぐためには、今あるみどりを適切に保全していくことが必要です。
- 住宅や農地をはじめとした民有地のみどりを保全するため、保全緑地制度の周知、保全緑地の質を維持するための要件の見直し、農地の減少を抑制する施策等の検討が必要です。

【公園におけるみどりの創出】

- 都市公園が本市の市域に占める割合は他市と比較して高い状態にあり、これら公園におけるみどりを継続的に維持管理する体制づくりが必要です。

【まちなかのみどりの創出】

- 民有地におけるみどりの減少が生じているなか、個々の住宅や事業所において緑化を進めることが重要です。
- またそのためには、緑化に向けた意識啓発や情報提供、参加しやすいボランティア活動の検討、イベントへの参加促進が必要です。

(4) 施策の方向

<取組指標>

指標	初年度値	中間年度値	目標値 (2030年度)
環境緑地の指定面積	4.78 ha (2019年度)	4.62 ha (2025年度)	現状維持
保存樹木の指定本数	842本 (2019年度)	931本 (2025年度)	現状より増加
保存生け垣の指定延長	4,358m (2019年度)	4,195m (2025年度)	現状より増加
公園・緑地面積	86.86 ha (2019年度)	87.01 ha (2025年度)	現状より増加
公園整備における市民 参加実施の割合	梶野公園、 貫井けやき公園で実施	梶野公園、栗山公 園、三楽公園で実施	100%

① みどりに関する意識啓発

市域におけるみどりの保全・創出に向け、市民、事業者へみどりに関する意識啓発を行います。環境教育・環境学習を継続するとともに、市民農園などの利用促進により、みどりの保全・創出に関する意識向上につなげます。

■ 市の具体的な取組

- ・敷地面積が200平方メートル以上の建築行為を対象とした、緑化指導を引き続き行います。 新規
- ・市民農園・高齢者農園の利用促進、ボランティア活動やイベントへの参加促進に向け、多様な情報提供手段で広くみどりに関する情報を周知します。 新規
- ・地域の多様な人材を活用し、将来のみどりの担い手となる小中学生や子育て世代を対象としたみどり、歴史・文化に関するイベントを開催するなど、環境学習を充実します。 重点

■ 市民の取組例

- ・地域におけるみどりの保全・創出へ関心を深めます。
- ・みどりに関するイベントやボランティア活動に参加します。

■ 事業者の取組例

- ・地域におけるみどりの保全・創出へ関心を深めます。
- ・みどりに関するイベントやボランティア活動に参加します。

② 民有地におけるみどりの保全・創出

住宅や事業所などの民有地におけるみどりを保全するため、緑地や樹木、生け垣を対象とする保全緑地制度の見直しや周知により、制度を通じたみどりの所有者への支援を行います。農地の減少を抑制するため、生産緑地の貸借を推進し、農地の活用を図ります。

また、新たなみどりの創出に向け、植物の苗の配布や緑化に関する情報提供を行うほか、緑化しやすい住宅が市域に増えるよう、事業者との連携などを検討していきます。

■ 市の具体的な取組

・みどりの拠点となる緑地、みどりの軸となる樹木や生け垣を適切に保全するため、保全緑地制度の周知を図ります。	重点
・生け垣造成奨励金制度や保全緑地制度の樹種や維持管理の状況等の質を含めた指定要件の見直しや、奨励金以外の維持管理に係る助成措置の検討含め、活用しやすい制度への見直しを引き続き検討します。	重点
・農地を保全・活用するため、生産緑地の貸借を推進し、生産緑地の貸借が安心して行える新たな仕組みや賃借可能な団体等について、関係部署と連携のうえ周知します。	
・宅地開発などの際には、指定開発事業に該当しない小規模な建築行為に対しても緑地指導を行うことで、民有地のみどりを保全する手法を強化します。	
・家庭における緑化を促進するため、植物の種や苗の配布を継続します。また、地域の多様な主体との協働を通じ、みどりを増やすイベントを検討します。	新規

■ 市民の取組例

・保全緑地制度を活用し、自宅の樹木や生け垣を適切に保全します。
・自宅の庭やベランダでのプランターにおける植物の育成やグリーンカーテンの設置など自宅の緑化に取り組みます。

■ 事業者の取組例

・保全緑地制度を活用し、事業所における樹木や生け垣を適切に保全します。
・「緑化計画の手引き」などを参考に、屋上緑化・壁面緑化、グリーンカーテンの設置、プランターにおける植物の育成など、事業所の緑化に取り組みます。
・家庭の緑化へ向けて市が実施するワークショップなどへ協力します。
・ハウスメーカー、工務店などの住宅の設計に関わる事業者は、緑化しやすい住宅を取扱商品のラインナップに加えるなど、住宅の緑化へ協力します。

③ 公共におけるみどりの保全・創出

公共施設や公園、街路樹などのみどりについては、市が整備を行うとともに、市民、事業者と協力の下、適切な維持管理を図っていきます。協力に際したボランティアへの支援を継続するとともに、地域のみどりである国分寺崖線（はげ）に関して認知度の向上を図る情報発信などを行います。

■ 市の具体的な取組

・みどりの軸に隣接する公共施設の緑化を推進します。	
・小金井市立公園の設計及び維持管理基準、小金井市立公園等の樹木管理ガイドラインに基づく適正な樹木管理を進めるため、危険樹木等の更新をします。	
・学校などの公共施設におけるみどりの保全・管理を引き続き実施します。	
・本市の特徴的なみどりである国分寺崖線（はげ）や湧水について、広報媒体などを通じた情報発信により、認知度の向上や保全の強化を図ります。	新規
・熱中症対策にも役立つ日陰スペース・歩行空間の確保につなげるため、公園における樹木や街路樹の適切なメンテナンスを行います。	新規

■ 市民の取組例

- ・国分寺崖線（はげ）や湧水への関心・理解を深め、保全に向けた市の取組に協力します。
- ・環境美化サポーター*に登録し、各種活動を通じて、公園等の魅力向上に取り組みます。

■ 事業者の取組例

- ・環境美化サポーターに登録し、各種活動を通じて、公園等の魅力向上に取り組みます。

6. 環境教育・環境学習の機会及び情報発信の充実

(1) 取組状況

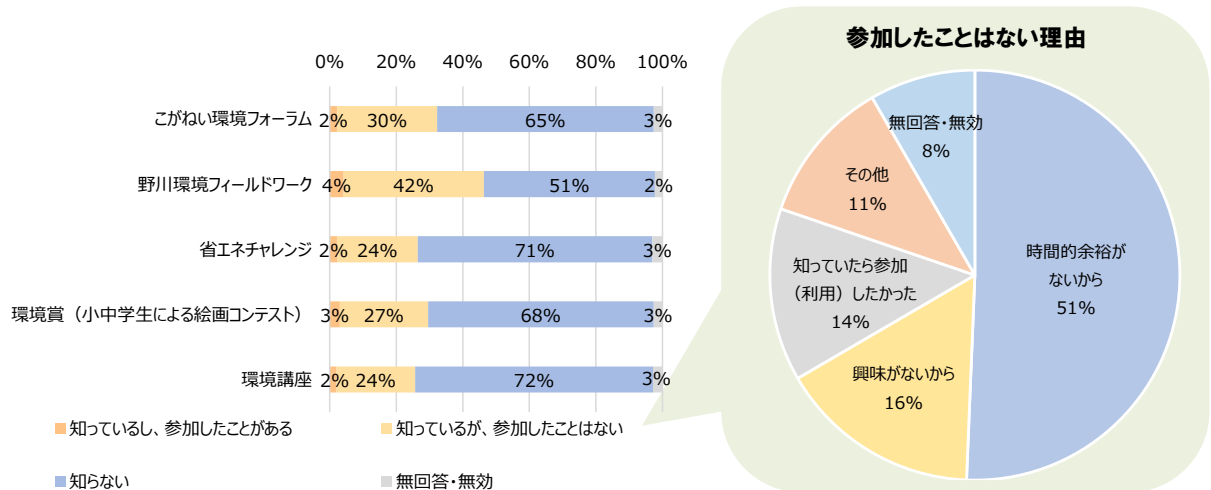
- 地球温暖化対策問題に関する体験型の環境学習として、森林体験（間伐材体験、造材搬出体験）を実施しています。
- 毎年開催している環境フォーラムで間伐材体験等の紹介や環境啓発に関する講座などを実施しているほか、小学校における環境学習などを継続的に行っています。



間伐材体験の様子

(2) 現状

- 本市では小学生に向けた環境講座や中学生に向けた森林体験のほか、幅広い世代が学べるイベントとして環境フォーラムなどを実施しています。
- 一方、2025（令和7）年度に実施した市民アンケート調査では、そうした本市で開催される環境活動への参加経験をもつ市民は少数であり、時間的余裕がないことなどが参加したことがない理由として挙げられました。



市民における環境活動などへの参加状況・参加したことがない理由

資料：市民アンケート調査結果（2025年度）より作成

(3) 課題

【環境教育・環境学習を通じた人材育成】

- 環境に関心を持ち、地球温暖化対策などの取組を実践する人々の人材育成が必要です。
- そのためには、市が事業者や教育研究機関などと連携しながら、環境教育・環境学習の機会や内容の充実を図っていく必要があります。

【情報発信の強化】

- 意識啓発や取組の実践には、それらに関連する情報が自然に、または必要とするときに得やすい環境の整備が必要です。
- 年齢や所属するコミュニティにより目にしやすい媒体は異なるため、様々な情報媒体やタイミングなど、より良い情報発信のあり方を検討する必要があります。

(4) 施策の方向

<取組指標>

指標	初年度値	中間年度値	目標値 (2030年度)
環境に関する講座実施回数	27回 (2019年度)	30回以上 (2024年度)	現状以上

① 環境教育・環境学習の充実

地球温暖化対策に関する取り組み基盤として、市民、事業者への環境教育・環境学習を継続していきます。イベントや環境学習講座など、市民、事業者の学びにつながる機会の充実を図るとともに、地球温暖化対策の知見を有する個人や環境団体、教育研究機関などと連携し、教育内容の充実も図っていきます。

■ 市の具体的な取組

- ・環境学習プログラムやイベント、環境学習講座などの学習機会を提供するとともに、市の職員を講師として派遣します。
- ・市が実施する環境教育・環境学習に協力いただける企業や教育研究機関などを募集し、希望者とのマッチング・講師としての派遣などを支援します。
- ・環境に関する意識の向上や情報の広域・共有化を進めるほか、テーマや教育内容の充実を図るため、教育研究機関や環境団体などと連携を図ります。
- ・市民の生涯学習活動を推進するため、こがねい市民講師登録・紹介制度などを活用し、地球温暖化分野の人材登録を進めます。

見直し

■ 市民の取組例

- ・まなびあい出前講座やこがねい市民講師登録・紹介制度などの環境教育・環境学習を通じ、地球温暖化対策に関する知識の習得・取組の実践に努めます。
- ・環境イベントなどへの参加を通じ、地球温暖化対策に関する意識の向上に努めます。

■ 事業者の取組例

- ・市が実施する環境教育・環境学習へ講師として職員を派遣するなどの協力を行います。
- ・市が実施する事業者向け研修会や情報交換会へ職員の参加を推奨し、事業所における取組の実践に努めます。
- ・出前講座を利用し、職員の意識啓発に努めます。

■ 教育研究機関の取組例

- ・市が実施する環境教育・環境学習へ講師として職員を派遣する、市と協力して開催内容の充実を図るなどの協力を行い、地球温暖化対策に関する普及啓発に努めます。

② 情報の共有と意識啓発の実践

地域全体での地球温暖化対策の実践につなげるため、地球温暖化対策に関する情報共有・意識啓発を行っていきます。年齢や地域、所属するコミュニティなど、幅広い層へ情報を行きわたらせる必要があることから、市では情報発信の手法について検討を進めます。

■ 市の具体的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・環境イベントへの参加を促すため、開催情報・参加方法に関する情報発信の方法のほか、参加したくなる方策を検討します。 	見直し
<ul style="list-style-type: none"> ・市報、市ホームページをはじめ、各課 X(旧 Twitter)、ごみ分別アプリなどの市独自の媒体に加え、市民団体などと連携することで各団体が保有する既存の媒体での情報発信を検討します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者や市民団体などと連携し、様々な媒体での情報発信、幅広い世代や対象への理解促進を図ります。 	見直し
<ul style="list-style-type: none"> ・市内と他自治体等の電気使用量や温室効果ガス排出量について、見える化に関する検討を行います。 	新規

■ 市民の取組例

- ・SNS などによる情報発信を通じ、地球温暖化対策の適切な取組方法や環境イベントの開催情報などの共有を図ります。
- ・自治会などのコミュニティを通じ、地球温暖化対策に関する情報共有を心がけます。

■ 事業者の取組例

- ・市と連携し、自社の地球温暖化対策に係る取組について様々な対象へ向けた情報発信、また企業同士の情報交換などに努めます。

■ 教育研究機関の取組例

- ・地球温暖化対策に係る取組について情報公開を行い、必要なデータの蓄積に協力します。
- ・地球温暖化対策に係る知見について市に情報提供するとともに、市民、事業者で望ましい取組や効果について、市と協力して情報提供に努めます。

環境教育の充実

気候危機を自らの問題として認識し、気候危機への対策を加速させるためには、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが重要です。

このような行動に自ら積極的に取り組もうとする気持ちや姿勢を醸成するため、市では「環境教育」の充実に注力しており、本市で実施している環境教育の一部をご紹介します。

■ 森林教育

市内在住・在学の中学生の力で森（神奈川県相模原市において実施）から間伐材を切り出し、その間伐材を使った作品を小金井市公共施設等に寄贈していただくプロジェクトです。

これまでに庁舎内で使用する椅子、ラック、看板等の様々な作品を寄贈していただきました。



間伐体験の様子

■ 環境講座「小金井の地下水を学ぶ」（国土交通省「水の日」関連行事）

地名の由来が黄金に値する豊富な水が出ることから「黄金の井戸」にあるとも言われる※小金井市の地下水について、学ぶ講座を夏期に実施しています。

水質、pH 値の測定等、普段経験できないことを体験していただいています。

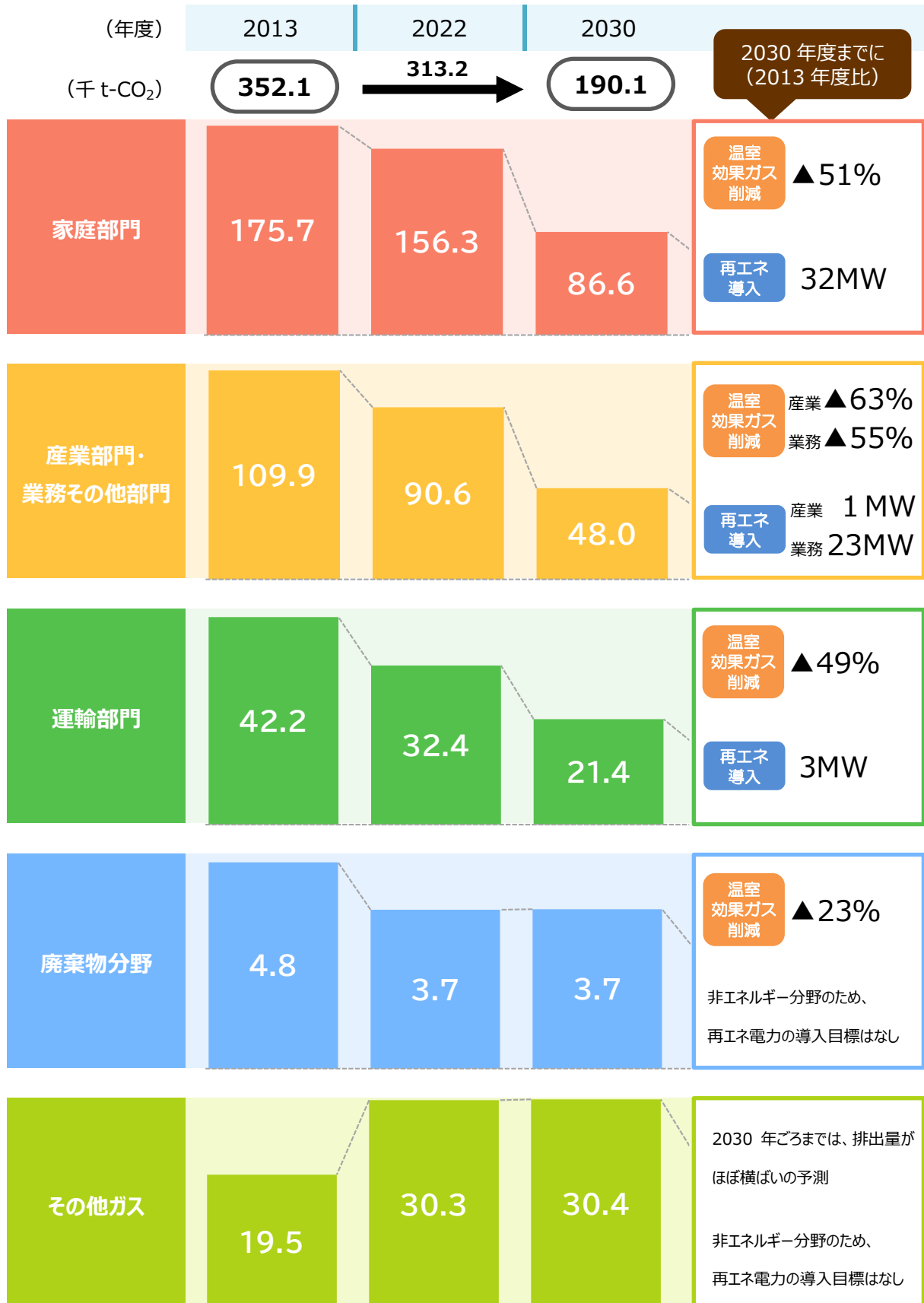
※地名の由来は諸説あります。



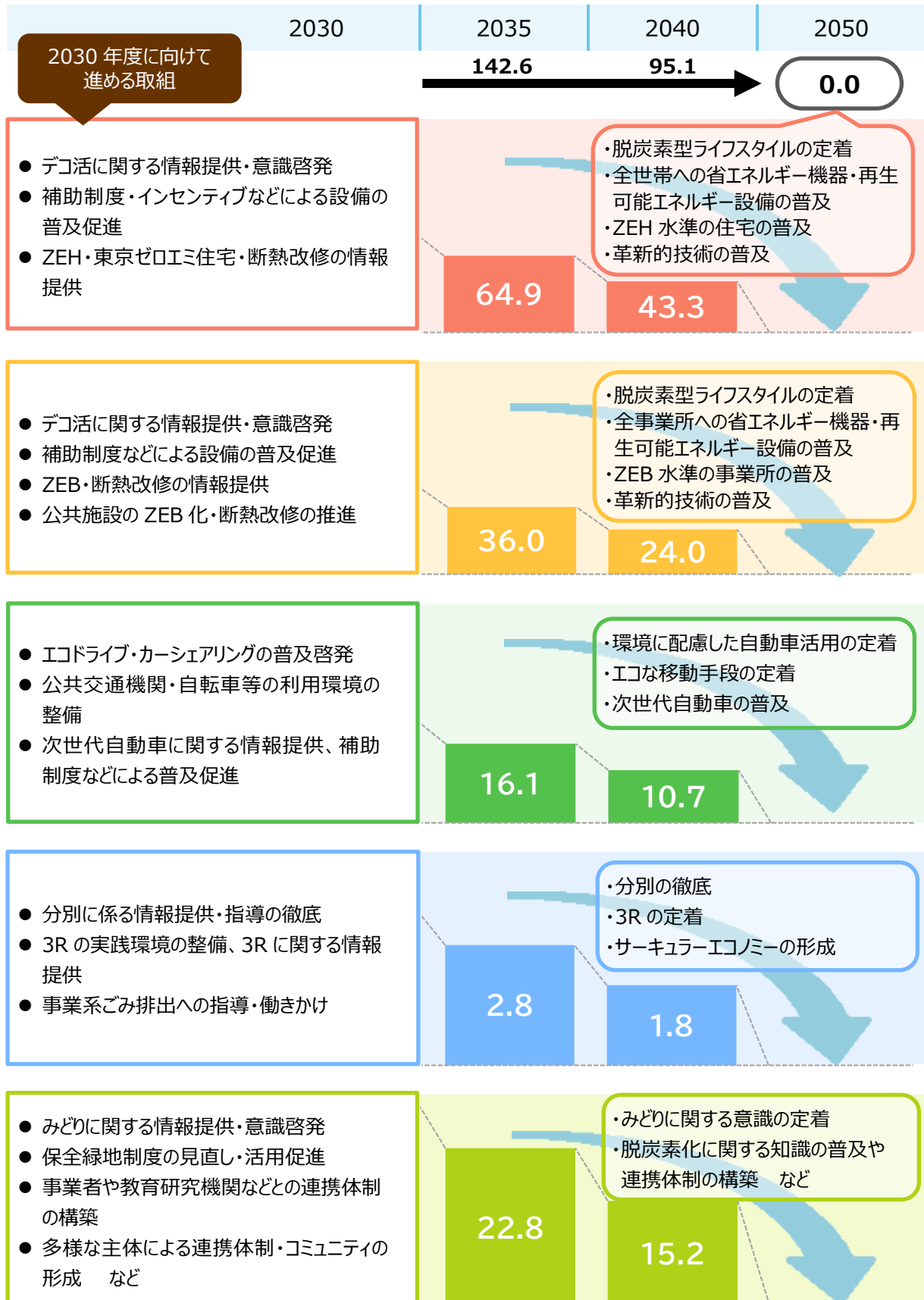
水質調査の様子（滄浪泉園）

7. ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップ

本市では国等との連携による基本的施策のほか、本市の独自施策により、2050（令和32）年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。



ゼロカーボンシティの実現



国民運動 デコ活

デコ活とは

- 2050（令和32）年におけるカーボンニュートラルの実現
 - 2030（令和12）年度における温室効果ガス削減目標の実現
- 上記に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を強力に後押しするための国民運動です。

■「デコ活」に込められた意味

二酸化炭素（CO₂）を減らす脱炭素（**Decarbonization**）と、環境に良いエコ（**Eco**）を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

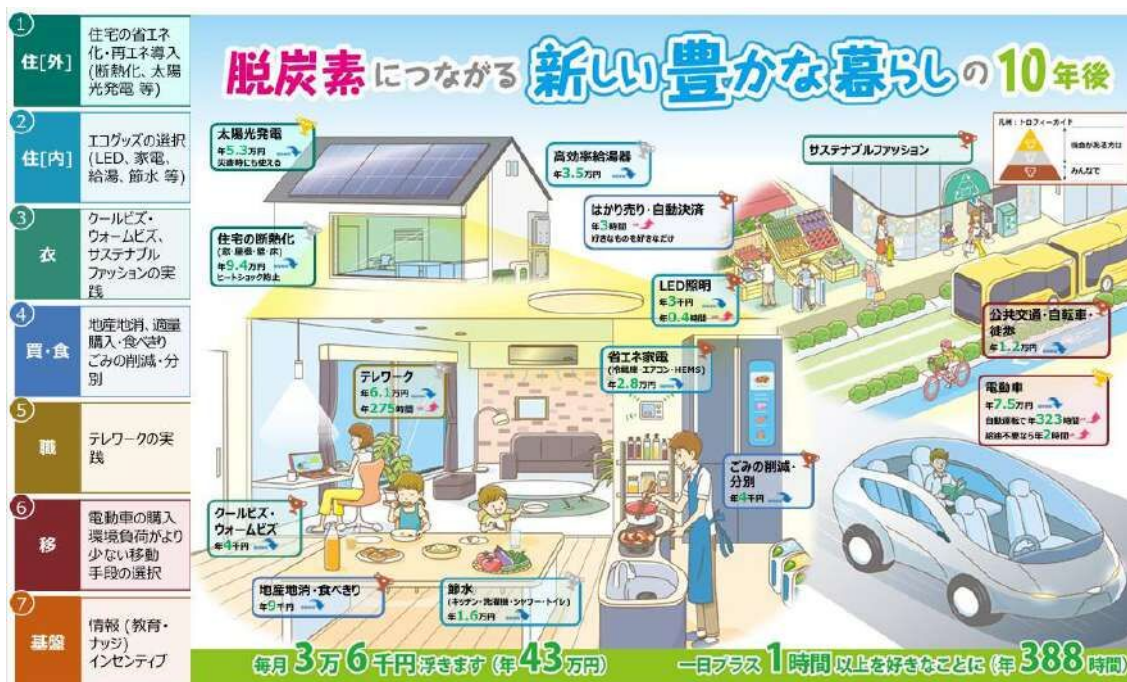
■デコ活アクション

デ：電気も省エネ 断熱住宅…住まいをリフォームやDIYで断熱化する、ZEHに住む等

コ：こだわる楽しさ エコグッズ…LEDや省エネ家電、HEMS等を生活に取り入れる

カ：感謝の心 食べ残しゼロ…食材を無駄にしないレシピや食べきれる量の購入等

ツ：つながるオフィス テレワーク…情報通信技術を活用し、時間や場所にとらわれず働く



出典：「くらしの10年ロードマップ概要」（環境省 デコ活）

<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>

第5章

気候変動に向けた適応策



木々を映す池（撮影場所：滄浪泉園）

1. 市で考えられる気候変動の影響評価
2. 分野ごとの適応策
3. 分野横断的な適応策

第5章 気候変動に向けた適応策

1. 市で考えられる気候変動の影響評価

国の「気候変動適応計画」では、「農業・林業・水産業」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、「自然災害・沿岸域」、「健康」、「産業・経済活動」、「国民生活・都市生活」の7つの分野について、既存文献や気候変動及びその影響予測結果を活用して、「重大性」、「緊急性」、「確信度」の観点から気候変動による影響を評価しています。本市の地域特性を考慮して気候変動への適応を進めていくにあたって、以下の観点から、本市で考えられる気候変動の影響について抽出しています。

選定基準①：国の「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について（意見具申）」において、「重大性」、「緊急性」、「確信度」が特に大きい、あるいは高いと評価されており、本市に存在する項目

選定基準②：本市において、気候変動によると考えられる影響がすでに生じている、あるいは本市の地域特性を踏まえて重要と考えられる分野・項目

◆ 気候変動の影響評価

分野	大項目	小項目	国の評価		
			重大性	緊急性	確信度
農業・林業・水産業	農業	野菜等	◇	△	△
		果樹	○	○	○
		病害虫・雑草等	○	○	○
		農業生産基盤	○	○	○
		食糧需給	◇	△	○
水環境・水資源	水環境	河川	◇	△	□
	水資源	水供給（地表水）	○	○	○
		水供給（地下水）	○	△	△
自然生態系	陸域生態系	人工林	○	○	△
	淡水生態系	河川	○	△	□
	その他	生物季節*	◇	○	○
		分布・個体群の変動（在来生物）	○	○	○
自然災害・沿岸域	河川	洪水	○	○	○
		内水	○	○	○
健康	暑熱	死亡リスク等	○	○	○
		熱中症等	○	○	○
	感染症	節足動物媒介感染症	○	○	△
産業・経済活動	産業・経済活動	製造業	◇	□	□
		エネルギー需給	◇	□	△
国民生活・都市生活	都市インフラ・ライフライン等	水道、交通等	○	○	○
	その他	暑熱による生活への影響等	○	○	○

※凡例は以下のとおりです。

【重大性】○：特に重大な影響が認められる、◇：影響が認められる、－：現状では評価できない

【緊急性】○：高い、△：中程度、□：低い、－：現状では評価できない

【確信度】○：高い、△：中程度、□：低い、－：現状では評価できない

2. 分野ごとの適応策

(1) 農業

農業において、全国的には農産物の品質低下や生育障害などの気候変動が原因と考えられる影響が出ています。本市でも台風や記録的な豪雨、長雨などにより、近年は生育不良や収穫量の減少が見られる年があることから、農業における気候変動について注視し、生産者への適切な情報提供に努めます。

■ 市の具体的な取組

- ・気候変動による農作物への影響について情報提供を行います。
- ・パイプハウスなどの設置導入に対する補助を引き続き実施し、安定生産、品質向上、生産量の増加を図ります。

■ 事業者の取組例

- ・高温に強い品種（高温耐性品種）への転換や、作付け時期の調整・日よけの設置など、育成方法の工夫による対策を行います。

(2) 水環境・水資源

全国の河川などでは水温の上昇が確認されているほか、年間降水量の変動が大きくなってきています。今後は河川水温の上昇による水質の変化や渇水による河川や地下水などへの影響が懸念されているため、河川に係る将来的リスクについて情報収集を行っていきます。

■ 市の具体的な取組

- ・河川の水質などのモニタリング調査を継続的に実施します。
- ・地下水・湧水の水質・水量などのモニタリング調査を継続的に実施します。
- ・地下水を涵養するために、雨をできるだけ浸透させるための施策の重要性を周知し、継続していきます。

■ 市民の取組例

- ・住宅などの新築や増改築にあたっては、雨水浸透の重要性を理解し、雨水浸透施設の設置に努めます。また、設置した後はその機能が低下しないよう、ごみや落ち葉を除去するなど、メンテナンスを行います。

■ 事業者の取組例

- ・井戸などの水環境調査を自社で行っている場合は、行政や市民へ調査結果などを提供・公開します。
- ・事務所などの新築や増改築にあたっては、雨水浸透施設の設置に努めます。

(3) 自然生態系

気温や水温の上昇による野生生物の生態系に影響が確認されており、植物の開花時期の変動なども報告されています。今後も、気候変動による野生生物への影響が懸念されているほか、外来種*の侵入や野生鳥獣の生息域拡大などが想定されます。

気候変動による生物多様性への影響について情報収集及び普及啓発を行います。

■ 市の具体的な取組

- ・気候変動による生物への影響についての情報収集を行います。
- ・生物季節*や生息分布域の変化についての情報収集を行います。
- ・【新規】市ホームページで情報提供を行うほか、東京都と連携してクビアカツヤカミキリなど特定外来生物*の防除の推進を図ります。

■ 市民の取組例

- ・身近な生物やその生息・生育環境に興味を持ち、生物多様性について学ぶとともに、見慣れない生物の発見や身近な生物の変化について市へ情報提供を行います。

■ 事業者の取組例

- ・事業活動と生物多様性との関係を認識し、保全に努めます。

(4) 自然災害・沿岸域

記録的な豪雨や強風を伴う強い台風により、水害や強風被害、高潮の発生が増加しています。

今後は、気候変動により豪雨や強い台風の増加が想定され、河川の氾濫する可能性が高まると予測されています。

防災・減災情報の普及・啓発を図るとともに、自助・共助・公助の連携を図り、災害に備えていきます。

■ 市の具体的な取組

- ・「小金井市地域防災計画」に基づき、予防対策を講じるとともに、災害発生時には応急対策を実施します。
- ・市ホームページへの防災情報の掲載による普及・啓発を行います。
- ・災害ハザードマップを適切に更新し、全戸配布や市ホームページでの掲載を通じて普及を行います。
- ・急傾斜地法に基づく総合的ながけ崩れ防止事業の促進に努めます。
- ・二重サッシなどの強度の高いガラスへの変更を検討し、強風による窓ガラスの飛散防止を図ります。
- ・災害廃棄物の迅速な処理対策を推進します。
- ・庁舎の停電対策を実施し、災害時における庁舎の機能維持を図ります。
- ・計画的な伐採や定期的な剪定を実施し、災害時における倒木の発生を防止します。
- ・自然災害対策やインフラの点検及び計画的な修繕、ライフラインの確保などを進めます。

・防災機能の強化に向けて、再生可能エネルギーや蓄電池などの導入を図ります。

■ 市民の取組例

・災害発生時の行動を確認し、備えをします。

■ 事業者の取組例

・災害発生時の行動を確認し、備えをします。また、自然災害発生時に建物の倒壊・破損や倒木などが起こらないよう、日ごろから点検などを行います。

(5) 健康

気温上昇による熱中症搬送者の増加や死亡リスクの増加が報告されているほか、感染症のリスクが高まっています。

今後も、気温上昇による熱中症搬送者増加や蚊などを媒介とする感染症リスクの拡大が危惧されています。

熱中症対応ガイドラインを活用した普及・啓発を行うとともに、感染症対策に取り組んでいきます。

■ 市の具体的な取組

・【新規】公共施設、民間施設を涼み処・クーリングシェルター*として暑さをしのげる場所として指定・設置し、市HP等で周知するなど、熱中症予防の普及啓発を推進します。

・クールビズやウォームビズなど、気候の変化に応じたライフスタイルの実践を促進します。

・市ホームページでの掲載やチラシの配布などにより、熱中症対策の普及・啓発を行います。

・都や周辺自治体と連携した感染症対策・予防を推進します。

・飲食店などにおける冷蔵設備・空調設備の拡充を促進するほか、食中毒予防「作ったらすぐ食べる、持ち帰らせない、火を通す」を周知します。

・【新規】熱中症について市ホームページを通じた情報提供を行うほか、熱中症警戒アラート*といった情報配信サービスの活用等呼びかける。

■ 市民の取組例

・熱中症・感染症の予防に努めます。

■ 事業者の取組例

・事業活動中の熱中症・感染症の予防に努めます。

(6) 産業・経済活動

産業活動などで懸念される影響として、平均気温の上昇に伴い製品製造に不可欠な材料が不足・品質悪化するなど、製造工程に係る影響のほか、台風などの自然災害の頻度や強度の増加により、製造工場や設備が浸水・破損するなどの被害が考えられます。

現在では、本市での発生は確認されていませんが、事業者に対して、気候変動への適応について適切な情報提供を行うとともに、市民のエシカル消費*を促すことで、事業者の適応の取組を支援します。

■ 市の具体的な取組

- ・事業活動などへの気候変動による影響や適応策に資する製品、技術開発などについて情報収集・提供を行うことで事業者の適応の取組を促進します。
- ・市民に対してエシカル消費の周知・促進を行います。
- ・適応策の技術動向や国・都の政策、市民や事業者が実施可能な対策に関する情報を収集し、情報提供します。

■ 事業者の取組例

- ・製品製造に必要な材料の確保や浸水時を想定した設備の設置方法について、予防策を講じるよう努めます。

(7) 国民生活・都市生活

全国各地で、記録的な豪雨や台風による停電や地下鉄、水道インフラなどへの影響が確認されているほか、気温上昇による熱ストレスの増大が指摘されています。

今後は、短時間強雨や渇水の増加、強い台風の増加などによるインフラ・ライフラインなどへの影響や、気温や体感指標*の上昇による都市生活への影響が懸念されています。

緑化などによりヒートアイランド現象*の軽減を図るとともに、環境イベントなどにおける適応策の市民への普及・啓発を行います。

■ 市の具体的な取組

- ・みどりの保全や緑化を促進し、ヒートアイランド現象の軽減を図ります。
- ・雨水の排水対策として、歩道部の雨水を浸透する透水性舗装化を進めます。また、引き続き新築や増改築の住宅などにおいて、雨水浸透ますをはじめとする雨水浸透施設の設置・普及を進めます。
- ・上下水道、電力、ガスなどのライフラインの強化と確保を実施します。
- ・主要な建物では施設点検をこまめに行い、被災や修繕が必要になった際には計画的かつ早急な対応を図ります。

■ 市民の取組例

- ・住宅などの新築や増改築にあたっては、雨水浸透の重要性を理解し、雨水浸透施設の設置に努めます。また、設置した後はその機能が低下しないよう、ごみや落ち葉を除去するなど、メンテナンスを行います。
- ・緑のカーテン、打ち水など、住まいを涼しくする工夫をします。

■ 事業者の取組例

- ・事務所などの新築や増改築にあたっては、雨水浸透施設の設置に努めます。
- ・屋上緑化や壁面緑化、緑のカーテンなどを進めます。
- ・商業施設などではまちなかのクールスポット創出に協力します。

3. 分野横断的な適応策

(1) 適応策に関する普及啓発

市民や事業者とも連携して適応策を進めていくにあたって、気候変動適応に対する関心を高め、日常生活や事業活動との関係を認識してもらうことが重要です。そのため、まずは市のホームページや広報紙など様々な媒体を通じて、気候変動による影響や適応の必要性、適応策の内容について普及啓発を行います。

■ 市の具体的な取組

- ・様々な媒体を通じて、市民・事業者などに気候変動による影響や適応の必要性、適応策の内容について普及啓発を行います。

(2) 気候変動に関する影響の把握

自然環境分野の活動団体、事業者団体、農業従事者などと連携し、市域で現在すでに起こっている気候変動による影響の現状について把握します。水環境や自然生態系については、水質や動植物のモニタリング調査により影響の度合いや変化を把握します。これらに関する情報は、適宜提供し、市民や事業者の備えを促します。

■ 市の具体的な取組

- ・水質や動植物のモニタリング調査などにより気候変動の影響によると考えられる変化を把握します。
- ・把握した気候変動の影響に関する情報は、適宜、市民・事業者などに提供し、市民・事業者などへ備えを啓発します。

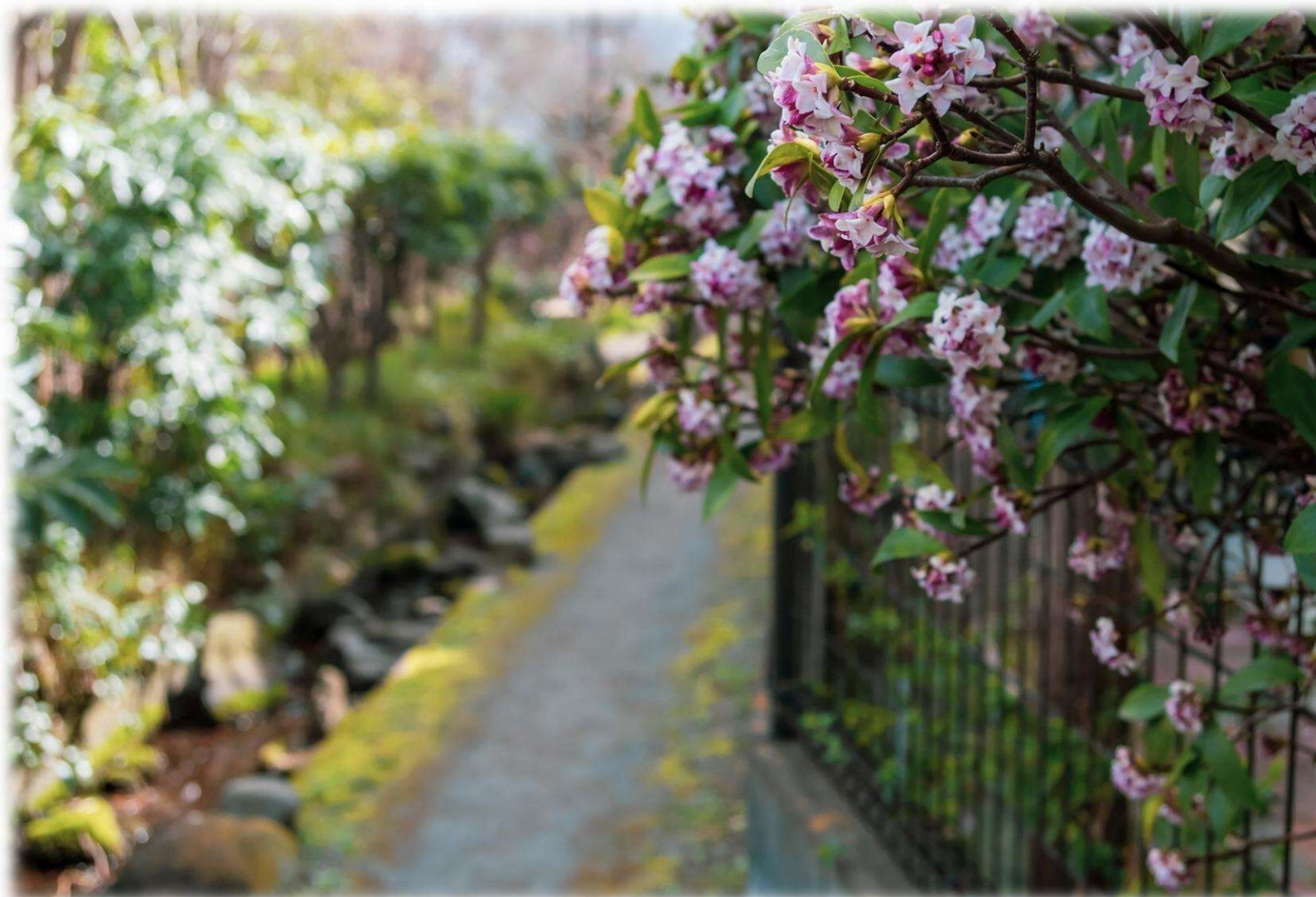
■ 市民の取組例

- ・気候変動による影響やリスクについて正しい情報を収集し、「自分ごと」として把握します。

■ 事業者の取組例

- ・気候変動が事業活動に与える影響を把握し、企業としての適応策を検討します。

第6章 重点施策



満開のジンチョウゲ（撮影場所：湧水遊歩道）

1. 目的
2. 重点緩和策
3. 重点適応策

第6章 重点施策

1. 目的

本計画に定める各種目標の達成や気候変動の影響への適応に向け、重点的に取り組むべき対策を緩和策及び適応策の観点からそれぞれ重点施策に位置づけます。

また、本計画で定める温室効果ガス排出量の削減目標などを達成するには、独自に国より高い削減目標を掲げる東京都と取組の方向性を揃えていくことが必要であることから、東京都の計画を踏まえた取組も併せて位置づけを行います。

(1) 重点緩和策

- 重点① 建築物の脱炭素化
- 重点② 再生可能エネルギーの普及
- 重点③ 次世代自動車の普及
- 重点④ 食品ロスをはじめとしたごみの発生抑制

(2) 重点適応策

- 重点⑤ まちなかのみどりの創出

2. 重点緩和策

重点① 建築物の脱炭素化

国や東京都では2030（令和12）年に向けた建物の脱炭素化に係る取組をはじめており、国では新築建築物の省エネ基準への適合義務化、東京都では新築住宅などへの太陽光発電設備の設置義務化がともに2025（令和7）年4月から開始となりました。

本市においても、建築物の新築に際してより高性能な建物の導入を進めるとともに、既存住宅での断熱改修や省エネルギー設備の導入など、建築物の脱炭素化に係る取組を進めていきます。

■ 重点施策

掲載ページ	取組
57・62	・市民及び事業者における脱炭素化につながる行動への関心を高めるため、省エネチャレンジ事業を実施します。
58	・家庭向けの省エネルギー機器などの普及促進補助金の継続・拡充のほか、インセンティブ制度の検討を行います。
59・64	・住宅及び建築物の新築または改修に際した省エネ化を推進するため、省エネ住宅・建築物について市ホームページ、イベントなどを通じた情報提供・普及啓発を行います。
64	・国や都における、省エネ建築物に関する補助金・減税・その他の優遇制度を情報提供します。

■ 実施内容

● 省エネチャレンジ事業の実施による意識啓発

本市では家庭や事業所における省エネ意識の向上、エネルギー消費量の削減を目的として省エネチャレンジ事業を継続的に実施しています。

今後も事業の継続により省エネ意識の拡大を図っていくとともに、省エネ意識の高まった参加者へ設備更新に係る補助制度の情報提供を行うなど、本事業の強化を検討していきます。

● 新エネルギー機器等利用設備補助制度の拡充

本市では太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入補助事業を継続的に実施していますが、社会的状況などにより、市民が導入補助を求める機器・設備には変化が生じることが想定されます。

そのため、新たな設備の補助対象化や、既存の対象設備については設備容量に応じた補助金額など、市民のニーズに合わせた見直しを図っていくことで制度の活用を促進し、省エネ化に資する機器・設備の普及を目指します。

● **東京都の東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォームの活用促進**

東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォームを通じて、市民へ省エネ・再エネ住宅の効果・利用可能な補助金・相談窓口などの情報提供を図ります。

また、市内の住宅関連事業者へプラットフォーム会員団体への登録を促すことで、事業者の技術力向上や市民への普及啓発などへつなげることを目指します。

● **東京都のクール・ネット東京 東京都地球温暖化防止活動推進センターホームページの活用促進**

東京都では地球温暖化防止活動推進センターを設置し、センターホームページにおいて住宅・事業所の省エネ化や断熱化に関する事例紹介、補助金などの情報提供を行っています。

センターホームページの活用を市民、事業者へ促すことで、新築・既存、戸建・集合住宅など幅広い建築物の脱炭素化に役立つ情報を周知していきます。

■ **取組指標**

指標	初年度値	中間年度値	目標値 (2030年度)
省エネチャレンジ事業参加数 (累計)	50件 (2021年度)	200件 (2024年度)	750件
住宅用新エネルギー機器等 補助件数	142件 (2019年度)	262件 (2024年度)	補助額相当の 件数を達成

■ **関連する国などの目標**

主体	目標
国	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年度以降新築される住宅について、ZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す ・2030年において新築戸建住宅の6割に太陽光発電設備が設置されることを目指す
東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅の断熱改修：2030年 355万戸、2035年 385万戸 ・中小企業などへの省エネ設備導入：2030年 5,000社、2035年 1万社

重点② 再生可能エネルギーの普及

国では再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとの方針を示しており、東京都でも再生可能エネルギーの基幹エネルギー化という方針の下、新築住宅などへの太陽光発電設備の設置義務化をはじめています。

本市においても、市域のポテンシャルに基づく再生可能エネルギーの最大限導入を目指し、再生可能エネルギー設備の普及を進めます。また、老朽化が進んだ既存住宅など、設備導入が難しい場合を想定した再エネ電気の利用拡大や、次世代型ソーラーセルといった新たな技術導入などにより、市域全体での再生可能エネルギーの普及に取り組みます。

重点施策

掲載ページ	取組
58	・家庭向けの省エネルギー機器などの普及促進補助金の継続・拡充のほか、インセンティブ制度の検討を行います。
58・63	・省エネルギー機器などの購入に関して、国や都で利用可能な補助制度について情報提供します。
57・63	・再生可能エネルギー由来の電力による温室効果ガス削減効果について普及啓発を行い、再生可能エネルギー電力への切替を促進します。

実施内容

● 【再掲】新エネルギー機器等利用設備補助制度の拡充

本市では太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入補助事業を継続的に実施していますが、社会的状況などにより、市民が導入補助を求める機器・設備には変化が生じることが想定されます。

そのため、新たな設備の補助対象化や、既存の対象設備については設備容量に応じた補助金額など、市民のニーズに合わせた見直しを図っていくことで制度の活用を促進し、再生可能エネルギー設備の普及を目指します。

● 東京都の太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業の活用促進

東京都では再生可能エネルギーの普及に向け、新築・既存住宅への太陽光発電設備や蓄電池の設置で活用可能な事業を展開しています。設備の導入で障壁となりやすい購入価格の低減を図る事業であり、当事業の活用を市民へ促すことで、住宅への太陽光発電設備などの普及を目指します。

● 東京都のクール・ネット東京 東京都地球温暖化防止活動推進センターホームページの活用促進

地球温暖化防止活動推進センターのホームページにおいて、再生可能エネルギー設備や再エネ電気の導入で活用可能な補助金情報を公開しています。

センターホームページの活用を市民、事業者へ促すことで、住宅や事業所への再生可能エネルギーの普及に役立つ情報を周知していきます。

■ 取組指標

指標	初年度値	中間年度値	目標値 (2030年度)
【再掲】 住宅用新エネルギー機器等 補助件数	142件 (2019年度)	262件 (2024年度)	補助額相当の件数 を達成

■ 関連する国などの目標

主体	目標
国	・電源構成における再生可能エネルギー比率：2030年 36~38% ^{※1} 2040年 4割~5割 ^{※2}
東京都	・再生可能エネルギー電力利用割合：2030年 50%程度、2035年 60%以上 ・太陽光発電設備の導入量：2030年 200万kW以上、2035年 350万kW ・次世代型ソーラーセルの導入量：2035年 約1GW ・家庭用蓄電池の導入量：2035年 350万kWh

※1：第6次エネルギー基本計画に基づく値である。

※2：第7次エネルギー基本計画に基づく値である。

重点③ 次世代自動車の普及

国や東京都では乗用車を優先とした自動車の脱炭素化を目指しており、国では 2035（令和 17）年までに乗用車の新車販売を 100%電動車化、東京都は国より前倒しで 2030（令和 12）年には乗用車の新車販売に占める非ガソリン車割合を 100%にする目標を掲げています。

地球温暖化対策に資する自動車として、国では電動車、東京都ではゼロエミッション・ビークル（ZEV）の普及を政策に位置づけており、ゼロエミッション・ビークルは電動車のなかでも CO₂を一切排出しない自動車（電気自動車・燃料電池車など）が該当します。そうした国より高い目標を掲げる東京都の下、本市では電動車より広義な自動車を含む次世代自動車の導入を進めつつ、利用環境として充電インフラの整備を検討します。

重点施策

掲載ページ	取組
68	・市域における次世代自動車の利用環境を整備するため、国などの優遇制度の活用のほか、公共施設や主要な商業施設などへの急速充電設備の整備などを検討します。

実施内容

● 東京都のシェアリング・レンタル用車両 ZEV 化促進事業の活用促進

東京都では、カーシェアリング・レンタカー用の電気自動車などを導入する事業者に対し、導入費用を助成する補助事業を実施しています。

本市においても、カーシェアリング事業者やレンタカー事業者へ当事業の情報提供を行うことで、市内におけるカーシェアリング用の次世代自動車を増やし、市民が次世代自動車に触れる機会をつくることで、ガソリン自動車の利用削減や個人所有の自動車についても次世代自動車への転換を図っていきます。

● 東京都の燃料電池自動車等の普及促進事業・電気自動車等の普及促進事業の活用促進

東京都では個人や事業者などを対象に、電気自動車・プラグインハイブリッド車・燃料電池自動車の導入費用を助成する補助事業を実施しています。

本市においても、市民・事業者へ当事業の情報提供を行うことで、次世代自動車の導入に際して障壁となりやすい費用負担の軽減を図ります。

● 東京都の充電設備普及促進事業の活用促進

東京都では電気自動車などの普及に向け、充電設備の設置・運営に係る費用を助成する補助事業を実施しています。

当制度は商業施設・事務所・工場などの幅広い事業所、また戸建・集合住宅などを対象としており、本市においても、市民、事業者へ当事業の情報提供を行うことで、市域における次世代自動車の利用環境の充実を目指していきます。

● 東京都の東京都マンション EV 充電器情報ポータルサイトの活用促進

東京都ではマンションなどの集合住宅を対象に、充電設備の設置に係る支援を検討・設置・運営の段階ごとに実施しているほか、それらの情報をまとめたポータルサイトを公開しています。

ポータルサイトの活用を集合住宅の所有者や管理組合へ促すことで、集合住宅への充電設備の設

置に役立つ情報を周知していきます。



充電設備の設置の流れと東京都の支援策

出典：東京都マンションEV充電器情報ポータル

<https://www.tokyo-evcharge.metro.tokyo.lg.jp/shiensaku-2/>

■ 取組指標

指標	初年度値	中間年度値	目標値 (2030年度)
公用車における次世代自動車導入台数(累計)	2台 (2020年度)	3台 (2024年度)	累計台数が増加

■ 関連する国などの目標

主体	目標
国	<ul style="list-style-type: none"> 乗用車は2035年までに新車販売で電動車100%を実現。 商用車は、小型の車については新車販売で2030年までに電動車20~30%、2040年までに電動車・脱炭素燃料車100%を目指す。 公共用の急速充電器3万基を含む充電インフラ15万基を設置し、2030年までにガソリン車並みの利便性を実現。 2030年までに1,000基程度の水素ステーション*を最適配置で整備。
東京都	<ul style="list-style-type: none"> 新車販売台数に占める非ガソリン車割合(乗用車)：2030年100% 2035年100%を維持 EVバス導入台数：2030年300台、2035年1,300台 EVトラック導入台数：2030年35,000台、2035年70,000台 公共用急速充電設備：2030年1,000口、2035年2,000口 集合住宅への充電設備：2030年6万口、2035年12万口

重点④ 食品ロスをはじめとしたごみの発生抑制

国や東京都では、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、国、地方公共団体、市民、事業者が互いに連携・協働し、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進することを目指しています。

本市では、サーキュラーエコノミーを構築する具体的な手法かつ核である3Rを推進し、国全体でのサーキュラーエコノミーの構築に貢献していきます。また、東京都ではサーキュラーエコノミーへの移行の中でプラスチック対策の推進及び食品ロス対策の推進を柱としており、本市の課題とも重なります。そこで国や東京都のホームページなどを活用しながら、市民、事業者への情報提供や意識啓発の強化に取り組むことで、本市における食品ロスなど、ごみの発生抑制を進めていきます。

重点施策

掲載ページ	取組
71	・ごみ・リサイクルカレンダーやごみ分別アプリについて、多言語対応などの利便性の向上を図り、転入者にも分かりやすい情報提供や分別指導を行います。
72	・ごみになるものを抑制するため、食品ロスが発生する状況に合わせて無理なく実践できる取組の周知を図ります。
	・リユース可能なものについて、有効利用先を確保することで効率的なリユースルートを構築し、円滑な運用を推進します。
	・市民が日常生活の中で3Rに取り組む機会が増えるよう、食品ロス削減推進協力店及び食品ロス削減マッチングサービス「小金井カメすけ」の普及拡大を図ります。

実施内容

● 小金井市ごみ分別アプリなどの活用促進

本市ではごみの分別方法や収集曜日などを確認できるごみ分別アプリを配信しています。

ごみの分別の徹底化に向け、市民のニーズに応じた見直しなどを必要に応じて検討していきながら、アプリの認知度・利用率向上をより一層図っていきます。

● 国の食品ロスポータルサイトの活用促進

国では食品ロスの削減に向け、食品ロスポータルサイトを通じた食品ロスの現状や、消費者や事業者向けの取組について情報提供を行っています。

ポータルサイトの活用を市民、事業者へ促すことで、食品ロスの削減に役立つ情報を周知していきます。

● リユース事業の活用促進「ゆづる輪」の普及拡大及び利用促進

本市では小金井市野川クリーンセンターへ搬入される粗大ごみから再生可能な家具類の補修等を行い、令和3年6月に市と協定を締結した地域情報サイト「ジモティー」に市がリユース品を掲載し、市民の皆様は無償譲渡するリユース事業「ゆづる輪」を展開しています。ゆづる輪の推進により、ごみの発生抑制、環境負荷の低減、循環型社会の形成に繋がります。市民の皆様にもさらなる周知を進め、リユースの輪を広げていきます。

● **リサイクル推進協力店認定制度・食品ロス削減推進協力店・事業所認定制度の利用促進**

本市では市内の店舗・事業所のうち、ごみの減量・資源化の推進や食品ロスの削減に取り組む事業所などをリサイクル推進協力店・食品ロス削減推進協力店として認定・公表しています。

事業者の認定制度への協力、市民による協力店の積極的な利用を促していくことで、市内におけるリサイクル、食品ロスの削減につなげます。



リサイクル推進協力店の認定ステッカー・プレート

食品ロス削減推進協力店認定ステッカー

出典：小金井市ホームページ

● **東京都の TOKYO エシカルアクションプロジェクト ホームページ・SNS による意識啓発**

東京都ではエシカル消費（人・社会・地域・環境に配慮した消費行動）について、TOKYO エシカルアクションプロジェクトの公式ホームページや SNS を通じた情報発信を行っています。

事業者や団体へ当プロジェクトへの参画を促すとともに、消費者である市民へホームページや SNS の周知を図ることで、エシカル消費に関する情報提供や体験の場の創出につなげます。

■ **取組指標**

指標	初年度値	中間年度値	目標値 (2030 年度)
食品ロス削減推進協力店・事業所認定店舗数	11 店舗 (2020 年度)	25 店舗 (2024 年度)	30 店舗※
市民 1 人 1 日当たり ごみ排出量	605 g/人・日 (2018 年度)	594 g/人・日 (2024 年度)	584 g/人・日以下※

※70 ページを参照。

■ **関連する国などの目標**

主体	目標
国	・循環型社会形成に関する国民の意識・行動 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入*の意識：2030 年度 90% 具体的な 3R 行動の実施率：2030 年度 50% ・食品ロスの削減率（2000 年度比）：2030 年度 家庭系 50%削減、事業系 60%削減
東京都	・一般廃棄物のリサイクル率：2030 年 37%、2035 年 40%程度 ・家庭と大規模オフィスビルからの 廃プラスチックの焼却量（2017 年度比）：2030 年 40%削減、2035 年 50%削減 ・食品ロス発生量（2000 年度比）：2030 年 60%削減、2035 年 65%削減

3. 重点適応策

重点⑤ まちなかのみどりの創出

まちなかのみどりは温室効果ガスの吸収源となるほか、日陰による熱中症対策、ヒートアイランド現象の緩和など、地球温暖化における適応の観点からも重要な役割を担っています。

近年は公園・緑地の面積は増加していますが、樹林・原野・草地及び農用地の面積は減少しており、民有地のみどりの減少が特に顕著となっています。背景には宅地への転用による農地の消失や、小規模な戸建住宅の増加により、庭などのみどりを維持することが難しくなっている状況があります。

住宅や事業所といった民有地のみどりの保全・創出について、本市では緑化に関する意識啓発や手法の情報提供とともに、みどりの保全に役立つ制度の活用を促進することで、市民、事業者の取組によるまちなか全体でのみどりの保全・創出を目指します。

■ 重点施策

掲載ページ	取組
75	・地域の多様な人材を活用し、将来のみどりの担い手となる小中学生や子育て世代を対象としたみどり、歴史・文化に関するイベントを開催するなど、環境学習を充実します。
76	・みどりの拠点となる緑地、みどりの軸となる樹木や生け垣を適切に保全するため、保全緑地制度の周知を図ります。
	・生け垣造成奨励金制度や保全緑地制度の樹種や維持管理の状況等の質を含めた指定要件の見直しや、奨励金以外の維持管理に係る助成措置の検討含め、活用しやすい制度への見直しを引き続き検討します。

■ 実施内容

● 環境教育・環境学習による意識啓発

本市では森林環境譲与税活用講座や子ども環境ワークショップなどを継続的に実施しています。

みどりに関する意識啓発を行うため、幅広い世代を対象とした環境教育・環境学習の機会について検討を進めます。

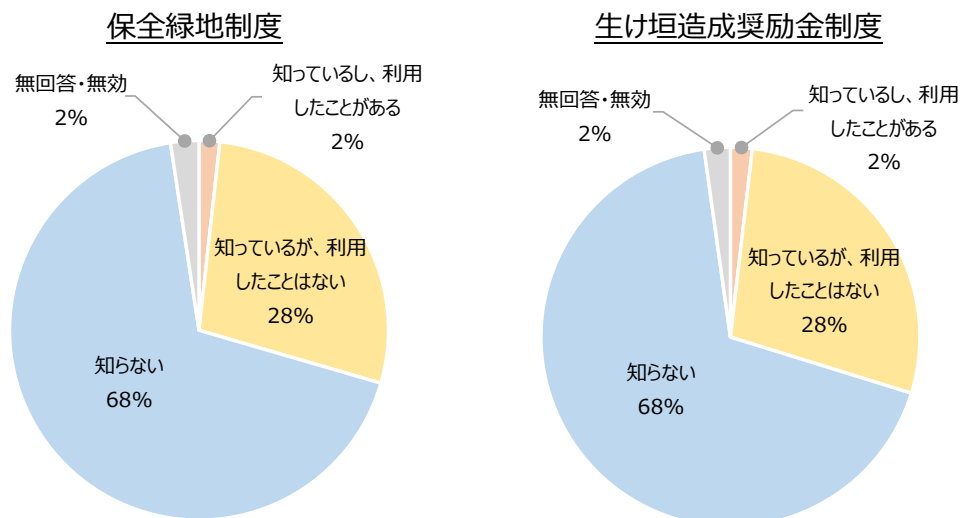
また、東京都では都民が協働してみどりを活かし、育て、次世代に継承する取組として、みどりと水の市民カレッジ講座や里山での田植え・自然観察など、みどりに関する様々な環境学習・環境教育の機会を提供しているため、これらについて情報提供し参加を促すことで市民のみどりに関する意識の向上を目指します。

● 保全緑地制度などの活用促進

本市では新たに生け垣を造成する際に活用できる奨励金制度や、緑地・樹木・生け垣を保全緑地として指定・助成する制度を設けています。

しかし、各制度の認知度は市民において3割程度に留まっていることから、今後はより一層周知を図ることで制度の活用を促進し、住宅におけるみどりの創出・保全につなげます。

また、併せて制度の補助条件や補助額の見直しなど、より使いやすい制度とする検討を行います。



みどりに関する制度の認知度

資料：市民アンケート調査結果（2025年度）より作成

■ 取組指標

指標	初年度値	中間年度値	目標値 (2030年度)
環境緑地の指定面積	4.78 ha (2019年度)	4.62 ha (2025年度)	現状維持
保存樹木の指定本数	842本 (2019年度)	931本 (2025年度)	現状より増加
保存生け垣の指定延長	4,358m (2019年度)	4,195m (2025年度)	現状より増加
公園・緑地面積	86.86 ha (2019年度)	87.01 ha (2025年度)	現状より増加

■ 関連する国などの目標

主体	目標
国	・市街地については緑被率が3割以上となることを目指す
東京都	・屋敷林などの身近な樹林地：2043年 100箇所 50ha ・保全地域の指定面積：2050年 約1,000ha ・都立公園面積：2035年 2,188ha

第7章

計画の推進



水面に架かる赤い橋（撮影場所：貫井神社）

1. 庁内推進体制
2. 地域推進体制
3. 計画の進捗点検、評価

第7章 計画の推進

1. 庁内推進体制

庁内における本計画の推進体制は下記のとおりです。

《環境基本計画推進本部》

環境基本計画推進本部は、本計画の実施、運用、進捗管理の点検、実効性の評価の総括を行います。

《地球温暖化対策地域推進計画推進責任者（各所属長）》

各課の事務事業において本計画の施策を実施し、所管内の自己点検・自己評価を行います。

《事務局（環境部環境政策課）》

事務局（環境部環境政策課）は、環境基本計画推進本部の総括作業、及び各課における施策の実施、自己点検・自己評価のとりまとめ、指導を行います。

2. 地域推進体制

地域における本計画の推進体制は下記のとおりです。

《気候市民会議》

本市に在住する市民のうち、無作為抽出により選出され、参加を希望された方により構成します。

市との情報・意見交換を通じ、より良い本計画のあり方や各主体の取り組むべきことなどを市民目線で検討し、市へ提言していきます。

《みどり東京・温暖化防止プロジェクト》

東京 62 市区町村による共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」を通じ、都内市区町村での連携を図ります。

市のホームページや共同事業ホームページ（ECO ネット東京 62）などを通じて、市民、事業者へ地球温暖化対策に関する情報発信を行っていきます。

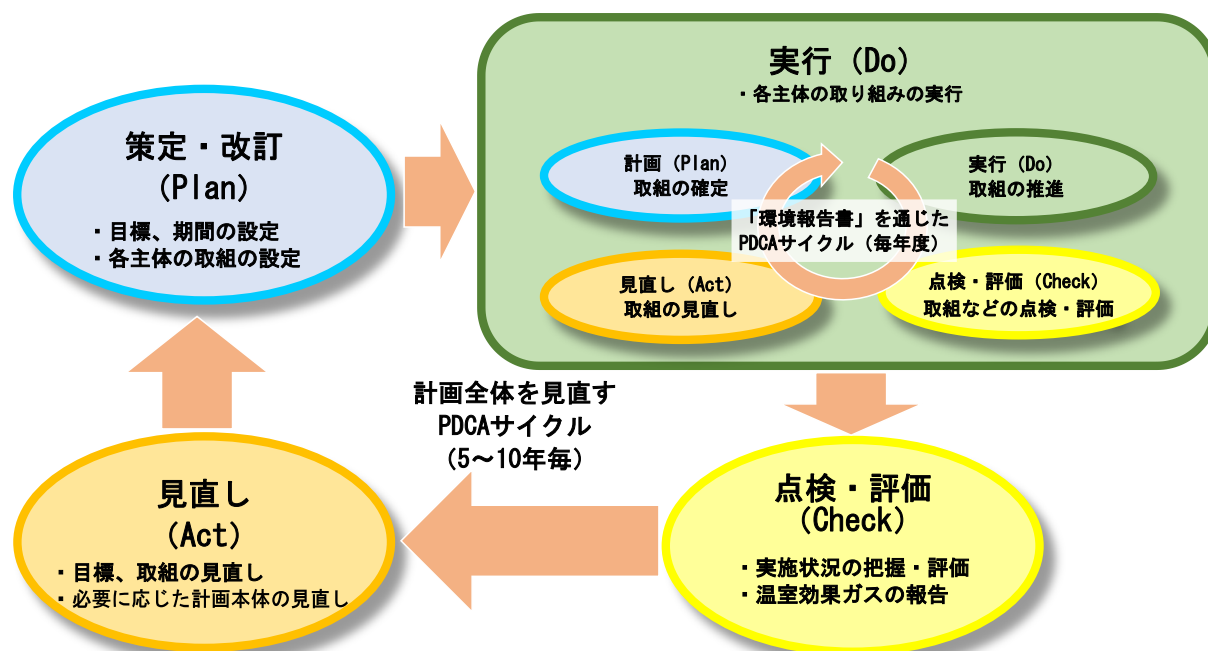
《多摩地域などでの地域間連携》

多摩地域などの周辺自治体、その他の本市と関連が深い自治体間で連携を図ります。

本計画の実効性をより高めるための情報・意見交換を行い、地域間で連携して行う広域的な施策や、自治体間の協働を図るための体制づくりについて検討していきます。

3. 計画の進捗点検、評価

本計画の各年度の実施状況や設定目標に対する進捗管理を PDCA サイクル*に基づき、実施する体制は下記のとおりです。



《環境審議会》

環境審議会は、事務局がとりまとめた毎年度の取組結果及び5～10年の総括評価について、総合的な観点から点検・評価を行うとともに、専門的立場から計画全体の見直しについて意見の提示を行います。

なお、取組に関する毎年度の評価結果は、市のホームページなどを通じて「環境報告書」として公表するものとします。

《環境基本計画推進本部》

環境基本計画推進本部では、毎年度の進捗管理として、事務局がとりまとめた各課の自己点検・自己評価を点検するとともに、庁内の立場から取組の見直しについて意見の提示を行います。

また、5～10年後に実施する計画全体の見直しでは、環境審議会とともに点検・評価、意見の提示を行います。

資料編

- 資-1. 小金井市の気候変動による影響の予測
- 資-2. 市民におけるアンケート調査結果
- 資-3. 温室効果ガス排出量の将来推計結果(現状維持ケース)
- 資-4. 策定体制と経過
- 資-5. 気候市民会議における提言と施策の対応
- 資-6. 用語集

資-1. 小金井市の気候変動による影響の予測

1. 分野別の将来予測

将来予測される気候変動による影響

分野	大項目	小項目	予測される影響
農業・ 林業・ 水産業	農業	野菜等	<ul style="list-style-type: none"> ・果菜類について、気温上昇による果実への大きさや収量への影響が予測されている。 ・施設栽培のトマトでは、病害の蔓延が懸念され、収穫量の大幅な減少につながる可能性が示唆される。
		果樹	<ul style="list-style-type: none"> ・ブドウについて、「巨峰」の着色度が大きく低下することが予測されている。 ・ニホンナシについて、「幸水」「豊水」とともに不開花が発生することが予測されている。
		病害虫・ 雑草等	<ul style="list-style-type: none"> ・害虫では、出現時期の早期化、分布範囲、越冬可能地域の拡大、発生世代数、個体群密度の増加が予測されている。 ・病害では、分布域の拡大・北上、発生期間の拡大等が予測されている。 ・雑草では、気温上昇による定着可能域や分布域、畑作物の播種後の発生被害の拡大が予測されている。
		農業生産 基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨の頻度・降水量の増加による農作物への被害の増大が予測されている。
		食糧需給	<ul style="list-style-type: none"> ・主要作物の世界全体における収量について、適応策を実施しなかった場合、トウモロコシ、大豆、米、小麦で 10 年あたりの収量減少が予測されている。
水環境・ 水資源	水環境	河川	<ul style="list-style-type: none"> ・水温・濁度の上昇や、それに伴う水質変化・貧酸素化・異臭味の増加が予測されている。 ・浮遊物質について、3～4℃上昇時で 8～24%増加することが予測されている。
	水資源	水供給 (地表水)	<ul style="list-style-type: none"> ・無降雨日数の増加、積雪量の減少・融雪の早期化、蒸発散量の増加により、渇水が増加することが予測されている。一方、6～10 月においては、大雨の増加に伴い、水資源の増加も予測されている。 ・塩水遡上について、特に 3～4℃上昇時で遡上距離が現状よりもさらに延びるとともに、取水場付近の高塩分が長時間継続するようになることが予測されている。
		水供給 (地下水)	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水位について、複数の地域において低下することが予測されている。一方、一部の地域においては涵養に適度な強度の降水の増加により上昇することも予測もされている。 ・海面水位の上昇によって、地下水を利用している地域において生活・工業・農業の各用水への影響が大きくなる可能性が予測されている。

将来予測される気候変動による影響

分野	大項目	小項目	予測される影響
自然生態系	陸域生態系	人工林	<ul style="list-style-type: none"> ・現在より 3℃気温が上昇すると、年間の蒸散量が増加し、スギ人工林の脆弱性が増加することが予測されている。 ・温暖化の進行に伴い、全国でマツ枯れ危険域が拡大すると予測されている。
		河川	<ul style="list-style-type: none"> ・気温や水温が生物の生育・生息適地や個体数を変化させると予測されている。
	その他	生物季節	<ul style="list-style-type: none"> ・生物季節の変動について、ソメイヨシノの開花日の早期化、落葉広葉樹の着葉期の長期化、紅葉開始日の変化や色づきの悪化等、様々な影響が予測されている。 ・個々の種が受ける影響にとどまらず、種間のさまざまな相互作用への影響が予想されている。
		分布・個体群の変動	<ul style="list-style-type: none"> ・種の移動・局地的な消滅による種間相互作用の変化がさらに悪影響を引き起こし、種の絶滅を招く可能性が予測されている。 ・外来種の分布拡大や定着を促進することが指摘されており、今後、外来種による生態系へのリスクが高まることが懸念されている。
自然災害・沿岸域	河川	洪水	<ul style="list-style-type: none"> ・21 世紀末には極端な大雨の発生頻度や年最大日降水量が増加することが予測されている。 ・降雨量変化倍率の値は、2℃上昇時は全国的に概ね 0.9～1.3 倍の幅、4℃上昇時は概ね 1.0～1.5 倍の幅で分布すると予測されている。
		内水	<ul style="list-style-type: none"> ・将来、極端な大雨の発生頻度、強度は増大することが予測されている。 ・河川や海岸等の近くの低平地等では、下水道等から雨水を排水しづらくなることによる内水氾濫の可能性が増え、浸水時間の長期化を招くと想定されている。 ・都市部では、内水被害の影響がさらに大きくなることが想定されている。
	その他	強風等	<ul style="list-style-type: none"> ・日本付近の台風について、将来強度が強まると予測されている。また、風速も一部地域で強くなることが予測されている。 ・台風通過数及び上陸数ともに減少傾向が予測されている。
健康	暑熱	死亡リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての都道府県で超過死亡数が 2020 年代と比較して 2090 年代には約 2 倍からそれ以上になると予測されている。
		熱中症	<ul style="list-style-type: none"> ・RCP2.6 シナリオ程度の気温上昇であっても熱中症救急搬送者数の増加傾向が予測され、21 世紀半ばまでに RCP2.6 シナリオでは現在の 1.8 倍、RCP8.5 シナリオでは 4.5 倍に増加すると予測されている。 ・熱中症発生率の増加は、65 歳以上の高齢者で最も大きくなるとする予測がある。

将来予測される気候変動による影響

分野	大項目	小項目	予測される影響
健康	暑熱	疾病発生・悪化、死因別死亡リスク	<ul style="list-style-type: none"> 虚血性心疾患の死亡リスクが、RCP8.5 シナリオにおいて 21 世紀半ばには 2009～2019 年と比較して 29～35%増加すると予測されている。 暑熱に関連した超過院外心停止罹患率は、RCP8.5 シナリオにおいて 21 世紀末には 2010～2019 年と比較して 2%増加すると予測されている。
		節足動物媒介感染症	<ul style="list-style-type: none"> デング熱については、流行可能地域が日本全域に拡大することが予測されている。 RCP4.5 や RCP8.5 シナリオでは、既に流行確率が高いとされている 7 月や 8 月に加えて、6 月や 9 月でもデング熱の流行リスクが上昇する。 日本脳炎の媒介蚊であるコガタアカイエカ及びニセシロハシイエカについても、温暖化に伴い分布域が拡大するとともに、活動時期の拡大が予測されている。
	その他の感染症	<ul style="list-style-type: none"> 海外において、気温上昇により細菌類の抗微生物薬耐性の増加が報告されており、日本でも今後、懸念事項となり得る。 	
国民生活・都市生活	健全な生活とその基盤	インフラ・ライフライン等	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道ネットワークにおける水害リスクは、SSP5-8.5 シナリオにおいて 21 世紀末におけるリスクが基準気候と比較して最大で約 1.37 倍に増加すると予測されている。 極端な降雨による鉄道の軌道への影響や、洪水・土砂災害による道路網への影響、鉄道輸送の安定性への影響が予測されている。 水道インフラでは河川の微細浮遊土砂の増加による水質管理への影響、気候変動に伴う降水パターンの変化や積雪量の減少、融雪時期の早期化等により、渇水が頻発化、長期化、深刻化すること等、渇水被害がさらに拡大することが予測されている。
		医療・福祉、教育	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による医療・福祉・教育などの公共サービスへの影響に関する予測は確認されていないが、現在既に重大な影響が生じており、今後影響が軽減することを示す知見も確認されていない。
		飲食	<ul style="list-style-type: none"> 世界全体として、気温上昇が主要穀物等（コムギ、ダイズ、トウモロコシ、コム）の収量を減少させ、食料需給に影響を及ぼすことが予測されている。 洪水や渇水、融雪時期の早期化による河川流量の減少などにより、水道水の供給断などが懸念されている。 シガテラ毒や貝毒といった魚介類の毒素による食中毒のリスク増加が懸念されている。
		健康的な暮らし	<ul style="list-style-type: none"> 2070 年代東京都内において暑熱により、だるさ・疲労感、熱っぽさ・寝苦しさといった健康影響の増加が予測されている。 気候変動により、東京都市部で、2090 年代には、高齢者が暑熱へ曝露するリスクの高い地域は増加する一方で、人口減少によりリスクが懸念される高齢者数は減少すると予測されている。

2. 地域別の気候変動への適応策

本市は、武蔵小金井地域、東小金井地域、野川地域の3地域に分けられます、それぞれの地域の特性に合った適応策を推進していく必要があります。

■ 武蔵小金井地域

地域特性
<p>武蔵小金井地域は、武蔵小金井駅を中心に市の北西部に位置する地域であり、地域内には玉川上水と仙川が通っています。</p> <p>駅周辺にはマンションなどの都市型住宅が建設されており、駅の南側には、市役所本庁舎や第二庁舎、図書館本館、公民館本館が位置しています。また、東京学芸大学や中央大学附属中学校・高校などの学校教育施設や、新小金井街道には飲食店が多く立地しています。</p>
気候変動への適応策
<p>➤ 大きな公園等があるため、感染症の媒介となる蚊などの節足動物に注意を払う必要がある 取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒトスジシマカなどの感染症となる節足動物の生息について情報収集を実施します。 ・身近に行えるヒトスジシマカなどの発生防止に向けた取組の普及・啓発を図ります。 ・デング熱やジカ熱などの感染症リスクについて情報収集・提供を実施します。 <p>➤ 官公庁や教育学校施設などが多いため、クールシェアなどの気候変動に適したライフスタイルの実施を促す必要がある 取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設や部屋を共有することで空調利用を控えるクールシェアなどの普及・啓発を図ります。 <p>➤ 建築物の密度が高いため、ヒートアイランド現象への対策が必要となる 取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の屋上や壁面の緑化に向けてグリーンカーテンなどの普及促進を図ります。 <p>➤ 気候変動の影響により、局所的豪雨や長時間の強雨などが増加しているため、水害への対策が必要となる 取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に関するハザードマップにより、市民に向けて危険な箇所や区域の周知徹底、避難所の確認を行います。 ・雨水管や雨水ポンプ場などの施設の整備を進めます。 ・浸水に関する情報収集及び提供の充実を図ります。

■ 東小金井地域

地域特性
<p>東小金井地域は、東小金井駅を中心に市の北東部に位置する地域であり、地域内には玉川上水、仙川、野川の三つの河川が通っています。</p> <p>低層住宅が多く、特に地域南部では木造住宅密集地域となっており、大規模公園である都立小金井公園や都立武蔵野公園、都立野川公園が位置しています。東小金井駅付近には東京農工大学や法政大学などの学校教育施設が位置しています。</p>
気候変動への適応策
<p>➤ 大きな公園等があるため、感染症の媒介となる蚊などの節足動物に注意を払う必要がある 取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒトスジシマカなどの感染症となる節足動物の生息について情報収集を実施します。 ・身近に行えるヒトスジシマカなどの発生防止に向けた取組の普及・啓発を図ります。 ・デング熱やジカ熱などの感染症リスクについて情報収集・提供を実施します。 <p>➤ 低層建築物が密集している地域であり、教育施設が立地しているため、直射日光などによる熱中症への対策が必要となる 取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理下における熱中症事故防止のため、各学校に対して熱中症予防の取組を呼びかけます。 ・ホームページなどを通じて市民への熱中症予防の普及・啓発と注意喚起を実施します。 <p>➤ 気候変動の影響により、局所的豪雨や長時間の強雨などが増加しているため、水害への対策が必要となる 取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に関するハザードマップにより、市民に向けて危険な箇所や区域の周知徹底、避難所の確認を行います。 ・雨水管や雨水ポンプ場などの施設の整備を進めます。 ・浸水に関する情報収集及び提供の充実を図ります。

■ 野川地域

地域特性
<p>野川地域は、市の南側の国分寺崖線の南側全域に位置する地域であり、地域内には野川が通っています。</p> <p>国分寺崖線を境に坂下となっている地域には低層住居を中心とした住宅地が広がっており、鉄道駅のない地域となっています。</p>
気候変動への適応策
<p>➤ 大きな公園等があるため、感染症の媒介となる蚊などの節足動物に注意を払う必要がある 取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒトスジシマカなどの感染症となる節足動物の生息について情報収集を実施します。 ・身近に行えるヒトスジシマカなどの発生防止に向けた取組の普及・啓発を図ります。 ・デング熱やジカ熱などの感染症リスクについて情報収集・提供を実施します。 <p>➤ 湧水が湧き出る地域であるため、局所的豪雨の増加や渇水による影響に注意していく必要がある 取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による湧水の水質への影響を把握するため、モニタリング調査を実施します。 ・渇水による湧水への影響について情報収集を行います。 <p>➤ 気候変動の影響により、局所的豪雨や長時間の強雨などが増加しているため、水害への対策が必要となる 取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に関するハザードマップにより、市民に向けて危険な箇所や区域の周知徹底、避難所の確認を行います。 ・雨水管や雨水ポンプ場などの施設の整備を進めます。 ・浸水に関する情報収集及び提供の充実を図ります。

資-2. 市民におけるアンケート調査結果

1. アンケート調査概要

地球温暖化に対する市民の現状認識及び地球温暖化防止に向けた取組の実態を把握するため、アンケート調査を実施しました。

調査の概要

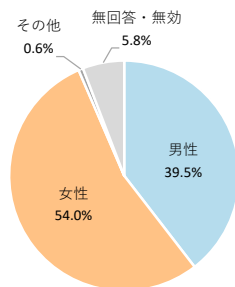
調査対象	市民在住の18歳以上で無作為に抽出した3,000人
実施方法	・調査票を郵送、返信用封筒にて回収（紙面） ・調査票の二次元バーコード、URLよりインターネットで回答（WEB） ※外国籍の市民90名には、日本語の他、英語、中国語、韓国語の調査票を同封し、紙面回答のみで実施
調査期間	2025（令和7）年6月25日～7月16日
回収率	35.9%（1,078人／3,000人） ※紙面 662人、WEB 416人

2. アンケート調査結果の概要

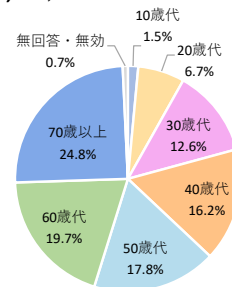
■ 回答者の属性

回答いただいた1,028人の市民の属性は以下のとおりです。

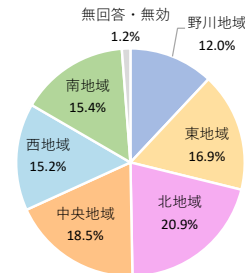
性別（n=1,078）



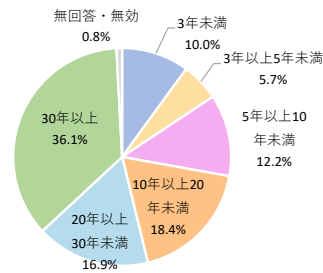
年齢（n=1,078）



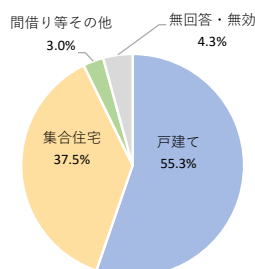
居住地域（n=1,078）



居住年数（n=1,078）

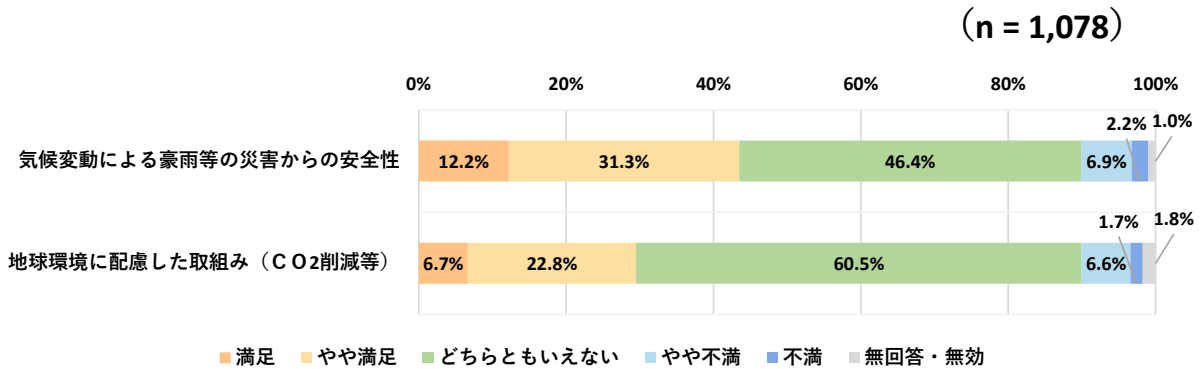


居住形態（n=1,078）



■ 身近な環境への満足度

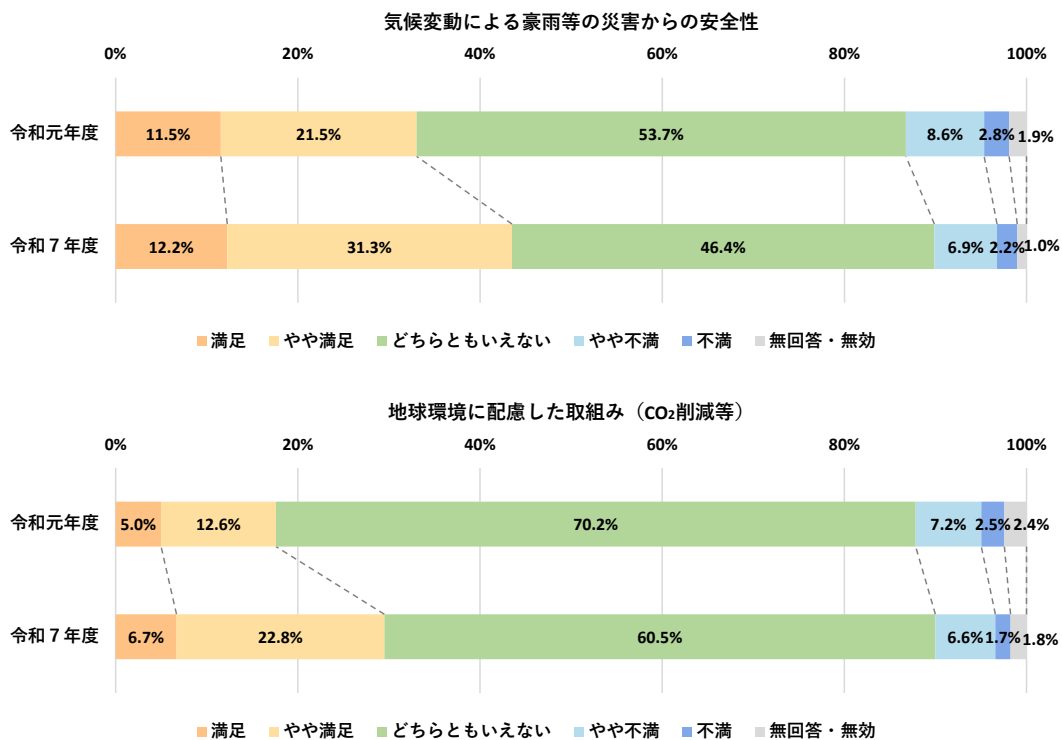
「気候変動による豪雨等の災害からの安全性」、「地球環境に配慮した取組み（CO₂削減等）」はともに「満足」、「やや満足」の合計値が半数以下でした。



身近な環境への満足度

【参考】過年度結果との比較

「満足」、「やや満足」の合計値は半数以下であるものの、令和元年度の調査結果と比較すると、「気候変動による豪雨等の災害からの安全性」、「地球環境に配慮した取組み（CO₂削減等）」の満足度はどちらも向上が見られました。

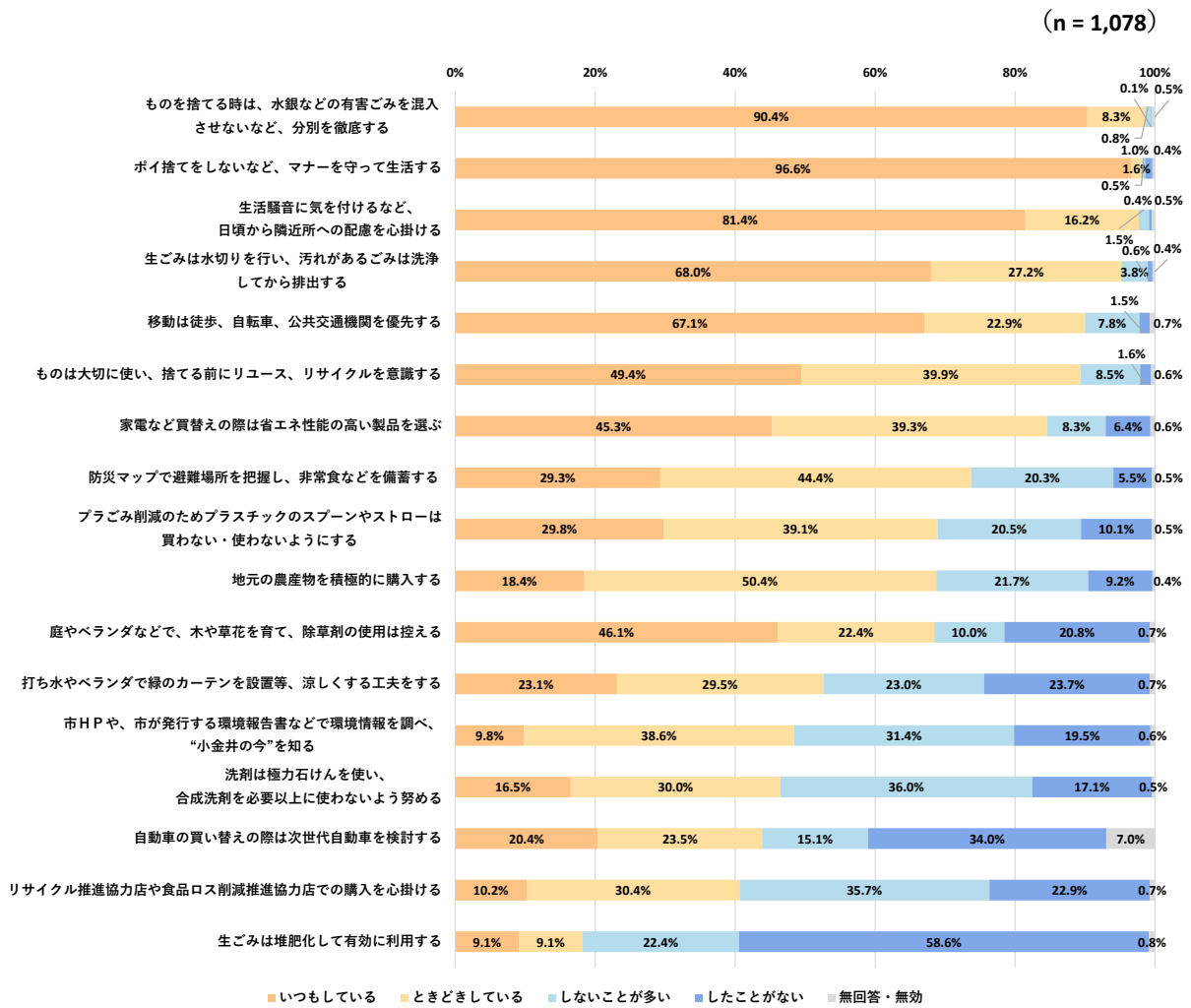


令和元年度・令和7年度における結果の比較

■ 日常生活における環境に関する取組状況

環境に優しい行動の取組状況において、「いつもしている」、「ときどきしている」の合計値は「ものを捨てる時は、水銀などの有害ごみを混入させないなど、分別を徹底する」、「ポイ捨てをしないなど、マナーを守って生活する」、「生活騒音に気を付けるなど、日頃から隣近所への配慮を心掛ける」、「生ごみは水切りを行い、汚れがあるごみは洗浄してから排出する」、「移動は徒歩、自転車、公共交通機関を優先する」で 9割以上でした。

「生ごみは堆肥化して有効に利用する」は、「いつもしている」、「ときどきしている」の合計値が 2割以下で最も低い結果でした。

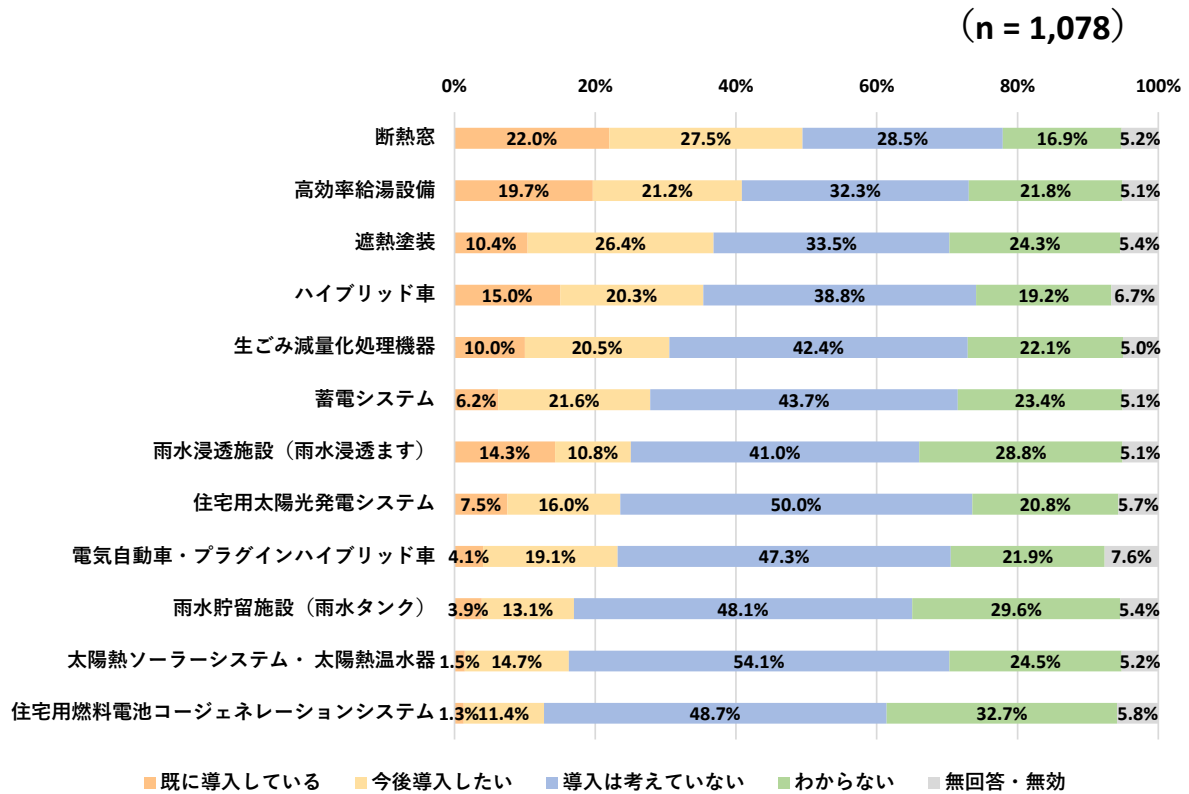


環境に優しい行動の取組状況

■ 環境配慮型機器の利用・導入状況

環境配慮型機器について、「既に導入している」の割合が最も高かったのは「断熱窓」（22.0%）であり、次いで「高効率給湯器」（19.7%）、「ハイブリッド車」（15.0%）でした。

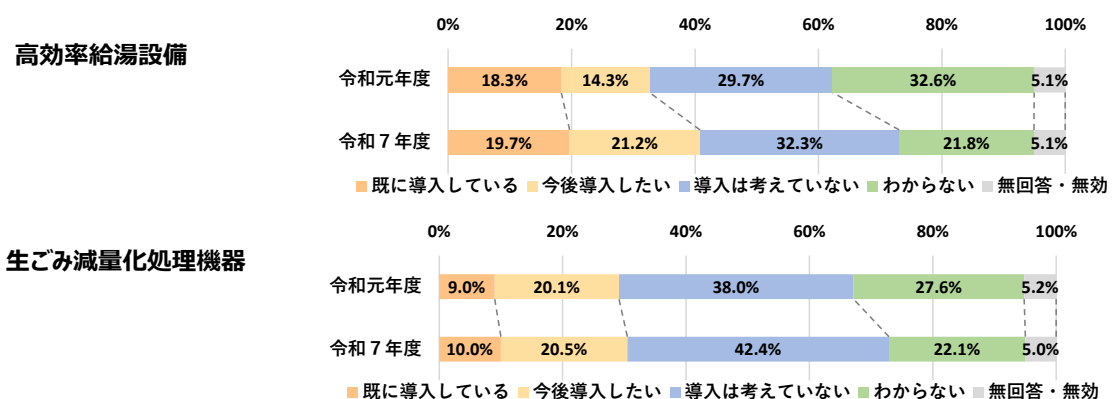
「今後導入したい」の割合が高かったのは、「断熱窓」（27.5%）、「遮熱塗装」（26.4%）となり、住宅の断熱化の意向が高いと考えられます。



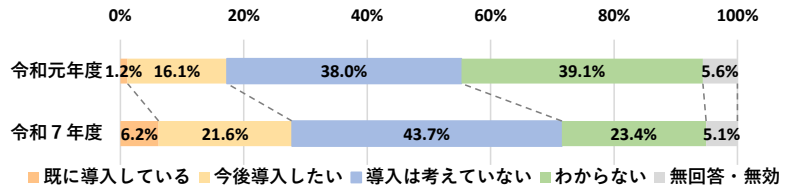
環境配慮型機器の利用・導入状況

【参考】過年度結果との比較

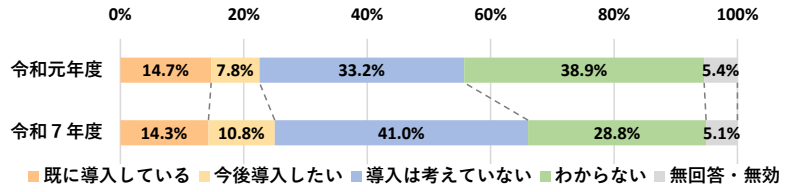
過年度と比較して、「雨水浸透システム」、「雨水貯留施設」を除き、その他の機器では「既に導入している」の割合が増加しました。また、「今後導入したい」の割合にも増加が見られ、特に「蓄電システム」、「住宅用太陽光発電システム」での増加が大きなものとなっています。



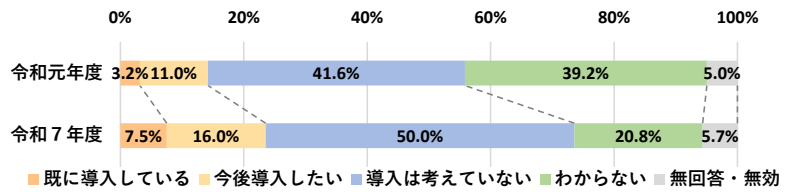
蓄電システム



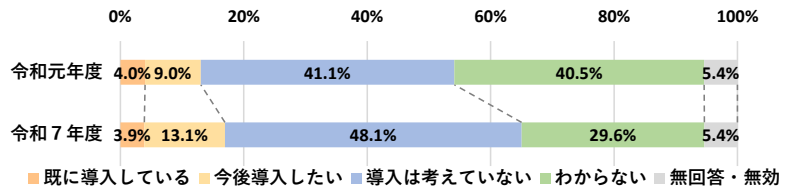
雨水浸透システム
(雨水浸透ます)



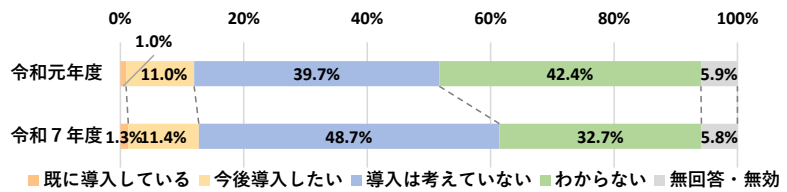
住宅用太陽光発電システム



雨水貯留施設
(雨水タンク)



住宅用燃料電池
コージェネレーションシステム



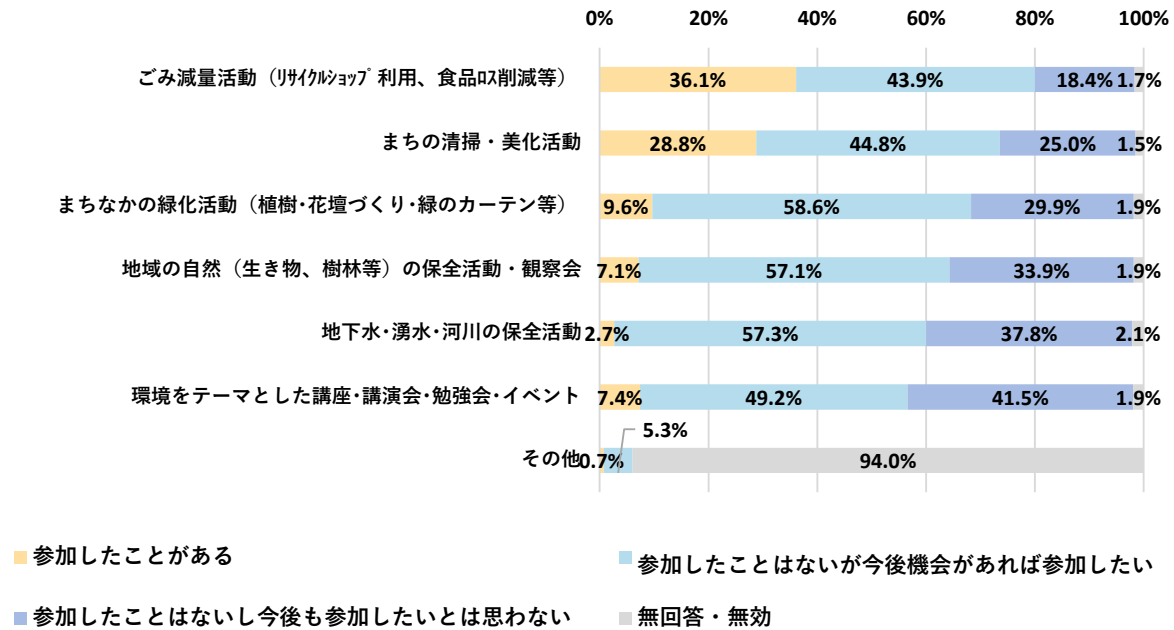
令和元年度・令和7年度における結果の比較

■ 環境保全活動への参加状況

環境保全活動について、「参加したことがある」の割合が高かった活動は「ごみ減量活動」（36.1%）、「まちの清掃、美化活動」（28.8%）でした。

「参加したことはないが今後機会があれば参加してみたい」の割合が高かった活動は「まちなかの緑化活動（植樹・花壇づくり・緑のカーテン等）」（58.6%）、「地下水・湧水・河川の保全活動」（57.3%）、「地域の自然（生き物、樹林等）の保全活動・観察会」（57.1%）でした。

(n = 1,078)



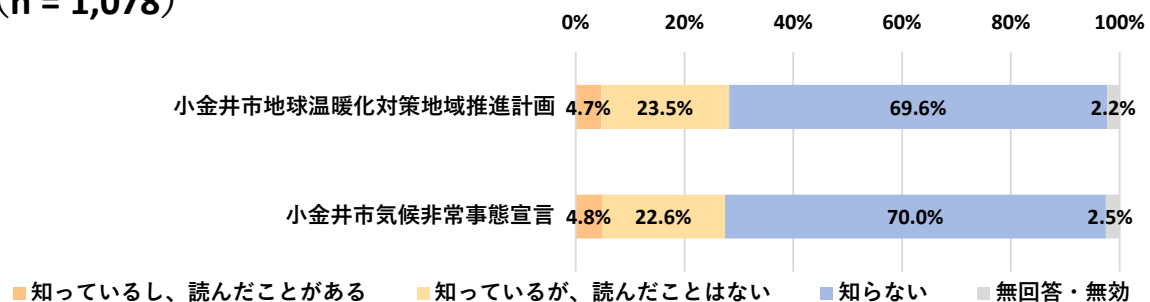
環境保全活動への参加状況

■ 小金井市の計画や施設、取組等の認知度

〈計画の認知度〉

「小金井市地球温暖化対策地域推進計画」、「小金井市気候非常事態宣言」は「知らない」の回答が約7割でした。

(n = 1,078)

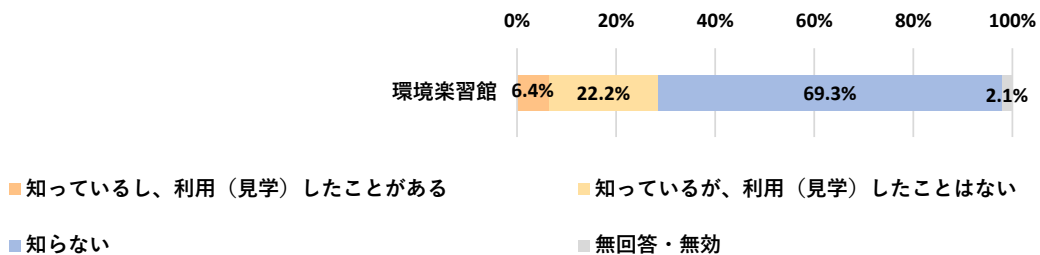


計画の認知度

〈施設の認知度〉

環境楽習館について、「知っているし、利用（見学）ことがある」は6.4%、「知っているが、利用（見学）したことはない」は22.2%であり、「知らない」の回答が7割でした。

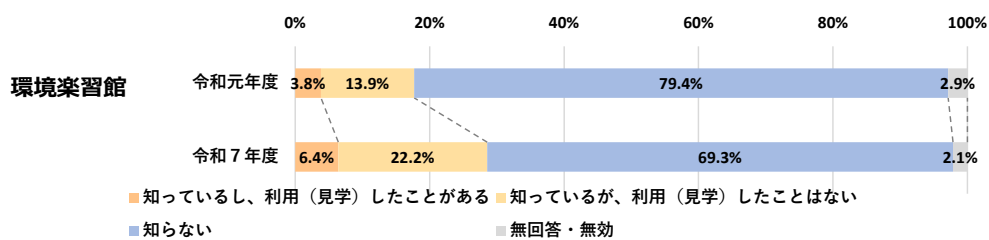
(n = 1,078)



施設（環境楽習館）の認知度

【参考】過年度結果との比較

過年度と比較して、環境楽習館走っている割合が増加しました。



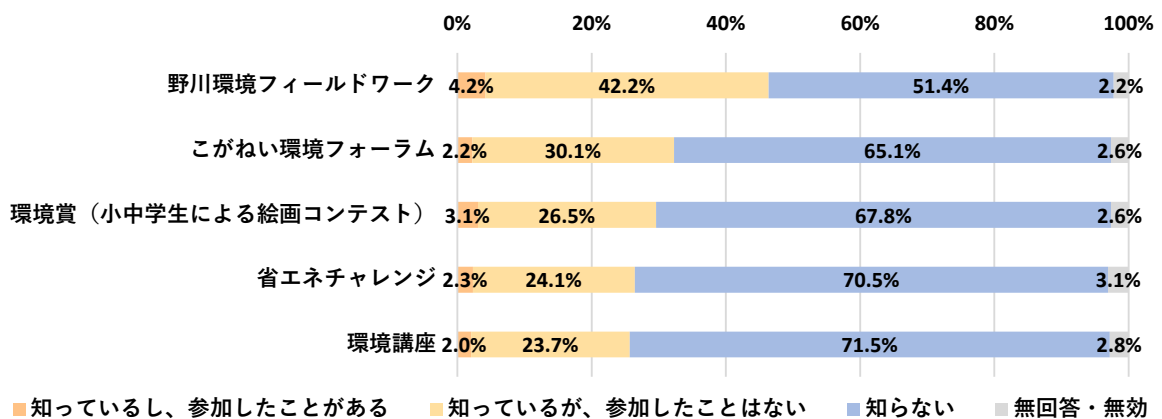
令和元年度・令和7年度における結果の比較

〈取組の認知度〉

取組について、「知っているし、参加ことがある」、「知っているが、参加したことはない」の合計値は「野川環境フィールドワーク」が最も高くなりました。

その他の取組については、「知らない」の回答が7割前後でした。

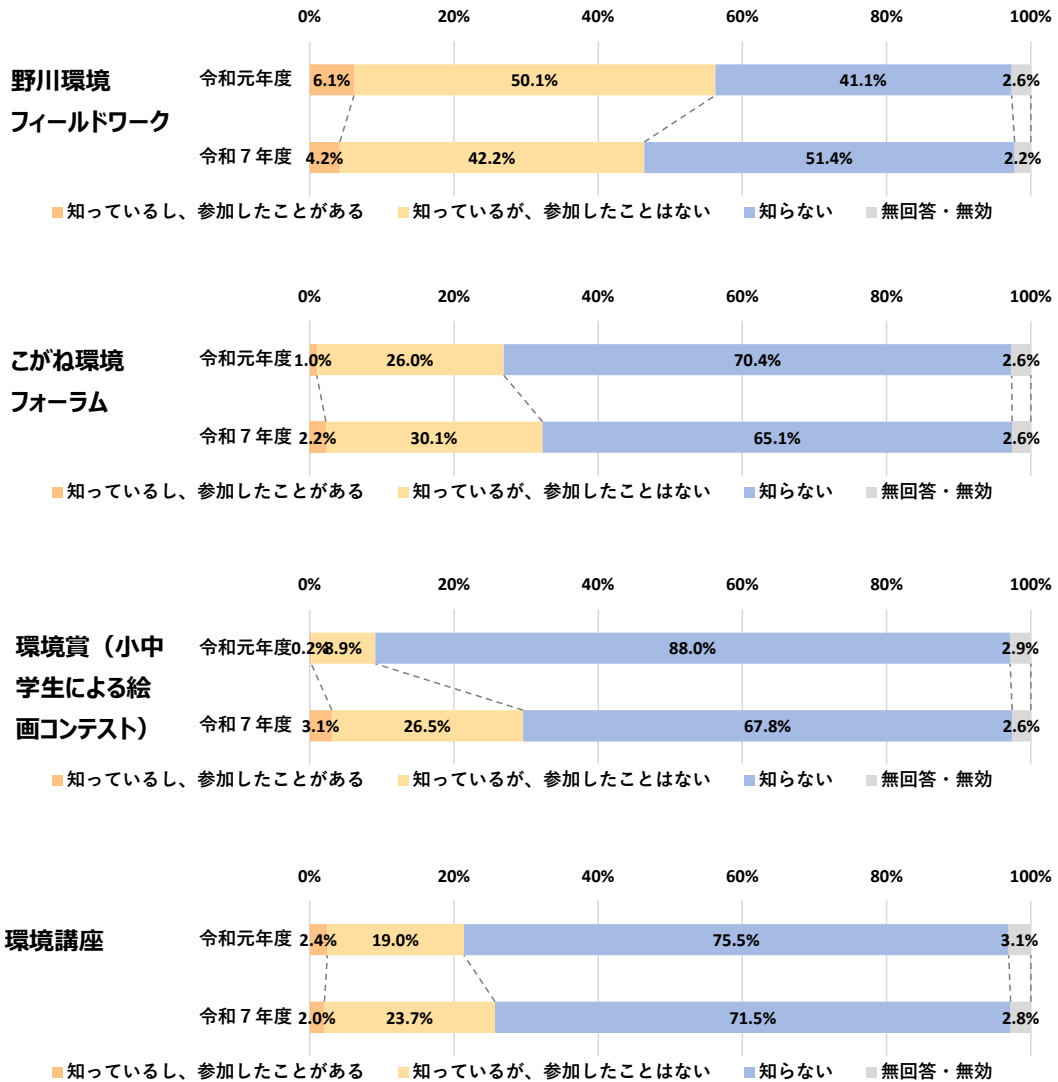
(n = 1,078)



取組の認知度

【参考】過年度結果との比較

過年度と比較して、小金井環境フォーラム、環境省、環境講座については、知っている割合が増加しましたが、野川環境フィールドワークは知っている割合が低下しました。



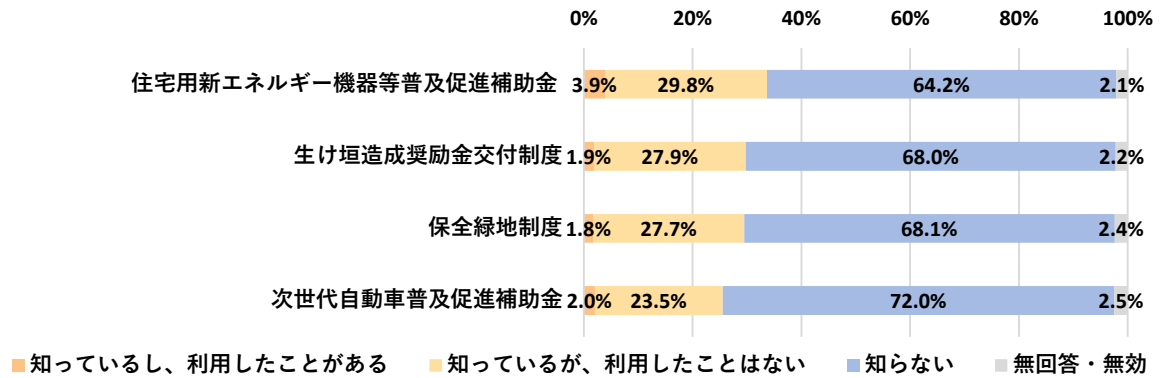
令和元年度・令和7年度における結果の比較

〈補助金・制度の認知度〉

補助金・制度について、「知っているし、利用したことがある」、「知っているが、利用したことがない」の回答は「住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金」が最も高くなりました。

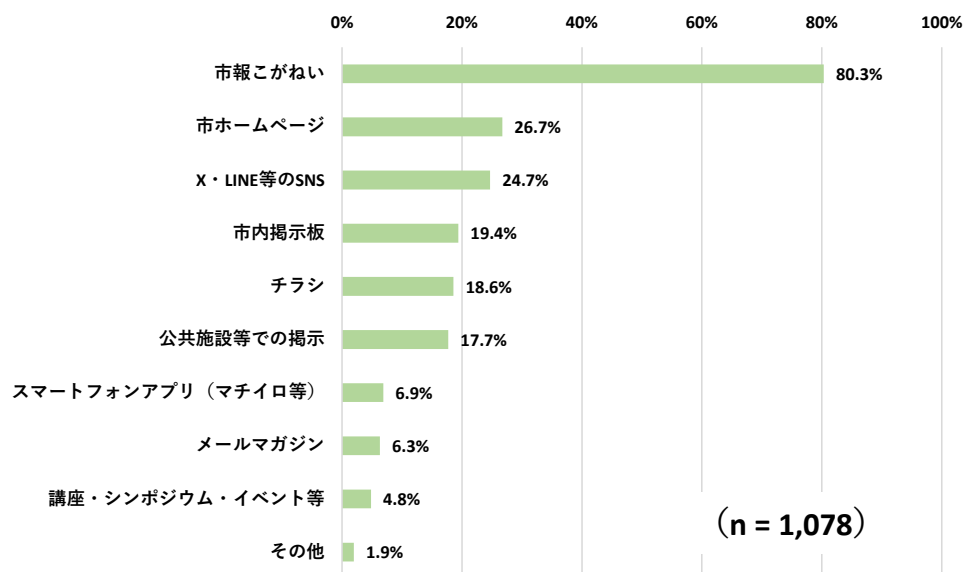
その他の補助金・制度については、「知らない」の回答が7割前後でした。

(n = 1,078)



■ 環境に関する情報提供

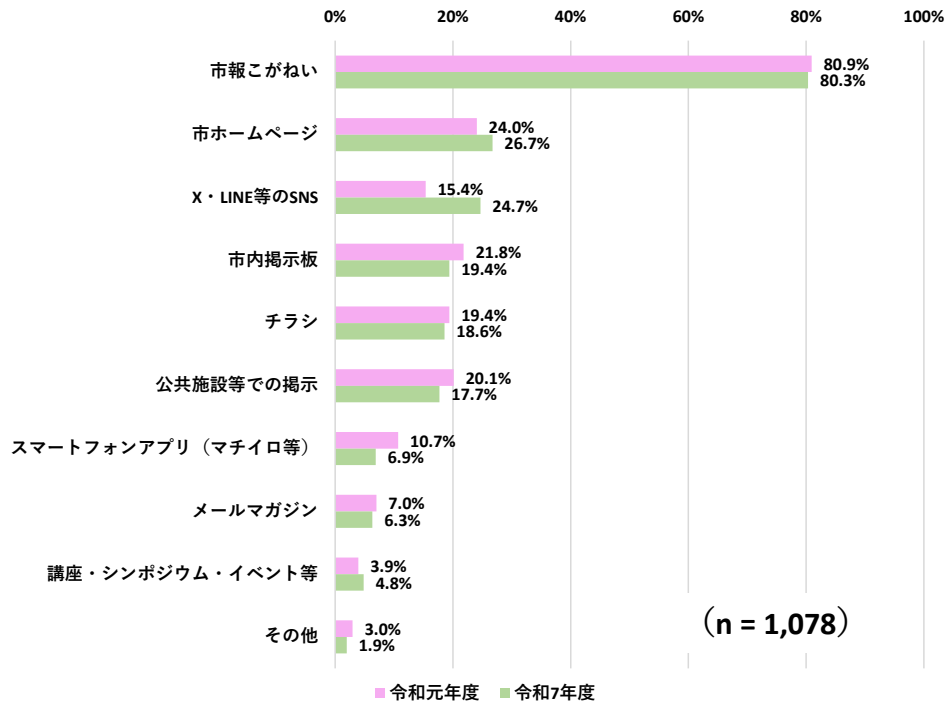
環境に関する情報提供について、「市報こがねい」(80.3%)が最も高く、次いで「市ホームページ」(26.7%)、「X、LINE等のSNS」(24.7%)が高い結果でした。



環境に関する情報提供

【参考】過年度結果との比較

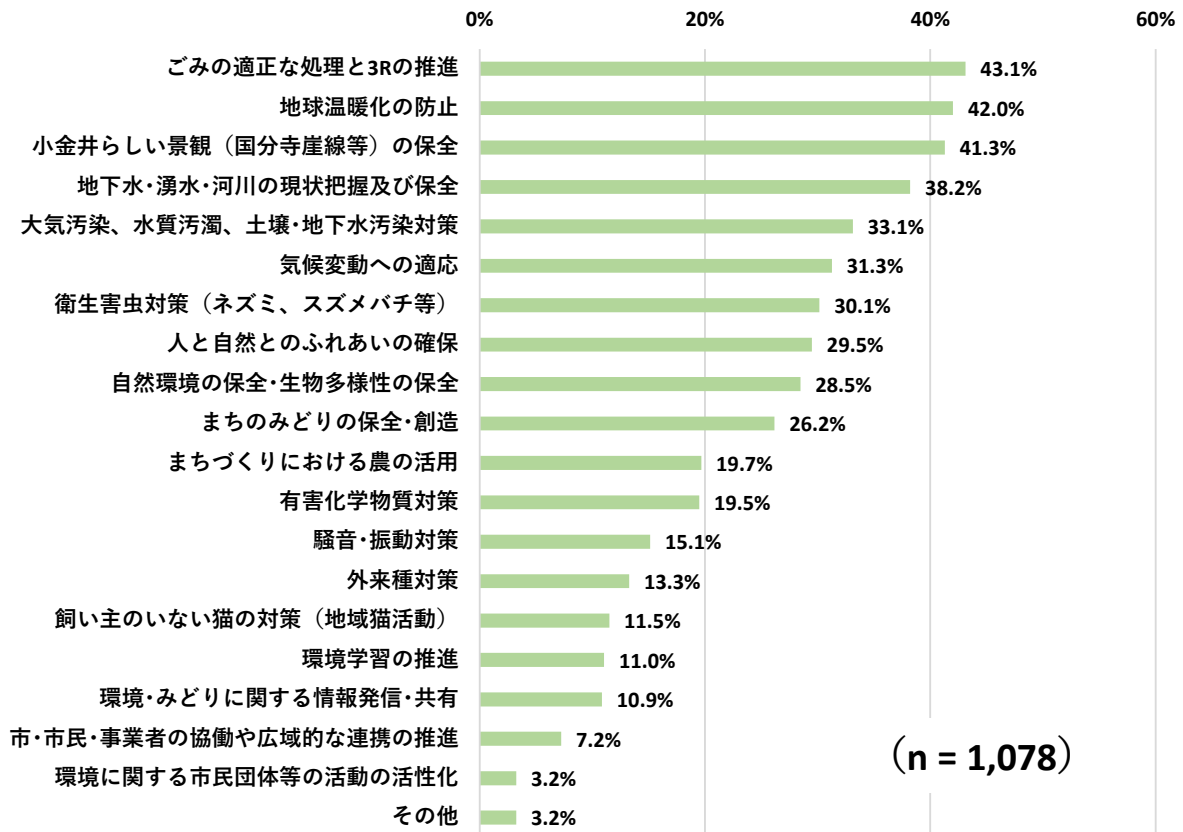
過年度と比較して、「市報こがねい」が約 8 割で最も多い結果は変わりませんが、「市ホームページ」、「X、LINE 等の SNS」、「講座・シンポジウム・イベント等」の回答が増加しました。



令和元年度・令和7年度における結果の比較

■ 今後、重視すべき取組

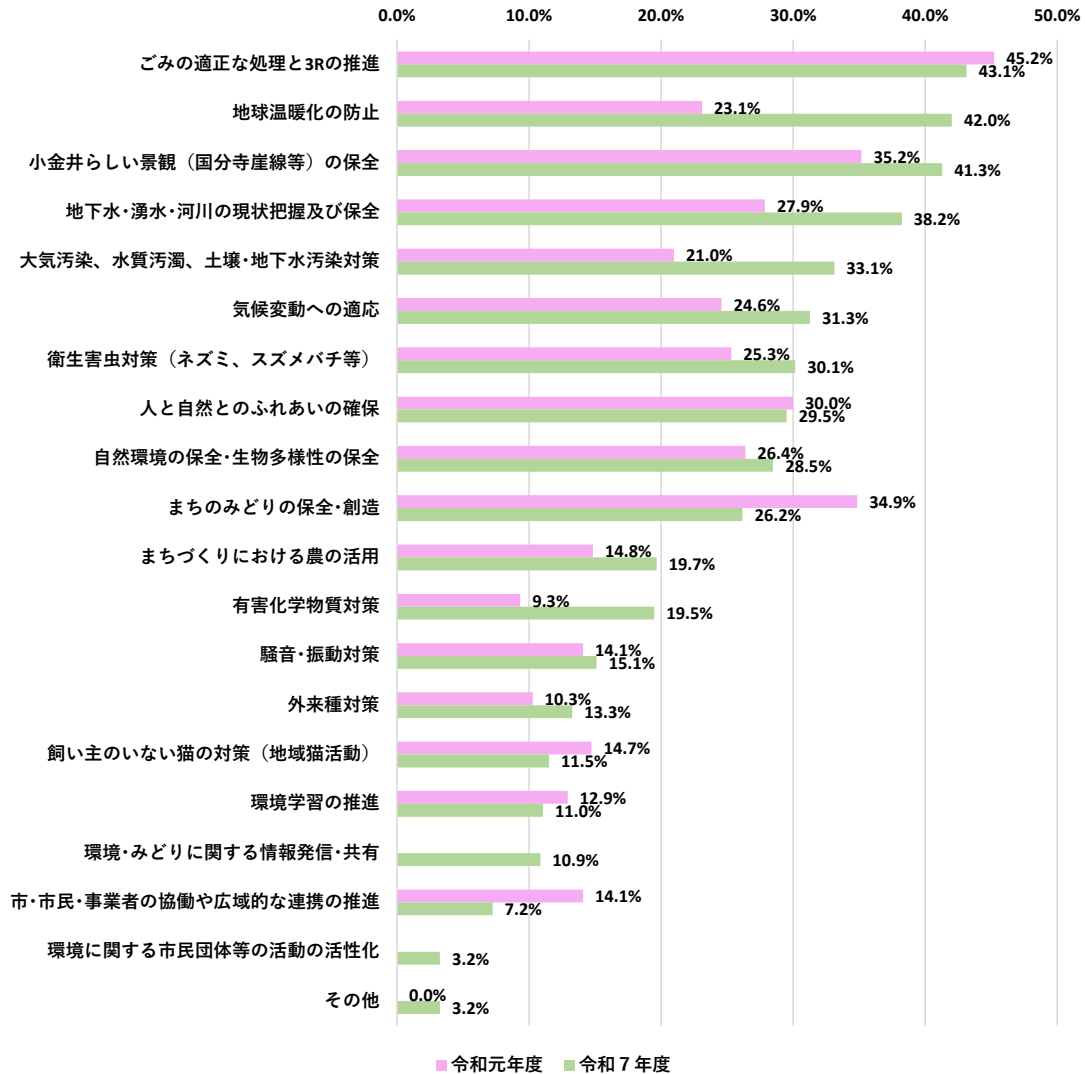
市が重視すべき取組について、「ごみの適正な処理と 3R の推進」(43.1%) が最も高く、次いで「地球温暖化の防止」(42.0%)、「小金井らしい景観(国分寺崖線等)の保全」(41.3%) が高い結果でした。



今後、重視すべき取組

【参考】過年度結果との比較

過年度と比較して、「ごみの適正な処理と 3R の推進」が最も高い結果となったことは変わりませんが、「地球温暖化の防止」の回答が約 20 ポイントと大きく増加しました。



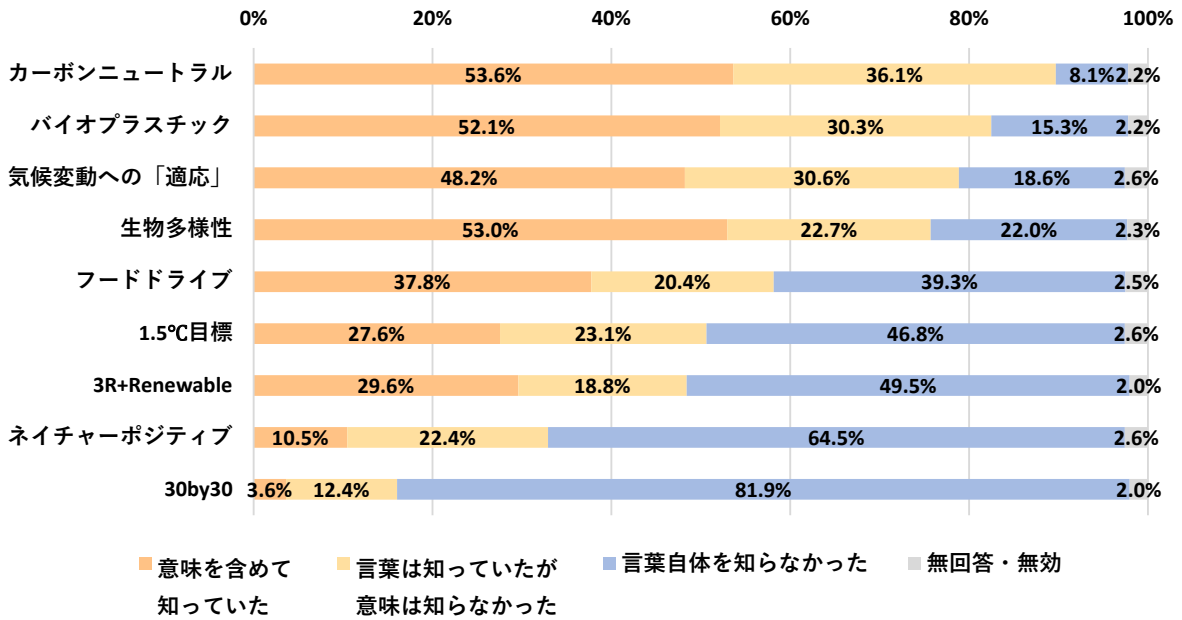
令和元年度・令和7年度における結果の比較

■ 環境保全に関する用語の認知度

環境保全に関する用語について、「意味を含めて知っていた」、「言葉は知っていたが意味は知らなかった」の合計値は「カーボンニュートラル」（89.7%）が最も高くなりました。

「ネイチャーポジティブ」、「30by30」の認知度は低い結果でした。

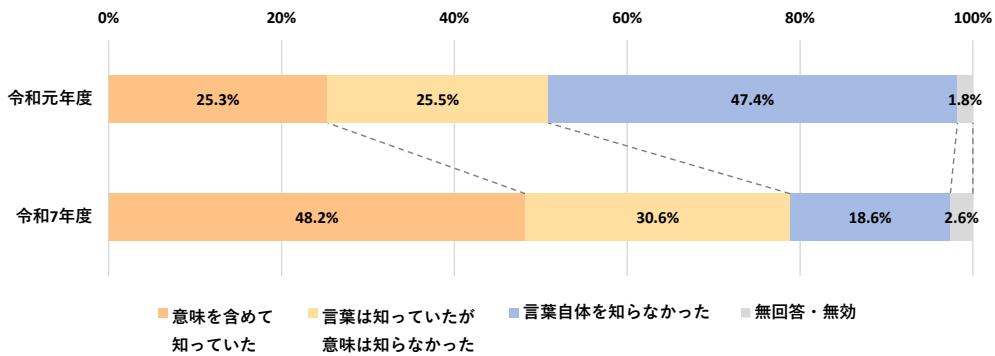
(n = 1,078)



環境保全に関する用語の認知度

【参考】過年度結果との比較

過年度と比較して、「気候変動への適応」における「意味を含めて知っていた」の割合は 20 ポイント以上と大幅な増加が見られました。

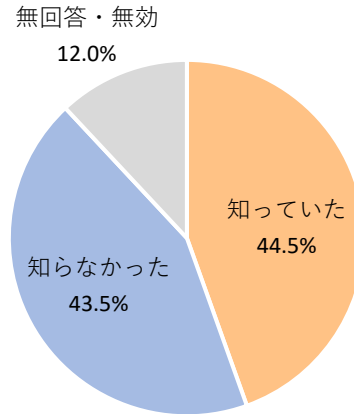


令和元年度・令和7年度における結果の比較
 (「気候変動への適応」の認知度)

■ 日本の温室効果ガス削減目標の認知度について

日本の温室効果ガス削減目標について、「知っていた」（44.5%）が「知らなかった」（43.5%）をわずかに上回ったものの、ほぼ同程度の割合でした。

(n = 1,078)

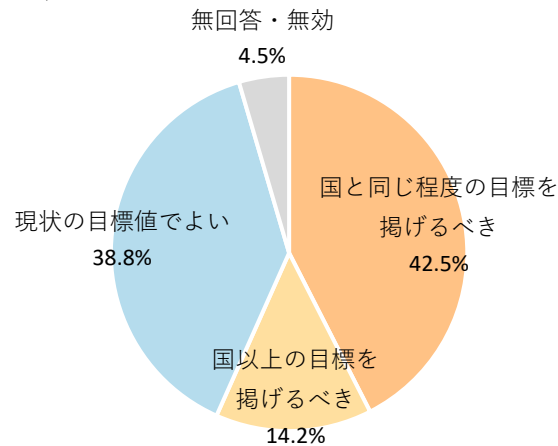


日本の削減目標の認知度

■ 小金井市の温室効果ガス排出削減目標について

小金井市の温室効果ガス削減目標について、「国と同じ程度の目標を掲げるべき」は 42.5%、「現状の目標値でよい」は 38.8%、「国以上の目標を掲げるべき」は 14.2%となりました。

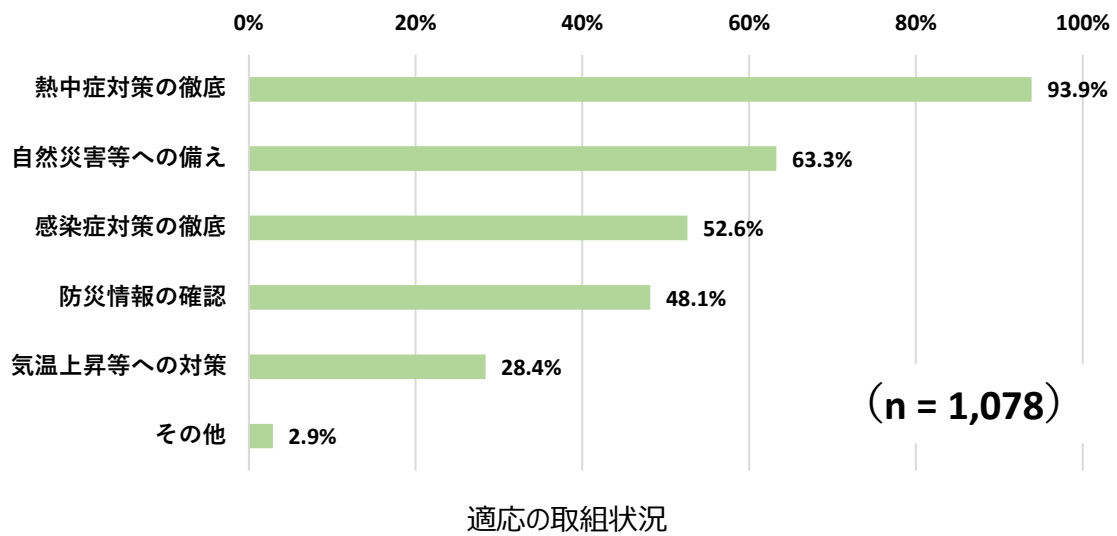
(n = 1,078)



小金井市の削減目標

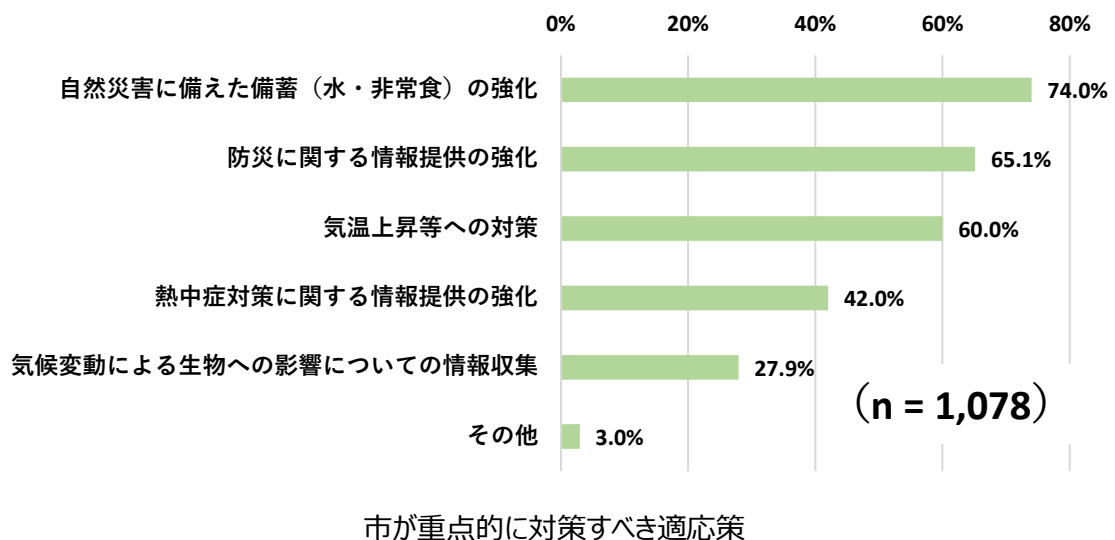
■ 適応の取組状況について

市民における適応の取組状況について、「熱中症対策の徹底」(93.9%)が最も高く、次いで「自然災害等への備え」は63.3%でした。



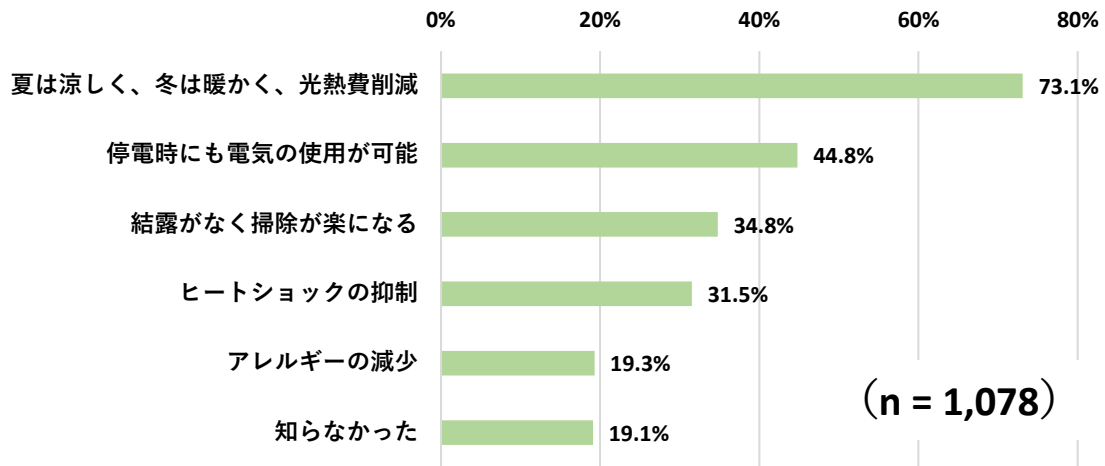
■ 市が重点的に対策すべき適応策について

市が重点的に対策すべき適応策について、「自然災害に備えた備蓄（水・非常食）の強化」(74.0%)が最も高く、次いで「防災に関する情報提供の強化」(65.1%)、「気温上昇等への対策」(60.0%)となりました。



■ 燃費の良い住宅のメリットの認知度について

「燃費の良い住宅」のメリットについて、「夏は涼しく、冬は暖かく、光熱費削減」（73.1%）の認知度が最も高く、次いで「停電時にも電気の使用が可能」（44.8%）でした。「知らなかった」は 19.1%となりました。



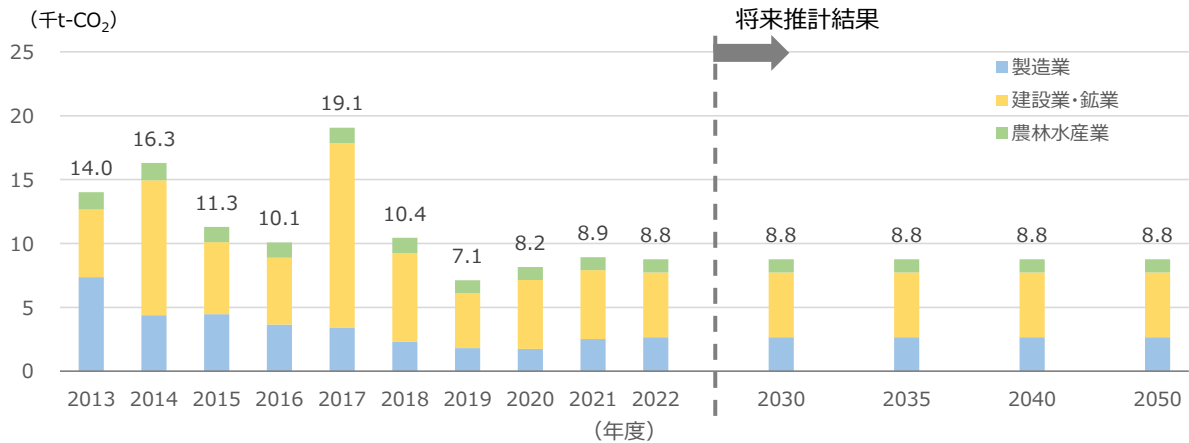
燃費の良い住宅のメリットの認知度

資-3. 温室効果ガス排出量の将来推計結果(現状維持ケース)

1. 産業部門

産業部門における二酸化炭素排出量は年により大きい増減が見られましたが、2018（平成 30）年度からは比較的低い水準で推移しています。

産業部門の二酸化炭素排出量については、関わりの深い活動量の推移から、2030（令和 12）年度以降は概ね直近年度から変わらぬ水準で推移すると見込んでいます。



産業部門における二酸化炭素排出量の推移

活動量の推移

項目		2013	2014	2015	2016	2017	2018
製造品出荷額	千万円	553	470	470	771	675	610
新築着工面積	m ²	69,098	146,227	92,137	88,398	196,537	94,345
農家戸数	戸	169	169	149	149	149	149

2019	2020	2021	2022	2030	2035
628	837	1,276	1,420	1,420	1,420
69,942	75,220	76,671	79,060	79,060	79,060
127	127	127	127	127	127

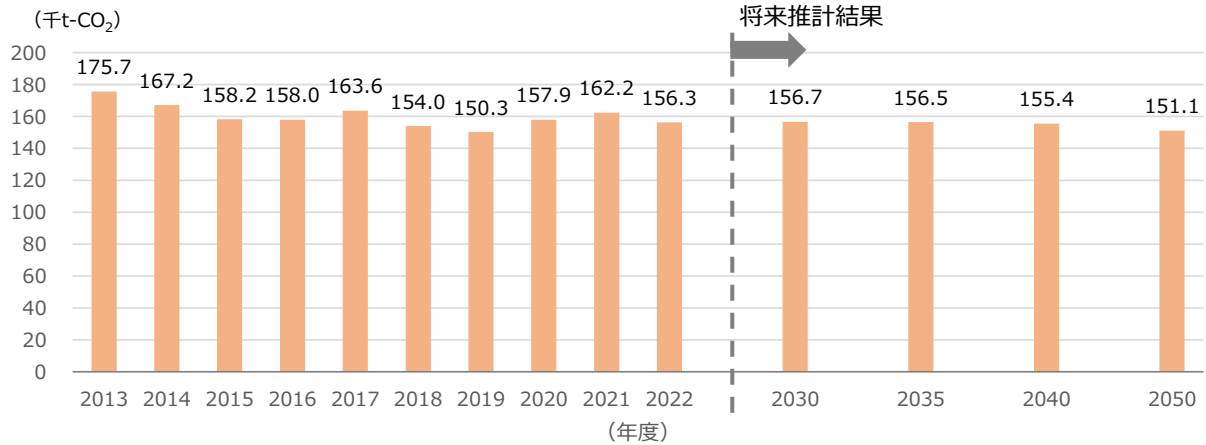
2040	2050
1,420	1,420
79,060	79,060
127	127

※太枠内：将来における活動量の予測値

2. 家庭部門

家庭部門における二酸化炭素排出量は、コロナ禍の影響による変動などが見られつつも、2013（平成 25）年度より低い水準で推移しています。

家庭部門の二酸化炭素排出量については、活動量として関わりの深い人口の推移や小金井市人口ビジョンに示される将来予測から、2030（令和 12）年度以降は緩やかながら減少傾向で推移すると見込んでいます。



家庭部門における二酸化炭素排出量の推移

活動量の推移

項目	2013	2014	2015	2016	2017	2018
人口 人	120,617	120,773	121,396	122,783	123,529	124,712

2019	2020	2021	2022	2030	2035
125,094	126,074	127,293	127,493	127,822	127,668

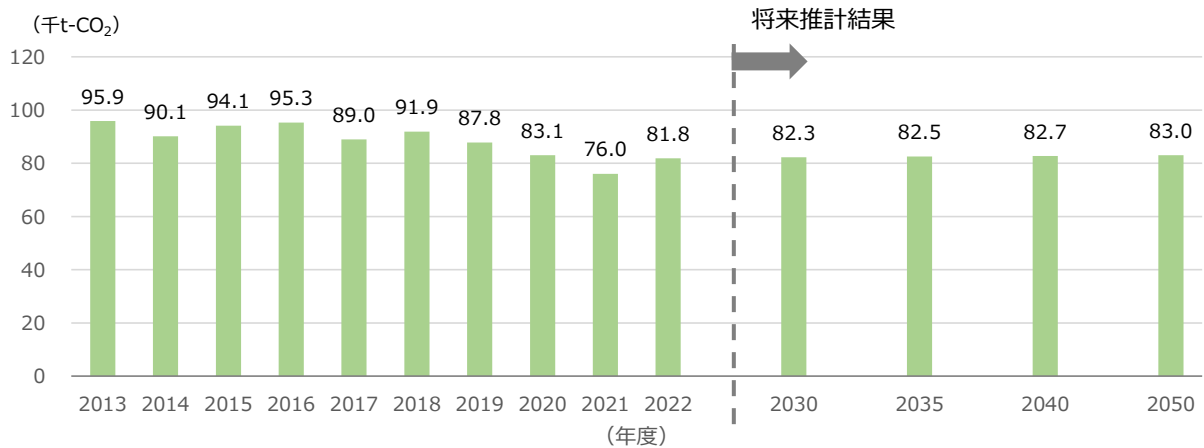
2040	2050
126,809	123,321

※太枠内：将来における活動量の予測値

3. 業務その他部門

業務その他部門における二酸化炭素排出量は、コロナ禍の影響による変動などが見られつつも、2013（平成 25）年度より低い水準で推移しています。

業務その他部門の二酸化炭素排出量については、活動量として関わりの深い延床面積の推移から、2030（令和 12）年度以降は微増傾向で推移すると見込んでいます。



業務その他部門における二酸化炭素排出量の推移

活動量の推移

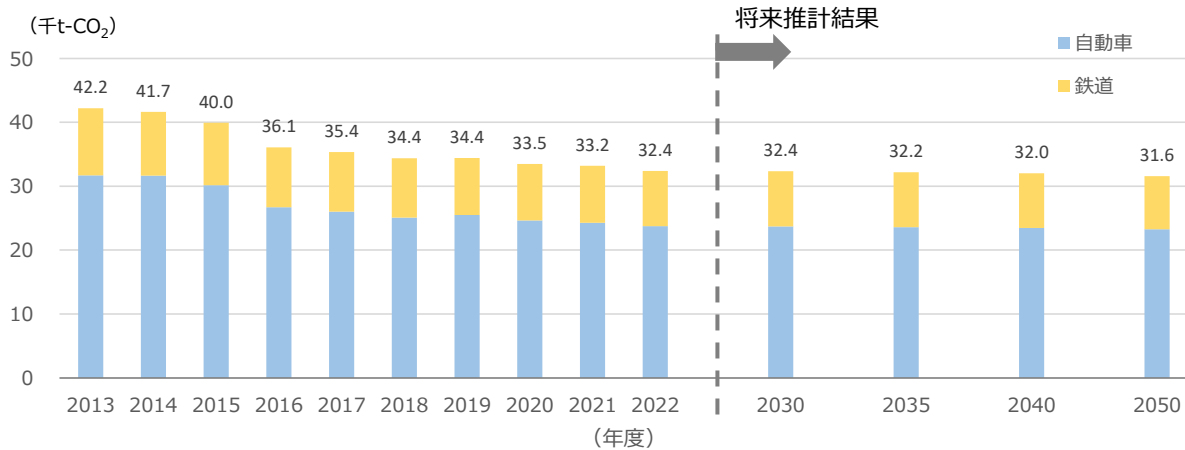
項目	2013	2014	2015	2016	2017	2018
延床面積	900,962	895,756	902,502	903,055	905,644	912,062
	2019	2020	2021	2022	2030	2035
	915,252	919,003	921,572	919,314	924,475	927,166
	2040	2050				
	929,332	932,703				

※太枠内：将来における活動量の予測値

4. 運輸部門

運輸部門における二酸化炭素排出量は、主に自動車の燃費改善により緩やかながら減少傾向が続いています。

運輸部門の二酸化炭素排出量については、人口減少の影響も加味して自動車の走行量が減少すると考えられるため、2030（令和12）年度以降も継続して微減傾向で推移すると見込んでいます。



運輸部門における二酸化炭素排出量の推移

活動量の推移

項目		2013	2014	2015	2016	2017	2018
走行量	百万台 km	145	141	140	139	141	136
乗降者人員	千人	33,581	33,590	34,472	34,755	35,307	35,805

2019	2020	2021	2022	2030	2035
140	141	134	135	134	134
36,001	26,364	28,191	30,869	30,949	30,911

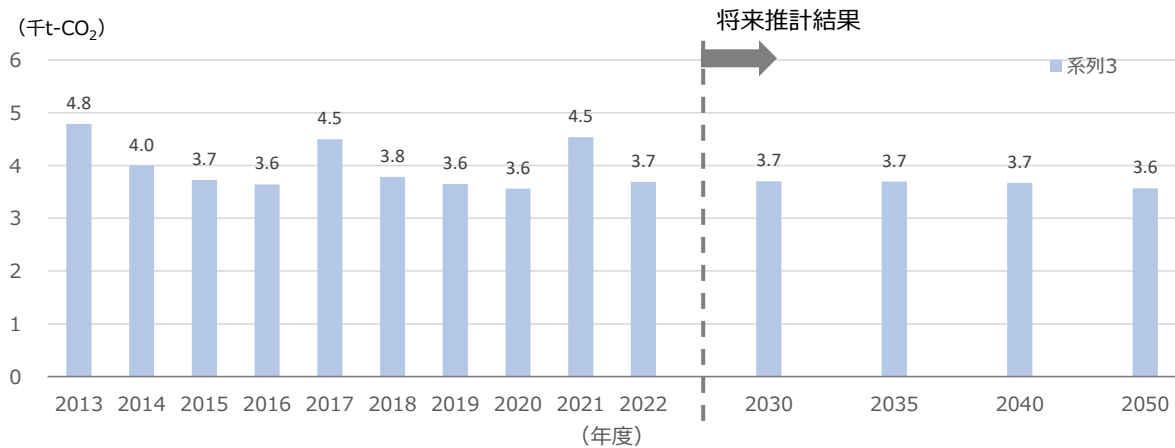
2040	2050
133	132
30,703	29,859

※太枠内：将来における活動量の予測値

5. 廃棄物部門

廃棄物部門における二酸化炭素排出量は、主にプラスチックごみの処理量に伴い変動しており、2021（令和3）年度はコロナ禍の影響により増加したと考えられますが、2013（平成25）年度より低い水準で推移しています。

廃棄物部門の二酸化炭素排出量については、人口減少の影響も加味してごみの焼却処理量が減少すると考えられるため、2030（令和12）年度以降も継続して微減傾向で推移すると見込んでいます。



運輸部門における二酸化炭素排出量の推移

活動量の推移

項目	2013	2014	2015	2016	2017	2018
焼却処理量	12,557	12,577	12,700	12,515	11,964	12,021
t						
	2019	2020	2021	2022	2030	2035
	12,327	13,855	14,227	14,083	14,119	14,102
	2040	2050				
	14,007	13,622				

※太枠内：将来における活動量の予測値

資-4. 策定体制と経過

1. 策定体制

- 小金井市環境審議会 委員名簿

(第11期：2024（令和6）年4月1日から2026（令和8）年3月31日まで)

氏名	選出区分
田頭 祐子	公募による市民
中里 成子	公募による市民
橋本 修	公募による市民
和田 直人	公募による市民
高木 聡	市内事業者
土屋 健	市内事業者
池上 貴志 ◎	学識経験者
高田 雅之	学識経験者
椿 真智子 ○	学識経験者
近藤 豊	関係行政機関の職員

※◎会長 ○副会長

※区分別 50 音順、敬称略

2. 策定経過

会議名等	実施日	主な討議内容等
小金井市環境審議会 (第1回)	2025（令和7）年5月23日	・気候市民会議 運営スケジュール及び 企画概要
小金井市環境審議会 (第2回)	2025（令和7）年7月1日	・気候市民会議 企画概要 ・中間見直し骨子案
気候市民会議 (第1回)	2025（令和7）年7月6日	・小金井市の現状（環境学習） ・グループワーク（市の課題について）
気候市民会議 (フィールドワーク)	2025（令和7）年7月12日	・メタウォーターサステナブルパークこがねい、 滄浪泉園、環境楽習館の見学会
気候市民会議 (第2回)	2025（令和7）年8月2日	・家庭部門の脱炭素化（環境学習） ・グループワーク（課題解決に向けた取組 について）
小金井市環境審議会 (第3回)	2025（令和7）年8月19日	・気候市民会議 中間実施報告 ・中間見直し素案（第1章～第3章）
気候市民会議 (第3回)	2025（令和7）年9月6日	・提言書案の作成
小金井市環境審議会 (第4回)	2025（令和7）年10月22日	・基本方針の見直し案 ・気候市民会議 最終実施報告
小金井市環境審議会 (第5回)	2025（令和7）年12月1日	・中間見直し素案
パブリックコメント	2025（令和7）年12月16日～ 2026（令和8）年1月19日	・ホームページ等で中間見直し素案の公表 を行い、計画内容について意見募集を実施
小金井市環境審議会 (第6回)	2026（令和8）年3月23日	・第2次小金井市地球温暖化対策地域 推進計画（見直し）最終版

資-5. 気候市民会議における提言と施策の対応

本計画の中間見直しに際し、計3回の気候市民会議を開催しました。

参加された小金井市民の方々により、気候市民会議を通じて検討・とりまとめ頂いた提言を踏まえ、本計画の第4章に掲載する施策について見直しや新規追加を行いました。

なお、気候市民会議では、市（行政）、市民、事業者、教育機関その他の主体別に提言を頂きましたが、ここでは市（行政）に係るものを抜粋して掲載します。

基本方針1 家庭における脱炭素化

提言	施策	掲載頁	前計画からの変更
再エネや省エネに関する取組について、分かりやすい情報による周知を図る。	家庭 で実践可能な 脱炭素につながる取組（デコ活） の方法や効果について、広報媒体やイベントなどを利用した 情報提供・普及啓発 を行います。	57	見直し
広告宣伝車等の活用により、幅広い世代の市民や事業者に対して、再エネ・省エネに関する普及啓発を図る。			
教育機関と連携して、公共施設を活用して小中学生にカーボンニュートラルの取組を体験してもらうことで意識啓発を図る。	温暖化対策への意識向上を図るため、環境楽習館などを活用した環境教育・環境学習を実施します。	57	新規
市のホームページについて、カーボンニュートラルに関する情報を一括整理したプラットフォームの作成を検討する。	脱炭素化に係る情報を発信するプラットフォームの構築や、市民が情報発信・情報交換する場の整備を検討します。	57	新規
市だけでなく、市民・事業者が情報発信する場（掲示板など）や情報交換する場を整備する。			
市民や事業者の取組実態を把握し、公表する。	市民の脱炭素化に係る取組状況や省エネ行動の実践を促す施策についてアンケート調査などを通して取組実態の把握を検討します。	57	新規
市民・事業者の省エネ機器・再エネ機器導入促進に向けメリットを感じられるようなインセンティブ（補助金、さくらカードなど）を付与する。	家庭向けの省エネルギー機器などの普及促進補助金の継続・拡充のほか、 インセンティブ制度 の検討を行います。	58	見直し
太陽光発電設備や省エネルギー機器に関する効果や導入方法などについて、市ホームページ等で情報提供を行う。	効率の良いエネルギー利用に向け、 省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の導入を促進するため、導入の方法・効果などについて情報提供・普及啓発 を行います。	58	見直し

提言	施策	掲載頁	前計画からの変更
市が導入している太陽光発電の効果をホームページなどでわかりやすく発信する。	<u>公共施設における再生可能エネルギー設備の導入効果について、広報媒体などを通じた情報発信を行います。</u>	58	新規
地域の再エネ・省エネ事業者と連携を図るとともに、広域調達や業者間連携による再エネ・省エネ設備導入に向けた取組を検討する。	<u>事業者と連携し、家庭における省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の導入促進を図る取組を検討します。</u>	58	新規
江戸東京たてもの園に再エネ・省エネ住宅に関する展示を行うことで、周知啓発を図る。	住宅の新築または改修に際した省エネ化を推進するため、省エネ住宅について市ホームページ、 <u>イベントなどを通じた情報提供・普及啓発</u> を行います。	59	見直し

基本方針2 事業所における脱炭素化

提言	施策	掲載頁	前計画からの変更
再エネや省エネに関する取組について、分かりやすい情報による周知を図る。	<u>事業所で実践可能な脱炭素につながる取組（デコ活）の方法や効果について、広報媒体やイベントなどを利用した情報提供・普及啓発</u> を行います。	62	見直し
SDG s や ESG 等に取り組む優良な事業者についての情報を積極的に提供する。	<u>事業者におけるSDG s や ESG などの優良事例について、市ホームページなどを通じた情報提供</u> を行います。	62	新規
太陽光発電設備や省エネルギー機器に関する効果や導入方法などについて、市ホームページ等で情報提供を行う。	効率の良いエネルギー利用に向け、 <u>省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の導入を促進するため、導入の方法・効果などについて情報提供・普及啓発</u> を行います。	63	見直し
江戸東京たてもの園に再エネ・省エネ住宅に関する展示を行うことで、周知啓発を図る。	建築物の新築または改修に際した省エネ化を推進するため、省エネ建築物について市ホームページ、 <u>イベントなどを通じた情報提供・普及啓発</u> を行います。	64	見直し

基本方針3 移動における脱炭素化

提言	施策	掲載頁	前計画からの変更
小型モビリティのシェアサービスの普及を図るとともに、コミュニティバスとの連携による公共交通の利用促進を図る。	環境配慮への意識改革も含めたカーシェアリングの普及を <u>図ります</u> 。	66	見直し
無償化（期間限定も可）を実施する。 無料回数券の配布など、幅広い世代の利用を促す施策を検討する。 季節によって運行本数の変更（夏場の増発など）を行う。 運行状況や需要にあわせて、運行本数や経路の見直しを行う。 運行状況について、乗り換え検索アプリなどとの連携を進めていく。 利便性の向上に向けた主要道を行き来する自動運転バスの運行を検討する。利用促進に向けた情報の周知を行う。	CoCo バスについて、全国的な運転士不足という課題を踏まえつつ、市内の交通現況や市民ニーズを踏まえた効果的・効率的な運行となるよう、 <u>路線・運行本数・運賃見直しの検討</u> を行います。	67	見直し
自転車利用の促進に向けて、駅周辺以外への駐輪場の充実を図る。 自転車の安全な利用に向けて、既存の自転車レーンの拡幅を行う。 自転車レーンの充実を図る。 歩行による移動を促すために、安全で快適な歩道整備を行うとともに、地下道の設置等を検討する。 温室効果ガスを排出しない移動方法への切替に向けて、自転車利用をしやすい環境の整備を行う。	<u>徒歩や自転車による移動を促進するため、自転車レーンや駐輪場の確保など、徒歩や自転車に適した環境の整備</u> に努めます。	67	見直し
ゼロカーボンシティに向けた長期的な主要道路の整備（バスの運行及び自転車利用を主とした）計画立案を行う。	<u>道路整備に係る計画立案に際しては、バスの運行や自転車利用などに配慮した検討に努めます</u> 。	67	新規
移動手段の切替に関する情報の周知を行う。	<u>徒歩や自転車など、環境負荷の低い移動手段への切替について、広報媒体などを通じた情報提供・普及啓発を行います</u> 。	67	新規

基本方針4 発生抑制を優先とした3R

提言	施策	掲載頁	前計画 からの変更
<p>分別の方法をわかり易くすぐに見られるように、小金井市ごみ分別アプリの認知度の向上を図っていく。</p> <p>持ち運んで確認できる手帳サイズの資料など、ごみ分別の確認に利用されている媒体の需要に応じた資料の作成を検討するとともに、DX化に向けた小金井市ごみ分別アプリへの移行を進めていく。</p> <p>ごみ分別の情報発信に適した媒体について検討を行うとともに、情報発信回数の向上や、発信内容について時期や概要の告知を行う。</p> <p>小金井市ごみ分別アプリの内容について、ブラウザで確認が可能な仕組みを検討していく。</p>	<p><u>ごみ分別アプリの対応言語の拡充やプッシュ機能の効果的な活用等を進め、幅広く必要な情報を届けられるツールとすることを目指します。</u></p>	71	新規
<p>ごみの分別や減量化による温室効果ガスの削減効果を明示するとともに、分別後のごみがどのようにリサイクルされているのかを公表するとともに、再資源化された商品の周知を行うことで、市民・事業者の意識向上を図る。</p> <p>市の計画や分別に関する概要について、説明会を実施する。</p> <p>市民・事業者が必要とする市の情報に、市が伝えたい情報をあわせて掲載することで、分別や適正な処理に関する認知度の向上を図る。</p>	<p><u>効果的な3Rを推進するため、適正な分別や処理に関する認知度の向上及び市民・事業者の意識啓発を目指し、市におけるごみ処理の現状や分別・減量・再資源化による効果などについて情報提供を行います。</u></p>	71	見直し
<p>電池・バッテリーなどの廃棄については、その危険性を理解するとともに、他のごみと分かりやすく分別を行う。</p>	<p><u>有害ごみの分別徹底を促進するため、その危険性ととも分別方法の周知を図ります。</u></p>	71	新規
<p>粗大ごみのリユースに関する意識向上に向けて、野川クリーンセンター見学など、市で実施している取組の周知を図っていく。</p>	<p><u>正しい分別ルールの徹底と資源品質の確保に向けて分かりやすさを重視した広報媒体の作成、キャンペーン・イベントなどを通じた情報提供、啓発活動を推進します。</u></p>	72	新規

基本方針5 吸収源となるみどりの保全と創出

提言	施策	掲載頁	前計画からの変更
集合住宅における緑化を促進するために、マンション開発事業者と連携した取組や助成制度などを検討する。	<u>敷地面積が200平方メートル以上の建築行為を対象とした、緑化指導を引き続き行います。</u>	75	新規
市民農園の利用促進に向けた補助制度の実施などにより市の保有地における緑化を推進する。	<u>市民農園・高齢者農園の利用促進、ボランティア活動やイベントへの参加促進に向け、多様な情報提供手段で広くみどりに関する情報を周知します。</u>	75	新規
家庭における緑化を促進するために、グリーンカーテン設置に使用する植物の苗や種の配布を行う。	<u>家庭における緑化を促進するため、植物の種や苗の配布を継続します。また、地域の多様な主体との協働を通じ、みどりを増やすイベントを検討します。</u>	76	新規
家庭菜園ワークショップを開催する際には、市内の植木屋、農家、JAなどと協働して講師の派遣を行う。			
はげや湧水について、市からの情報発信（広報での特集号作成など）及び保全を強化する。	<u>本市の特徴的なみどりである国分寺崖線（はげ）や湧水について、広報媒体などを通じた情報発信により、認知度の向上や保全の強化を図ります。</u>	77	新規
公園の整備や樹木のメンテナンスを行うことで、熱中症対策としての日陰スペースの創出を行うとともに、電子掲示板の設置による情報発信を行う。	<u>熱中症対策にも役立つ日影スペースの創出などにつなげるため、公園における樹木や街路樹の適切なメンテナンスを行います。</u>	77	新規

基本方針6 環境教育・環境学習の機会及び情報発信の充実

提言	施策	掲載頁	前計画 からの変更
環境問題に関する説明や取組の紹介について、教育機関と企業等の提供側とのマッチングに関する支援を行う。	市が実施する環境教育・環境学習に協力いただける企業や教育研究機関などを募集し、 希望者とのマッチング ・講師としての派遣などを 支援 します。	79	見直し
<p>カーボンニュートラルに向けた取組への意識向上を図るために、小金井市ポイントカード「さくら」を活用した脱炭素な取組へのポイント付与等のインセンティブを検討する。</p> <p>野川探訪、小金井公園等で小金井市が開催する環境イベントなどに参加を促すため、参加者へのポイント付与等を検討する。</p>	環境イベントへの参加を促すため 、開催情報・参加方法に関する情報発信の方法のほか、 参加しやすくなる方策 を検討します。	80	見直し
スタジオジブリなどの地元企業との協働やインフルエンサーの活用などによって、幅広い世代や対象への理解促進を図る。	市内事業者や市民団体などと連携し、様々な媒体での情報発信、 幅広い世代や対象への理解促進を図ります 。	80	見直し
小金井市内における電気使用量について公表を行うとともに、市民・事業者が個別に電気使用量を見える化し、他の自治体等と比較するための情報提供を行う。	市内と他自治体等の電気使用量や温室効果ガス排出について、見える化に関する検討を行います 。	80	新規

資-6. 用語集

第1章～第7章において*を付した用語の説明を示します。

なお、掲載箇所が多い用語については、はじめにその用語が用いられた頁のみ掲載頁に示します。

あ行

掲載頁	用語	説明
65、66、83	エコドライブ	ゆるやかな発進や一定速度での走行等、車の燃料消費量や CO ₂ 排出量を減らすための環境に配慮した運転方法のこと。
90、102	エシカル消費	「エシカル」とは「倫理的な」という意味であり、人と社会、地球環境、地域のことを考慮して作られたものを購入・消費することを指す。省エネ、低炭素製品のほか、再生可能エネルギーで発電された電力の購入などもこれに当たる。
33	温室効果ガス排出量算定手法の標準化 62 市区町村共通版	オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」に示された、東京都内 62 市区町村共通の温室効果ガス排出量の算定手法のこと。

か行

掲載頁	用語	説明
88	外来種	もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって意図的・非意図的に持ち込まれた生物を指す。従来の生態系を乱す恐れがあるほか、ヒアリなどのように人間の健康面に大きな影響を及ぼす生物なども含まれる。
65、66、83、99	カーシェアリング	複数の人が一台の車を共同で利用する仕組みのこと。短時間・少額で利用することができ、会員登録をした利用者が必要なときに予約して車を借り、利用後は指定のステーションに返却する。
66	カー・セーブ・デー	公共交通機関や自転車等を利用し、普段より車利用を控える運動のこと。
57	カーボンフットプリント商品	消費者が環境負荷の少ない商品を選べるようにする仕組みとして、原材料調達から製造、流通、使用、廃棄・リサイクルまでの過程で排出される温室効果ガスを表示した商品のこと。算定・検証された商品には CO ₂ 量を表示した「CFP マーク」が付与される。
77	環境美化サポーター	「小金井市環境美化サポーター制度」に参加する団体及び団体に所属する個人のこと。本市が管理する公園または一定区間の道路等において、散乱ごみの収集や草刈り等を定期的（最低年 6 回）に行う。

掲載頁	用語	説明
11	気候変動枠組条約 第 21 回締約国会議	1992 年に採択された「国連気候変動枠組条約」に基づき、2015 年に開催された第 21 回目の年次会議のこと。当条約は大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを目的としており、1995 年から年次会議を開催している。
20、48	気候非常事態宣言	国や、自治体、学校、団体といった組織が、気候変動が異常な状態であることを認める宣言を行うこと。また同時に、気候変動の緩和に向けた積極的な政策を打ち出し、気候変動への行動を加速させるもの。
102	グリーン購入	製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。
72	ごみゼロ化推進員	ごみ減量やまちの美化に向けた活動を本市と連携して取り組む個人のこと。ごみに関連するキャンペーンやイベントへの参加などを行う。

さ行

掲載頁	用語	説明
16 他	再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、自然の力を利用して生成されるエネルギーのこと。CO ₂ を排出しないクリーンなエネルギーとして、持続可能なエネルギー供給が期待される。
67	シェアサイクル	都市内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用できる利便性の高い交通システムのこと。公共交通機関の補完のほか、短距離移動における自動車の利用抑制などに効果が見込まれる。
47 他	次世代自動車	窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のこと。主なものとして、電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車などが挙げられる。
47、48	実質排出量	温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスのこと。「実質排出量ゼロ」は、温室効果ガス排出量と吸収量の収支のつり合いが取れている状態のことを指す。
25、36	重油	産出された原油を蒸留し、ガソリンや灯油、軽油を生成した残りとして得られる重質の石油製品。蒸留後に残った油（残渣油）と軽油を混合した分量により A・B・C 重油に区分される。ガソリンなどと比較して火力が強く、大型船舶や発電機、ボイラーなどの燃料に使用される。

掲載頁	用語	説明
89	涼み処・クーリングシェルター	熱中症対策として、自治体または協力する民間施設が開放している施設のこと。クーリングシェルターは熱中症特別警戒情報が発表された場合に開放され、涼み処は熱中症特別警戒情報の発表状況に関わらず、クールシェア・休憩を目的に利用することができる。
100	水素ステーション	次世代自動車のひとつである燃料電池車に燃料である水素を供給する設備のこと。
86、88	生物季節	植物や動物が季節に応じて周期的に示す現象のこと。植物では開花や紅葉、落葉、動物では渡り鳥の去来やセミの鳴き始めといった現象が挙げられる。

た行

掲載頁	用語	説明
90	体感指標	人間の感じる暑さ、寒さ（温冷感覚）を表す指標のこと。温度、湿度、気流、輻射の外的な4要素のほか、人体側の要素である着衣量及び代謝量の2要素が関わっている。
24、62、63、64、68	小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、本市が策定した計画。市の事務及び事業から排出される温室効果ガス排出量の削減を目的とする。
55、88、97、98	蓄電池	二次電池とも呼ばれ、繰り返し充電して使用できる電池のこと。スマートフォンのバッテリー等に使われているほか、近年は再生可能エネルギー設備と併用し、発電した電力を溜める家庭用蓄電池等が普及している。
57、84	デコ活	2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を後押しするための国民運動のこと。
59、83	東京ゼロエミ住宅	高い断熱性能の断熱材や窓を用いたり、省エネ性能の高い照明やエアコンなどを取り入れた、人にも地球環境にもやさしい都独自の住宅のこと。住宅の断熱性能と設備の省エネルギー性能について設定されているほか、屋根面積が狭小である等の住宅を除き、再エネ設備を設置することが必要となる。
88	特定外来生物	外来生物（外来種のうち海外由来の生物）であり、生態系、人の生命や身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼす恐れがあるものの中から指定される。輸入、放出、飼養等、譲渡し等の禁止といった規制がかかり、個体だけでなく、卵、種子、器官なども対象となる。

な行

掲載頁	用語	説明
6	熱ストレス超過死亡者数	熱ストレス（遮熱にさらされることによって起こる影響）による死亡者数が最低となる気温を基準として、気温が高くなった場合に増加する死亡者数のこと。
89	熱中症警戒アラート	暑さ指数（WBGT）が 33℃以上になると予測される際に、気象庁と環境省が発表する情報のこと。熱中症の危険性に対する「気づき」を促すことを目的とする。
16	熱中症警戒情報	熱中症への注意を呼びかける情報であり、“熱中症警戒アラート”として発表される。
16	熱中症特別警戒情報	暑さ指数（WBGT）が 35℃以上になると予測される際に、熱中症警戒アラートの上位にあたる“熱中症特別警戒アラート”として発表される。

は行

掲載頁	用語	説明
11、12、 13、14、16	パリ協定	2020 年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みのこと。1997 年に定められた「京都議定書」の後継に当たるが、京都議定書は先進国のみを主な対象とするのに対し、パリ協定は途上国を含むすべての参加国を対象としている。
90、103	ヒートアイランド現象	郊外に比べ、都市部ほど気温が高くなる現象のこと。中小規模の都市の平均気温が約 1℃上昇したのに対し、東京都では過去 100 年間の間に約 3℃と大きく気温が上昇した。
4	放射強制力	地球のエネルギーバランスを崩す要因の量を示す指標。放射強制力が正のときは地球が温まり、負のときには地球が冷える。温室効果ガスの増加は正の放射強制力となる。

ま行

掲載頁	用語	説明
67	モビリティ・マネジメント	1 人 1 人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のこと。

ら行

掲載頁	用語	説明
72、101	リユースルート	リユース（再使用）とは、使用しなくなったもののうち有用なものを捨てずに繰り返し使うことを指し、リユースルートとはリユースに向けた不要品の搬出先（リユースショップなど）を指す。

その他

掲載頁	用語	説明
54 他	3R (スリーアール)	Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル) の総称。リデュースは製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること、リユースは使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること、リサイクルは廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用することを指す。
63	BEMS (ベムス)	ビル・エネルギー・マネジメント・システムの略称。建物内の空調や照明などのエネルギー使用状況を「見える化」し、効率よく運用するためのエネルギー・マネジメント・システムのこと。
62	EMS (イー・エム・エス)	環境マネジメントシステムの略称。組織や事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるための体制・手続き等の仕組みのこと。 環境省が策定したエコアクション 21 や、国際規格の ISO14001 などがある。
64	ESCO 事業 (エスコ事業)	エネルギー・サービス・カンパニー事業の略称。設備の更新や維持管理を ESCO 事業者へ委託し、省エネ化による光熱水費の削減効果から費用を払う仕組み。
58、84	HEMS (ヘムス)	ホーム・エネルギー・マネジメント・システムの略称。建物内の空調や照明などのエネルギー使用状況を「見える化」し、効率よく運用するためのエネルギー・マネジメント・システムのこと。
4、5、11	IPCC (アイ・ピー・シー・シー)	日本語名では「気候変動に関する政府間パネル」と呼ばれる。1988 年に世界気象機関 (WMO) と国連環境計画 (UNEP) によって設立された国際的な組織。 気候変動に関する科学的な分析を行い、気候変動とその対策に関する科学的な知見を提供している。
16	JCM クレジット (ジェー・シー・エムクレジット)	JCM (二国間クレジット制度) とは、日本とパートナー国の間で、日本の企業や政府が技術や資金の面で協力して対策を実行し、得られる温室効果ガスの削減・吸収量を両国の貢献度合いに応じて配分 (クレジット化) する仕組みのこと。日本が得たクレジット量は NDC (国が決定する貢献：各国の温室効果ガス排出削減目標) の達成に活用できる。
12	NCQG (エヌ・シー・キュー・ジー)	NCQG (新規合同数値目標) とは、パリ協定のもとで先進国が途上国に提供する気候資金の規模を定める国際的な数値目標のこと。
107	PDCA サイクル (ピー・ディー・シー・エーサイクル)	Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の 4 つのプロセスを繰り返し、目標達成や効率改善を図っていく仕組みのこと。

掲載頁	用語	説明
10、54、62	SDG s (エス・ディー・ジーズ)	「持続可能な開発目標」とも呼ばれ、2015年に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指すための国際的な目標。「誰一人取り残さない」という理念のもと、貧困、不平等、気候変動などの地球規模の課題を解決することを目指している。
17	U20 東京メイヤーズサミット (ユー・トゥエンティ東京メイヤーズサミット)	U20(Urban 20)とは、2017年に設立された都市代表からなるエンゲージメントグループのひとつであり、加盟都市の首長が気候変動対策、持続可能な経済成長などに関する議論を行うプラットフォームのこと。 2019年は東京都が議長都市となり、U20 東京メイヤーズサミットを開催した。
61、64、83	ZEB (ゼブ)	ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと
18、56、59、83、84、96	ZEH (ゼッチ)	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略称。建物の断熱性能を高め、高効率な設備や再生可能エネルギー設備の導入により、一次エネルギーの収支が正味ゼロ以下になることを目指した住宅のこと。

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）

連絡先：小金井市環境部環境政策課 環境係

住 所：〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目6番3号

T E L:042-387-9817 F A X : 042-383-6577

小金井市ホームページ： <https://www.city.koganei.lg.jp/index.html>

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）（案）追加（修正箇所）について

ページ	章	追加（修正）箇所	備考
3、7、8、 9、13、15、 19、21、 22、25、 81、84	—	コラム欄を追加	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界的な動向（13ページ「主要国における温室効果ガス削減目標」等） ● 東京都の動向（19ページ「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」） ● 小金井市の施策（22ページ「気候市民会議の開催」等） 等を記載し、様々な視点からのコラム欄を充実させた。
49、50	第2章	温室効果ガス排出量、エネルギー消費量の削減目標について	温室効果ガス排出量、エネルギー消費量の削減目標について、部門別の削減目標を新規で記載。
51	第2章	再生可能エネルギーの導入目標	再生可能エネルギーの導入目標について、部門別の太陽光発電設備導入量を新規で記載。
56	第4章	太陽光発電導入世帯数	目標値 1,940件を7,500件 に修正
69-73 101-102	第4章	発生抑制を優先した3R	令和7年度末に「小金井市一般廃棄物処理基本計画」改定及び「小金井市食品ロス削減推進計画」策定に伴い、記載内容を修正 取組指標について ・食品ロス削減推進協力店・事業所認定店舗数の目標値（2030年度）を20店舗→30店舗に修正 ・「市民1人1日当たり家庭系ごみ排出量」を「市民1人1日当たりごみ排出量」に修正
82-83	第4章	ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップ	視覚的により分かりやすくするため、記載内容を変更
109以降	—	資料編の追加	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小金井市の気候変動による影響の予測 2. 市民におけるアンケート調査結果 3. 温室効果ガス排出量の将来推計結果（現状維持ケース） 4. 策定体制と経過 5. 気候市民会議における提言と施策の対応 6. 用語集

令和8年2月20日

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）（案）に対する
意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第15条の規定による第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）（案）に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について、下記のとおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、環境政策課（市役所第二庁舎4階）、広報秘書課広聴係（同庁舎1階）、情報公開コーナー（同庁舎6階）、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター、東小金井駅開設記念会館、環境楽習館及び文化財センターで御覧いただけます。

記

1 施策の名称 第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）（案）

2 意見の募集期間及び提出方法

(1) 意見募集期間

令和7年12月16日（火）から令和8年1月19日（月）まで

(2) 意見提出方法

直接持参、郵送、ファクス、電子メール又はLOGOフォーム

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

区分	直接持参	郵送	ファクス	電子メール	LOGOフォーム	計
個人	—	—		—	1人	1人
団体	—	—		1人	—	1人
計	—	—		1人	1人	2人

(2) 延べ意見数

2人・8件

4 寄せられた意見と検討結果

別紙のとおり

5 問合せ先

小金井市環境部環境政策課環境係

電 話 042-387-9817

F A X 042-383-6577

E-Mail s040199@koganei-shi.jp

(別紙) パブリックコメント結果

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）（案）に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：令和7年12月16日（火）から令和8年1月19日（月）まで

意見提出数：2人・8件

番号	項目	寄せられた意見（全て原文のまま掲載）	意見に対する検討結果
1	第3章 温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標	40頁 小金井市の削減目標を国にあわせて46%としていますが、そもそも市民アンケートの選択肢に「東京都の50%に合わせる」というものがなく、「国の目標以上のもの」という幅のある聞き方をされたことにより、「国の目標と同じでよい」という意見が多く出た背景にあるように感じます。都の目標値を達成する上で小金井市が足を引っ張るようなことにならぬよう、せめて目標値を50%と都にあわせてほしいです。	第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画における2030（令和12）年度の温室効果ガス排出削減目標は、2013（平成25）年度比46%削減としており、基準年度を国と合わせております。 一方で、東京都の掲げる削減目標は2000（平成12）年度を基準年度としており、国とは異なるものとなります。また、東京都の削減目標をそのまま小金井市に当てはめる場合、2013（平成25）年度比60%の削減に相当することとなり、より大幅な削減目標の引上げが必要となります。 温室効果ガスの削減目標については、環境・みどりに関する市民アンケート調査、気候市民会議、環境審議会等の御意見を基に検討させていただき、まずは国の目標値と同水準を目指す方針としました。しかしながら、東京都の水準に届いていないことは課題として認識しており、国水準の目標達成とともに、より高い水準の温室効果ガス削減量の達成も見据えて取組を進めてまいります。
2	第4章 地球温暖化に対する緩和策	46頁、51頁など 2030年の目標値に具体的な数字目標がないため、これでは大目標の46%削減に向けてのロードマップになりようがなく、しっかり逆算して数値目標を掲げてほしいです。	2030年の具体的な数値目標については、現在掲載しているロードマップとは別に部門別の削減目標をお示ししたロードマップを掲載予定です。
3	第4章 地球温暖化に対する緩和策	49頁 賃貸の一軒家に暮らしていますが、断熱化や太陽光パネルにしたいと思っても大家さんが気候危機にたいし関心がないと全く動けません。電気は再エネに切り替えています但し住宅が古く夏は暑く冬は寒いです。不動産業者を通して、小金井市の大家にたいし断熱化や太陽光パネルの設置を促してほしいです。	賃貸住宅における断熱化や太陽光パネルの設置については課題として認識しております。 現時点で、直接不動産事業者に対して住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金の紹介等の実施には至っておりませんが、市報、ホームページ等での普及啓発を引き続き行ってまいります。
4	第4章 地球温暖化に対する緩和策	53頁 公共施設の再エネ電気への切替はすぐにできることですので、ぜひ早く行ってほしいです。応援しています。	令和8年1月から市立小中学校全14校を始めとした計24施設において再生可能エネルギー電力を新たに導入し、合計27施設において再生可能エネルギー電力を使用することになりました。 詳細は市ホームページを御覧ください。 https://www.city.koganei.lg.jp/kurashi/473/chikyuondankataisaku/osirase/kanzaika.html

番号	項目	寄せられた意見（全て原文のまま掲載）	意見に対する検討結果
5	第4章 地球温暖化に対する緩和策	54頁 公共施設の断熱化、とくに災害時に避難所になる学校施設の断熱化は気候危機対策に加えて、災害時の避難所運営の上でも必須であり急を要すると考えます。ぜひ、進めてほしいです。応援しています。	本市では全ての学校施設が一時避難場所及び避難所に指定されており、災害時には、様々な人が施設を利用することになります。 公共施設の断熱化はゼロカーボンシティの実現に向けて重要な検討事項でもあるため、空調効率を上げ、少ないエネルギー量でも快適な活動ができるよう断熱性能強化の検討も進めていければと考えております。 いただいた御意見につきましては、関係部署にも情報共有させていただきます。
6	第4章 地球温暖化に対する緩和策 第5章 気候変動に向けた適応策	64頁、80頁 緑地保全の重要性やヒートアイランド対策として小金井市の緑地を守るだけでなく増やしていく取り組みがいま、何より必要です。にもかかわらず、3・4・11号線の開発で公園に大きな道路を通す計画に同意するのは、市政として矛盾も甚だしく、いまからでも東京都にたいし道路計画の見直しを求めてほしいと切に希望します。	本計画において、地球温暖化に対する緩和策としてみどりの保全と創出について記載しておりますが、計画の性格上、個別の都市計画道路をどのように進めるかについて記載するものではありません。 いただいた御意見につきましては、関係部署にも情報共有させていただきます。
7	第7章 計画の推進	100頁 気候市民会議の取り組みは市政に市民が直接関われる素晴らしい機会でした。このような取り組みはぜひ毎年続けて、市民と市政、議会との間の風通しをいっそう良いものにしていってほしいです。 以上です。環境課のみなさんが限られた人員で精一杯の取り組みをされていらっしゃることに心より敬意を表します。ともにこの世界で生き延びていくために、頑張れたらと願います。	気候市民会議の参加者からは、「気候変動問題への意識が高まった」、「自分ごととして行動していきたい」といった感想を頂いており、市としても意識啓発の施策として手ごたえを感じています。 このような機会が市民の皆様、長期的な行動変容と持続可能な脱炭素社会への移行を加速させることが期待されると考えているため、今後の施策の参考にさせていただきます。
8	第3章 温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標	P4 1 以下文章について、 原文 「2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向けては、エネルギー消費量の削減を極力進めた上で、削減しきれないエネルギーの電化や再生可能エネルギーによる電気の脱炭素化を図っていくことが必要です。 提案文（意見文） 「2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向けては、エネルギー消費量の削減を極力進めた上で、削減しきれないエネルギーについては、カーボンニュートラル化したエネルギーへの転換を図っていくことが必要です。」 〈理由〉再生可能エネルギー電力のデメリットは、天候などの環境要因に左右されやすいことを理由とする電力供給の不安定さと言われておりますが、これを補完する手法としては都市ガス利用等が考えられます。都市ガスは現在でも他の化石燃料よりも環境負荷が低く、かつ、将来に向けてCO2回収をして都市ガスを再生成する技術開発（※メタネーション）が国を挙げて進められております。この環境にやさしいエネルギーとの併用が中長期的に脱炭素社会の実現に必要であると考えます。 ----- ※以下、資源エネルギー庁HPに掲載のメタネーション紹介ページとなります。ご参考いただけますと幸いです。 https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/methanation.html	御意見のとおり、再生可能エネルギー電力の供給面における不安定さは課題の一つであると認識しており、蓄電池の併用やその他カーボンニュートラル化したエネルギーの利用なども見据えていく必要があると考えております。 しかしながら、本計画では2030年度までの短期的な取組を示す上で、気候市民会議、環境審議会等の御意見を踏まえ、実用段階にある「再生可能エネルギーによる電気の脱炭素化」に注力する必要があると考え、現在の記載としております。 メタネーションを活用したより環境負荷の低い都市ガスなど、カーボンニュートラル化したエネルギーの技術革新、実用化については今後とも動向を注視し、実用段階に至った際は活用に向けた検討を行っていききたいと思いません。

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）サブタイトル案について

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）（案）のパブリックコメントを実施した際、同時に計画のサブタイトル案の募集を行い、以下のとおりサブタイトル案の提案があった。

1 募集期間（計画案のご意見募集と同時に実施）

令和7年12月16日から令和8年1月19日まで

2 提出件数

1件

3 サブタイトル案

どこよりも涼しい小金井へ！

4 提案理由

ますます深刻さを増す気候危機のなかで私たちは生きていかなければなりません。

この危機は心身の健康に悪影響を与えずにはおきませんが、せめてキャッチフレーズだけでも楽しさやロールプレイングゲームのようなノリを込めて、ユーモアをまじえて取り組んで行きたいという願いをこめました。

5 サブタイトル案について

パブリックコメントでいただいた提案を参考にしつつ、事務局において案を複数作成。

- (1) いま行動するまちへ 気候危機を“自分ごと”に
- (2) 住みよいまちを守るため 気候危機に向き合おう
- (3) 脱炭素なまちをつくり 気候危機を止めよう
- (4) 小金井市に迫る気候変動 いまこそみんなで取り組もう

第2次小金井市 地球温暖化対策地域推進計画

(中間見直し) 概要版

サブタイトル

2021(令和3)年3月 策 定

2026(令和8)年3月 中間見直し

小 金 井 市

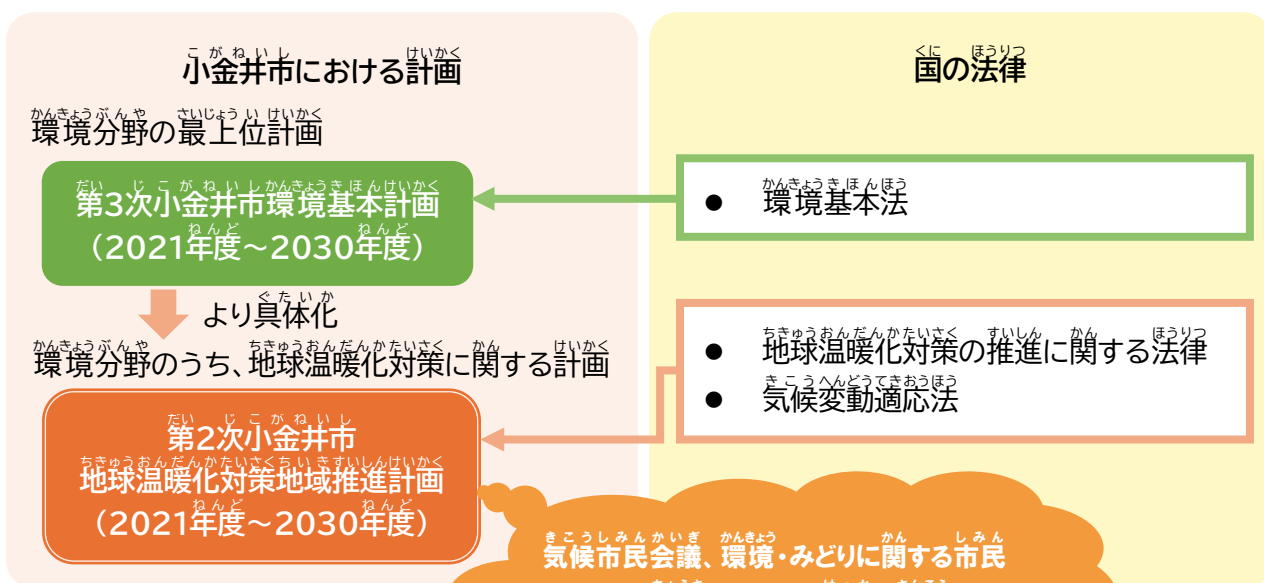
ちきゅうおんだんかたいさくちいきすいしんけいかく 「地球温暖化対策地域推進計画」って？

なん けいかく 何のための計画？

ちきゅうおんだんか (→p.4) が進むのをできるだけ抑え、暑さなどの影響にうまく対応していくことを目的とした計画です。

むかしくら 昔と比べて気温が高くなった、最高気温が 30℃以上の日（真夏日）が増えたといった地球温暖化の影響は、すでに小金井市でもあらわれていて、対策を急ぐ必要があります。

また、日本全体で地球温暖化への対策を進めることを目的とした、国の法律に基づく計画でもあります。



だれ と く いったい誰が取り組むの？

小金井市に関わる人々みなで取り組みます。

小金井市内に住む人（市民）、働く人（事業者）、学校や大学・研究機関などで学ぶ人・教える人（教育研究機関）、まちのことを考え・仕事をする人（市役所）などのそれぞれで、または協力しながら取り組みます。



市民のみなさまと気候市民会議を開催しました！

2025年度に、計3回の気候市民会議を開催しました。

この会議は、小金井市が目指すゼロカーボンシティ（→p.7）の実現に向け、市民のみなさまのご意見をいただく場として開催したものです。

市民のみなさまには、地球温暖化を防ぐための目標や具体的な行動に関するグループワーク（話し合い）、またその結果をとりまとめた「提言書」の作成を行っていただきました。

この提言書や、環境・みどりに関する市民アンケート調査などを参考に、本計画の中間見直しを行いました。



開催当日の様子

会議の開催結果、提言書は市ホームページで公開しています！



小金井市 気候市民会議 検索

気候変動について理解を深めよう

第1回

- ・基調講演
- ・情報提供（気候非常事態宣言など）
- ・グループワークなど

暮らしの脱炭素化について考えよう

第2回

- ・第1回の振り返り
- ・講義（家庭の脱炭素化について）
- ・グループワークなど

市への政策提言をとりまとめよう

第3回

- ・第2回の振り返り
- ・提言とりまとめ、全体共有

アンケートの調査結果も公開中！

小金井市 環境・みどりに関する市民アンケート調査 検索

環境・みどりに関する市民アンケート調査を行いました！

市内にお住いの18歳以上の方（3,000人）を対象に、アンケート調査にご協力いただきました。

このアンケート調査は、みなさまの地球温暖化に対する考えや、地球温暖化の防止に向けた普段の取組状況を調べるためのものです。

- 調査期間：2025年6月25日～7月16日
- お答えいただいた割合：35.9%（1,078人／3,000人）

ちきゅうおんだんか 地球温暖化ってどんなこと？

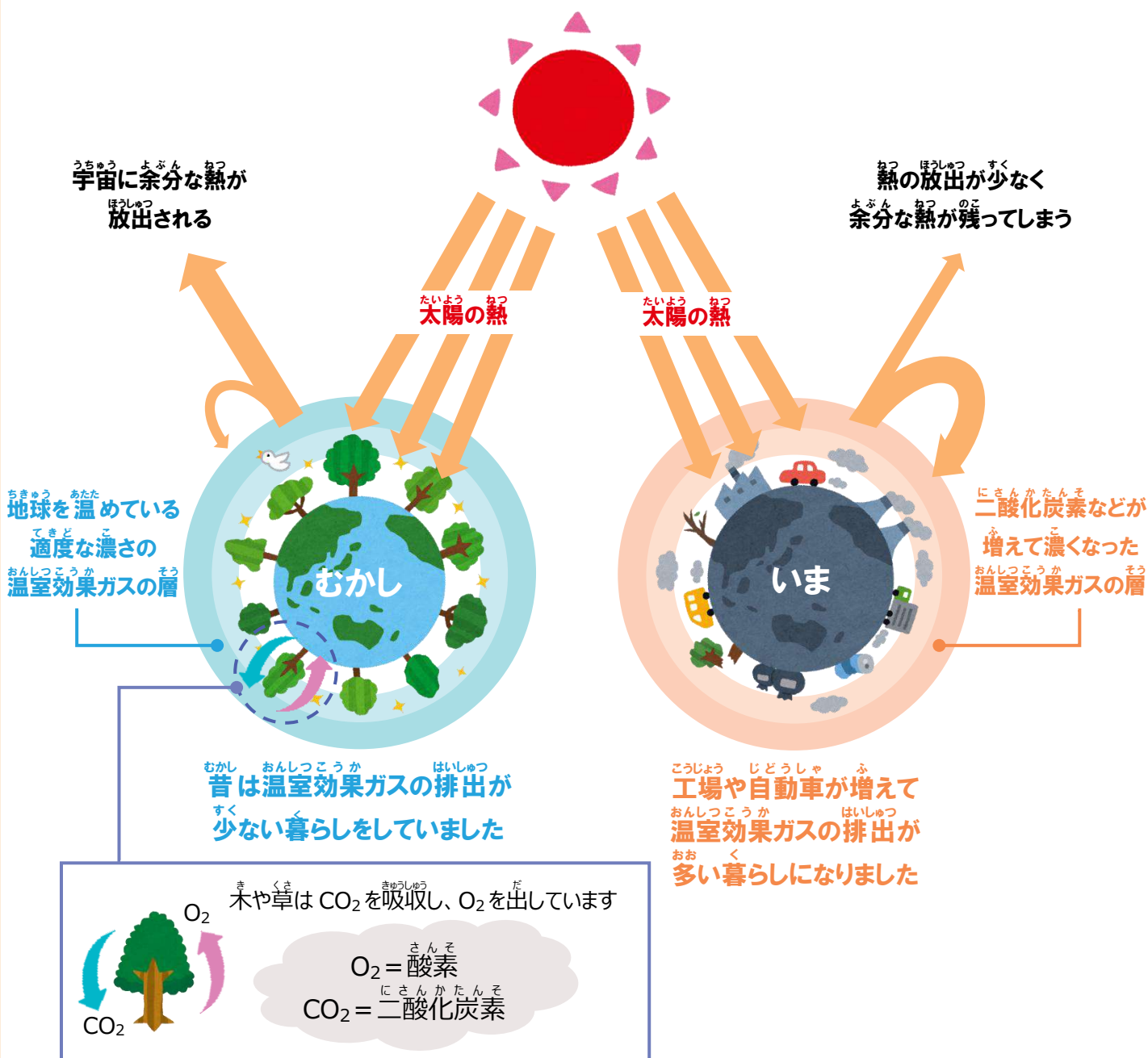
ちきゅうおんだんか そもそも、地球温暖化ってなに？

くうき なか おんしつこうか ガスがふえて、ちきゅう きおん わかし あ げんじょう
空気の中にある温室効果ガスが増えて、地球の気温が昔より上がっている現象です。

おんしつこうか ちきゅう にかかると 毛布 のようなもので、ねつ と やくわり
温室効果ガスは“地球にかかる毛布”のようなもので、熱を閉じこめる役割があります。

ちきゅう きおん おんしつこうか によって 生きものが 住みやすい 温度 に保たれてきました。しかし、ひと かつどう によって 増え

つづ けるガスにより、うちゅう で はずだった 熱 が地球にこもってしまい、生きものが 住みづらい 気温 になりつつあります。



しゅつてん かんきょうはくしょ ちと さくせい
出典：「こども環境白書2016」を基に作成

小金井市の温室効果ガスはどこから出ているの？

小金井市は住宅が多く、たくさんの方が暮らしているまちです。

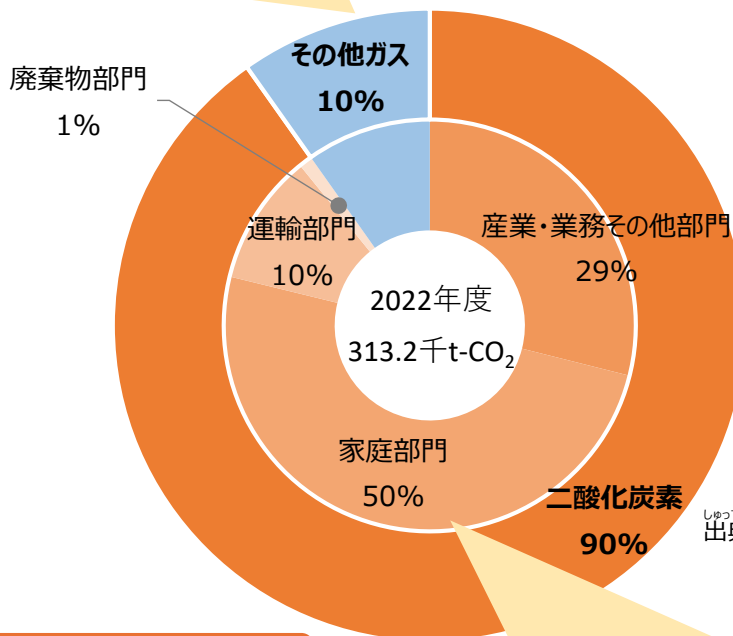
そのため、みなさんの住む家の中で使われたエネルギーを由来とする温室効果ガスが多く出ています。

二酸化炭素やその他ガスって？

法律※で「温室効果ガス」と定められているのは7種類。

そのうち、どの自治体でも出ている量のほとんどは二酸化炭素が占めていますが、その他のガス(メタンや一酸化二窒素など)も出ています。

※地球温暖化対策の推進に関する法律



出典：2022年度温室効果ガス排出量(推計)算定結果(62市区町村環境データ)を基に作成

家庭部門や運輸部門って？

二酸化炭素を「どこから出たか」で分けたグループ、これを部門といいます。

産業・業務その他部門



工場・事業所での活動

家庭部門



住宅での活動

運輸部門



人や物を運ぶ活動

廃棄物部門



ごみをもやして処理する活動

ちきゅうおんだんか ^{すす} 地球温暖化がそのまま進むと、どうなるの？

このまま地球温暖化が進むと私たちの生活はどうになってしまうのか、そのことについて 21世紀末頃（2080～2100年）の予測が行われています。

予測から小金井市への影響を見た場合、産業革命前（1850～1900年頃）からみた地球温暖化の進み具合が深刻なほど、小金井市への影響も強くなると考えられます。

地球温暖化の影響を少なくするには、気温の上昇を1.5℃以下に抑えていくことが必要になります。

小金井市における将来予測

21世紀末頃における地球温暖化の進み具合

産業革命前から
何℃上がるか

+1.5℃以下

+2℃未満

+3.3～5.7℃

真夏日の日数
最高気温30℃以上



14～16日

14～16日※1
16～18日※1

24日～

※1 小金井市内の地域により予測日数に違いが見られる

滝の様な雨の日数
降水量50mm以上



4～6日

20日～

20日～

産業革命前から
何℃上がるか

平均+1.0℃
(0.3～1.7℃)

平均+3.7℃
(2.6～4.8℃)

熱中症で
運ばれる人数※2



1.8～2.0倍

4.0～6.0倍

※2 1981～2000年と比較した場合

こがねいし ちきゅうおんだんか 小金井市は地球温暖化へどうするの？

こがねいし めざ 小金井市が目指すのは“ゼロカーボンシティ”

ゼロカーボンシティとは、まち全体で温室効果ガス^{ぜんたい おんしつこうか}の^で出^りる^{りょう}量^{きゅうしゅう}と^{りょう}吸^あ取^{じゅう}される^{りょう}量^{じゅうつはいしゅうりょう}をつり合わせ、^{じゅうつはいしゅうりょう}実^じ質^{しつ}排^{はい}出^{しゅう}量^{りょう}をゼロにする^{めざ}ことを目指^めす^ざまちです。

地球温暖化^{ちきゅうおんだんか}が^{すす}進^{しん}み^{しん}ず^{しん}ぎ^{しん}ない^{しん}よう^{しん}に、^{きおん}気^き温^{おん}の^{じょうりょう}上^{じょう}昇^{りょう}を^い1.5℃^{おさ}以下^かに^せ抑^{おさ}え^りる^{こと}が^{せかいぜんたい}世^せ界^{かい}全^{ぜん}体^{たい}の^{もくひょう}目^も標^{ひょう}にな^{って}お^り、^{ゼロ}ゼ^ロカ^ーボ^ンシ^{ティ}は^{その}そ^のた^めに^{ひつよう}必^{ひつ}要^{よう}とな^りま^す。

こがねいしではゼロカーボンシティ^{めざ}を^め指^めし^なが^ら、^{さまざま}それ^ひによ^って^か様^か々^いな^ま人^すが^か快^す適^じで^と住^りみ^{やす}い^まち^とな^るよう^{とりくみ}取^と組^{くみ}を^{すす}進^{しん}め^てい^きま^す。

目指す将来像

こがねいしのみどり^{ゆた}豊^しかな^{しぜんかんきょう}自^し然^じ環^{かん}境^{きやう}を^{しやうらいせだい}将^{けいしやう}来^{ねん}世^に代^にに^{きん}継^に承^{さん}す^かる^ため^そ、²⁰⁵⁰2050^{ねん}年^まま^でに^に二^に酸^{さん}化^か炭^{たん}素^そ排^そ出^は実^じ質^{しつ}ゼ^ろと^{する}する^{めざ}「ゼロカーボンシティ」を^め指^めし[、]2020^{ねん}年¹月^にに^{きこうひじょうじたいせんげん}「気^{はつしゅうつ}候^{くわう}非^ひ常^{じょう}事^じ態^{たい}宣^{せん}言^{げん}」を^{はつしゅうつ}発^{はつ}出^{しゅうつ}し^てい^ます。

「気候非常事態宣言」の詳細は市ホームページで^{らん}ご^{らん}覧^{らん}に^なれ^ます。

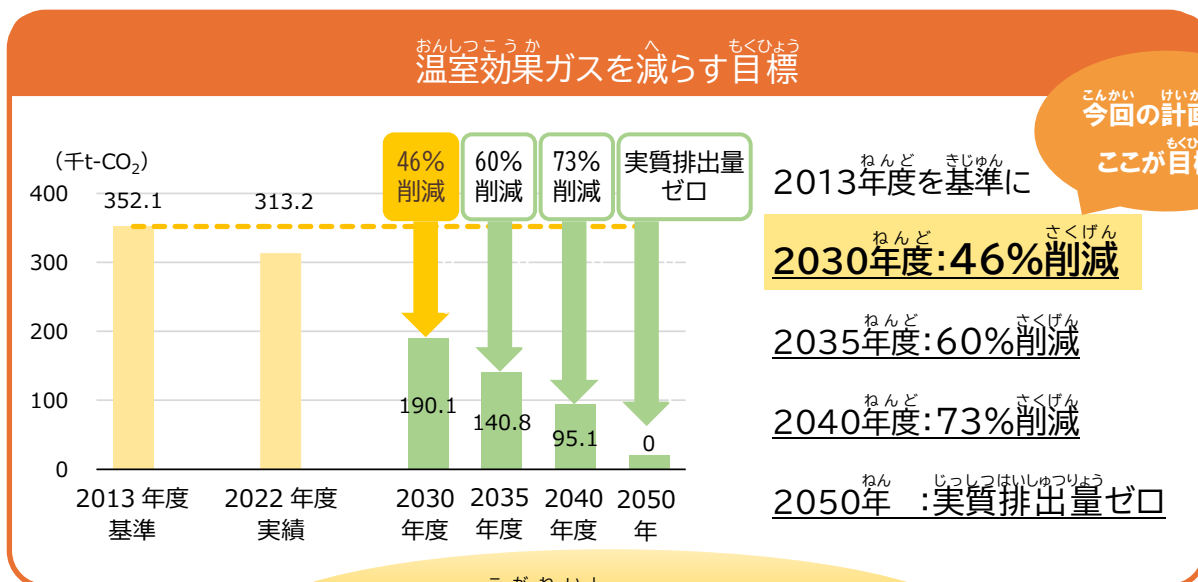
こがねいし 小金井市 気候非常事態宣言

けんさく
検索

こがねいし もくひょう 小金井市の目標

こがねいしでは、地球温暖化が進むのをできるだけ抑えるため、3つの目標を立てています。

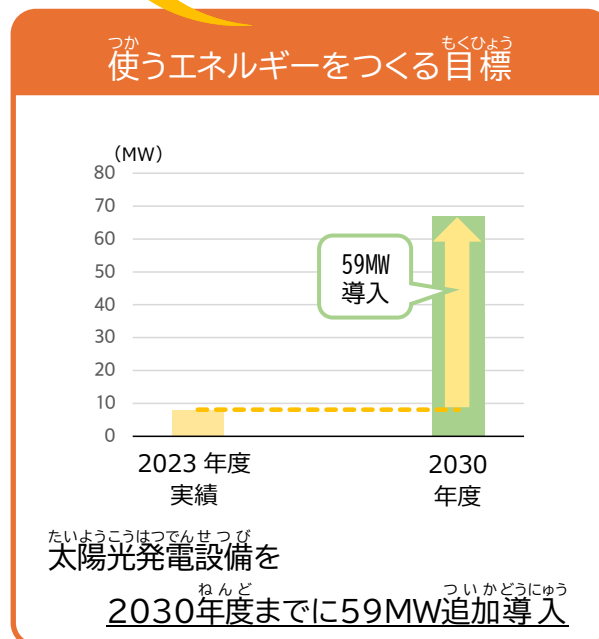
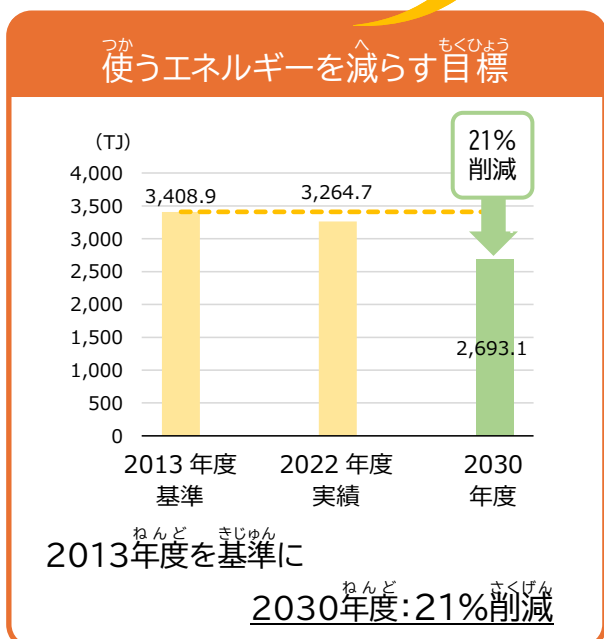
最終的な目標である「温室効果ガスを減らす目標」に対し、「使うエネルギーを減らす目標」と「使うエネルギーをつくる目標」の2つはその土台となるものです。



こがねいし 小金井市における ゼロカーボンシティの実現

まずはエネルギーを減らそう!

減らしきれないエネルギーはつくろう!



※くわしくは本計画の本編p.48~51をご覧ください。

地球温暖化に対する取組

地球温暖化対策には、大きく分けて、地球温暖化の原因である温室効果ガスを増らしていく取組（緩和策）と、気温の上昇などの避けられない影響による被害を軽く・対応していく取組（適応策）の2つがあり、ともに進めていくことが大切です。

小金井市では、6つの基本方針にそった緩和策と7分野への適応策を行っています。

緩和策 温室効果ガスが増らしていくのを減らし、気候変動を抑える

- 1 家庭における脱炭素化 家庭向け省エネルギー機器などの補助制度の実施など
- 2 事業所における脱炭素化 事業者におけるSDGsなどの優良事例の情報提供など
- 3 移動における脱炭素化 徒歩や自転車に適した環境の整備など
- 4 発生抑制を優先とした3R カレンダーやアプリを通じた情報提供など
- 5 吸収源となるみどりの保全と創出 植物の種や苗の配布による緑化の促進など
- 6 環境教育・環境学習の機会及び情報発信の充実 環境学習講座などの学習機会の提供など

適応策 気候変動の影響による被害を軽くし、よりよい生活ができるようにする

- 1 農業 生産者への適切な情報提供など
- 2 水環境・水資源 河川や地下水のモニタリングによる水質の把握など
- 3 自然生態系 気候変動による生物への影響についての情報収集など
- 4 自然災害・沿岸域 防災情報の普及や啓発など
- 5 健康 熱中症に関する情報提供や涼み処の設置など
- 6 産業・経済活動 事業活動への気候変動による影響の情報収集や提供など
- 7 国民生活・都市生活 みどりの保全や緑化によるヒートアイランド現象の軽減など

ひとり 一人ひとりにできること

こがねいし
小金井市をゼロカーボンシティにしていくには、^{しみん}市民や^{じぎょうしゃ}事業者のみなさんに^{ちきゅうおんだんかたいさく}地球温暖化対策を「^{じぶんごと}自分ごと」として^{かんじ}感じて
もらい、^{みずか}自ら^{とりくみ}取組を進めて^{すす}もらうことが^{たいせつ}大切です。

市民のみなさんに取り組んでほしい行動



事業者のみなさんに取り組んでほしい行動



こがねいし とく ちから い とりくみ じゅうてんし さく 小金井市が特に力を入れる取組(重点施策)

こがねいし かんわさく じゅうてん てきおうさく じゅうてん じゅうてんてき すす
小金井市では、4つの緩和策(重点1～4)と1つの適応策(重点5)を重点的に進めています。

じゅうてん 重点 1 けんちくぶつ だつたんそか 重点 1 建築物の脱炭素化

こがねいし あたら たてもの た こうせいゆう うなが
小金井市において、新しい建物を建てる時は高性能なものとなるよう促すとともに、すで
たてもの だんねつかいしゅう しょう せつび どうにゆう すす
にある建物では断熱改修や省エネルギー設備の導入を進めています。

じゅうてん 重点 2 さいせいかのう ふきゅう 重点 2 再生可能エネルギーの普及

さいせいかのう さいだいげんどうにゆう む さいせいかのう せつび ふきゅう
再生可能エネルギーの最大限導入に向けて、再生可能エネルギー設備の普及、また
せつびどうにゆう むずか ばあい さい でんき りようかくだい すす
設備導入が難しい場合における再エネ電気の利用拡大を進めています。

じゅうてん 重点 3 じせだいじどうしゃ ふきゅう 重点 3 次世代自動車の普及

じどうしゃ だつたんそか む しな い りよう じどうしゃ じせだいじどうしゃ どうにゆう すす
自動車の脱炭素化に向けて、市内で利用される自動車への次世代自動車の導入を進
りようかんきょう じゅうてん せいび けんとう
めるとともに、利用環境として充電インフラの整備を検討します。

じゅうてん 重点 4 しょくひん はっせいよくせい 重点 4 食品ロスをはじめとしたごみの発生抑制

しみん じぎょうしゃ じょうほうていきょう いしきけいはつ きょうか こがねいし しょくひん
市民、事業者への情報提供や意識啓発の強化により、小金井市における食品ロスなど、
はっせいよくせい すす
ごみの発生抑制を進めています。

じゅうてん 重点 5 そうしゅつ 重点 5 まちなかのみどりの創出

ひかげ ねっちゅうしょうたいさく げんしょう かんわ む りよくか かん いしきけいはつ
日陰による熱中症対策、ヒートアイランド現象の緩和などに向け、緑化に関する意識啓発
じょうほうていきょう ほぜん やくだ せいど かつよう そくしん ぜんたい
や情報提供、みどりの保全に役立つ制度の活用を促進し、まちなか全体でのみどりの
ほぜん そうしゅつ すす
保全・創出を進めています。

活用いただきたい制度や事業など

● **省エネチャレンジ事業**

電気・ガスの削減に協力いただける家庭や事業所を募集しています。

小金井市 省エネチャレンジ 検索

● **住宅用新エネルギー機器等普及促進補助制度**

市民向けに再生可能エネルギー設備などの導入補助事業を行っています。

小金井市 住宅用新エネルギー 検索

● **【くるカメ】食品ロス削減プロジェクト**

食品ロスの削減を目的としたマッチングサービス【小金井カメすけ】を実施しています。

小金井市 カメすけ 検索

● **保全緑地制度**

新たな生け垣の造成に役立つ奨励金制度や、緑地・樹木・生け垣を保全緑地として指定・助成する制度を実施しています。

小金井市 保全緑地制度 検索

● **リユース事業（ゆづる輪）**

補修などを行った元粗大ごみをリユース品として市民へ無償譲渡する事業を実施しています。

小金井市 ゆづる輪 検索

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画について

小金井市の現状や課題、具体的な取組や計画の策定過程に行った調査結果等は、「第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画」に掲載しています。

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画の全文

は、小金井市ホームページでご覧になれます。

小金井市 地球温暖化対策地域推進計画 検索

計画書表紙

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し） 概要版

小金井市環境部環境政策課 環境係

〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目6番3号

電話：042-387-9817

令和 7 年度
小金井市の環境・みどりに関する
市民アンケート調査結果
報 告 書

令和 8 年 3 月

目次

1. 調査の概要.....	1
(1)目的.....	1
(2)対象	1
(3)方法及び期間	1
(4)回答概要.....	1
2. 調査結果の概要.....	2
(1)回答者属性	2
(2)主な回答結果.....	3
3.調査結果	7
◆ ご自身について	7
1 身近な環境の満足度について	8
2 日常生活における環境に関する取組状況.....	11
3 環境保全活動への参加状況及び小金井市の取組の認知度について.....	15
4 環境に関する情報提供について.....	21
5 今後、重視すべき取組について.....	23
6 小金井市の「みらい」の環境について	27
7 環境保全に関する用語の認知度について.....	31
8 小金井市のみどりについて	33
9 気候変動対策について	35
10 市の環境施策について	40

資料編

- 1 クロス集計結果
- 2 「10 市の環境施策について」意見一覧
- 3 調査票

1. 調査の概要

(1)目的

第3次小金井市環境基本計画、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画及び小金井市みどりの基本計画の中間見直しにおける評価のため、環境・みどりについて日頃感じている市民の意識・意向を把握しました。

(2)対象

市内在住の18歳以上で無作為に抽出した3,000人

(外国籍の方90名には、日本語のほか、英語、中国語、韓国語の調査票を同封し送付)

(3)方法及び期間

方法	期間
・調査票を郵送、返信用封筒にて回収(紙面)	令和7年6月25日
・調査票に掲載の二次元コード、URLよりインターネットで回答(WEB)	～7月16日

(4)回答概要

対象	配布数	回答数(n)	回答率
18歳以上の市民	3,000	1,078	35.9%

※ 上記のうち、外国籍の方の回答数は3件(英語1件、中国語2件)

※ WEBと紙面の重複回答が1件あったため、有効な回答数から除外しました

※ 回答率は、小数点第2位を四捨五入

【参考】年齢別回答率

年代	発送数		回答数			回答率	
			紙面	WEB	合計		
10代	67	(4)	6	(1)	10	16	23.9%
20代	473	(54)	30	(0)	42	72	15.2%
30代	484	(24)	50	(0)	86	136	28.1%
40代	529	(6)	79	(2)	96	175	33.1%
50代	520	(2)	101	(0)	91	192	36.9%
60代	396	(0)	147	(0)	65	212	53.5%
70代以上	531	(0)	241	(0)	26	267	50.3%
無回答	—	—	8	(0)	0	8	—
合計	3,000	(90)	662	(3)	416	1,078	35.9%

※ 発送数及び紙面の回答数の括弧書きは外国籍の方

※ 令和元年度回答状況

1,028件(紙面 941件、WEB 87件)

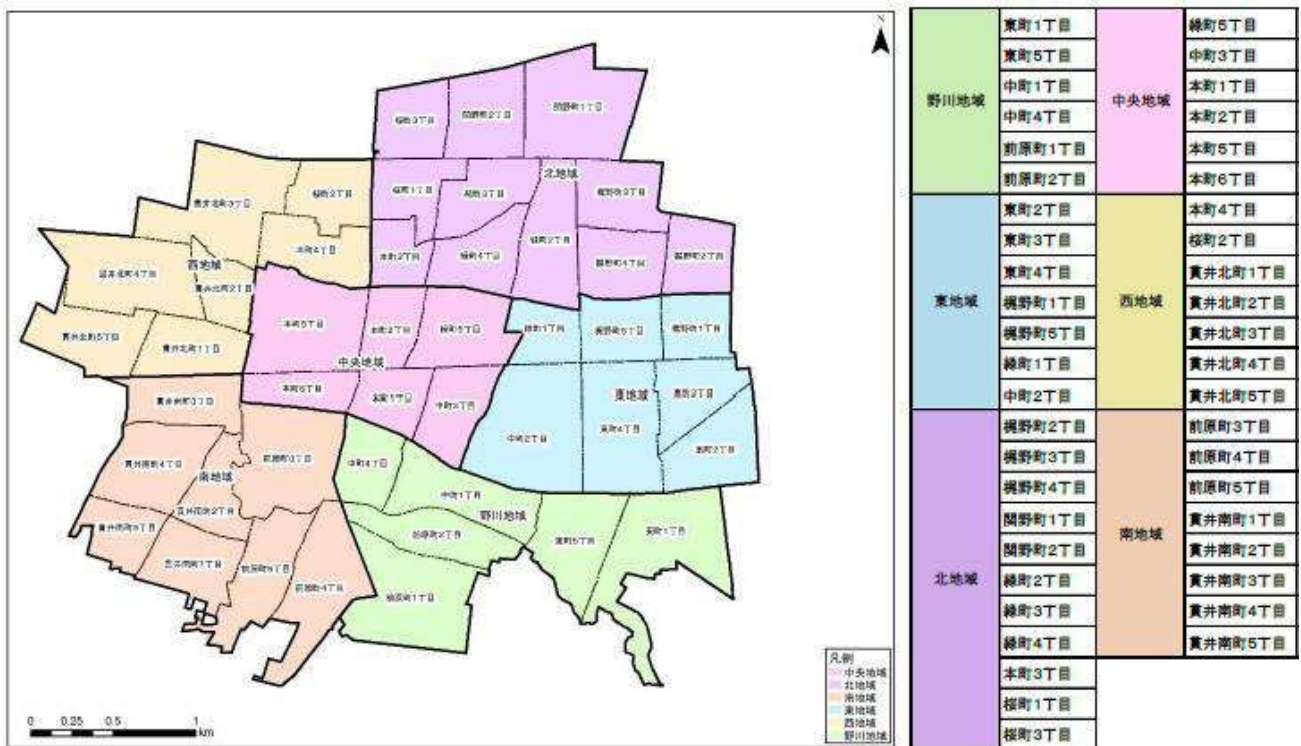
上記のうち外国籍の方(回答数 11件 回答率 34.3%)

2. 調査結果の概要

(1) 回答者属性

属性	結果
性別	「女性」が約54%、「男性」が約40%となり、女性が多くなっていました。無回答は約6%でした。
年齢	「70歳以上」が約25%で最も多く、39歳以下の若い世代の回答は約21%と少ない結果でした。
居住地域	町別、地域別の回答状況は、人口割合と概ね一致していました。
居住年数	「10年以上」が約71%を占め、小金井市に長く住んでいる方の回答が多くなっていました。
居住形態	「戸建て」が半数以上を占め、「集合住宅」は約38%となっていました。

※居住地域は、町丁目の情報をもとに下図のとおり6つの地域に区分して集計しました。



出典：令和元年度小金井市みどりの実態調査報告書

(2)主な回答結果

1 身近な環境の満足度について

- 「満足」、「やや満足」の合計値は「まちの静けさ」、「まちの清潔さ・きれいさ（ごみの散乱、におい等）」、「生き物との親しみやすさ」、「水辺との親しみやすさ（河川や湧水を身近に感じるか）」、「水のきれいさ（河川や湧水の水質、におい等）」で6割以上でした。
- 「地球環境に配慮した取組み（CO₂削減等）」は、「満足」、「やや満足」の合計値が3割以下で最も低い結果でした。
- 全ての設問において、令和元年度と比較して令和7年度の「満足」、「やや満足」の合計値は高い結果となり、環境全般の満足度が向上していました。
- 環境基本計画の指標である「生き物との親しみやすさ」、「まちの美しさ」の「満足」、「やや満足」の合計値は、令和12年度の目標値を上回りました。

2 日常生活における環境に関する取組状況

- 「いつもしている」、「ときどきしている」の合計値は「ものを捨てる時は、水銀などの有害ごみを混入させないなど、分別を徹底する」、「ポイ捨てをしないなど、マナーを守って生活する」、「生活騒音に気を付けるなど、日頃から隣近所への配慮を心掛ける」、「生ごみは水切りを行い、汚れがあるごみは洗浄してから排出する」、「移動は徒歩、自転車、公共交通機関を優先する」で9割以上でした。
- 「生ごみは堆肥化して有効に利用する」は、「いつもしている」、「ときどきしている」の合計値が2割以下で最も低い結果でした。
- 若い世代と比較して、年齢が高くなるほど「いつもしている」、「ときどきしている」を選択する割合が高い設問が多くみられました。
- 環境配慮型機器について、「既に導入している」の割合が最も高かったのは「断熱窓」(22.0%)でした。次いで「高効率給湯器」(19.7%)、ハイブリッド車(15.0%)が高い結果でした。
- 「今後導入したい」の割合が高かったのは、「断熱窓」(27.5%)、「遮熱塗装」(26.4%)となり、住宅の断熱化の意向が高い結果でした。
- 過年度と比較して、太陽光発電システム、蓄電システムの「既に導入している」の回答は4~5ポイント増加しており、他の機器に比べて高い結果でした。

3 環境保全活動への参加状況及び小金井市の取組の認知度について

- 「参加したことがある」の割合が高かった活動は「ごみ減量活動」(36.1%)、「まちの清掃、美化活動」(28.8%)でした。
- 「参加したことはないが今後機会があれば参加してみたい」の割合が高かった活動は「まちなかの緑化活動(植樹・花壇づくり・緑のカーテン等)」(58.6%)、「地下水・湧水・河川の保全活動」(57.3%)、「地域の自然(生き物、樹林等)の保全活動・観察会」(57.1%)でした。
- 環境・みどりに関する計画について、「知っているし、読んだことがある」、「知っているが、読んだことはない」の合計値は「小金井市環境基本計画」、「小金井すみどりの基本計画」において3割以上でした。
- 「小金井市地球温暖化対策地域推進計画」、「小金井市気候非常事態宣言」は「知らない」の回答が約7割でした。
- 環境・みどりに関する取組について、「知っているし、参加ことがある」、「知っているが、参加したことはない」の合計値は「野川環境フィールドワーク」が最も高い結果でした。
- 「知らない」の回答が7割前後となる取組が多く、認知度は低い結果でした。
- 過年度と比較すると、小金井環境フォーラム、環境省、環境講座、環境楽習館について、知っている割合が増加していましたが、野川環境フィールドワークは知っている割合が低下しました。
- 環境・みどりに関する補助金・制度について、「知っているし、利用したことがある」、「知っているが、利用したことがない」の回答は「住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金」が最も高い結果でした。
- その他の補助金・制度について、「知らない」の回答が7割前後であり、認知度は低い結果でした。

4 環境に関する情報提供について

- 環境に関する情報提供について、「市報こがねい」が80.3%で最も高くなりました。次いで「市ホームページ」(26.7%)、「X、LINE等のSNS」(24.7%)でした。
- 10～30歳代、特に20歳代は「X、LINE等のSNS」が多い結果でした。
- 過年度と比較して、「市ホームページ」、「X、LINE等のSNS」、「講座・シンポジウム・イベント等」の回答が多くなりました。

5 今後、重視すべき取組について

- 「ごみの適正な処理と 3R の推進」が 43.1%で最も高くなりました。次いで「地球温暖化の防止」(42.0%)、「小金井らしい景観（国分寺崖線等）の保全」(41.3%)が高い結果でした。
- 10 歳代、20 歳代、40 歳代は「ごみの適正な処理と 3R の推進」が最も高くなりました。50 歳代、60 歳代は「小金井らしい景観（国分寺崖線等）の保全」が最も高く、70 歳代は「地球温暖化の防止」が最も高い結果でした。
- 野川地域、南地域では「小金井らしい景観（国分寺崖線等）の保全」が最も高くなりました。
- 過年度と比較すると、「地球温暖化の防止」の回答が大きく増加しました。

6 小金井市の「みらい」の環境について

- 小金井市の将来に残したい環境や大切にしていきたい環境について、「玉川上水や野川、仙川などの水辺空間」が 66.8%で最も高くなりました。次いで「名勝小金井（サクラ）など桜のある風景」(63.4%)、「きれいな河川や湧水」(52.8%)が高い結果でした。
- 10～30 歳代は「名勝小金井（サクラ）など桜のある風景」が最も多く、40～70 歳代以上は玉川上水や野川、仙川などの水辺空間が最も多くなりました。
- 野川地域、東地域、北地域、南地域は「玉川上水や野川、仙川などの水辺空間」、中央地域、西地域は「名勝小金井（サクラ）など桜のある風景」が最も多くなりました。
- 過年度と比較すると、「玉川上水や野川、仙川などの水辺空間」、「名勝小金井（サクラ）など桜のある風景」、「きれいな河川や湧水」が他の項目に比べて増加しました。

7 環境保全に関する用語の認知度について

- 環境保全に関する用語について、「意味を含めて知っていた」、「言葉は知っていたが意味は知らなかった」の合計値は「カーボンニュートラル」が 89.7%で最も高くなりました。
- 「ネイチャーポジティブ」、「30by30」の認知度は低い結果でした。
- 環境基本計画の指標となっている「気候変動への適応」、「生物多様性」の認知度はそれぞれ 48.2%、53.0%となり、令和 12 年度の目標である 50%、75%を下回りました。

8 小金井市のみどりについて

- みどりの施策等について、「満足」、「やや満足」の合計値は「みどりの豊かさ」(72.3%)、「公園の居心地の良さ」(69.1%)で高くなりました。
- 「ボランティア活動の参加のしやすさ」、「イベントの参加のしやすさ」に対する「満足」、「やや満足」の合計値は 2 割以下でした。
- 「みどりの質」の満足度は、令和元年度の 67.8%と比較すると、令和 7 年度は 47.5%となり、20.3 ポイント低下しました。
- また、「やや不満」、「不満」の回答の合計値は、令和元年度の 10.5%に対して、令和 7 年度は 7.2%と低い結果でした。
- 環境基本計画の指標である「みどりの豊かさ」の満足度は令和元年度と同程度であり、令和 12 年度の目標値である 80%は達成していません。

9 気候変動対策について

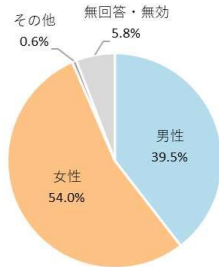
- 日本の温室効果ガス削減目標について「知っていた」は 44.5%、「知らなかった」は 43.5%でした。
- 小金井市の温室効果ガス削減目標について、「国と同じ程度の目標を掲げるべき」は 42.5%、「現状も目標値でよい」は 38.8%、「国以上の目標を掲げるべき」は 14.2%でした。
- 適応の取組について、「熱中症対策の徹底」が 93.9%で最も高くなりました。次いで「自然災害への備え」が 63.3%でした。
- 市が重点的に対策すべき適応策について、「自然災害に備えた備蓄(水・非常食)の強化」が 74.0%で最も高くなりました。次いで「防災に関する情報提供の強化」(65.1%)、「気温上昇等への対策」(60.0%) でした。
- 「燃費の良い住宅」のメリットについて、「夏は涼しく、冬は暖かく、光熱費削減」が 73.1%で最も認知度が高い結果でした。次いで「停電時にも電気の使用が可能」が 44.8%でした。「知らなかった」は 19.1%でした。

3.調査結果

◆ ご自身について

はじめに、あなたご自身についてお聞きします。該当する番号1つに○をつけてください。

性別 (n = 1,078)



➤ 性別

回答者の性別は女性が 54.0%、男性が 39.5%でした。その他の回答が 0.6%、無回答・無効は 5.8%でした。

年齢 (n = 1,078)



➤ 年齢

回答者の年齢は 70 歳以上 (24.8%) が最も多く、次いで 60 歳代 (19.7%)、50 歳代 (17.8%)、40 歳代 (16.2%) でした。

居住地域 (n = 1,078)



➤ 居住地域

回答者の居住地域は北地域 (20.9%) が最も多く、次いで中央地域 (18.5%)、東地域 (16.9%) でした。

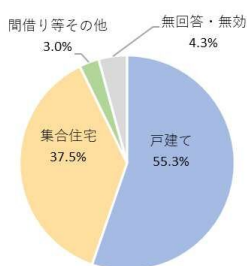
居住年数 (n = 1,078)



➤ 居住年数

回答者の居住年数は 30 年以上 (36.1%) が最も多く、次いで 10 年以上 20 年未満 (18.4%)、20 年以上 30 年未満 (16.9%) でした。

居住形態 (n = 1,078)



➤ 住宅の形態

回答者の住宅の形態は戸建てが 55.3%、集合住宅が 37.5% でした。

1 身近な環境の満足度について

お住いの地域の環境に関して、該当する番号1つに○をつけてください。

身近な環境の満足度において、「満足」、「やや満足」の合計値は「まちの静けさ」、「まちの清潔さ・きれいさ（ごみの散乱、におい等）」、「生き物との親しみやすさ」、「水辺との親しみやすさ（河川や湧水を身近に感じるか）」、「水のきれいさ（河川や湧水の水質、におい等）」で6割以上でした。

「地球環境に配慮した取組み（CO₂削減等）」は、「満足」、「やや満足」の合計値が3割以下で最も低い結果でした。

身近な環境の満足度（n = 1,078）

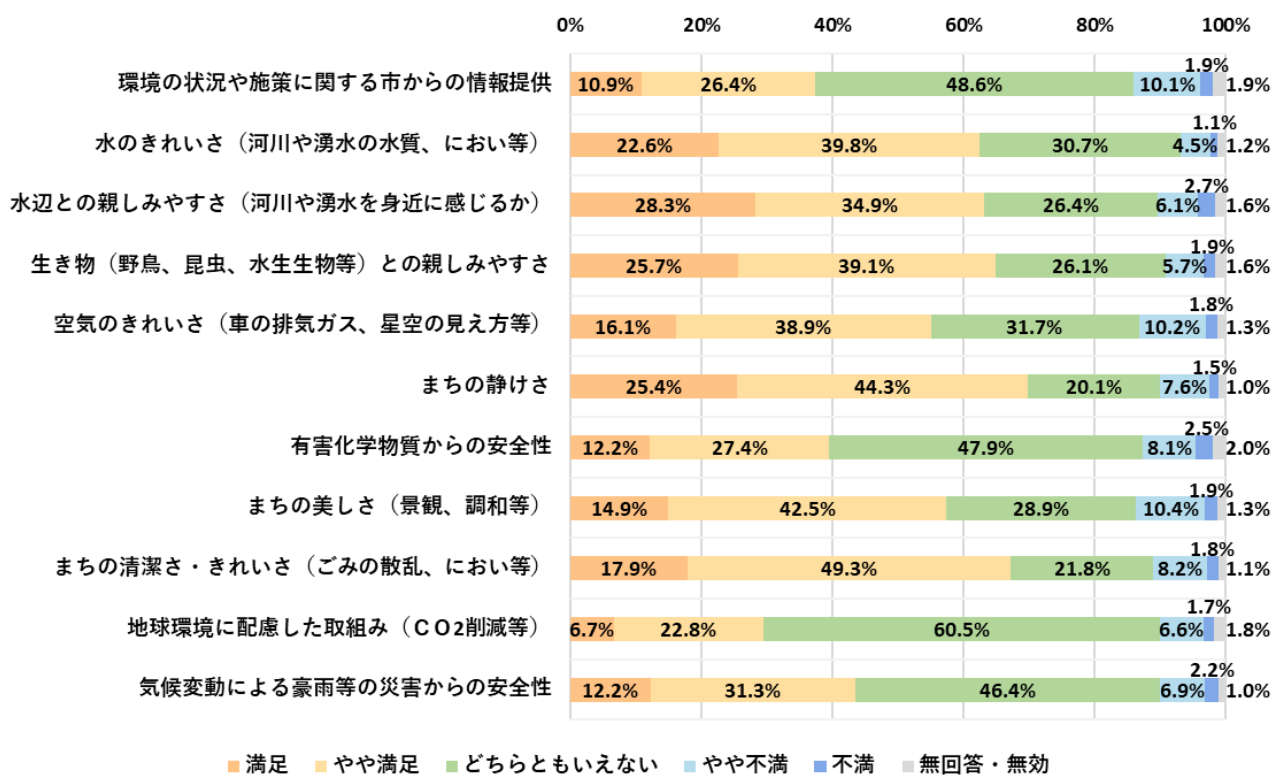
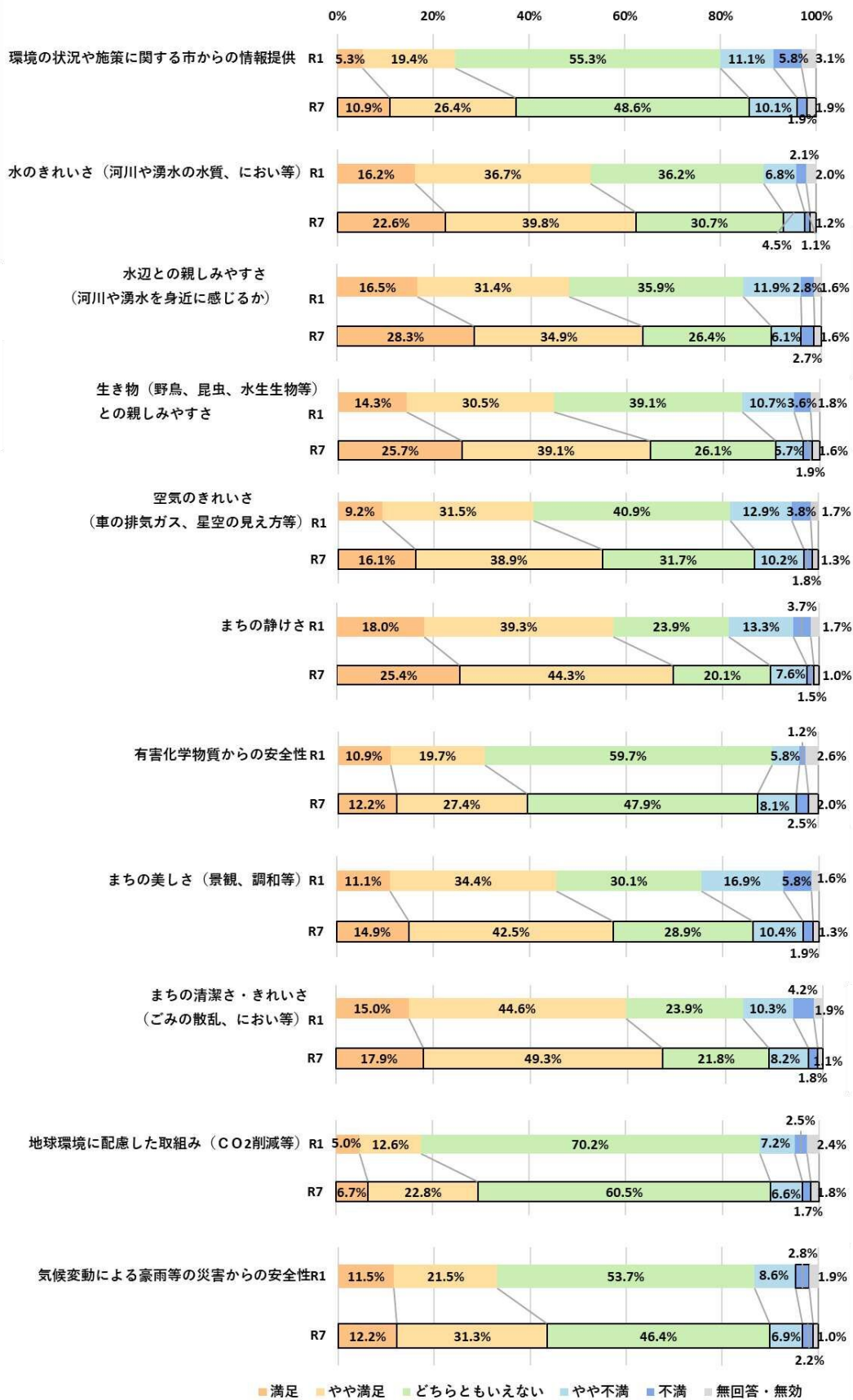


図 身近な環境の満足度

【過年度との比較】



全ての設問において、令和元年度と比較して令和7年度の「満足」、「やや満足」の合計値は高い結果となり、環境全般の満足度が向上していました。

環境基本計画の指標である「生き物との親しみやすさ」、「まちの美しさ」の「満足」、「やや満足」の合計値は、令和12年度の目標値55%を上回りました。

表 環境基本計画の指標

項目	令和元年度	令和7年度	令和12年度（目標値）
生き物との親しみやすさ	44.8%	64.8%	55%
まちの美しさ	46.0%	57.4%	55%

2 日常生活における環境に関する取組状況

1) 普段の生活を振り返って、小金井市の環境に優しい行動がとれていますか。各項目について、該当する番号1つに○をつけてください。

環境に優しい行動の取組状況において、「いつもしている」、「ときどきしている」の合計値は「ものを捨てる時は、水銀などの有害ごみを混入させないなど、分別を徹底する」、「ポイ捨てをしないなど、マナーを守って生活する」、「生活騒音に気を付けるなど、日頃から隣近所への配慮を心掛ける」、「生ごみは水切りを行い、汚れがあるごみは洗浄してから排出する」、「移動は徒歩、自転車、公共交通機関を優先する」で9割以上でした。

「生ごみは堆肥化して有効に利用する」は、「いつもしている」、「ときどきしている」の合計値が2割以下で最も低い結果でした。

環境に優しい行動 (n = 1,078)

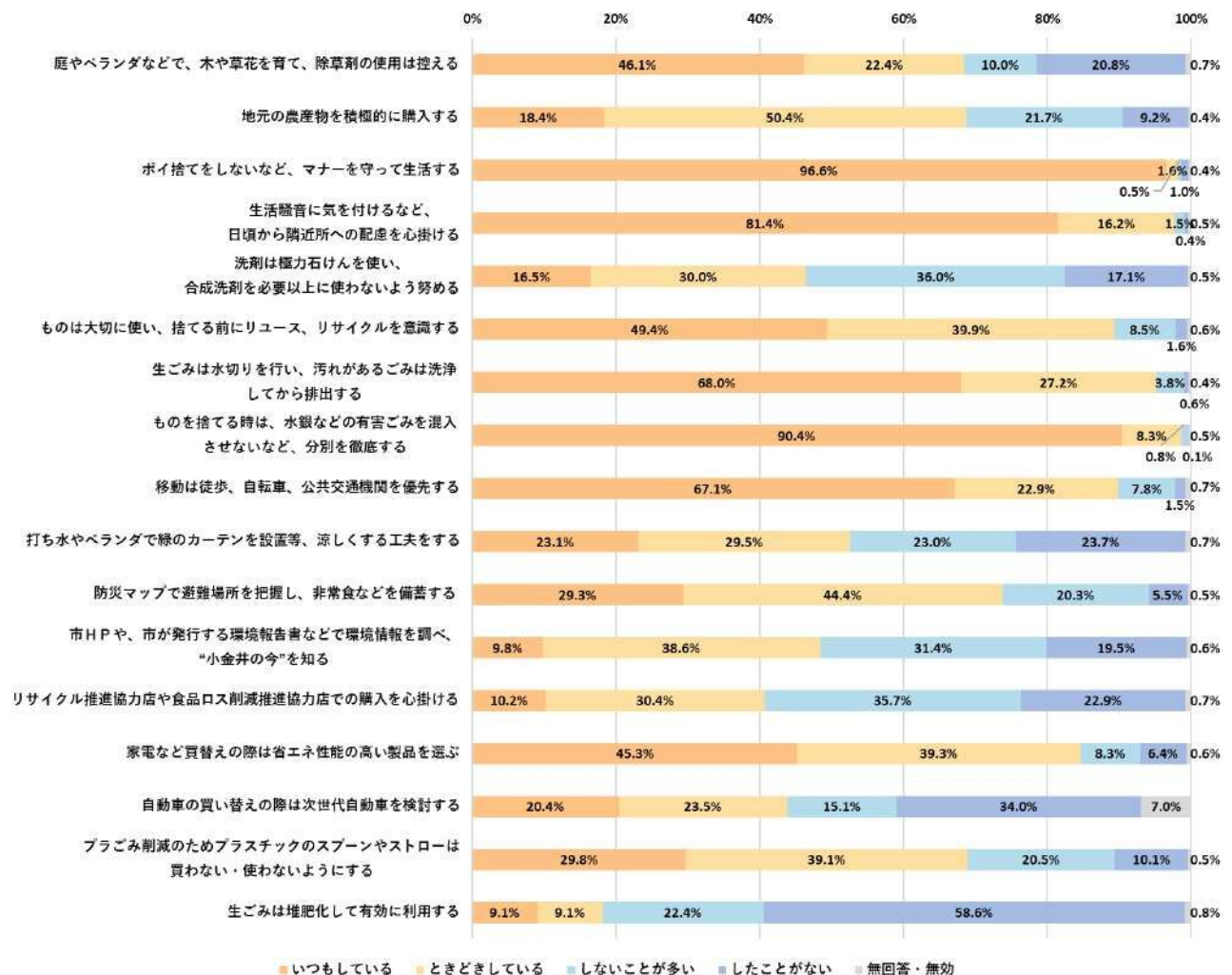


図 環境に優しい行動の取組状況

2) 環境配慮型の機器の利用・導入状況について、該当する番号1つに○をつけてください。

環境配慮型機器について、「既に導入している」の割合が最も高かったのは「断熱窓」(22.0%)でした。次いで「高効率給湯器」(19.7%)、「ハイブリッド車」(15.0%)でした。

「今後導入したい」の割合が高かったのは、「断熱窓」(27.5%)、「遮熱塗装」(26.4%)となり、住宅の断熱化の意向が高い傾向でした。

環境配慮型機器 (n = 1,078)

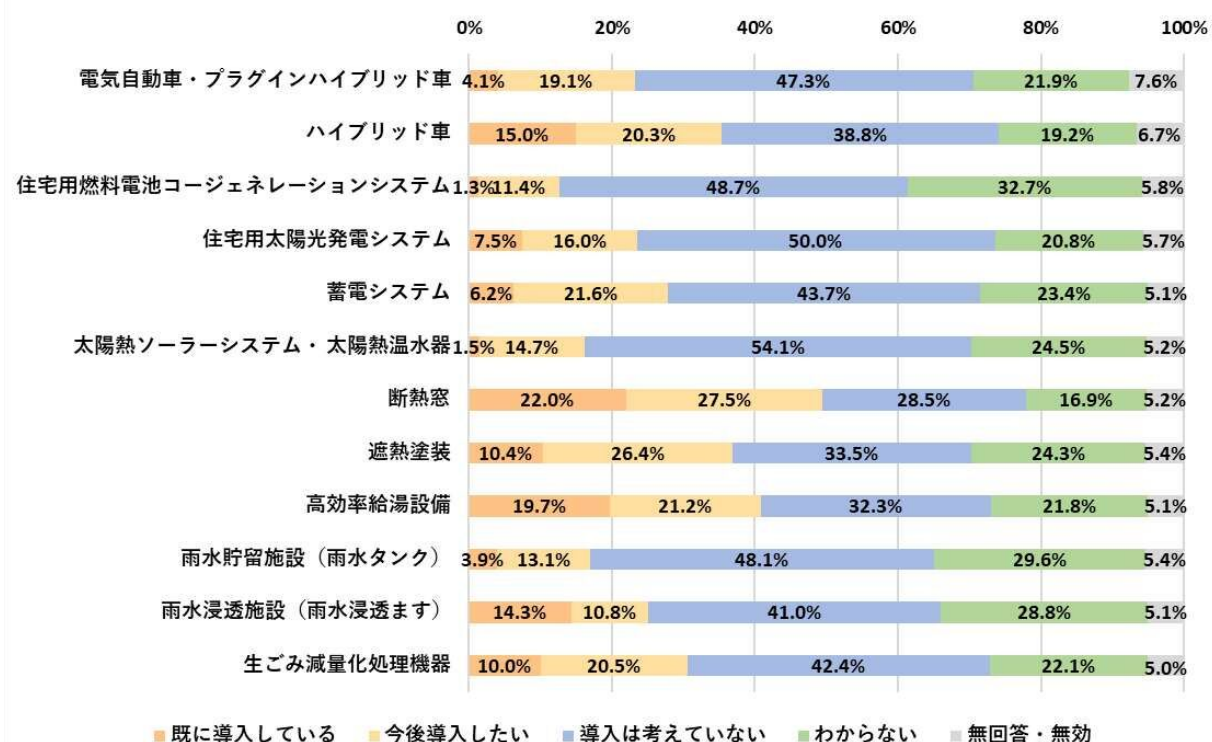
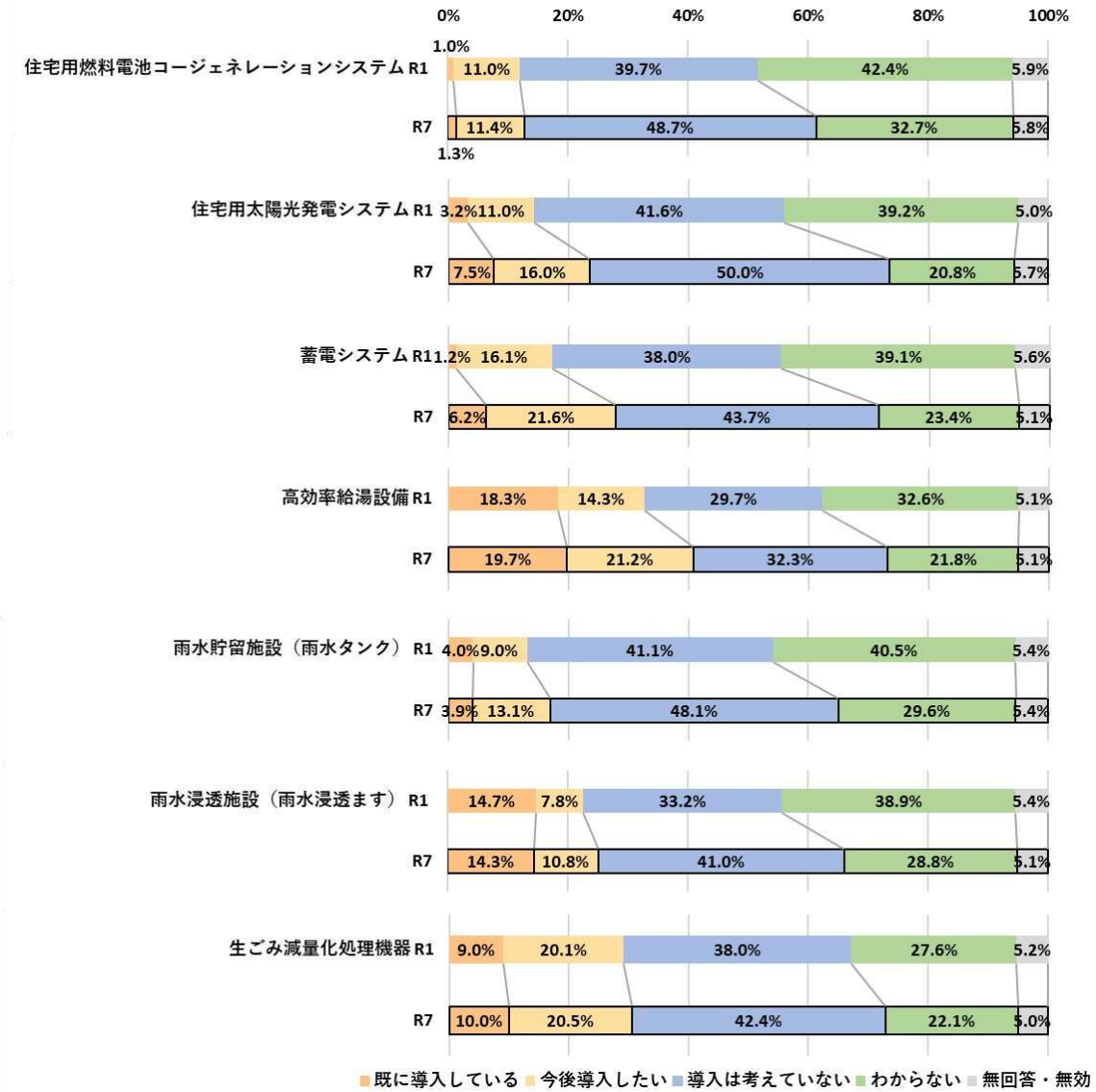


図 環境配慮型機器の利用・導入状況

【過年度との比較】

過年度と比較して、太陽光発電システム、蓄電システムの「既に導入している」の回答は4~5ポイント増加しており、他の機器に比べて高い結果でした。



3) その他、ご家庭で取り組まれている環境に関する取組などがあれば、お書きください。

表 その他取組（自由記入）

意 見	件数
節電・節水	17
エコバックやマイボトル等の利用	11
食品ロス削減	7
国産木材の購入	5
その他取組	26
要望・感想等	8
特になし	24

3 環境保全活動への参加状況及び小金井市の取組の認知度について

1) 以下の環境保全活動に過去5年以内に参加したことはありますか？該当する番号1つに○をつけてください。

環境保全活動について、「参加したことがある」の割合が高かった活動は「ごみ減量活動」(36.1%)、「まちの清掃、美化活動」(28.8%)でした。

「参加したことはないが今後機会があれば参加してみたい」の割合が高かった活動は「まちなかの緑化活動(植樹・花壇づくり・緑のカーテン等)」(58.6%)、「地下水・湧水・河川の保全活動」(57.3%)、「地域の自然(生き物、樹林等)の保全活動・観察会」(57.1%)でした。

環境保全活動 (n = 1,078)

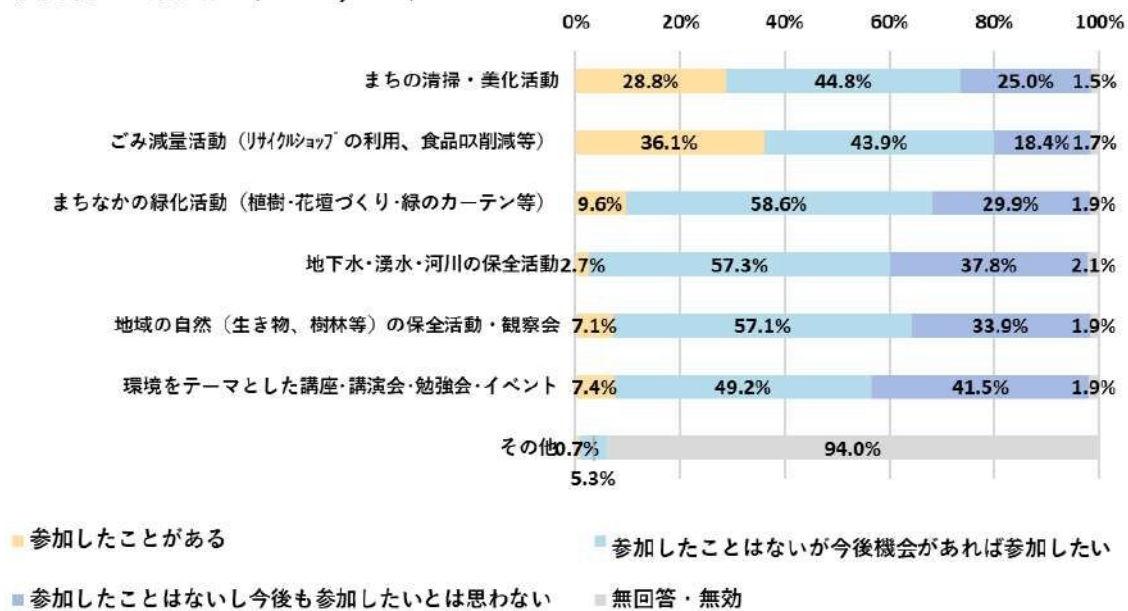


図 環境保全活動への参加状況

2) 以下は、小金井市が実施している環境・みどりに関する計画や取組、施設等の一部です。
これらについて該当する番号1つに○をつけてください。

環境・みどりに関する計画について、「知っているし、読んだことがある」、「知っているが、読んだことはない」の合計値は「小金井市環境基本計画」、「小金井市みどりの基本計画」は3割以上でした。

「小金井市地球温暖化対策地域推進計画」、「小金井市気候非常事態宣言」は「知らない」の回答が約7割でした。

環境・みどりに関する計画 (n = 1,078)

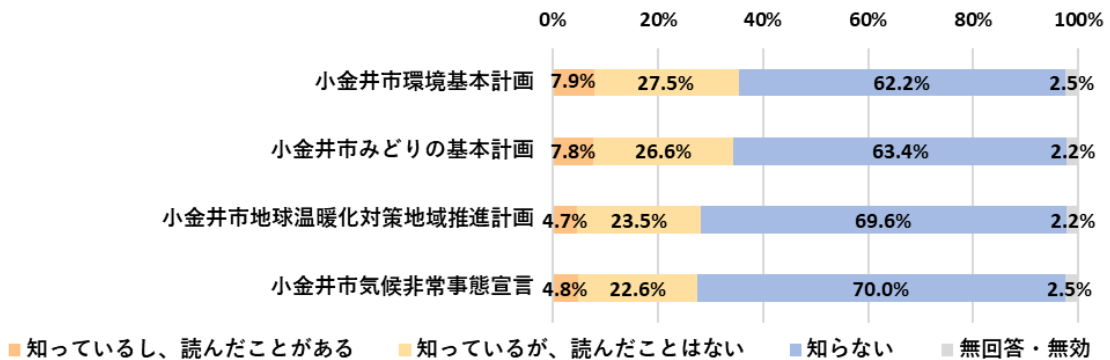
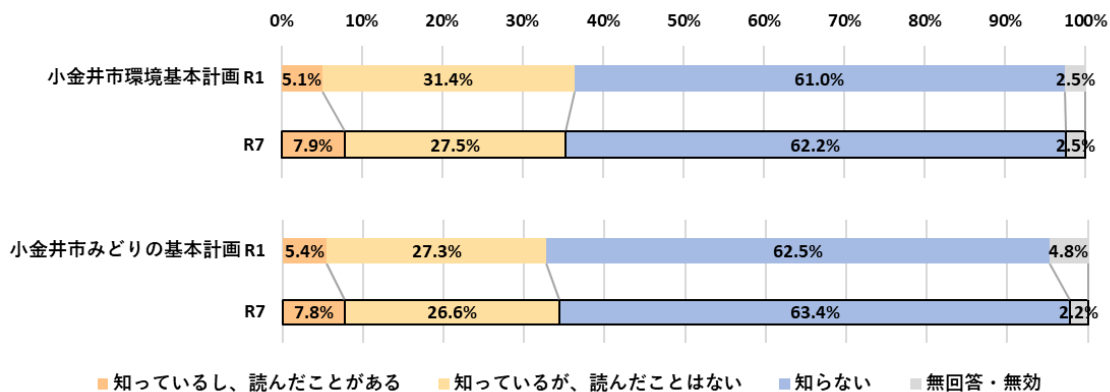


図 環境・みどりに関する計画の認知度

【過年度との比較】

令和元年度と比較すると、小金井環境基本計画、小金井市みどりの基本計画について、「知っているし、読んだことがある」割合は増加しましたが、「知らない」割合も増加しました。



環境・みどりに関する取組について、「知っているし、参加ことがある」、「知っているが、参加したことはない」の合計値は「野川環境フィールドワーク」が最も高くなりました。

その他の取組については、「知らない」の回答が7割前後でした。

環境・みどりに関する取組 (n = 1,078)

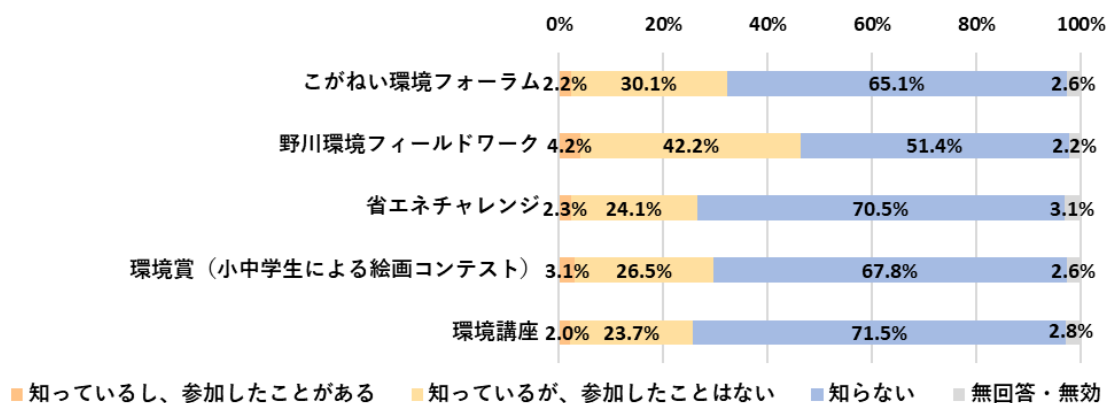
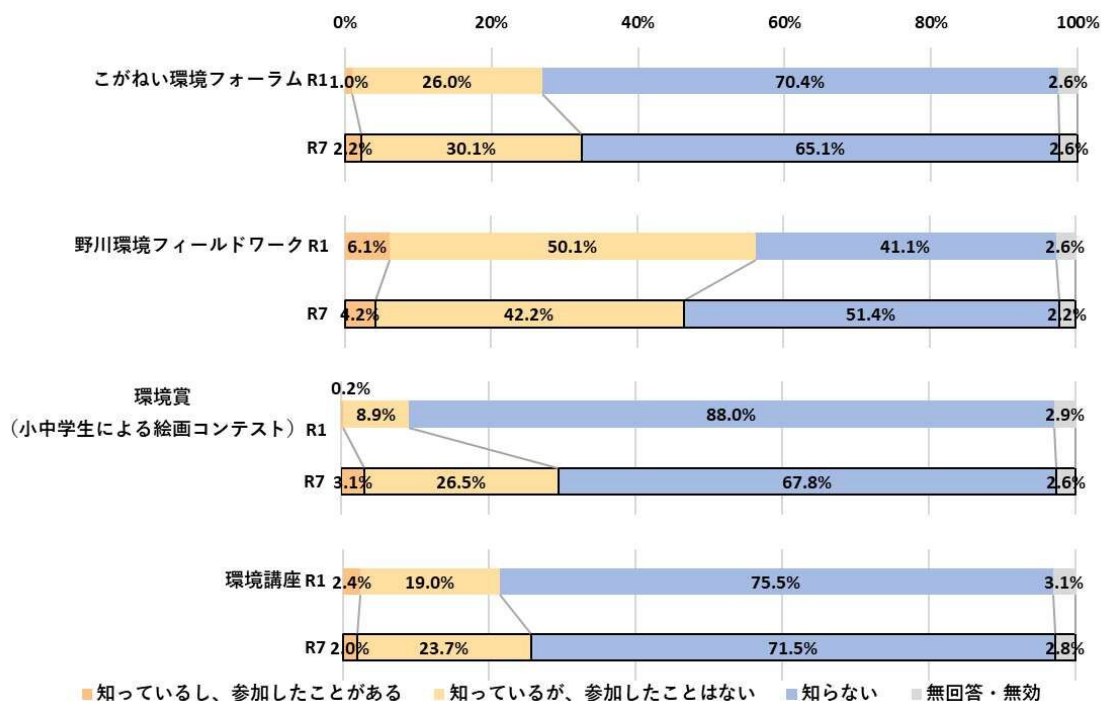


図 環境・みどりに関する取組の認知度

【過年度との比較】

令和元年度と比較すると、小金井環境フォーラム、環境省、環境講座については、知っている割合が増加しましたが、野川環境フィールドワークは知っている割合が低下しました。



環境楽習館について、「知っているし、利用（見学）ことがある」は6.4%、「知っているが、利用（見学）したことはない」は22.2%であり、「知らない」の回答が7割でした。

環境楽習館（n = 1,078）

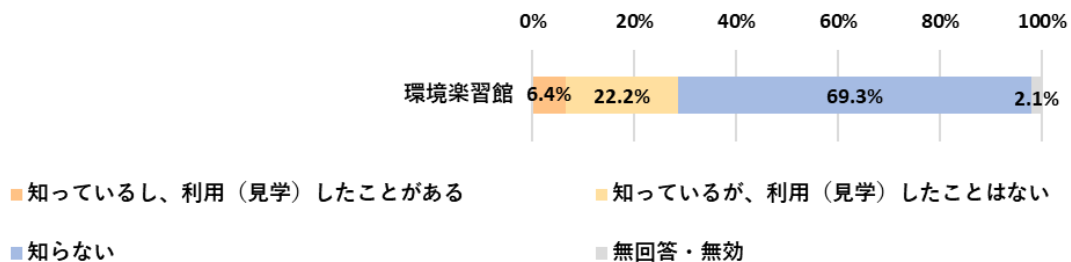
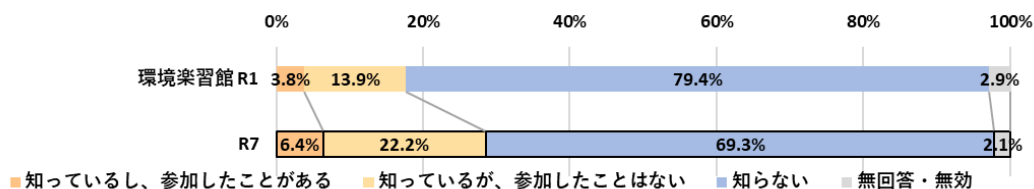


図 環境楽習館の認知度

【過年度との比較】

令和元年度と比較すると、環境楽習館は知っている割合が増加しました。



環境・みどりに関する補助金・制度について、「知っているし、利用したことがある」、「知っているが、利用したことがない」の回答は「住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金」が最も高くなりました。その他の補助金・制度については、「知らない」の回答が7割前後でした。

環境・みどりに関する補助金・制度 (n = 1,078)

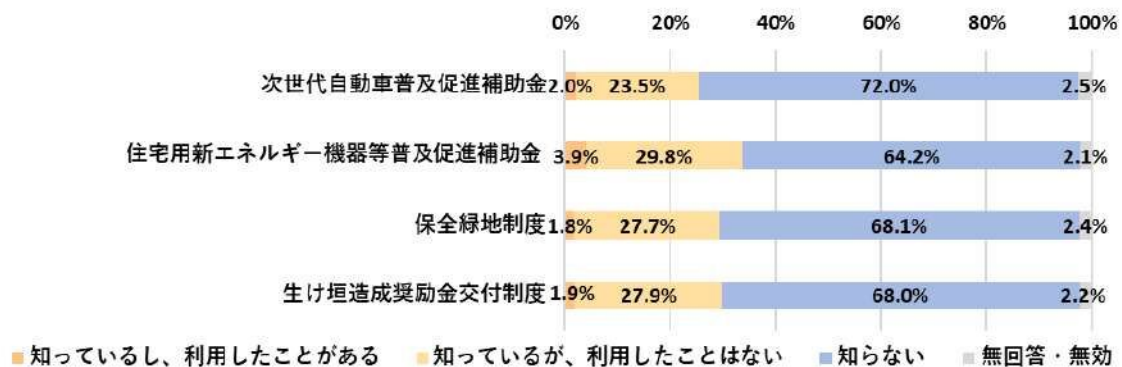


図 環境・みどりに関する補助金・制度の認知度

3) 前ページの1)、2)で参加(利用)したことはないと回答した設問がある方に伺います。参加しなかった理由、参加したいと思わない主な理由は何ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

「時間的余裕がないから」が50.6%で最も高く、次いで「興味がないから」(16.0%)、「知っていたら参加(利用)したかった」(13.6%)の回答が多くなりました。

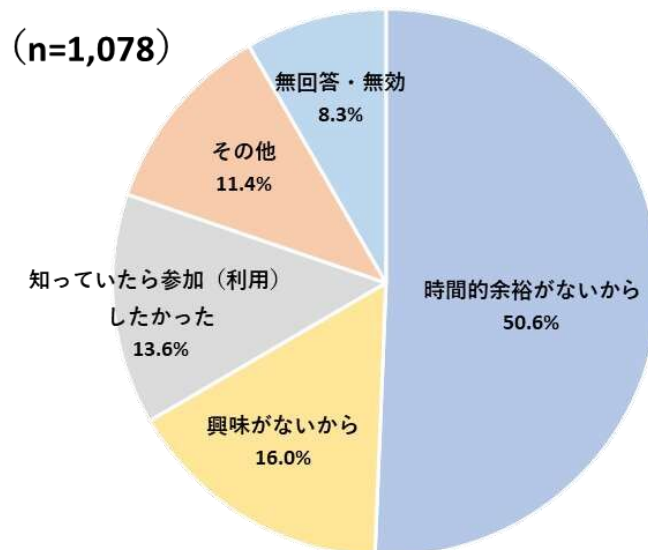


図 参加しなかった、参加したいと思わない理由

4 環境に関する情報提供について

環境に関する情報（例：環境関連イベント等のお知らせ、環境調査データの公開等）を市から発信する場合、どの媒体が利用しやすいですか。該当する番号に○をつけてください。（○はいくつでも）

環境に関する情報提供について、「市報こがねい」が80.3%で最も高くなりました。次いで「市ホームページ」(26.7%)、「X、LINE等のSNS」(24.7%)が高い結果でした。

20代は「X、LINE等のSNS」が59.7%と高く、10歳代から40歳代は30%を超えていました。

情報提供手段 (n = 1,078)

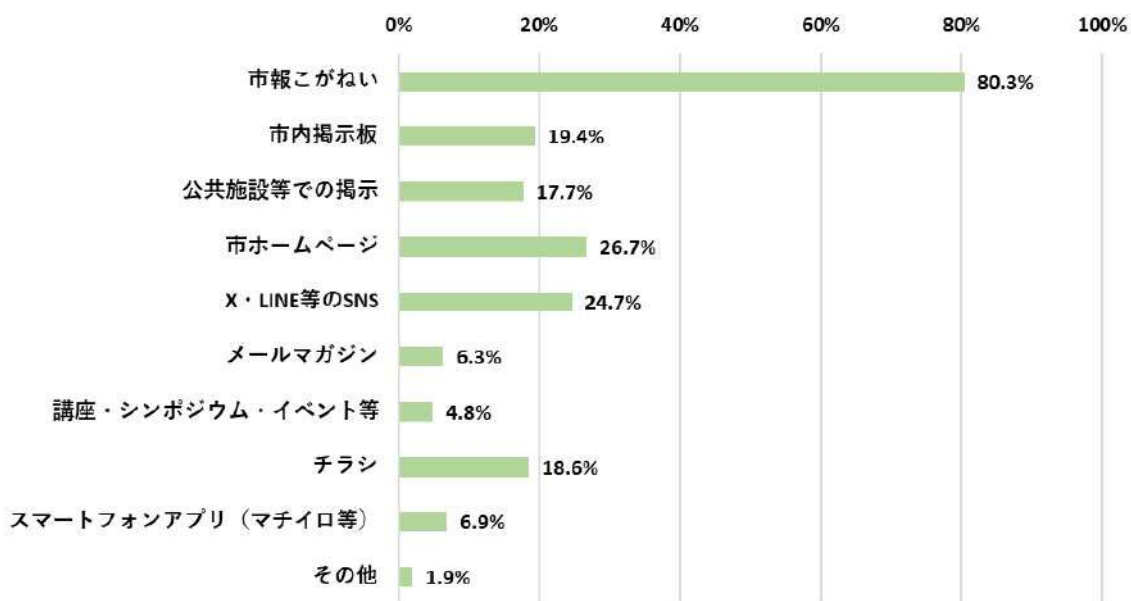


図 利用しやすい市からの情報提供手段

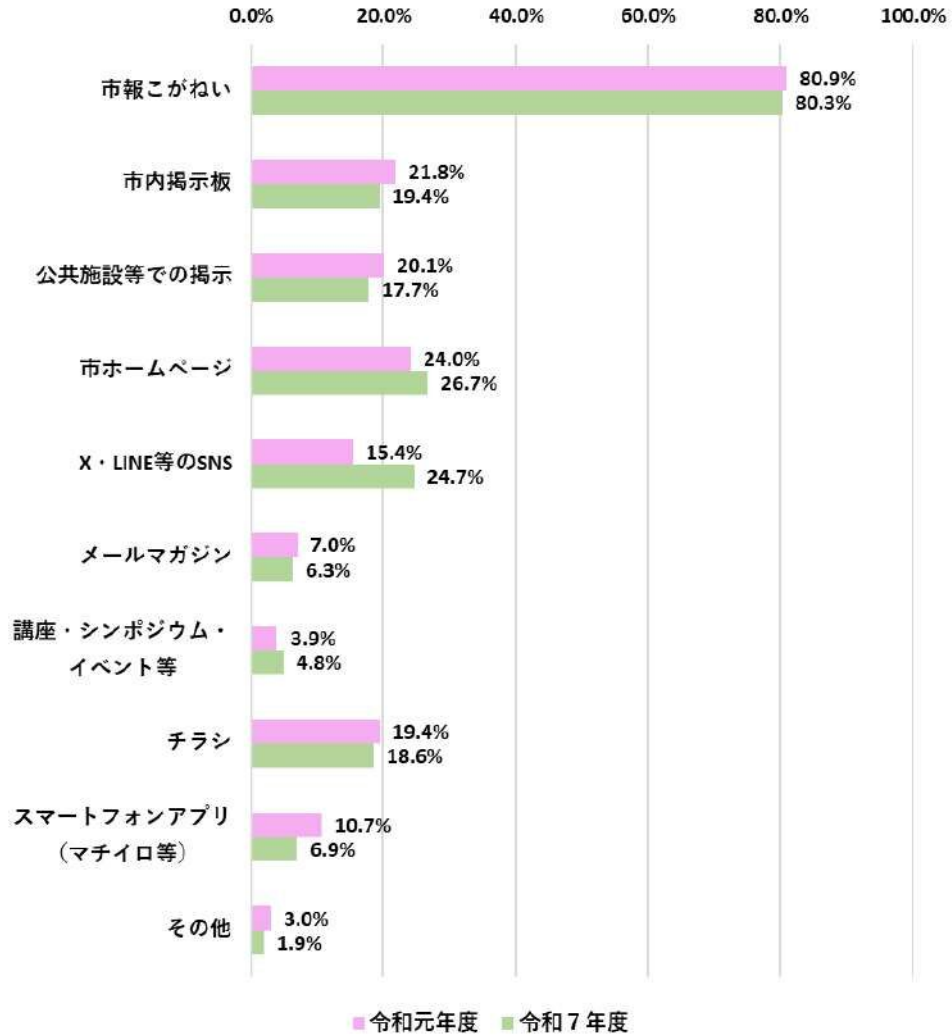
情報提供手段×年齢

年齢に関するクロス集計表

	全体 (n=1,078)	10歳代 (n=16)	20歳代 (n=72)	30歳代 (n=136)	40歳代 (n=175)	50歳代 (n=192)	60歳代 (n=212)	70歳代以上 (n=267)
市報こがねい	80.3%	43.8%	43.1%	70.6%	76.0%	86.5%	91.0%	87.3%
市内掲示板	19.4%	12.5%	18.1%	17.6%	14.9%	22.9%	16.0%	24.0%
公共施設等での掲示	17.7%	25.0%	16.7%	19.1%	13.7%	18.8%	17.5%	19.1%
市ホームページ	26.7%	25.0%	37.5%	22.8%	26.3%	31.8%	32.1%	19.1%
X・LINE等のSNS	24.7%	37.5%	59.7%	44.1%	32.6%	26.0%	17.9%	4.5%
メールマガジン	6.3%	18.8%	4.2%	5.1%	8.0%	7.3%	9.4%	2.6%
講座・シンポジウム・イベント等 (環境以外も含む)	4.8%	0.0%	1.4%	1.5%	2.3%	4.2%	4.7%	9.7%
チラシ	18.6%	25.0%	20.8%	16.2%	18.3%	14.6%	16.5%	24.0%
スマートフォンアプリ (マチイロ等)	6.9%	6.3%	5.6%	10.3%	7.4%	6.8%	7.1%	5.2%
その他	1.9%	0.0%	1.4%	1.5%	2.9%	2.6%	0.9%	2.2%

【過年度との比較】

令和元年度と比較して、「市報こがねい」が約 8 割で最も多い結果は変わりませんが、「市ホームページ」、「X、LINE 等の SNS」、「講座・シンポジウム・イベント等」の回答が増加しました。



5 今後、重視すべき取組について

小金井市の環境に関する取組を進めていく上で、今後、特に重要だと思う取組を、以下のうちから5つまで選んで、右の欄に記載してください。

市が重視すべき取組について、「ごみの適正な処理と3Rの推進」が43.1%で最も高くなりました。次いで「地球温暖化の防止」(42.0%)、「小金井らしい景観(国分寺崖線等)の保全」(41.3%)が高い結果でした。

10代、20代、40代は「ごみの適正な処理と3Rの推進」が最も高くなりました50代、60代は「小金井らしい景観(国分寺崖線等)の保全」が最も高くなりました。70代は「地球温暖化の防止」が最も高くなりました。

野川地域、南地域では「小金井らしい景観(国分寺崖線等)の保全」、東地域、北地域、中央地域では「ごみの適正な処理、3Rの推進」、西地域では「地球温暖化防止」が特に重要という回答が最も多くなりました。

重視すべき取組 (n = 1,078)

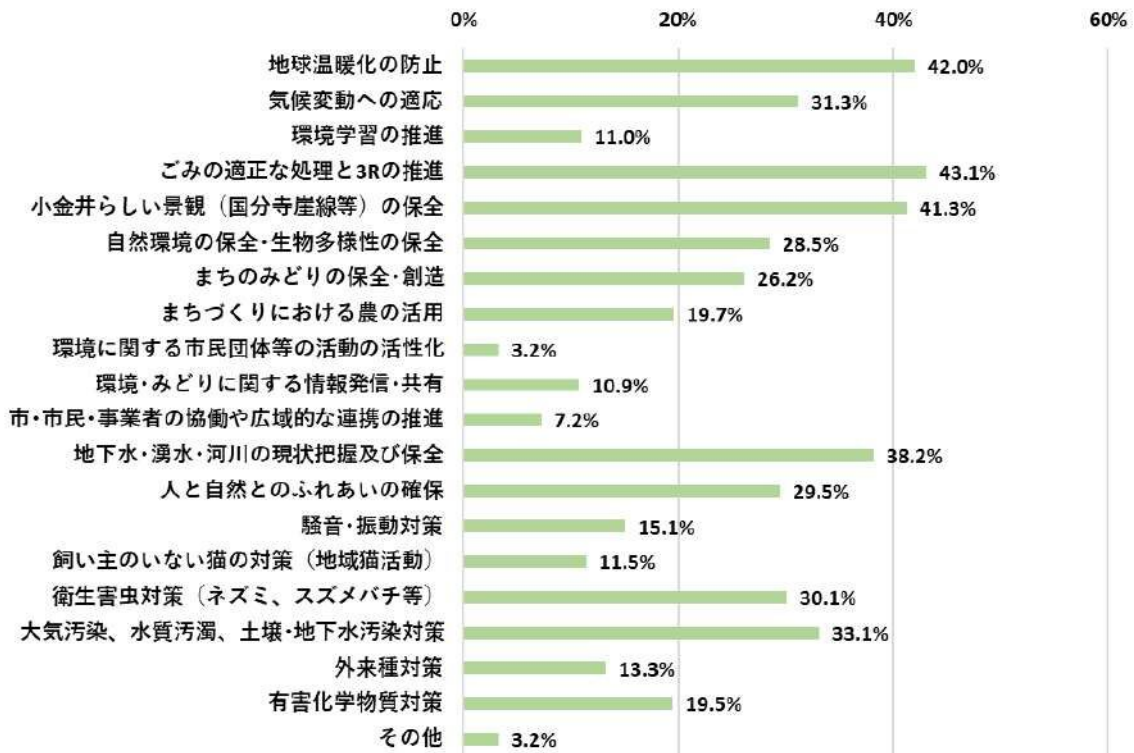


図 今後特に重要だと思う環境に関する取組

重視すべき取組×年齢

年齢に関するクロス集計表

	全体 (n=1,078)	10歳代 (n=16)	20歳代 (n=72)	30歳代 (n=136)	40歳代 (n=175)	50歳代 (n=192)	60歳代 (n=212)	70歳代以上 (n=267)
地球温暖化の防止	42.0%	37.5%	36.1%	39.0%	36.6%	41.1%	47.2%	45.7%
気候変動への適応	31.3%	25.0%	31.9%	35.3%	35.4%	29.2%	34.0%	26.6%
環境学習の推進	11.0%	31.3%	9.7%	19.1%	14.9%	6.8%	9.0%	7.9%
ごみの適正な処理3Rの推進	43.1%	68.8%	41.7%	35.3%	47.4%	44.3%	42.0%	43.4%
小金井らしい景観 (国分寺崖線等)の保全	41.3%	50.0%	36.1%	30.9%	35.4%	45.3%	49.1%	42.7%
自然環境の保全・ 生物多様性の保全	28.5%	6.3%	29.2%	27.9%	28.6%	33.3%	26.4%	28.5%
まちのみどりの保全・創造 (崖線と緑地の一体保全等)	26.2%	25.0%	23.6%	22.1%	25.7%	26.0%	25.9%	30.0%
まちづくりにおける農の活用	19.7%	18.8%	13.9%	21.3%	22.3%	22.9%	17.5%	17.6%
環境に関する市民団体等の 活動の活性化	3.2%	0.0%	1.4%	2.2%	2.3%	2.1%	1.4%	7.5%
環境・みどりに関する 情報発信・共有	10.9%	18.8%	12.5%	5.9%	6.9%	16.1%	13.7%	9.0%
市・市民・事業者の協働や 広域的な連携の推進	7.2%	6.3%	9.7%	9.6%	5.7%	7.8%	7.1%	6.4%
地下水・湧水・河川の 現状把握及び保全	38.2%	12.5%	31.9%	30.1%	30.3%	41.1%	42.5%	44.6%
人と自然とのふれあいの確保 (遊歩道整備等)	29.5%	25.0%	23.6%	30.9%	28.6%	25.5%	32.5%	32.2%
騒音・振動対策	15.1%	25.0%	22.2%	26.5%	17.7%	15.1%	9.9%	9.4%
飼い主のいない猫の対策 (地域猫活動)	11.5%	18.8%	15.3%	12.5%	8.6%	12.5%	10.4%	11.2%
衛生害虫対策 (ネズミ、スズメバチ等)	30.1%	50.0%	33.3%	41.9%	30.3%	27.1%	27.4%	26.6%
大気汚染、水質汚濁、 土壌・地下水汚染対策	33.1%	31.3%	31.9%	25.7%	36.0%	29.2%	34.0%	37.8%
外来種対策	13.3%	6.3%	15.3%	19.1%	13.7%	12.0%	12.7%	11.6%
有害化学物質対策	19.5%	6.3%	20.8%	18.4%	19.4%	17.2%	21.7%	20.6%
その他	3.2%	0.0%	4.2%	1.5%	5.7%	4.2%	2.4%	2.6%

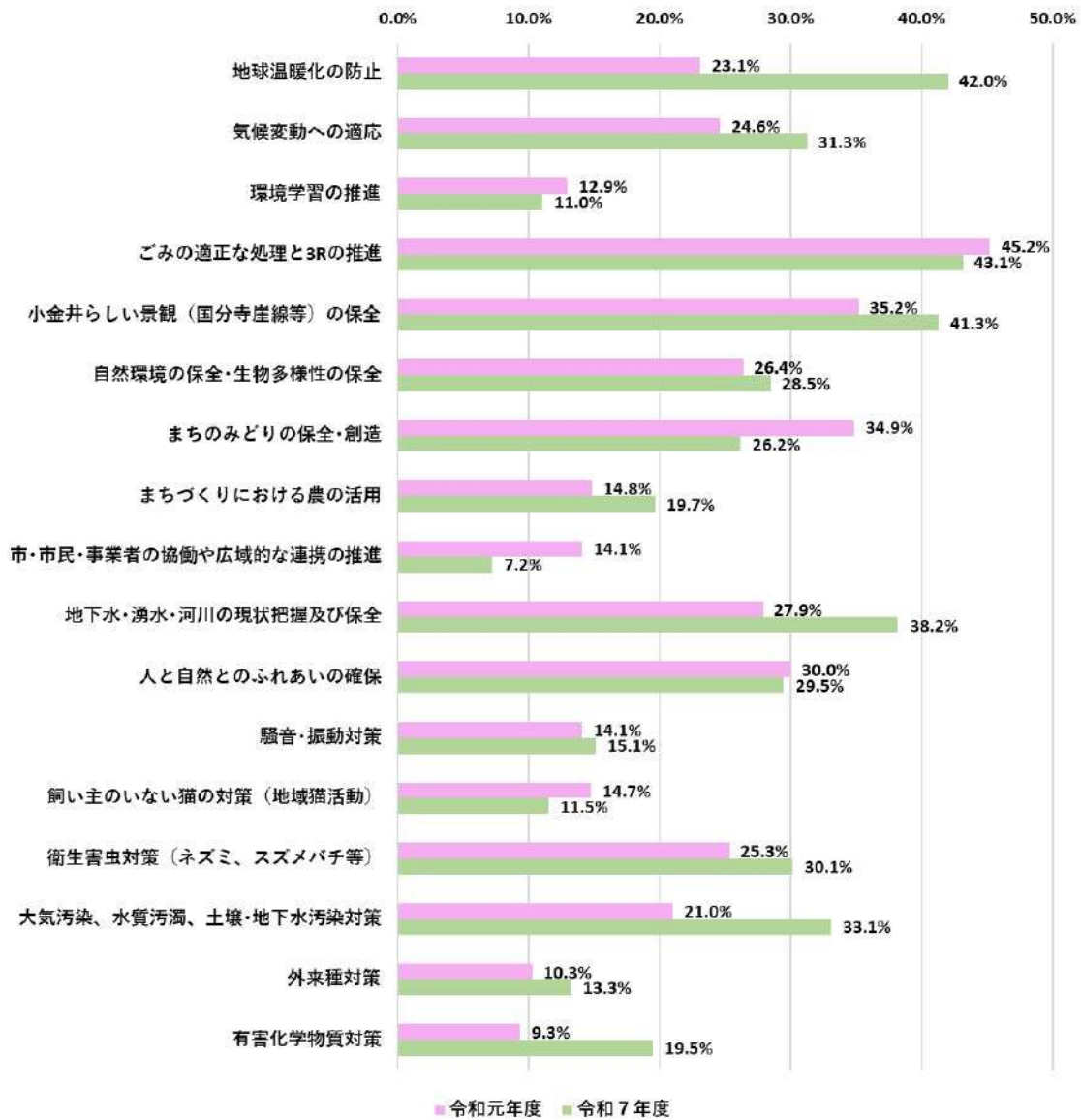
重視すべき取組×居住地域

居住地域に関するクロス集計表

	全体 (n=1,078)	野川地域 (n=129)	東地域 (n=182)	北地域 (n=225)	中央地域 (n=199)	西地域 (n=164)	南地域 (n=166)
地球温暖化の防止	42.0%	37.2%	43.4%	40.0%	36.2%	50.0%	47.0%
気候変動への適応	31.3%	26.4%	35.2%	29.3%	33.2%	33.5%	28.9%
環境学習の推進	11.0%	11.6%	11.5%	13.3%	9.5%	12.2%	6.6%
ごみの適正な処理3Rの推進	43.1%	43.4%	47.8%	45.3%	45.2%	41.5%	33.7%
小金井らしい景観 (国分寺崖線等)の保全	41.3%	49.6%	38.5%	37.8%	42.2%	36.0%	49.4%
自然環境の保全・ 生物多様性の保全	28.5%	25.6%	33.5%	29.3%	30.7%	25.6%	25.9%
まちのみどりの保全・創造 (崖線と緑地の一体保全等)	26.2%	30.2%	25.3%	29.8%	19.6%	26.2%	27.7%
まちづくりにおける農の活用	19.7%	11.6%	19.8%	22.7%	18.6%	24.4%	18.1%
環境に関する市民団体等の 活動の活性化	3.2%	3.9%	3.8%	3.6%	4.0%	3.0%	1.2%
環境・みどりに関する 情報発信・共有	10.9%	5.4%	9.9%	10.2%	13.1%	11.6%	13.3%
市・市民・事業者の協働や 広域的な連携の推進	7.2%	7.8%	9.3%	6.2%	7.0%	7.9%	4.8%
地下水・湧水・河川の 現状把握及び保全	38.2%	44.2%	37.4%	36.4%	33.7%	34.1%	47.0%
人と自然とのふれあいの確保 (遊歩道整備等)	29.5%	31.8%	34.1%	29.3%	27.1%	26.2%	30.1%
騒音・振動対策	15.1%	12.4%	14.3%	12.9%	20.1%	11.0%	17.5%
飼い主のいない猫の対策 (地域猫活動)	11.5%	11.6%	11.5%	9.8%	13.6%	14.6%	6.6%
衛生害虫対策 (ネズミ、スズメバチ等)	30.1%	28.7%	34.1%	29.3%	28.1%	26.8%	34.3%
大気汚染、水質汚濁、 土壌・地下水汚染対策	33.1%	33.3%	23.6%	40.0%	30.2%	32.9%	38.0%
外来種対策	13.3%	18.6%	12.6%	11.1%	13.6%	11.0%	15.1%
有害化学物質対策	19.5%	19.4%	19.2%	19.1%	22.6%	20.1%	15.7%
その他	3.2%	4.7%	2.7%	2.7%	2.5%	4.3%	3.6%

【過年度との比較】

令和元年度と比較すると、「ごみの適正な処理と 3R の推進」が最も高い結果となったことは変わりませんが、「地球温暖化の防止」の回答が約 20 ポイントと大きく増加しました。



6 小金井市の「みらい」の環境について

お住いの地域やその近くで、将来の小金井市に残したい環境や大切にしていきたい環境は何ですか。以下のうちから5つまで選んで、右の欄に記載してください。

小金井市の将来に残したい環境や大切にしていきたい環境について、「玉川上水や野川、仙川などの水辺空間」が66.8%で最も高くなりました。次いで「名勝小金井（サクラ）など桜のある風景」（63.4%）、「きれいな河川や湧水」（52.8%）が高い結果でした。

10歳代から30歳代は「名勝小金井（サクラ）など桜のある風景」、40歳代から70歳代以上では「玉川上水や野川、仙川などの水辺空間」が残したい、大切にしたい環境という回答が最も多くなりました。

野川地域、東地域、北地域、南地域は「玉川上水や野川、仙川などの水辺空間」、中央地域、西地域は「名勝小金井（サクラ）など桜のある風景」が残したい、大切にしたい環境という回答が最も多くなりました。

みらいの環境（n = 1,078）

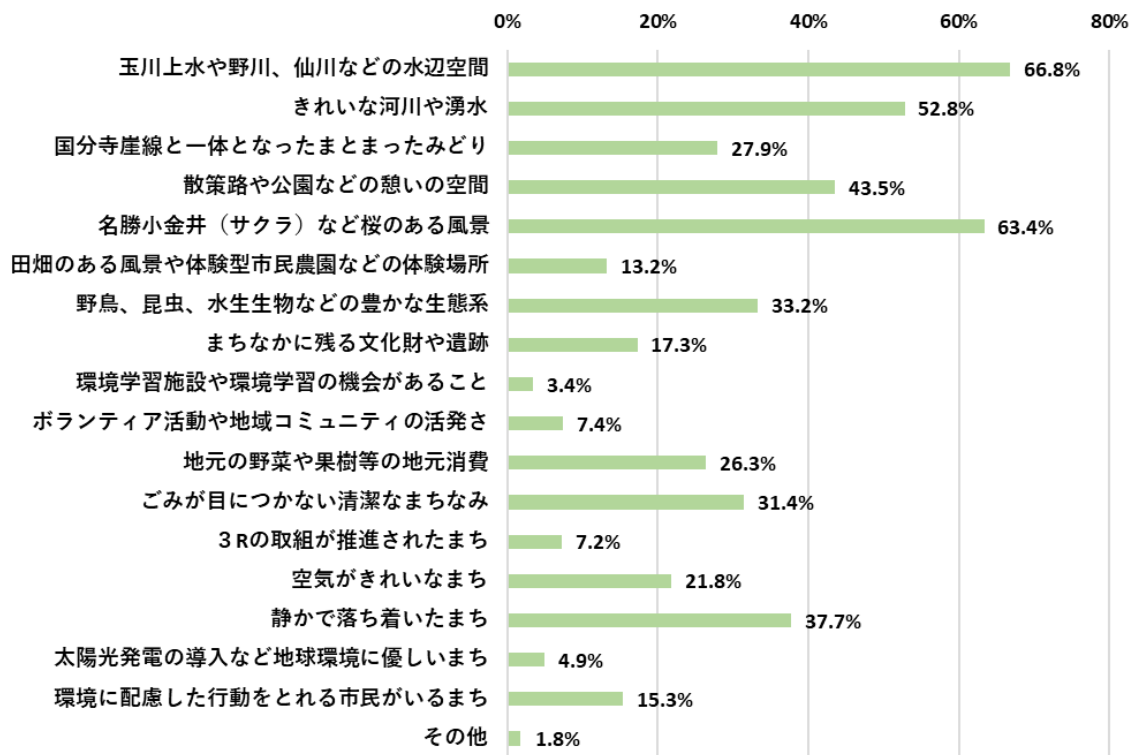


図 残したい・大切にしていきたい環境

みらいの環境× 年齢

年齢に関するクロス集計表

	全体 (n=1,078)	10歳代 (n=16)	20歳代 (n=72)	30歳代 (n=136)	40歳代 (n=175)	50歳代 (n=192)	60歳代 (n=212)	70歳代以上 (n=267)
玉川上水や野川、仙川などの水辺空間	66.8%	62.5%	51.4%	56.6%	61.1%	69.8%	75.0%	71.5%
きれいな河川や湧水	52.8%	56.3%	48.6%	50.7%	60.6%	59.9%	50.9%	46.8%
国分寺崖線と一体となったまとまったみどり	27.9%	18.8%	18.1%	15.4%	24.6%	30.2%	32.1%	35.2%
散策路や公園などの憩いの空間	43.5%	31.3%	43.1%	45.6%	44.6%	39.6%	47.2%	43.1%
名勝小金井(サクラ)など桜のある風景	63.4%	87.5%	69.4%	65.4%	60.0%	66.1%	61.8%	60.3%
田畑のある風景や体験型市民農園などの体験場所	13.2%	6.3%	9.7%	18.4%	15.4%	10.9%	10.8%	14.2%
野鳥、昆虫、水生生物などの豊かな生態系	33.2%	18.8%	20.8%	31.6%	37.1%	34.4%	35.4%	33.0%
まちなかに残る文化財や遺跡	17.3%	12.5%	15.3%	19.1%	13.7%	15.6%	19.3%	18.7%
環境学習施設や環境学習の機会があること	3.4%	6.3%	2.8%	3.7%	3.4%	2.1%	4.7%	3.4%
ボランティア活動や地域コミュニティの活発さ	7.4%	0.0%	2.8%	5.1%	6.3%	5.7%	12.3%	8.2%
地元野菜や果樹等の地元消費	26.3%	18.8%	18.1%	23.5%	30.3%	32.3%	26.9%	23.2%
ごみが目につかない清潔なまちなみ	31.4%	37.5%	40.3%	42.6%	38.3%	30.7%	18.9%	28.5%
3Rの取組が推進されたまち	7.2%	12.5%	6.9%	5.9%	6.9%	6.8%	6.1%	9.4%
空気がきれいなまち	21.8%	43.8%	29.2%	29.4%	21.7%	16.1%	16.0%	23.6%
静かで落ち着いたまち	37.7%	56.3%	58.3%	47.1%	34.9%	32.8%	38.7%	30.7%
太陽光発電の導入など地球環境に優しいまち	4.9%	0.0%	1.4%	5.9%	2.9%	4.7%	5.2%	7.1%
環境に配慮した行動をとれる市民がいるまち	15.3%	18.8%	9.7%	10.3%	18.9%	12.0%	14.6%	19.1%
その他	1.8%	0.0%	5.6%	0.7%	0.6%	2.1%	1.9%	1.9%

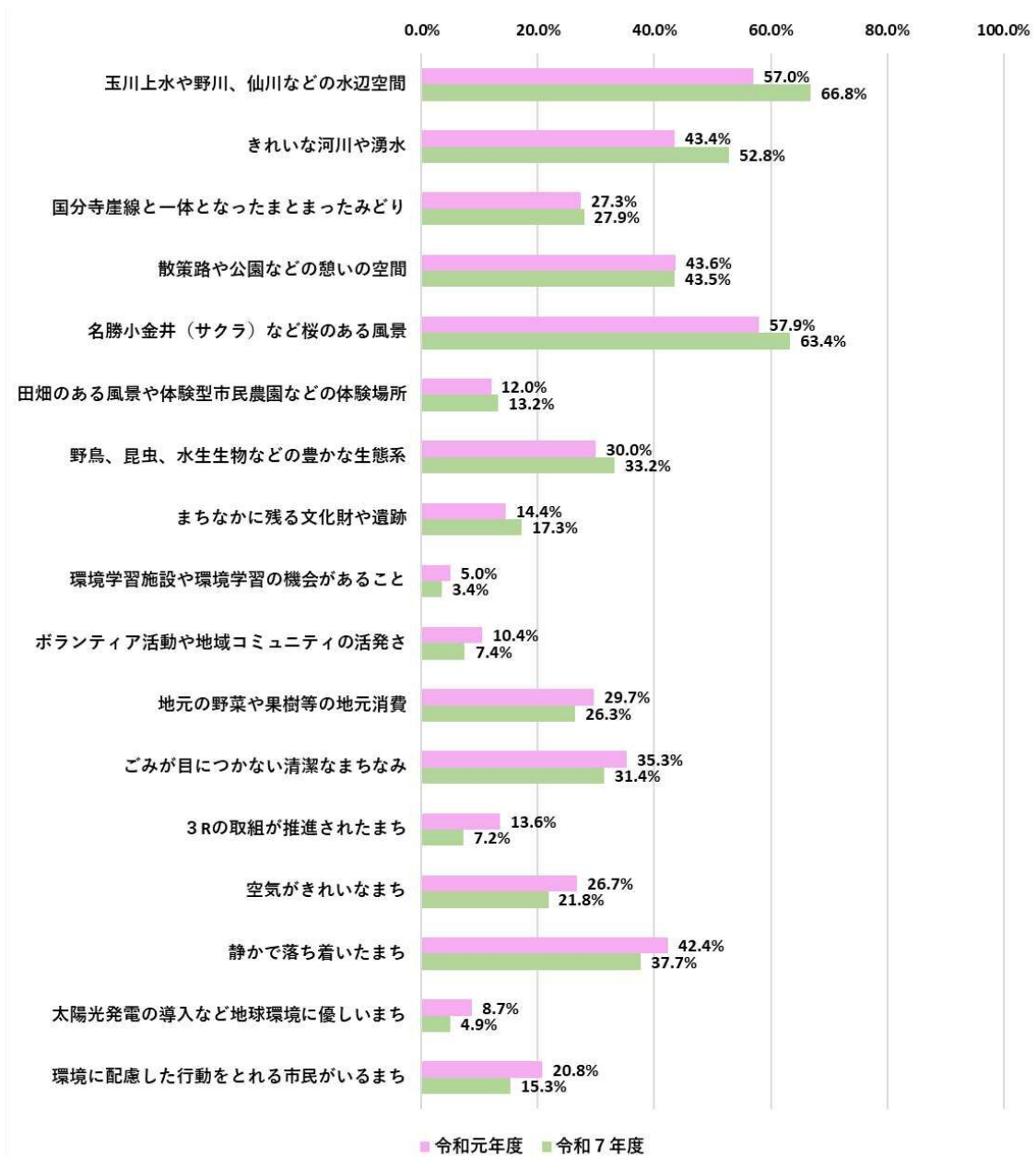
みらいの環境×居住地域

居住地域に関するクロス集計表

	全体 (n=1,078)	野川地域 (n=129)	東地域 (n=182)	北地域 (n=225)	中央地域 (n=199)	西地域 (n=164)	南地域 (n=166)
玉川上水や野川、仙川などの水辺空間	66.8%	75.2%	62.6%	71.1%	60.8%	61.6%	72.9%
きれいな河川や湧水	52.8%	55.8%	54.4%	40.4%	53.3%	54.9%	63.3%
国分寺崖線と一体となったまとまったみどり	27.9%	42.6%	28.6%	19.6%	24.1%	25.6%	34.9%
散策路や公園などの憩いの空間	43.5%	41.9%	40.1%	51.1%	44.7%	45.1%	34.9%
名勝小金井(サクラ)など桜のある風景	63.4%	51.2%	58.8%	68.0%	66.8%	72.0%	57.8%
田畑のある風景や体験型市民農園などの体験場所	13.2%	7.0%	15.4%	15.1%	11.1%	17.1%	11.4%
野鳥、昆虫、水生生物などの豊かな生態系	33.2%	42.6%	38.5%	30.2%	27.1%	26.8%	38.0%
まちなかに残る文化財や遺跡	17.3%	16.3%	15.9%	18.2%	22.6%	11.0%	18.1%
環境学習施設や環境学習の機会があること	3.4%	2.3%	2.7%	3.1%	3.0%	4.3%	5.4%
ボランティア活動や地域コミュニティの活発さ	7.4%	6.2%	8.8%	7.6%	7.5%	7.9%	6.0%
地元野菜や果樹等の地元消費	26.3%	23.3%	31.9%	29.8%	23.1%	31.1%	17.5%
ごみが目につかない清潔なまちなみ	31.4%	31.0%	30.8%	32.0%	37.2%	28.0%	28.3%
3Rの取組が推進されたまち	7.2%	7.8%	4.4%	7.6%	10.1%	6.7%	7.2%
空気がきれいなまち	21.8%	21.7%	18.7%	21.3%	23.6%	24.4%	21.1%
静かで落ち着いたまち	37.7%	33.3%	42.3%	40.0%	36.7%	38.4%	32.5%
太陽光発電の導入など地球環境に優しいまち	4.9%	3.9%	3.8%	6.2%	4.0%	6.1%	4.2%
環境に配慮した行動をとれる市民がいるまち	15.3%	14.0%	17.6%	16.4%	11.1%	17.7%	14.5%
その他	1.8%	2.3%	1.6%	0.4%	2.5%	1.2%	3.0%

【過年度との比較】

令和元年度と比較すると、「玉川上水や野川、仙川などの水辺空間」、「名勝小金井（サクラ）など桜のある風景」、「きれいな河川や湧水」が他の項目に比べて増加しました。



7 環境保全に関する用語の認知度について

最近よく使用されている環境保全に関する用語について、該当する番号1つに○をつけてください。

環境保全に関する用語について、「意味を含めて知っていた」、「言葉は知っていたが意味は知らなかった」の合計値は「カーボンニュートラル」が89.7%で最も高くなりました。

「ネイチャーポジティブ」、「30by30」の認知度は低い結果でした。

用語の認知度 (n = 1,078)

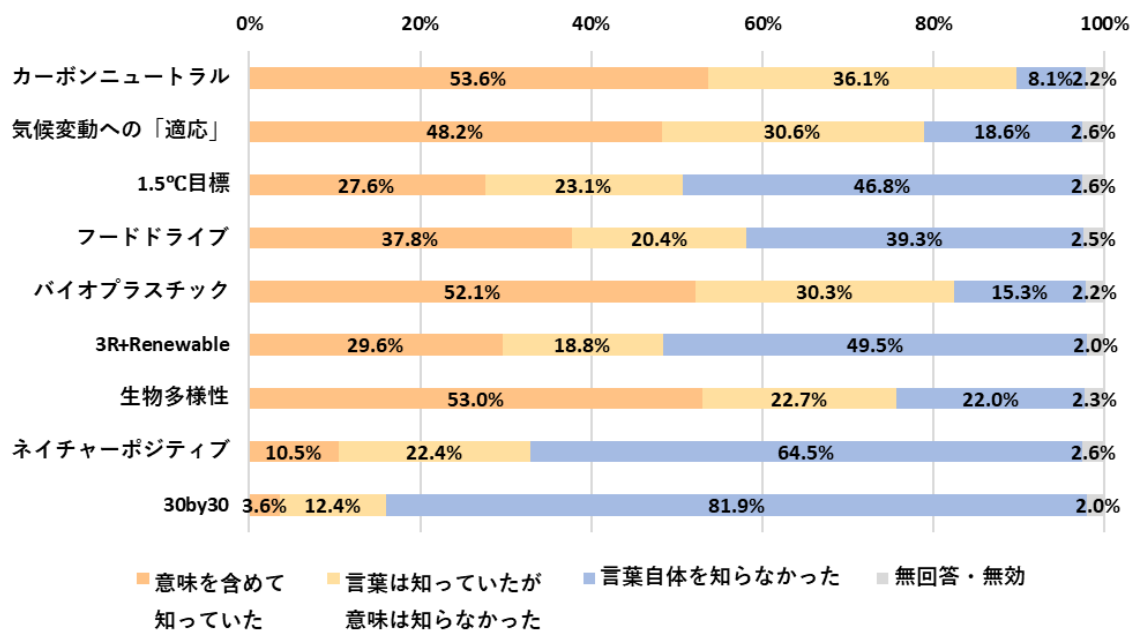


図 環境保全に関する用語の認知度

【過年度との比較】

環境基本計画の指標となっている「気候変動への適応」の認知度は48.2%、「生物多様性」の認知度は53.0%となり、令和12年度の目標達成に向けて認知度のさらなる向上が必要である結果となりました。

表 環境基本計画の指標

項目	令和元年度	令和7年度	令和12年度（目標値）
気候変動への「適応」	25.3%	48.2%	50%以上
生物多様性	—	53.0%	75%

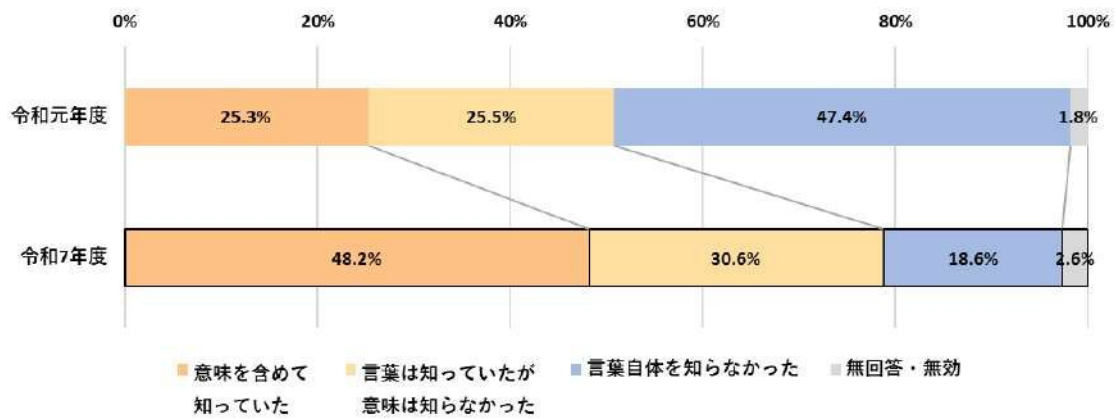


図 令和元年度、令和7年度の「気候変動への適応」の認知度の回答状況

8 小金井市のみどりについて

本市のみどりの施策等について、感想をお聞かせください。該当する番号1つに○をつけてください。

みどりの施策等について、「満足」、「やや満足」の合計値は「みどりの豊かさ」(72.3%)、「公園の居心地の良さ」(69.1%)で高い結果でした。

「ボランティア活動の参加のしやすさ」、「イベントの参加のしやすさ」の「満足」、「やや満足」の合計値は2割以下でした。

「みどりの質」の「満足」、「やや満足」の合計値は47.5%となりました。

小金井市のみどり (n = 1,078)

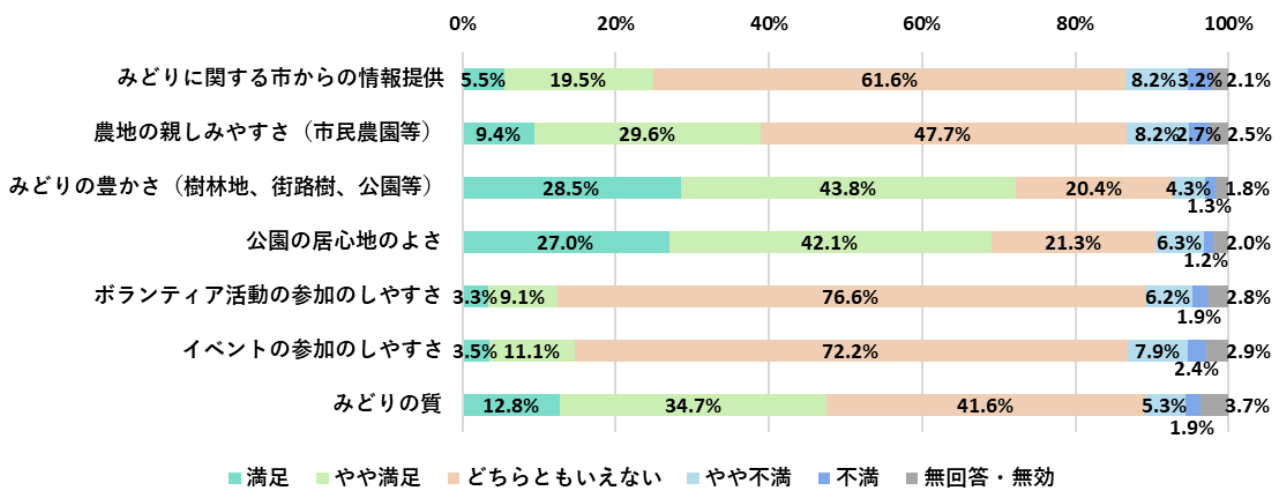


図 市のみどりの施策の満足度

【過年度との比較】

「みどりの質」の満足度は、「満足」、「やや満足」の合計値で、令和元年度の67.8%と比較すると、令和7年度は47.5%となり、20.3ポイント低下しました。

また、「どちらともいえない」の回答が大きく増加し、「やや不満」、「不満」の回答の合計値は、令和元年度の10.5%に対して、令和7年度は7.2%と低い結果となりました。

表 みどりの質の満足度

項目	令和元年度	令和7年度	令和12年度（目標値）
みどりの質の満足度	67.8%	47.5%	80.0%

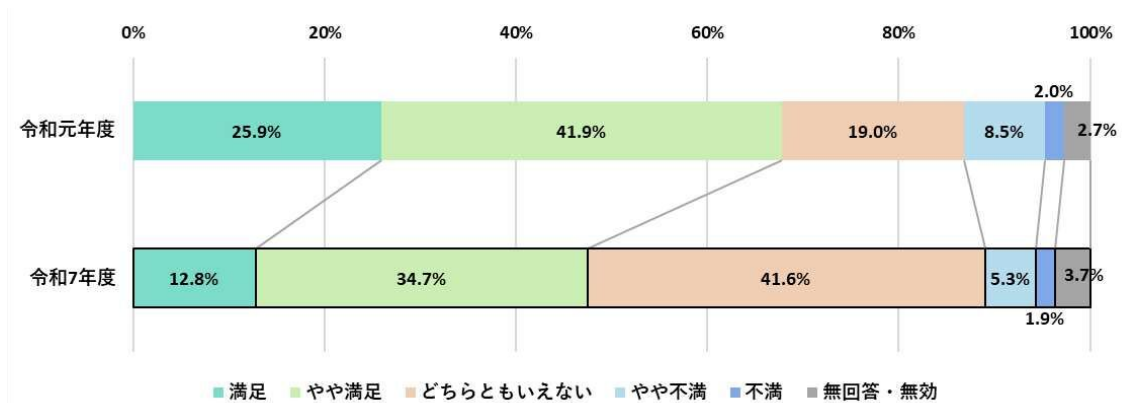


図 令和元年度、令和7年度の「みどりの質」回答状況

環境基本計画の指標である「みどりの豊かさ」の「満足」、「やや満足」の合計値は令和元年度と同程度であり、令和12年度の目標値80%は達成していません。

表 環境基本計画の指標

項目	令和元年度	令和7年度	令和12年度（目標値）
みどりの豊かさ	71.8%	72.3%	80.0%

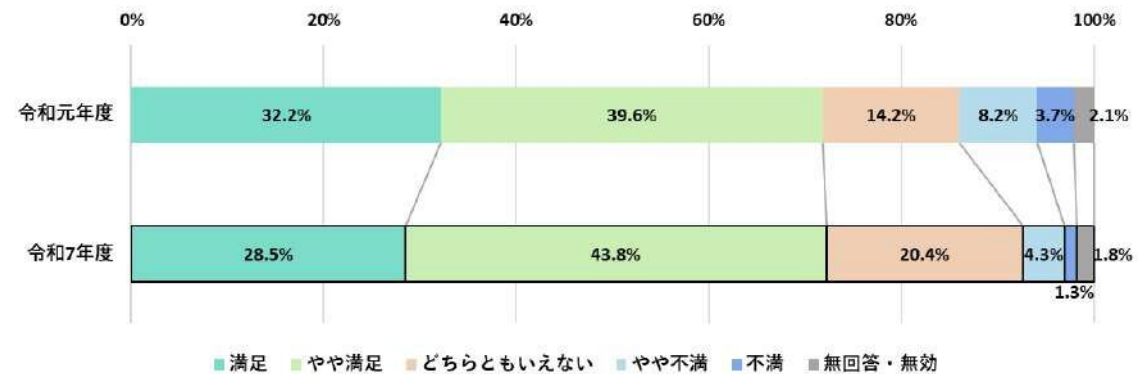


図 令和元年度、令和7年度の「みどりの豊かさ」回答状況

9 気候変動対策について

1) 日本は、2030 年度において、温室効果ガス排出 46%削減（2013 年度比）を目指し、2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目標としています。あなたはこのことを知っていましたか。該当する番号 1 つに○をつけてください。

日本の温室効果ガス削減目標について「知っていた」は 44.5%、「知らなかった」は 43.5%でした。

(n = 1,078)

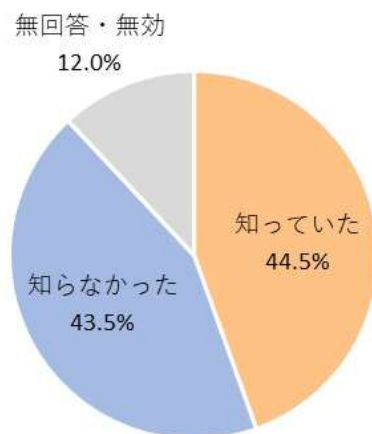


図 日本の削減目標の認知度

2) 小金井市の現在の温室効果ガス排出削減目標は、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現の目標は国と同じであるものの、中期目標である2030年度においては温室効果ガス排出26%削減(2013年度比)を目指としています。(国の目標は46%削減)あなたは2030年度における小金井市の目標数値について、どのように考えますか。該当する番号1つに○をつけてください。

小金井市の温室効果ガス削減目標について、「国と同じ程度の目標を掲げるべき」は42.5%、「現状の目標値でよい」は38.8%、「国以上の目標を掲げるべき」は14.2%となりました。

(n = 1,078)

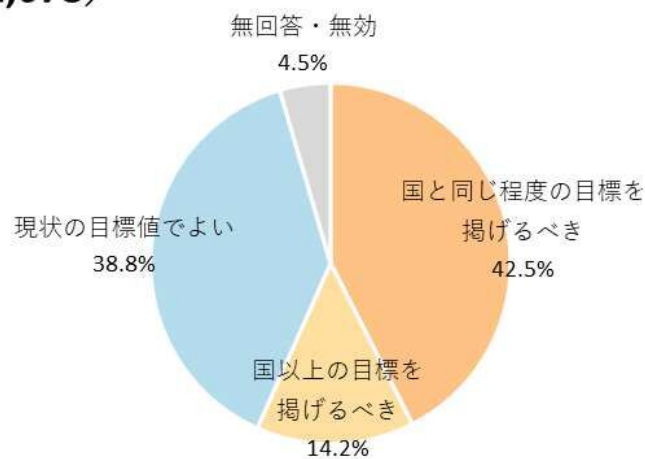


図 小金井市の削減目標

3) 2) の回答の理由があれば、お書きください。

表 小金井市の削減目標の選択理由

選択肢	理由	件数
国と同じ程度の目標を掲げるべき	国の目標に合わせるべき	22
	国よりも低くする理由がないため	4
	目標は高い方がよい	11
	その他（意見・感想等）	38
国以上の目標を掲げるべき	国より高い目標を掲げることでさまざまな政策を推進してほしい	24
	小金井市なら目標を達成できるため	10
	小金井市が全国の自治体の見本になってほしい	8
	現状の目標が低すぎるため	7
	市民の意識が高まるため	4
	その他（意見・感想等）	19
現状の目標値でよい	実現できる目標にするべき	24
	現状でも十分高いと思うため	17
	国に合わせる必要はないため	12
	その他（意見・感想等）	45

4) 気候変動の影響に備える「適応」について、現在あなたが行っている取組にはどのようなものがありますか。該当する番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

適応の取組について、「熱中症対策の徹底」が93.9%で最も高い結果でした。次いで「自然災害等への備え」は63.3%でした。

適応の取組状況 (n = 1,078)

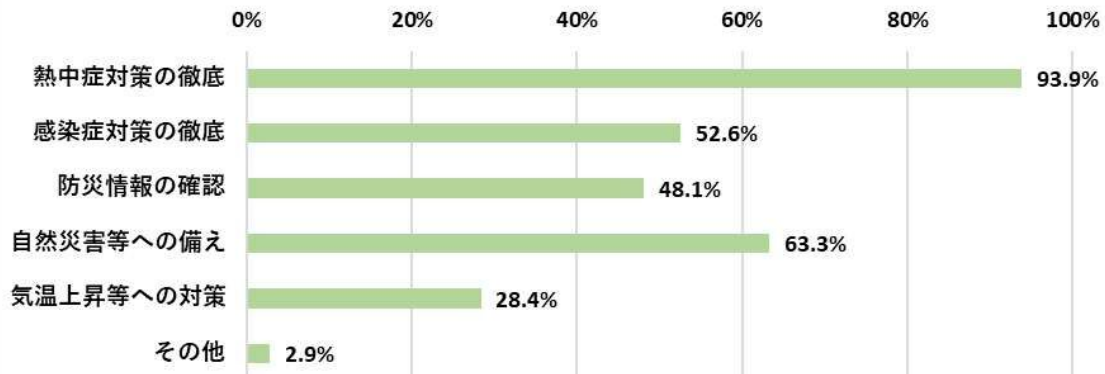


図 適応の取組状況

5) 気候変動の影響に備える「適応」について、市が重点的に対策すべきものは何ですか。該当する番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

市が重点的に対策すべき適応策について、「自然災害に備えた備蓄（水・非常食）の強化」が74.0%で最も高い結果でした。次いで「防災に関する情報提供の強化」(65.1%)、「気温上昇等への対策」(60.0%)となりました。

市が取り組むべき適応策 (n = 1,078)

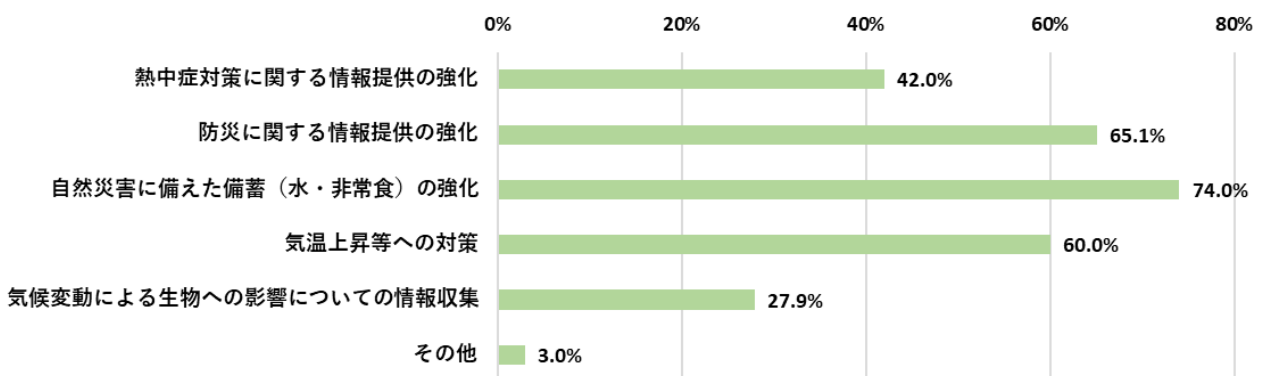


図 市が重点的に対策すべき適応策

6) 東京都では、「燃費の良い住宅」の普及を進めています。あなたは、断熱性が高く、太陽光発電設備や蓄電池等の機器を設置した「燃費の良い住宅」のメリットを知っていますか。該当する番号に○をつけてください。(○はいくつでも)

「燃費の良い住宅」のメリットについて、「夏は涼しく、冬は暖かく、光熱費削減」が73.1%で最も認知度が高くなりました。次いで「停電時にも電気の使用が可能」44.8%でした。「知らなかった」は19.1%となりました。

燃費の良い住宅のメリット (n = 1,078)



図 燃費の良い住宅のメリットの認知度

10 市の環境施策について

小金井市の環境施策について、あなたのご意見を聞かせてください。

分類別では、みどりやまちづくりに関する意見が多い結果でした。

表 小金井市の環境施策に関する意見

分類		件数
みどり	全般	18
	保全について	64
	施策について	56
	整備について	26
地下水・湧水・河川	PFAS・PFOSについて	7
	整備について	3
生物多様性	全般	3
	害虫について	8
	野鳥について	7
	害獣について	4
	ホタルについて	2
生活環境	騒音について	3
	空き家について	4
まちづくり	優先整備路線について	28
	不法投棄について	13
	道路整備について	11
	防犯・防災について	8
	景観について	6
ごみ	全般	5
	出し方・回収について	9
	分別について	6
	ごみ袋について	6
	ごみ処理施設について	5
エネルギー	再エネ・省エネについて	13
	暑さ対策について	9
その他	普及啓発・情報発信について	37
	イベント・活動について	7
	補助金について	7
アンケートについて		20
要望・感想等		88

表 小金井市の環境施策に関する主な意見

カテゴリ	主な意見
緑地・自然環境の保全	小金井市特有の自然環境（野川・はげ・玉川上水・樹林地等）を守ってほしい
	農地や緑地が宅地化で減少していることへの危機感
	公園や街路樹の維持管理（雑草・剪定・枯木の処理）の改善
	緑化推進（植樹、苗の配布、保存樹林保全）
道路・都市計画	都市計画道路への賛否
	高層マンションや大規模開発が市の景観や環境を損なっているという懸念
環境施策の情報不足・周知の不足	市の環境施策を知らない人が多い
	市報・WEB・SNS での情報発信をもっとわかりやすく
	興味のない層にも届く工夫が必要
	啓発イベントや具体的行動例の提示
ごみ・リサイクル・マナーに関する課題	ごみの分別が徹底されていない（特に外国人への周知）
	ポイ捨て・路上喫煙・犬のフンなどのマナー問題
	使用済み油の回収希望
エネルギー・気候変動対策	太陽光発電の補助金が少ない、期間が短い
	電動自転車の購入補助の要望
	断熱・ZEH化などの促進
	夏の猛暑対策（ミスト、水撒き、日陰の整備）
	気候変動への市の姿勢について賛否
環境教育・市民参加	太陽光パネルの将来処理への不安
	市民や子どもへの環境教育が重要
	ボランティア募集の強化
	ごみ処理施設見学・自然学習の機会提供
安全・景観・暮らしやすさ	市民農園の拡大やフリーマーケットの開催要望
	歩道拡張、危険な樹木や歩道の隆起の改善
	カラス・ネズミなど害獣被害
	防犯面の不安（人通りの少ない道）
	タバコのポイ捨てや歩きタバコ対策
公園・駅周辺の清潔さ改善	

自由記入の意見で、最も多かった頻出語は「緑」でした。次いで「自然」、「公園」が多い結果でした。「野川」、「桜」、「農地」などの小金井市を代表するみどりに関する単語が多い一方、「道路」、「開発」、「歩道」、「マンション」といったまちづくりに関連する単語も多い結果でした。

表 頻出語一覧（上位 10 の単語）

単語	件数
緑	56
自然	38
公園	38
道路	37
野川	17
桜	12
開発	8
農地	8
歩道	8
マンション	7

第3次小金井市環境基本計画記載内容一部修正について

第3次小金井市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）と同時期に策定した第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（以下「地域推進計画」という。）について、計画の中間年度に当たる2025（令和7）年度に温室効果ガス排出削減目標の再設定等、中間見直しを行いました。

（環境基本計画、地域推進計画ともに計画期間は2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間）

地域推進計画の中間見直しに伴い、環境基本計画についても整合性を図るため、一部記載事項の修正を行いました。

また、環境基本計画において5年に1回把握する、としている一部の指標等について令和7年度に「小金井市の環境・みどりに関する市民アンケート調査」を実施したため、最新の現状等について記載の更新を行います。

修正箇所、更新箇所については以下のとおりとなります。

1 地域推進計画の中間見直しに伴い、記載内容を修正する箇所

(1) 市民1人1日当たりのごみ排出量（環境基本計画 66ページ）

（新）

環境指標	現状	目標
市民1人1日当たりのごみ排出量	605g/（人・日）（令和元年度）	584g/（人・日）以下
	594g/（人・日）（令和6年度）	

令和7年度末の「小金井市一般廃棄物処理基本計画改定」及び「小金井市食品ロス削減推進計画策定」に合わせ、市民1人1日当たりごみ排出量については、事業系ごみ排出量を含めた市民1人1日当たりのごみ排出量とします。

（旧）

環境指標	現状	目標
市民1人1日当たり 家庭系ごみ*排出量	369g/（人・日）（令和元年度）	355g/（人・日）以下

*家庭系ごみは、燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチックごみ、粗大ごみ、有害ごみのことです。

(2) 食品ロス削減推進協力店・事業所認定店舗数（環境基本計画 70 ページ）

(新)

指標	現状	目標
食品ロス削減推進協力店・事業所認定店舗数	11 店舗（令和 2 年度）	30 店舗
	25 店舗（令和 6 年度）	

令和 7 年度末の「小金井市一般廃棄物処理基本計画改定」及び「小金井市食品ロス削減推進計画策定」に合わせ、食品ロス削減推進協力店事業所認定店舗数の目標値を上げます。

(旧)

指標	現状	目標
食品ロス削減推進協力店・事業所認定店舗数	11 店舗（令和 2 年度）	20 店舗

(3) 市内の温室効果ガス排出量、エネルギー消費量（環境基本計画 74 ページ）

(新)

環境指標	現状	目標
市内の温室効果ガス排出量	341.0 千 t-CO ₂ (2017 (平成 29) 年度)	2013 (平成 25) 年度比 46.0% 削減 (162.0 千 t-CO ₂)
	313.2 千 t-CO ₂ (2022 (令和 4) 年度)	
市内のエネルギー消費量	3,437TJ (2017 (平成 29) 年度)	2013 (平成 25) 年度比 21.0%削減 (2693.1TJ)
	3,264.7TJ (2022 (令和 4) 年度)	

地域推進計画（令和 7 年度中間見直し）における温室効果ガス排出量の削減目標を 2030（令和 7）年度は 2013（平成 25）年度比 46%削減と従来の 26%削減から変更していることから、環境基本計画における目標数値についても 46%削減とします。

また、温室効果ガス排出量の削減に際しては、温室効果ガスの主要な発生源であるエネルギー消費量の削減を併せて行うことが必須となります。

地域推進計画（令和 7 年度中間見直し）におけるエネルギー消費量について、2030（令和 7）年度は 2013（平成 25）年度比で 21%削減と従来の 17%から変更していることから環境基本計画における目標数値についても 21%削減とします。

(旧)

環境指標	現状	目標
市内の温室効果ガス排出量	341.0 千 t-CO ₂ (2017 (平成 29) 年度)	2013 (平成 25) 年度比 26.0% 削減 (260.6 千 t-CO ₂)
市内のエネルギー消費量	3,437TJ (2017 (平成 29) 年度)	2013 (平成 25) 年度比 17.0%削減 (2,829TJ)

2 「小金井市の環境・みどりに関する市民アンケート調査」実施に伴い、現状の更新箇所（更新箇所を赤字で記載）

(1) 緑の豊かさ（樹林、街路樹、公園等）に関する満足度（環境基本計画 32ページ）

環境指標	現状	目標
緑の豊かさ（樹林地、街路樹、公園等）に関する満足度	71.8% (令和元年度) ※1	80%
	72.3% (令和7年度) ※2	

※1 令和元年度実施の市民アンケート調査において「満足」又は「やや満足」と回答した割合です。

※2 令和7年度実施の市民アンケート調査において「満足」又は「やや満足」と回答した割合です。

(2) 生物多様性の認知度、生き物との親しみやすさに関する満足度（環境基本計画 48ページ）

環境指標	現状	目標
生物多様性の認知度	(令和元年度は未実施)	75%
	53.0% (令和7年度) ※2	
生き物との親しみやすさに関する満足度	44.8% (令和元年度) ※1	55%
	63.2% (令和元年度) ※2	

※1 令和元年度実施の市民アンケート調査において「満足」又は「やや満足」と回答した割合です。

※2 令和7年度実施の市民アンケート調査において「満足」又は「やや満足」と回答した割合です。

(3) まちの美しさ（景観、調和等）に関する市民満足度

環境指標	現状	目標
まちの美しさ（景観、調和等）に関する満足度	45.5% (令和元年度) ※1	55%
	57.4% (令和7年度) ※2	

※1 令和元年度実施の市民アンケート調査において「満足」又は「やや満足」と回答した割合です。

※2 令和7年度実施の市民アンケート調査において「満足」又は「やや満足」と回答した割合です。

(4) 意識調査における「適応」の認知度（環境基本計画 74 ページ）

環境指標	現状	目標
意識調査における「適応」の認知度	市民 25.3%、事業者 25.6% ^{※1} （令和元年度） 市民 48.2% ^{※2} （令和7年度） （事業者には実施せず）	市民、事業者ともに 50% 以上

※1 地域推進計画改訂に係るアンケート調査（令和元年度）において「意味を含めて知っていた」と回答した割合です。

※2 令和7年度実施の市民アンケート調査において「意味を含めて知っていた」と回答した割合です。

小金井市気候市民会議

今後の展望について

実施概要

「小金井市気候非常事態宣言」では、2050年までのゼロカーボンシティ実現をめざしている。

その目標達成に向けて、市民が自分ごととして取り組むことができる地球温暖化対策に係る行動を検討し、実行するための行動計画等を提言としてとりまとめること等を目的に気候市民会議を実施。

目的

10/15
3頁 / 2025年
No.1589
発行 / 10月15日

市報 こがねい

10年後、その先の未来のために
気候市民会議を開催しました

気候非常事態宣言
地球温暖化の脅威、自分とみどりの創造緑化の推進計画

1.5°C目標
再エネ省エネ
気候変動への「適応」

41.8°C
まちづくり
環境意識の醸成
地球温暖化
環境フォーラム

警戒アラート
熱中症
今後の展望

ゼロカーボンシティの加速化
市の課題
加速化

再生可能エネルギー・省エネルギー
公共交通・移動手段 (EV化、自転車等)

緑地の保全・創出
環境教育と学習・学習

気候市民会議を開催!

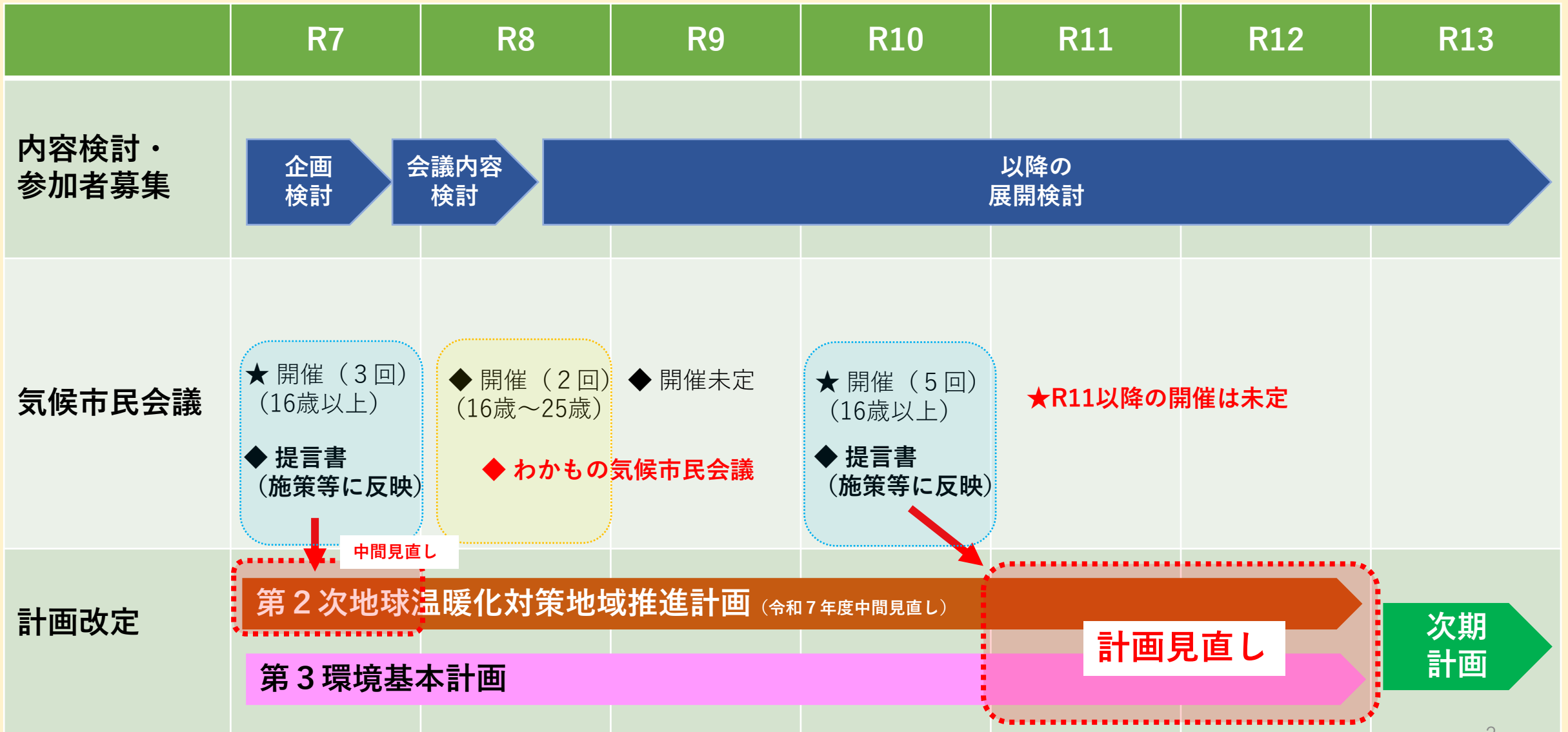
10年後、その先の未来のために
気候市民会議を開催しました

会議の目的
市民が自分ごととして取り組むことができる地球温暖化対策に係る行動を検討し、実行するための行動計画等を提言としてとりまとめること等を目的に気候市民会議を実施。

会議の成果
市民が自分ごととして取り組むことができる地球温暖化対策に係る行動を検討し、実行するための行動計画等を提言としてとりまとめること等を目的に気候市民会議を実施。

今後の展望
市民が自分ごととして取り組むことができる地球温暖化対策に係る行動を検討し、実行するための行動計画等を提言としてとりまとめること等を目的に気候市民会議を実施。

スケジュールイメージ



小金井市気候市民会議（令和7年度）

【対象】

16歳以上の市民 3,000人から無作為抽出で約30名を選出

【概要】

講義形式及びグループワークの実施 **計3回**

◆第1回 令和7年7月6日（日曜）

「気候変動について理解を深めよう」

基調講演、情報提供（小金井の現状、気候非常事態宣言）

◆第2回 令和7年8月2日（土曜）

「くらしの脱炭素について考えよう」

講義（家庭部門の脱炭素について）、グループワーク

◆第3回 令和7年9月6日（土曜）

「市への政策提言をとりまとめよう」

提言とりまとめ、全体共有

【その他】

会議のほか、市内施設（メタウォーターサステナブルパークこがねい、環境楽習館等）を巡るフィールドワークを実施

【成果物】

提言書を作成し、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）における施策に反映



小金井市わかもの気候市民会議（令和8年度）

【対象】

16歳から概ね25歳までの市民3,000人から無作為抽出で約30人を選出

【概要】

講義形式及びグループワークの実施 計2回

【その他】

若者が市政に参加しやすくなる仕組みとしてもの機能も有しており、

- (1) 小金井市の若者が地域を「自分ごと化」できるアプローチを強化
- (2) 行政や地域、そして若者同士のつながりを創出し、小金井市というまちを「自分ごと化」を通してその後の定着や関係人口へ繋げること
- (3) 若者の居場所づくりや市政参画を推進する機会をつくり、今後の地域人材への流れをつくることに取り組む

という、「**地域人材発掘と育成**」の課題を解決することも開催目的の一つ。

令和10年度
(予定)

【対象】

16歳以上の市民3,000人から無作為抽出で約30人を選出

【概要】

講義形式及びグループワークの実施 **計5回** を想定

【その他】

実施内容については令和8年度、令和9年度の実施内容を踏まえて検討

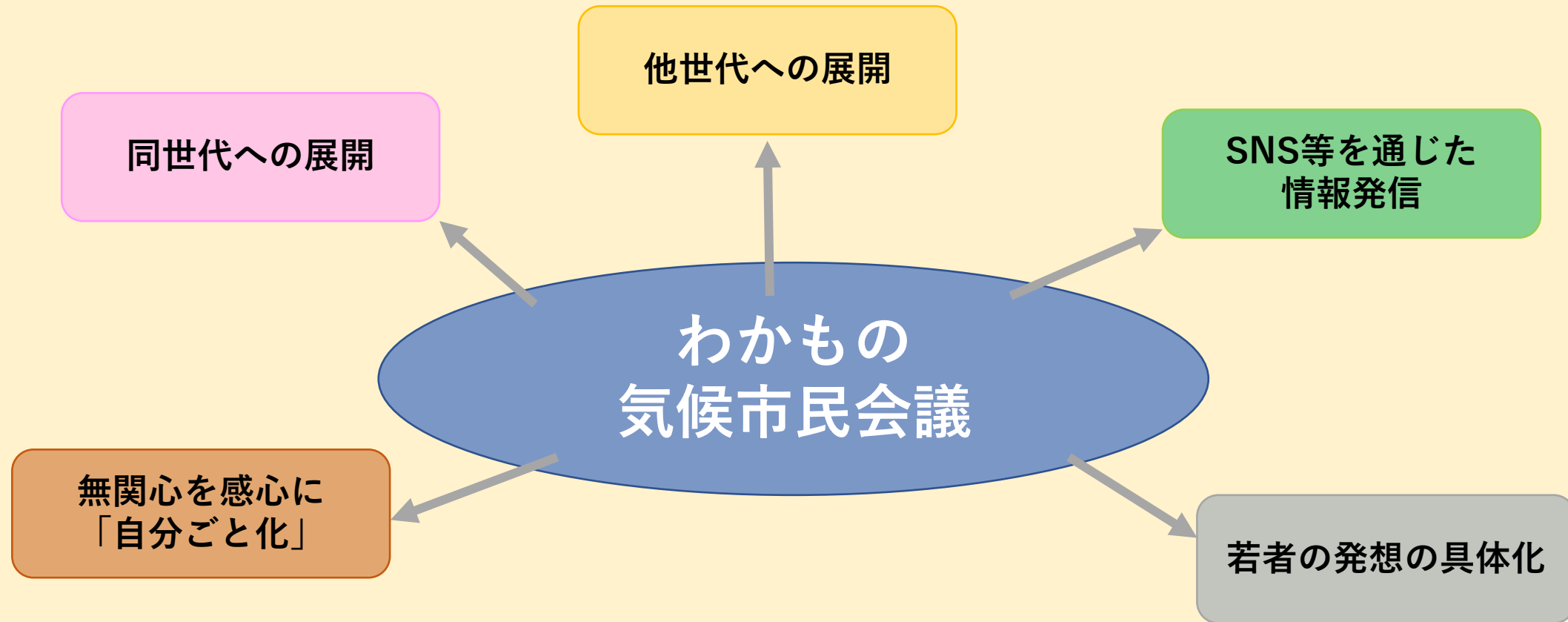
【成果物】

令和11年度に改定予定の計画（第4次小金井市環境基本計画、第3次小金井市地球温暖化対策地域推進計画）

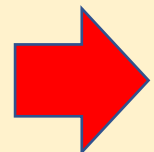
令和11年度
以降

未 定

施策イメージ（令和8年度）



令和8年度、令和9年度（未定）については対象を若者世代に絞った開催とする。



政策提言はただかないことを想定しているが、会議ででた意見は何かしらに反映をしたい。

他市事例（日野市、多摩市、府中市）

気候YOUTH会議

異常気象など大きな影響が既に起きている現代では、「地球温暖化」を越えて「地球沸騰化」と言われています。気候変動問題の対策はあらゆる人達が取り組む必要があります。気候変動はその影響の大半を、将来を担う若い世代が受けることから、若い世代の意見やアイデアを市の政策に活かし、若い世代によるアクションを応援していくことを目指す。

日野市、多摩市、府中市の20代以下の若年層を中心に、気候変動に対する多摩地域の取組みについて若者同士で話し合い、アクションする「気候YOUTH会議」を開催。

【概要】

2回実施（令和7年3月9日、令和7年3月16日）

【参加対象】

中学生以上、24歳以下の方

【プログラム】

DAY1 アクションのタネを出し合おう

- (1) 気候YOUTH会議の目的と進め方
- (2) インスピレーショントーク：なぜ若者が気候アクションに取り組むの？
講師：Climate Youth Japan 代表 堀岡 茜李氏
- (3) グループワーク (1)：気候変動で心配なことや実現したい未来を語ろう！
- (4) グループワーク (2)：アクションのタネを考えよう！
- (5) 全体共有・投票

DAY2 100のクエストを決めよう！

- (1) インプット：企画づくりのポイント・コツを学ぼう！
講師：株式会社京王SCクリエイション 加藤 潔英氏
- (2) グループワーク：気候アクションの企画を深めよう
- (3) 全体共有



他市事例（世田谷区）

世田谷版気候若者会議

「2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする」という世田谷区の目標の達成に向けて、2050年に社会の中心的存在となる15歳（高校生世代）から29歳までの若者世代を対象に、若者たちが気候変動対策について学び、「自分ごと」として自由に議論する「世田谷版気候若者会議」を実施

【概要】

3回実施（令和7年11月16日、12月7日、令和8年1月25日）

【参加対象】

15歳（高校生世代）～29歳までの方

【プログラム（第1回目）】

● 基調講演

気候変動問題を知る－わたしたちには何ができるか

● インプットトーク

- ・世田谷区 環境アンケート結果報告
- ・環境にやさしいライフスタイル
- ・世田谷区の現状と取組みについて（世田谷区環境政策部）

● アイスブレイク

- ・自己紹介
- ・グループ対抗クイズ
- ・グループ討議

● マイアクションを考える

- テーマ1：自分が行うマイアクションを考える
- テーマ2：周囲を巻き込んで行うマイアクションを考える
- テーマ3：個人マイアクション宣言づくり

全体プログラム（全3回）

本日の含め、全3回の開催を予定しています

回	プログラム
第1回 令和7年11月16日	マイアクションを考える
第2回 令和7年12月7日	「わたしたち」が気候変動を止めるためにはどうしたらいいか考える
第3回 令和8年1月25日	わたしたちの未来のための気候変動対策を考える

出典：世田谷区ホームページ

他市事例（渋谷区）

シブヤ若者気候変動会議～ユースと考える気候アクション～

令和4年度、次代を担う若者らに自由闊達に気候変動抑制についての意見を交換していただくために「シブヤ若者気候変動会議」という会議体を設置。

各年度、議論テーマを設け、渋谷区における環境問題や環境への取り組みを学んだのち、環境問題を「自分事」としてとらえる人を増やすためには何が必要か、意見交換を実施。

【参加対象】

**在住、在勤、在学または区で環境に関する活動をしている人
11歳から25歳までの人（令和8年3月31日時点）**

【プログラム（過去の実施内容）】

- 令和4年度
「個人・家庭でできる有効なCO₂削減策とは」
- 令和5年度
「環境問題の見える化」
- 令和6年度
「オフィスにおけるCO₂削減」
- 令和7年度
「環境問題の自分事化」

各年度、テーマに沿った議論を展開し、検討された内容を「渋谷環境シンポジウム20〇〇」の中で社会全体に向けて発信。



出典：渋谷区ホームページ

第5期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）

<2030 カーボンハーフへの挑戦>

令和8年3月



1 はじめに

<計画策定の背景>

地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「法」という。）では、地球温暖化対策への取組として、国、地方公共団体、事業者及び国民それぞれの責務を明らかにしています。また、法第21条では、市の事務及び事業に関し、温室効果ガス排出量の削減等のための措置に関する計画を策定するよう義務付けています。

平成17年（2005年）2月の、いわゆる「京都議定書」の発効を受け、市では市が行う全ての事務及び事業に関し、全庁一丸となって温室効果ガスの排出抑制行動に取り組み、地球温暖化防止対策の推進を図っていくため、平成19年（2007年）3月に「小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

また、平成20年（2008年）6月の法改正により、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定の努力義務が盛り込まれたことを受け、小金井市の市民・事業者・教育研究機関・市が一体となって、地域をあげて地球温暖化防止に取り組むため、平成22年（2010年）3月に「小金井市地球温暖化対策地域推進計画」（以下、「地域推進計画」という。）を策定しました。本計画は、この地域推進計画のうち、市が行う全ての事務及び事業に関するものに特化し集約した計画です。

※地域推進計画は、令和3年（2021年）3月に第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画に改訂、令和8年（2026年）3月に中間見直しを実施しました。

<国際的な動向>

近年、温暖化によって引き起こされた気候変動による異常気象は、極めて深刻で身近に迫った脅威となっており、私たちの生存基盤を脅かす全人類にとっての喫緊の課題となっています。

2015年のCOP21「パリ協定」では産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以下に抑える努力を追求する目標が定められました。この報告書を受け、世界各国で2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がっています。

<国内の動向>

2021年4月には、政府が「2030年までの二酸化炭素排出量を2013年比46%削減、更に50%の高みを目指す」と野心的目標を表明しました。

同年6月には国・地方脱炭素実現会議において「地方脱炭素ロードマップ」が決定さ

れ、重点施策（太陽光発電、公共施設などの業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時の ZEB 化誘導、ゼロカーボン・ドライブ等）を実施すること等が位置付けられました。

2025 年 2 月には、新たな地球温暖化対策計画が閣議決定され、2050 年ネット・ゼロの実現や、我が国の温室効果ガス削減目標として、「2035 年度、2040 年度において、2013 年度からそれぞれ 60%、73%削減することを目指す」という新たな削減目標が位置付けられました。同計画には、地球温暖化対策の推進に向けた地方公共団体の役割についても明記されています。

＜小金井市の動向＞

市では地球温暖化対策を更に推進するため、令和 4 年（2022 年）1 月 1 日に「小金井市気候非常事態宣言」を発出し、2050 年までにゼロカーボンシティを目指すことを宣言しました。この宣言の中では、気候危機を自らの問題として認識し、経済社会活動やライフスタイルの変革に取り組むよう、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何より重要であると謳っています。

2 計画策定の目的

本計画は、法第 21 条第 1 項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、小金井市が実施している全ての事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的とし、策定することとします。市自らが排出量削減に率先して取り組むことにより、事業者や市民に対して、地域における温暖化対策を促していきます。

3 対象とする温室効果ガス

本計画が対象とする温室効果ガスは、法第 2 条第 3 項に掲げる 7 種類の物質（二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・ハイドロフルオロカーボン類・パーフルオロカーボン類・六ふっ化硫黄・三ふっ化窒素）とします。ただし、パーフルオロカーボン類・六ふっ化硫黄・三ふっ化窒素の 3 物質については、市の事務及び事業からの排出量がないため、温室効果ガス総排出量の算定対象には含まないこととします。

4 計画対象範囲

市が行う事務及び事業の全てを対象とします。

対象施設は、全ての市所有施設（別紙）とします。（指定管理者により運営される施設も含まれます。また、市外にある施設も対象とします。）

5 計画期間と削減目標

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、地域推進計画に合わせ、令和8年（2026年）度から令和12年（2030年）度までの5年間とします。

(2) 削減目標

市の温室効果ガス排出量の令和元年（2019年）度実績値 5,906 t-CO₂ から50%削減し、2,953 t-CO₂以下とします。（エネルギー消費量は、令和6年（2024年）度実績値の138,716GJ から9,294GJ（6.7%）削減し、129,422GJ 以下とします。）

★ 基準年度の考え方

温室効果ガス排出量については、前計画（第4期）からの進捗も比較できるため、前計画と同じ令和元年度としました。

エネルギー消費量については、職員の日頃の省エネ行動に寄与する部分も大きいことから、実績値として把握している直近の年度である令和6年度としました。

★★ 目標数値の根拠

温室効果ガス排出量削減目標値については、国の「地球温暖化対策計画」及び本市の「地域推進計画」では、2013年度比で2030年度までに46%削減を掲げていますが、それらの計画に準じるとともに、東京都の「ゼロエミッション都庁行動計画」では、2000年度比で2030年度までに55%削減を掲げていること等を考慮し、本計画においては50%削減と目標設定しました。

エネルギー消費量の削減目標値については、地域推進計画において基準年度から目標年度までに21%削減（1年で約1.24%削減）となっており、本計画期間の5年分に換算すると6.2%となります。これを本計画の温室効果ガス排出量削減目標の50%分に按分すると約6.7%となります。

6 オール市役所の取組

I CO₂削減行動・省エネ行動

「オール市役所の取組」とは、市役所職員はもちろんのこと、市施設の指定管理者等

の従業員等を含む全ての働く人による取組を示します。

各職場、各施設で使用するエネルギーについて、全ての職員が常に意識をし、CO₂削減・省エネ行動に取り組むことにより、温室効果ガス排出量の削減を目指します。

(1) 電気使用量の削減

◆空調機器の運転時間、適正温度の遵守

- ・夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを励行し、室温を夏季の冷房時は28℃、冬季の暖房時は19℃を目途に、それを上回らないよう空調の設定温度を適正に管理します。
- ・冷房時にはブラインド等で遮光し、暖房時には自然光を取り入れます。
- ・空調機のフィルターの清掃等、設備・機器の保守管理を徹底します。

◆消灯の徹底

- ・始業前、昼休みの消灯を徹底し、時間外には不要な照明を消します。
- ・課執務室を最後に出る職員は、執務室の消灯を徹底します。
- ・労働安全衛生規則、事業所衛生基準規則に定められている照度基準を下回らない範囲で、照明機器の間引きに努めます。
- ・照明器具の清掃をして、照度を保ちます。
- ・トイレ、更衣室、給湯室、会議室等は使用后消灯します。

◆待機電力の削減

- ・パソコンは省エネモード設定や輝度を下げる設定にして、長時間離席する場合は主電源を切ります。
- ・勤務時間終了時には、電気ポット等、不要な電気製品のコンセントを抜きます。

◆その他

- ・電気機器は、より消費電力の少ない製品を選定します。
- ・カーテン、ブラインド、緑のカーテン等を活用します。
- ・一斉退庁日を徹底します。
- ・自動販売機について、環境負荷を削減するとともに災害等にも活用できる等、付加価値の高い機種への切替えを推進します。
- ・私用の電気機器の使用（充電等を含む）を原則禁止します。

(2) ガス・熱使用量の削減

- ・湯沸器、給湯器、ボイラー、ガスコンロ等の適正使用に努めます。
- ・購入の際は、省エネ効率の高い製品を選定します。

(3) 次世代自動車の導入・エコドライブの推進

◆次世代自動車の導入

- ・庁用車の新規購入・リースの際は、代替可能な車種がない場合等を除き、次世代自動車を選定します。

- ・借上車の契約の際も、これに準じます。

◆充電設備の整備

- ・電気自動車等の充電設備を今後、計画的に設置していきます。

◆適正な運転等による自動車燃料の削減

- ・可能な限り庁用車の使用を控え、自転車等を使用します。
- ・急発進・急加速を避け、エコドライブを徹底します。
- ・不要な荷物は載せないように徹底します。
- ・カーエアコンを適正な温度に管理します。
- ・タイヤの空気圧調整など車両の整備を徹底します。

II 省資源化のための取組

(1) 紙使用量の削減

- ・会議資料や開催通知等は、庁内ネットワークや電子データを最大限活用し、ペーパーレス化を徹底します。
- ・コピー機のオールクリア励行等により、ミスプリントを減らします。
- ・両面コピーを徹底します。
- ・裏紙再利用に努めます。(個人情報及び機密情報等には十分に注意してください。)
- ・拠点回収BOXを利用した紙資源の分別を徹底します。
- ・文書はファイリングシステムの活用により職員間共有に努めます。
- ・封筒の再利用に努めます。

(2) 水使用量の抑制

- ・洗面所や流しにおける節水を励行します。
- ・水道水量を調整し、節水を図ります。
- ・節水コマやセンサー式自動水栓等の導入に努めます。
- ・学校のプールについて、効率的な運用に努めます。
- ・施設管理者は水道使用量をチェックし、漏水の有無や節水が適切になされているかを点検します。

(3) 庁舎等からのごみ減量

- ・マイ箸、マイボトル、マイバッグ等を励行します。
- ・私物ごみの持ち帰りを徹底します。
- ・食事は食べきれぬ量を購入し、食品ロスを発生させないよう努めます。
- ・傘のしずく取り器の導入を推進します。
- ・ウォーターサーバーを活用します。

III 環境配慮のための取組

グリーン購入・グリーン契約（環境配慮契約）等の徹底

(1) グリーン購入の基本原則

◆購入する前に

- ・常時使用しないものは、他部局からの借用を検討します。
- ・購入ではなく、リースも検討します。

◆購入するとき（GX製品の率先調達）

- ・グリーン購入ガイドラインに沿った物品を購入します。
- ・部品交換や修理が簡単なもの等、長期間の使用が可能なものを選びます。
- ・詰替えや補充ができるものを選びます。
- ・省エネルギーのものを選びます。
- ・製品の製造から廃棄までの過程で、環境負荷の少ないものを選びます。
- ・処理・処分方法が確立されているものを選びます。
- ・使用后、リサイクルが可能なものを選びます。
- ・購入の際には、必要なものを必要な分だけ購入します。

◆使用頻度が低いとき

- ・常時使用しない備品等は、係ではなく、部や課で共用することに努めます。

◆不要になったとき

- ・廃棄する前に他の活用法を検討します。
- ・再使用可能な消耗品類・備品は、庁内インフォメーション等で周知し、他部局に斡旋します。
- ・処分するときは、廃棄物処理の規則に従って分別を徹底します。
- ・汚れたプラスチックごみは、きれいに洗って排出します。ペットボトルは濯いだ後に、キャップ・ラベルを外して排出します。

(2) 物品の調達方法

グリーン購入ガイドラインに従って製品を購入することとします。

(3) グリーン購入の調達実績報告

グリーン購入の購入実績を年1回、小金井市環境審議会に報告します。

(4) グリーン契約の推進

電力の供給契約をする際は、再生可能エネルギー電力の調達を検討し、2030年度までに調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とします。

IV 公共施設の建築・管理等に関する取組

今後、新築・改修する施設については、最大限環境に配慮し、消費エネルギーをより低減化する設備を導入することを目指します。特にCO₂削減効果が見込まれる照明設備・空調設備を中心に、設備の見直しと改善を行い、再生可能エネルギー機器等の導入を推進していきます。

- (1) 太陽光発電、太陽熱利用等の自然エネルギー導入を図ります。今後新築する施設においては、防災の観点からも太陽光発電設備及び蓄電池の設置を検討し、原則 ZEB Oriented相当以上とします。
- (2) 照明設備は、2030年度までに全市有施設において、LEDの導入・転換を図ります。また、改修時には人感センサーの導入を図ります。
- (3) 高効率ヒートポンプなど省エネルギー型の空調設備への更新を進めます。
- (4) 熱線吸収ガラス・熱線反射ガラス等の高断熱ガラス・二重サッシの導入を図ります。
- (5) 断熱材、遮熱塗装等を検討し、断熱性能の向上を図ります。
- (6) 水道使用量削減のため、雨水利用による水循環システムの導入を検討します。
- (7) 施設の屋上や壁面、校庭、駐車場のスペース等を可能な限り緑化していきます。
- (8) 道路整備時に低炭素型舗装等の効果を検討しながら導入を図ります。
- (9) 第一種特定製品（エアコン等）からの冷媒（フロン類）漏洩の未然防止・早期発見に向けて、簡易点検を定期的の実施していきます。

7 計画の推進

I 推進体制

- (1) 推進本部は、環境基本計画推進本部とします。
推進本部は、本計画の運用、点検及び評価を行います。
- (2) 本計画推進責任者は、各所属長とします。
推進責任者は、各所管において、本計画の推進を図ります。
- (3) 事務局は、環境政策課が担うこととします。

II 推進管理

各施設を本計画の実施組織として位置づけ、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルに基づき、実施組織ごとに計画の進行管理を行うことを基本に、毎年度、前年度の温室効果ガス排出量削減の取組について自己評価し、今後の削減対策の推進及び改善を行うこととします。

また、本計画を着実かつ効果的に推進するため、計画の内容に関する適切な情報提供や研修を積極的に行い、職員への普及・啓発を図ります。

III 報告・公表

地球温暖化対策に関する市の取組を、環境マネジメントシステムの運用に基づき、環境報告書・ホームページ等で情報提供を適宜行うこととし、市民に広く公表していくことを通じて、市民と協働した地球温暖化防止の取組を進めていきます。

所管課	対象施設
管財課	本庁舎（西庁舎を含む）、第二庁舎、本町暫定庁舎、防災関係施設
地域安全課	各消防団詰所
コミュニティ文化課	各集会施設、はけの森美術館、市民交流センター
経済課	東小金井事業創造センター
環境政策課	滄浪泉園事務所、環境楽習館
ごみ対策課	野川クリーンセンター、資源物処理施設、北一会館
地域福祉課	（福社会館）
自立生活支援課	障害者福祉センター、児童発達支援センター、福祉共同作業所
介護福祉課	本町高齢者在宅サービスセンター
健康課	保健センター
保育課	各保育園
児童青少年課	各学童保育所、各児童館、子どもカブズパーティ相談室
道路管理課	駅前公衆トイレ
交通対策課	自転車保管所等
区画整理課	課事務所
学務課	市立小・中学校
指導室	教育相談所
生涯学習課	清里山荘、文化財センター、貫井南センター山車小屋 総合体育館、栗山公園健康運動センター、 上水公園運動施設、テニスコート場
図書館	各図書館
公民館	各公民館



小金井市気候非常事態宣言

～2050年 二酸化炭素排出実質 ゼロを目指して～

近年、世界各地で熱波や干ばつ、大規模な森林火災など、地球温暖化による異常気象が頻発しています。日本各地でも、猛暑や熱帯夜の増加、記録的な集中豪雨や強化した台風による崖崩れや洪水など、甚大な被害が発生しており、このまま温暖化が進行すると、私たちの市民生活に多大な影響が出ることが予想されています。気候変動による気象災害は極めて深刻で身近に迫った脅威であり、私たちの生存基盤を揺るがす、まさに「気候危機」です。

この危機的状況を脱するために、2015年に国連で採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以下に抑える努力を追求する目標が定められました。また、2021年8月には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の評価報告書で「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と発表され、この危機的状況は、私たちの日々の行動が引き起こしているものであることが明確になりました。

今こそ、私たちは気候危機を自らの問題として認識し、経済社会活動やライフスタイルの変革に取り組むなど、気候危機への対策を加速させなければなりません。この非常事態を切り抜けるためには、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何より重要です。

そして、そのような行動に自ら積極的に取り組もうとする気持ちや姿勢を、大人だけでなく幼い頃から醸成するために「環境教育」の充実にも注力していきます。

小金井市のみどり豊かな自然環境を将来世代に継承するため、市、市民、教育委員会、事業者等が協働し、温室効果ガスの削減を図る「緩和策」と気候変動による災害から市民を守る「適応策」に本気で取り組み、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出実質 ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、ここに気候非常事態であることを宣言します。

令和4（2022）年1月1日

小金井市長

西岡真一郎

小金井市教育委員会
教育長

大熊雅士



小金井市施設における自動販売機設置に関する方針

1 基本方針

市施設に設置している自動販売機について、環境負荷を削減するとともに、災害時等にも活用できる等、付加価値の高い機種への切替えを推進する。

2 具体的対応

- (1) ゼロカーボンに向けて省エネ、太陽光発電等の機能を有するなど、環境に配慮した機種を選定すること。
- (2) 緊急時に飲料を無償で提供する、災害情報を発信できる機能を搭載するなど、防災に配慮した機種を選定を推進すること。
- (3) 特段の理由によりペットボトル飲料を選定する必要がある場合は、「ボトル to ボトル (B to B)」の商品の選定を推進し、その旨の表示を検討すること。
- (4) キャッシュレスの機能等を有する機種を選定を検討すること。
- (5) 自動販売機の外装等は、市民への啓発に資する内容のメッセージ及びデザインを検討すること。
- (6) 年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した機種を選定を検討すること。
- (7) ウォーターサーバーへの置き換えを検討すること。
- (8) 小金井市まちをきれいにする条例(平成9年条例第25号)第12条に基づき、自動販売機を設置する場所又はその周辺に飲食料容器等の回収器設置を徹底する等、清潔で美しいまちづくりに寄与すること。
- (9) 自動販売機の設置台数は、必要最小限とし、原則として新たに設置しないこととするが、特段の理由があるときは環境政策課と協議すること。